

「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」
提言

【資料編】

平成26年2月

草津市幼保一体化検討委員会

【目次】

I	草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題	1
1.	草津市の上位・関連計画との関係	1
2.	草津市の就学前児童を取り巻く環境	6
3.	草津市の認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題	16
4.	草津市の就学前児童推移の見通し	30
II	「教育と保育の一体的提供のための意識調査（アンケート）」結果	31
1.	調査の概要	31
2.	アンケート調査結果	32
III	幼児教育と保育の一体的提供のための「現況調査（施設アンケート）」結果	85
1.	調査の概要	85
2.	アンケート調査結果	86
IV	草津市の保育・幼児教育の現状と内容	114
1.	私立幼稚園の保育・幼児教育の現状と内容	114
2.	公立幼稚園の保育・幼児教育の現状と内容	117
3.	私立保育園の保育・幼児教育の現状と内容	120
4.	公立保育所の保育・幼児教育の現状と内容	123
V	草津市の幼稚園・認可保育所（園）のあゆみ	126
VI	子ども・子育て関連3法について（概要）	128
VII	幼保一体化検討委員会委員意見まとめ	134
1.	教育・保育の質の確保	134
2.	職員や保護者間の連携	136
3.	低年齢児の保育・教育、支援	137
4.	保育所での待機児童と幼稚園の定員割れへの解消	137
5.	3歳児の未就園児に対する幼児教育の提供	138
6.	多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方	138
7.	特別支援教育への対応	139
8.	未就園児活動を含む子育て支援や家庭支援機能のあり方	139
9.	幼保、保幼小の連携・交流	140
10.	幼保一体化ニーズと保護者の選択	140
11.	幼保一体化に伴う広報周知	141
12.	公私立の役割と民間の力の活用	141
VIII	草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題	142
1.	幼保一体化（認定こども園）の概要と課題	142
2.	幼保一体化施設（認定こども園）の視察内容	153

I 草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題

平成 24 年 8 月

1. 草津市の上位・関連計画との関係

(1) 第 5 次草津市総合計画（平成 22 年 3 月策定）

子ども・子育ての背景

少子化や就労形態の多様化などを背景として、「家族」や「育児」の姿が変化中、本市では子育て期にある世帯の転入が進んでおり、拡大する子ども・子育て支援の需要に応じていくことが求められます。

現況

学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性を培うために幼稚園、保育所（園）において就学前の子どもの教育・保育を実施しています。

課題

就学前の教育の充実を図るために、幼保が連携し、教育・保育の取り組みの統一を図る必要があります。

今後の取り組み

○就学前教育の充実

幼稚園と保育所（園）の連携を促進し、発達に応じた細やかな心配りのもとでの子どもの育成、また、子どもそれぞれの人間形成の基礎づくりとなる様々な体験活動の充実に努めます。

○保育サービスの充実（リーディングプロジェクト）

多様な保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図るとともに、その質の向上に努めます。

○保育所（園）・幼稚園の施設整備

多様化する保育需要に応えるための施設整備と、安全で安心な保育環境の充実に努めます。

幼保の連携による子どもの育成や、多様化、増加する保育ニーズへの対応が必要。

(2) 草津市次世代育成支援対策地域行動計画〔後期計画〕（平成22年3月策定）

前期計画からの課題

- 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実として、待機児童の解消や多様なニーズに応えるサービスの充実。
- 就学前教育の充実として、家庭教育力の向上と意識を高めるための支援。
- 多様な体験機会の充実として、子どもが参加できるような仕組みづくりとしかけの工夫や就学前児童対象事業の充実。
- 子育て相談や子育て親子が交流できる場所や機会づくり。

市民ニーズ調査結果

- 延長保育や一時預かりなど柔軟な保育サービスの充実が求められる。
- 幼保に通わない家庭では専門家への相談ができず、親のストレス増加が危惧される。
- 子育て不安の解消のために、情報発信の充実や気軽に相談できる場所や機会の充実が必要。
- 安全・安心な子育て環境づくりとして、子どもが安心して遊べる場所づくりが求められる。

基本的な考え方

基本理念：子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津

基本視点：「子どもの幸せ・成長を育む視点」

「親の子育てをサポートする視点」

「社会全体で子育て・親育ちを支える視点」

「草津市の特性を活かしながら取り組む視点」

今後の取り組み

- 就学前教育の充実
人間形成の基礎を築き、学校教育へつないでいくために、保護者や地域の協力を得ながら、充実した就学前教育を提供できるよう、各種事業に取り組みます。
- 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実
就労形態の多様化に対応した子育てサービスを提供するとともに、「子どもの育ち」を尊重する視点に立った、保育サービス体制の充実を図ります。また、多様な子育てニーズに対応した各種サービスの提供を展開します。

リーディングプロジェクト

- 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実
増加する保育ニーズに対応するとともに、将来の需要に効果的かつ柔軟に対応できるようにするため、保育所入所枠の拡大や家庭的保育の実施など、待機児童の早期解消に努めるとともに、多様な就労形態やニーズにあわせたサービスの充実を図ります。

人間形成の基礎を築き、学校教育へつないでいくため、充実した就学前教育が必要。
待機児童の早期解消や多様なニーズに応じた保育サービス提供の充実が必要。

(3) 草津市教育振興基本計画（平成22年3月策定）

現状と課題

- 子育てに不安を感じている保護者が多いことが重要課題です。
- 転入者や核家族が多く、人間関係が希薄で親同士の関わりが少なくなっています。
- 子育てと就労の両立に悩む人が多くなっています。
- 子どもの人との関わりや生活体験の機会が不足しています。
- 就学前教育・保育を希望する全ての子どもが入園できるようにすることが必要であり、特に待機児童の解消が課題。
- 子どもの体験活動の充実や保護者への子育て支援の充実を図ることが求められます。
- 子どもへの虐待や養育放棄などの増加から、地域や各機関が連携して支援関係を深めることが必要です。

基本的な考え方

基本理念：子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

基本方向：「子どもの生きる力を育む」、「学校の教育力を高める」、「地域に豊かな学びを創る」

今後の取り組み

○就学前教育の充実

就学前の教育は、学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えを培う上で重要な役割を果たすことから、幼稚園や保育所での教育や保育の充実を図ります。また、就学前の教育の充実と統一性を図る幼保連携の取り組みや、小学校教育への円滑な接続に向けた保幼小連携教育の推進を図ります。

○子育て支援の充実

保護者が孤立して子育てに過度の不安や悩みを抱いたり、虐待をしたりするような事態が起こらないようにするとともに、保護者同士が交流し、安心して子育てができるよう支援の充実を図ります。

重点的な取り組み

- 希望者全員が就学前施設に入園できるように努めます。
- 就学前施設では、「基本的な生活習慣」を育て、遊びを通して「体力」「自立心」「感性」「人と関わる力」等、生涯にわたって生きるための基礎となる力を育成します。
- 幼稚園と保育所間で就学前教育の内容の統一を図ります。
- 保・幼・小の円滑な接続、交流を図ります。
- 未就園児の活動や預かり保育等の拡充を図ります。
- 教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を推進します。
- 各学校・園が地域や子どもの実態を踏まえ、特色のある教育課程を編成し、実行性のある取り組みを推進します。

希望する就学前施設への入所環境の確保と就学前教育の充実が必要。
就学前の教育の統一性や小学校への円滑な接続に向けた幼保連携の推進が必要。
乳幼児の保護者の交流や安心して子育てできる環境づくりが必要。

(4) 草津市保育実施計画（平成 24 年 3 月策定）

保育・待機児童の動向

○子育て世代の流入や第2次ベビーブーム周辺世帯の出産等を背景とした就学前児童数の増加や、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により保育需要が高まってきており、保育所入所者の増加により、待機児童が発生しています。

今後の保育需要の動向

- 就学前児童の増加に伴い、平成 27 年をピークとする保育需要と待機児童が予測されることから、保育定員増加に向けた取り組みを行うことが必要です。
- 保育所整備により、就労環境の向上につながり、潜在的な保育需要を惹起することから、潜在的な保育需要を考慮し、必要な保育定員の設定を行うことが必要です。

今後の取り組み

- 保育所の整備（増築・分園等）に伴う定員増。
- 家庭的保育事業の拡充。
- 弾力運用の拡大や保育士等の安定した確保に向けた取り組み。
- 多様な保育サービス（延長保育・一時預かり等）の提供。

就学前児童の増加に伴う保育需要への対応（待機児童の解消等）が必要。
保護者のニーズ等に応じて、必要な保育サービスの提供や検討が必要。

(5) 上位・関連計画から抽出した課題のまとめ

待機児童の解消

就学前児童の増加、共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、待機児童が増加しており、保育所の定員増加等、就学前児童の受け入れ先の確保を図ることが必要です。

保育サービスの充実

共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、保護者のニーズに応じた多様な保育サービス（延長保育や一時預かりなど）の提供が必要です。

就学前教育の充実

希望する就学前施設への入所環境を確保するとともに、幼稚園や保育所（園）での教育や保育の充実が必要です。また、未就園児の活動や預かり保育等の拡充が必要です。

幼・保・小の連携強化

学びの連続性が求められる中で、幼稚園と保育所（園）の教育の充実と併せて、統一性を図ることが必要です。また、小1プロブレム等への対応に向けて、幼稚園・保育所（園）と小学校の交流活動等を促進させ、円滑な小学校への接続を図ることが必要です。

保育士・教員の研修体制の構築

保育士・教員の合同研修や園内研修など、保育士・教員の専門性や指導向上を図るため、市独自の研修体制を構築していくことが必要です。

草津市の特性を活かした就学前教育の充実

各園が地域の子どもの実態や特性を踏まえ、特色ある教育課程を編成し、実行性のある取り組みを進めていくことが必要です。

安心できる子育て環境の充実

子育てに関する情報提供や相談支援、幼稚園・保育所（園）と地域、家庭、各関係機関が連携して支援関係を深めることが必要です。

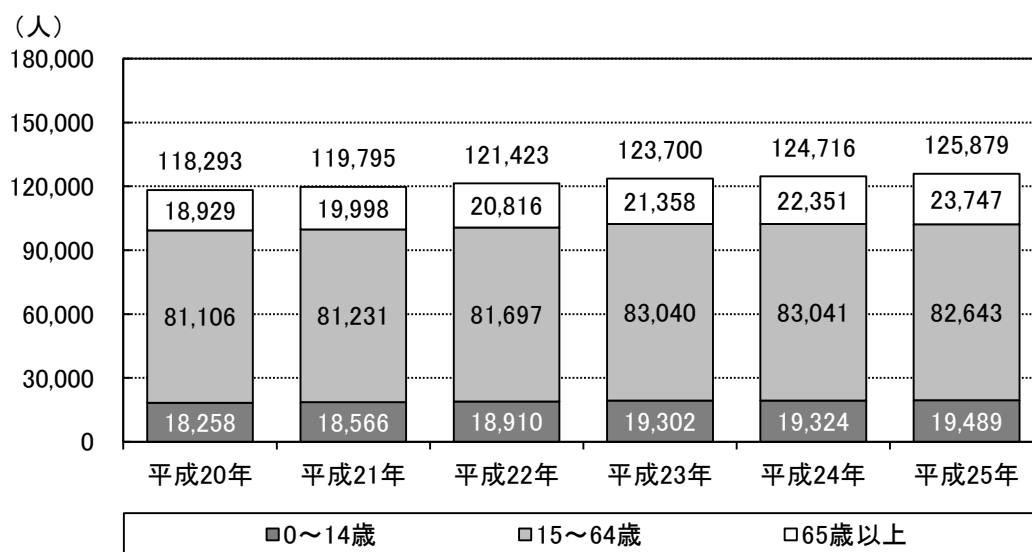
2. 草津市の就学前児童を取り巻く環境

(1) 人口

平成 20 年以降、総人口は緩やかな増加傾向にあり、平成 20 年から平成 23 年にかけて毎年約 1,500 人から約 2,200 人増加してきましたが、平成 23 年から平成 24 年は 1,016 人、平成 24 から平成 25 年にかけて 1,163 人の伸びと鈍化しています。

また、65 歳以上人口の増加割合が高くなっている一方、0～14 歳人口や 15～64 歳人口の増加割合が低くなっている中で、今後子どもの数の増加に歯止めがかかることも予測されます。

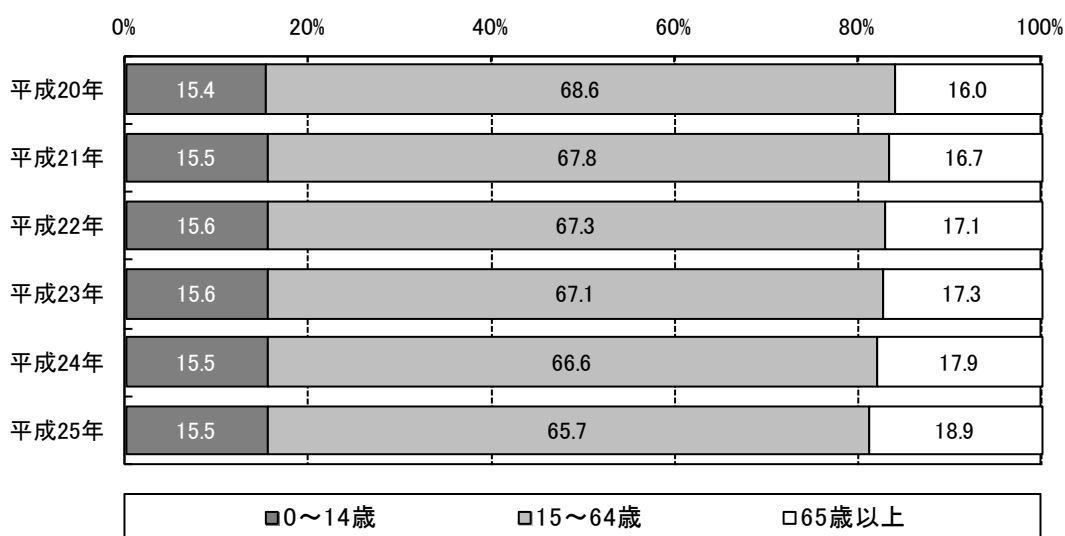
■草津市における人口の推移



資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年 4 月 1 日現在小学校区別計、平成 25 年は市域計人口）

年齢 3 区分別人口割合についても、65 歳以上人口割合のみが増加傾向にある一方、0～14 歳人口は横ばい傾向にあります。

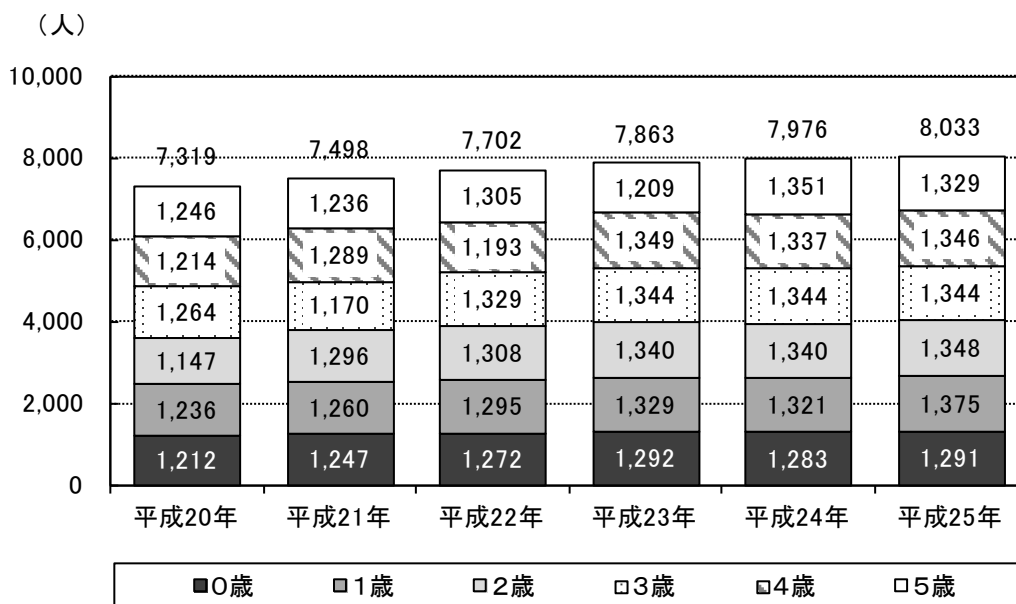
■草津市における年齢 3 区分別人口割合の推移



資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年 4 月 1 日現在小学校区別計、平成 25 年は市域計人口）

平成 20 年以降、就学前児童（0歳～5歳）は緩やかな増加傾向にあり、平成 20 年から平成 23 年にかけて毎年約 160 人から約 200 人増加してきましたが、平成 23 年から平成 24 年は 113 人、平成 24 年から平成 25 年は 57 人の伸びと鈍化しています。今後、総人口の推移を含め、就学前人口の推移に注視していく必要があります。

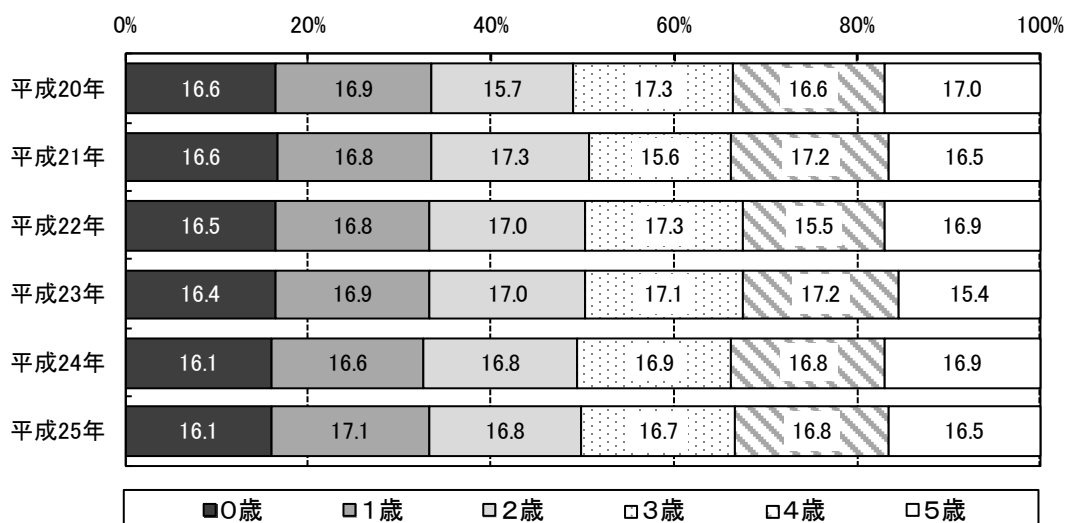
■草津市における年齢別就学前児童数の推移



資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年 4 月 1 日現在小学校区別計、平成 25 年は市域計人口）

平成 25 年の年齢別就学前児童割合は、1 歳を除く各年齢で 16% 台となっており、ほぼ均等な児童割合となっています。

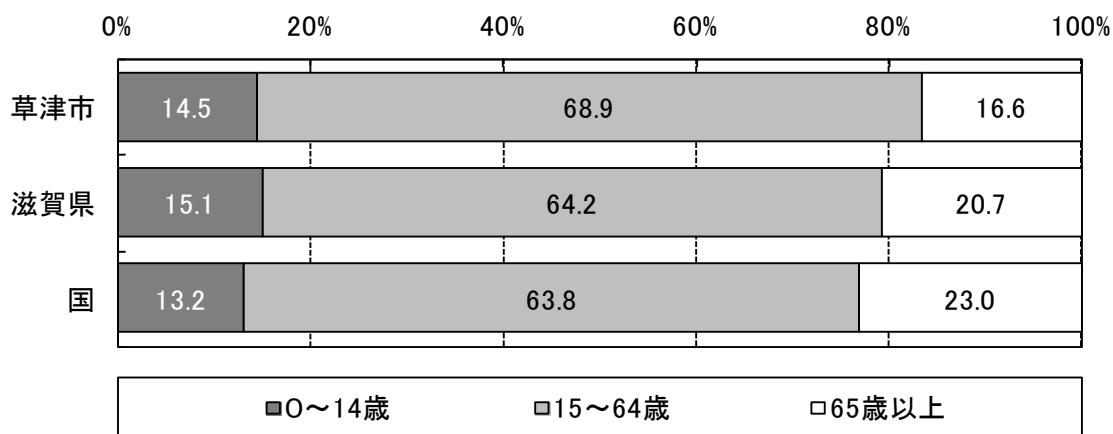
■草津市における年齢別就学前児童割合の推移



資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年 4 月 1 日現在小学校区別計、平成 25 年は市域計人口）

草津市の年齢3区分別人口割合について、滋賀県および国と比較すると、特に15～64歳人口割合が高く、65歳以上人口割合が低くなっています。0～14歳人口割合については、国よりも高く、子どもの占める割合が全国と比べて高いことがわかります。

■平成22年における草津市・滋賀県・国の年齢3区分別人口割合の比較

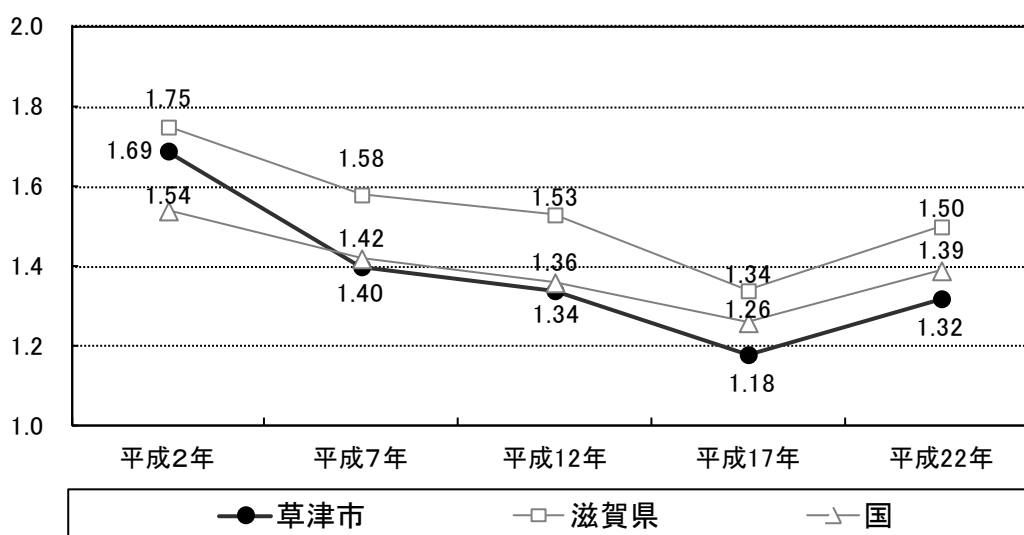


資料：国勢調査

※年齢不詳は除く。また、調査方法が異なるため、草津市の人口割合について6ページの値と一致しない。

合計特殊出生率※は平成2年～平成17年にかけて減少した後、平成22年には増加していますが、平成2年と平成22年を比べると減少傾向にあり、子どもを生む割合や出産する子どもの数が減少していることがうかがえます。

■草津市・滋賀県・国における合計特殊出生率の比較

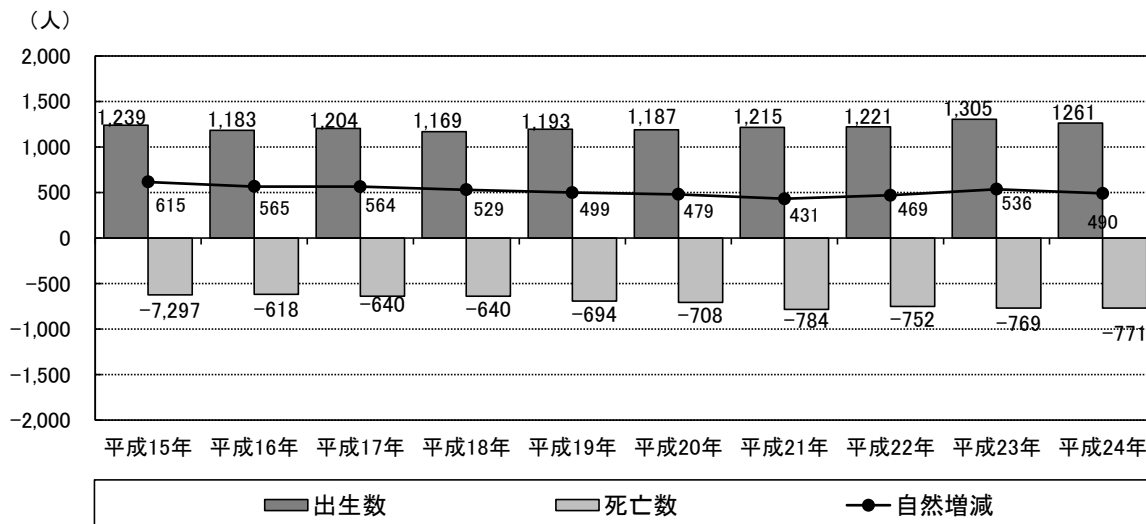


資料：人口動態統計、草津市母子保健計画、南部健康福祉事務所（草津保健所）事業年報

※合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、全ての女性が等しく子どもを生むと仮定した場合に、1人の女性が一生の間に生む子どもの人数。今の人口規模を維持するのに必要な合計特殊出生率の水準は、2.07と言われています。

自然動態※では、出生数が死亡数を上回り、人口増加の要因となっています。平成 15 年以降、自然増減は減少傾向でしたが、平成 22 年以降増加に転じています。

■草津市における自然動態

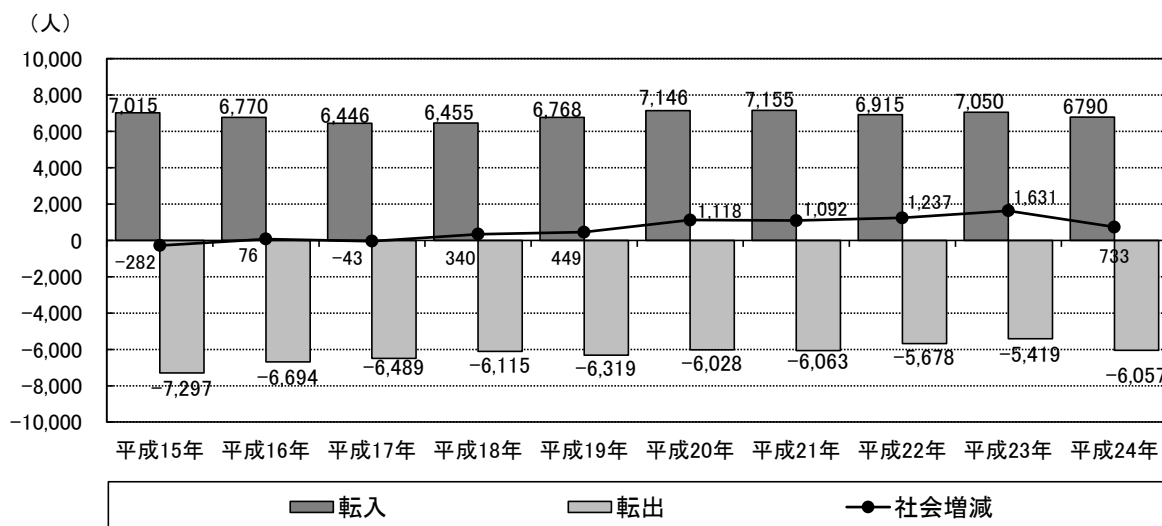


資料：草津市統計書

※自然動態…出生数から死亡数を減じた数。

社会動態※では、平成 15 年～平成 18 年まで増減を繰り返していますが、それ以降増加傾向となっています。平成 20 年以降は転入者数が転出者数を大きく上回り、1,000 人以上の社会動態の増加となっていました。平成 24 年には 733 人と減少しています。

■草津市における社会動態

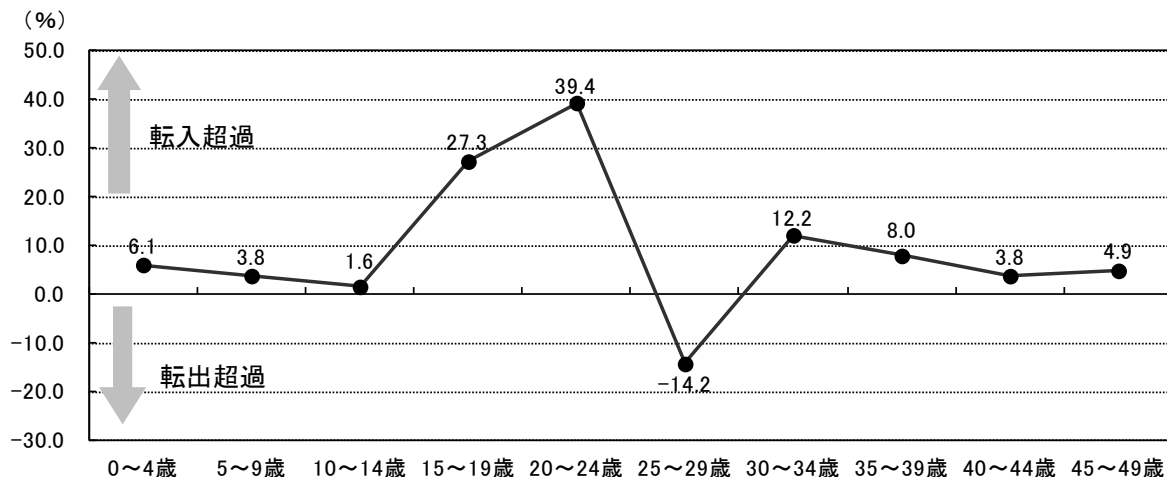


資料：草津市統計書

※社会動態…転入者数から転出者数を減じた数。

年齢別の転出入人口割合では、15～19歳や20～24歳の転入超過が多くなる一方で、25～29歳の転出超過が多くなっています。大学入学に伴い、草津市に転入した若者が、卒業後に大量に市外に転出している傾向がみられます。その中で、30～34歳の転入超過も高い割合を示しており、子育て世代の転入が多いこともうかがえます。

■草津市における年齢別転出入人口割合



■年齢別の転出入状況（抜粋）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
人口(人)	6,320	6,247	6,185	7,747	11,742	8,304	9,748	11,268	9,360	7,784
転入(人)	911	1,261	574	2,520	6,404	3,377	3,976	3,076	1,595	1,103
転出(人)	525	1,021	474	402	1,782	4,557	2,787	2,178	1,237	721
社会増減(人)	386	240	100	2,118	4,622	-1,180	1,189	898	358	382
年齢別転出入割合 (%)	6.1	3.8	1.6	27.3	39.4	-14.2	12.2	8.0	3.8	4.9

資料：国勢調査

※年齢別転出入割合は、各年齢の人口に対して、転出入人口を除算した数。

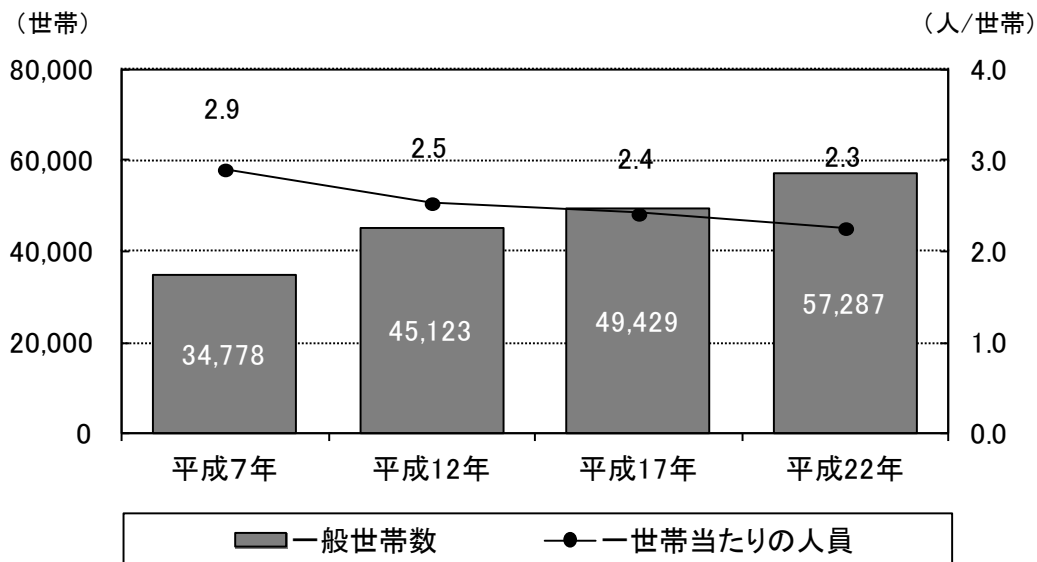
① 人口のまとめ

- 総人口は緩やかに増加しており、就学前児童数が増加しています。
- 合計特殊出生率が減少傾向にあり、今後就学前児童が減少していくことが予測されます。
- 転入超過の傾向があり、子育て世代の転入も多くなっています。

(2) 世帯

一般世帯数*が増加する一方で、一世帯当たりの人員は減少しており、核家族化や高齢化等に伴う単独世帯数の増加が想定されます。

■草津市における一般世帯数と一世帯当たりの人員の推移

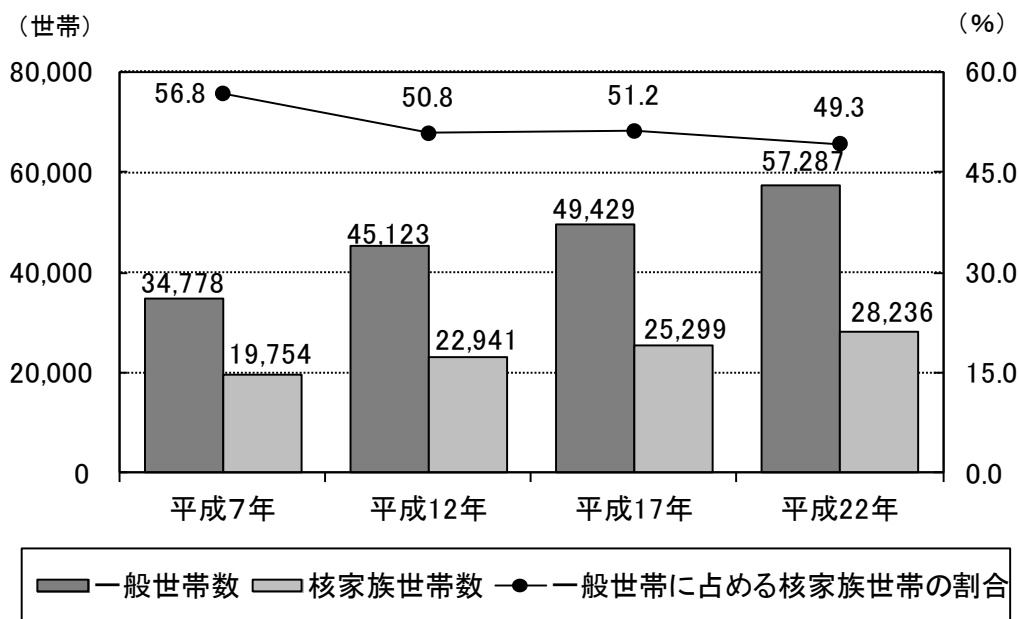


資料：国勢調査

*一般世帯…施設等に入っている世帯を除く世帯で、住居と生計を共にしている人の集まりまたは単身者。

一般世帯数の増加に伴い、核家族世帯数*が増加しています。一方で、一般世帯に占める核家族世帯の割合は減少しており、近年の核家族世帯の増加割合を上回る単独世帯の増加によるものと考えられます。

■草津市における核家族世帯数等の推移

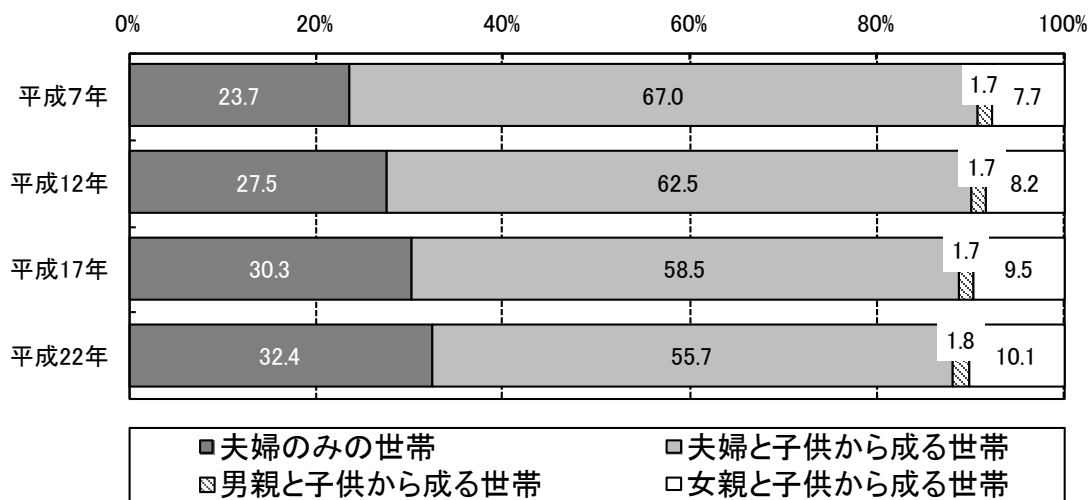


資料：国勢調査

*核家族世帯…親族のみで構成される世帯のうち、夫婦のみ、夫婦とその子ども、ひとり親とその子どもで構成される世帯。

核家族世帯の内訳としては、夫婦のみの世帯割合が増加している一方で、夫婦と子供から成る世帯割合は減少しています。また、女親と子供から成るひとり親家庭の割合も増加しており、それら世帯の保育ニーズが増加していることも考えられます。

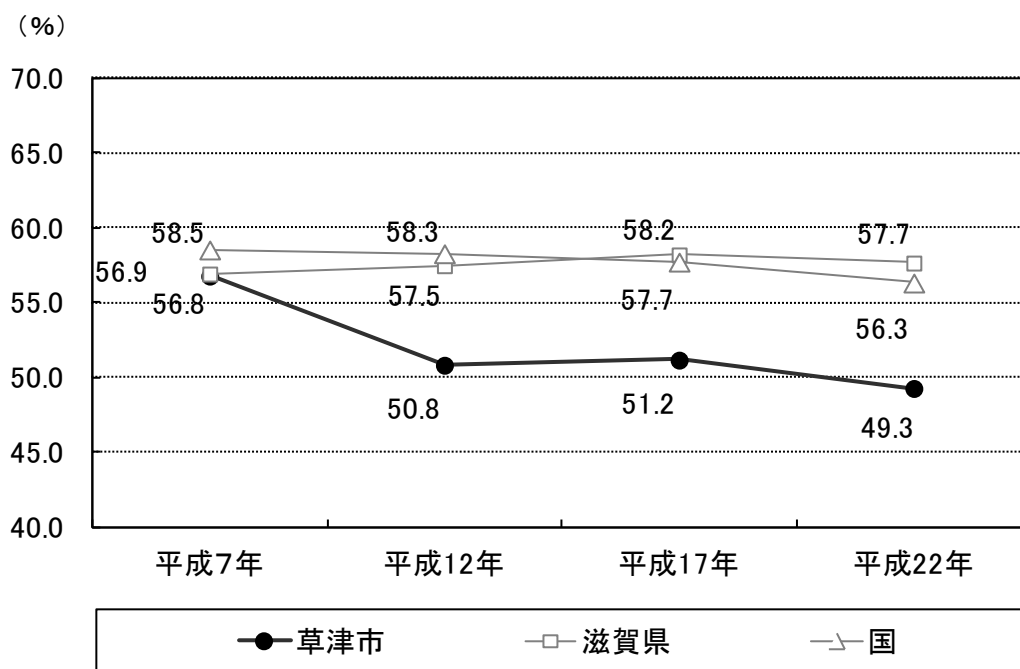
■草津市における核家族世帯の内訳



資料：国勢調査

草津市の一般世帯に占める核家族世帯の割合は、滋賀県及び国と比べて低くなっており、近年の核家族世帯の増加割合を上回る単独世帯の増加割合が高いことがうかがえます。

■草津市・滋賀県・国における一般世帯に占める核家族世帯の割合の比較



資料：国勢調査

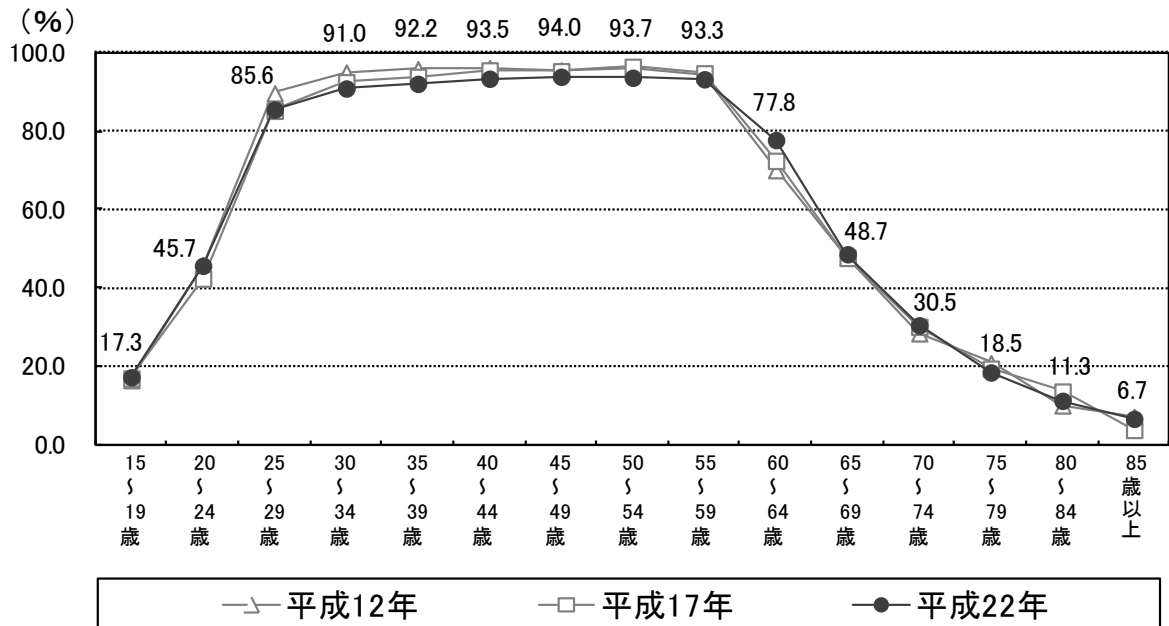
② 世帯のまとめ

- 核家族世帯数が増加しており、家庭・地域での保育・教育機能の充実が求められます。
- 夫婦と子どもから成る世帯が増加しており、子どもがさまざまな世代と触れ合う機会が少なくなっていることがうかがえます。

(3) 就業の状況

30歳代前半から50歳代後半の男性の労働力率*は90%以上となっており、ほとんどの男性が就業しています。

■草津市における労働力率の推移（男性）



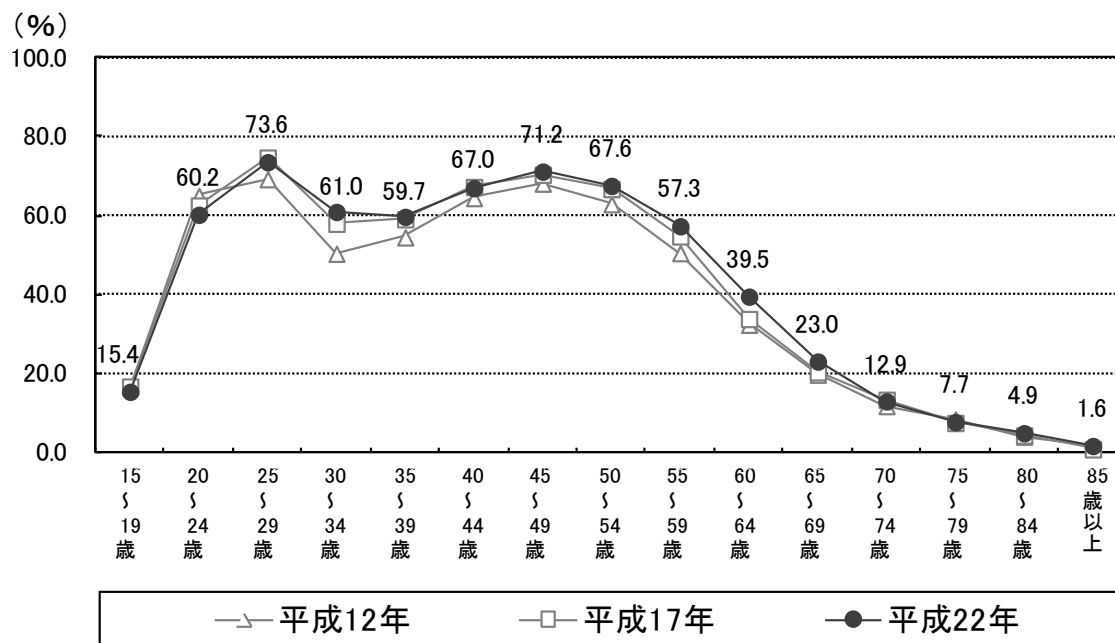
資料：国勢調査

*グラフ内の数値は、平成22年における各年齢別の労働力率を表す。

※労働力率…15歳以上の人口に占める就業者と完全失業者の割合。

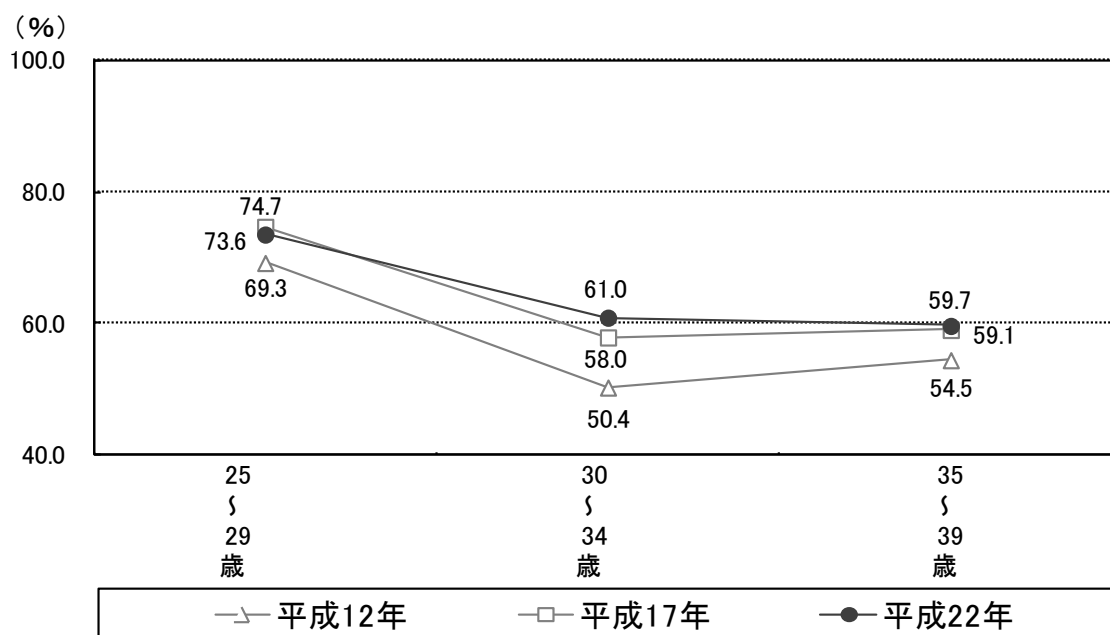
女性の労働力率は、20歳代後半でピークを迎えた後、出産・子育て期に入る30歳代前半～後半で底をつき、その後再び上昇するというM字曲線を描いています。中でも、30～34歳をはじめとする子育て世代の労働力率は年々増加しており、働く女性の保育ニーズが高まっていることがうかがえます。

■草津市における労働力率の推移（女性）



資料：国勢調査
 ※グラフ内の数値は、平成22年における各年齢別の労働力率を表す。

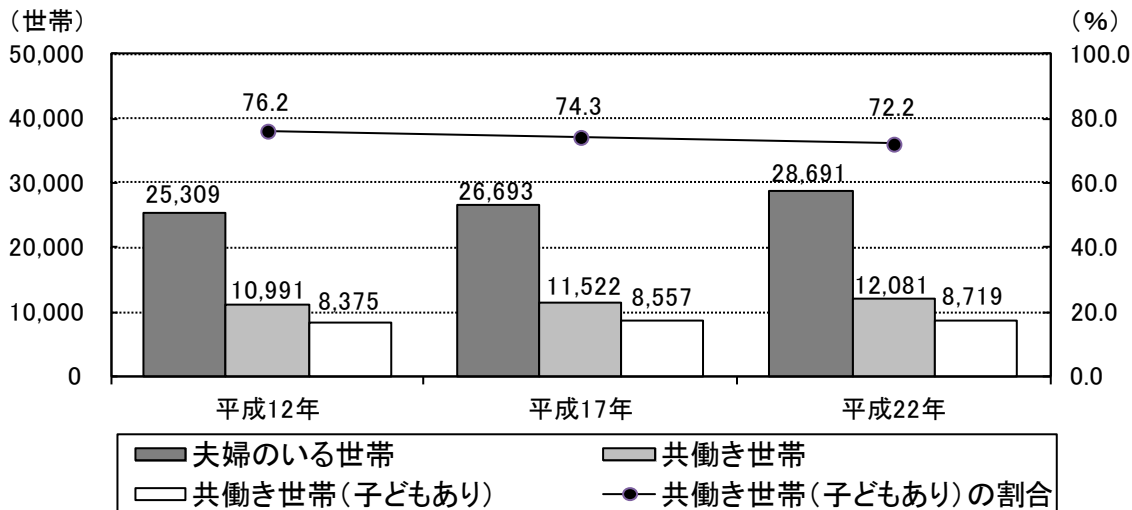
■草津市における労働力率の推移（女性、25～39歳抜粋）



資料：国勢調査

夫婦のいる世帯に占める共働き世帯の数は増加しています。また、共働き世帯のうちの7割は子どもを育てている世帯となっています。

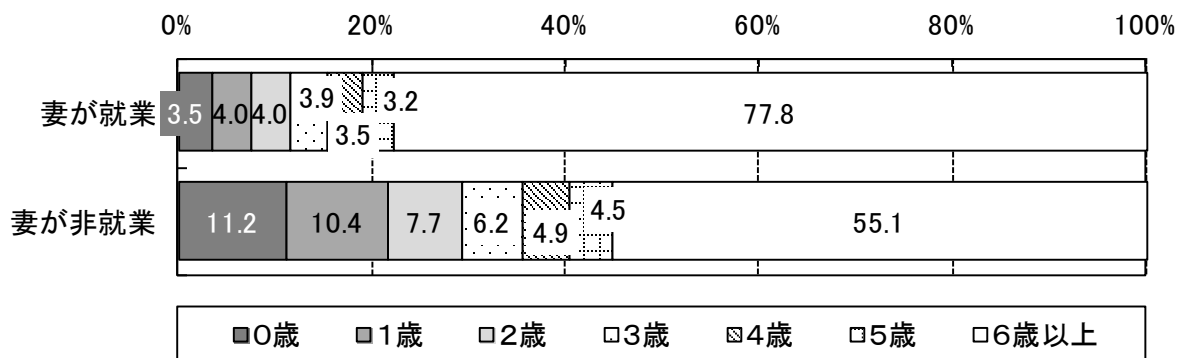
■草津市における共働き世帯の状況



資料：国勢調査

子どもを育てている共働き世帯における子どもの年齢をみると、5歳児以下の割合が20%以上となっており、今後、女性の労働力率の増加や就労形態の多様化が進む中で、就学前児童の保育需要が高まっていくと予測されます。

■草津市における夫が就業者である世帯のうち、子どもをもつ妻の就業・非就業別最年少の子ども年齢（平成22年）



資料：国勢調査

③ 就業のまとめ

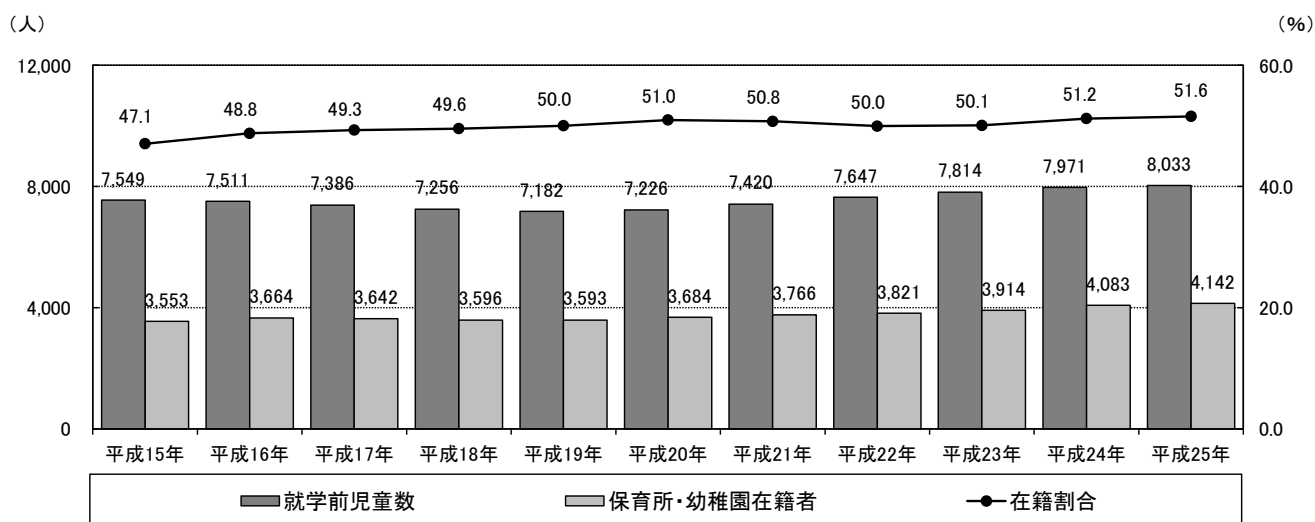
- 子育て世代の労働力率は年々増加しており、働く女性の保育ニーズの高まりへの対応が必要です。
- 共働き世帯が増加し、多様な就労形態が進む中で、必要とされる保育需要と多様な就労形態に対応した就学前児童の受け皿が求められます。

3. 草津市の認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題

(1) 認可保育所（園）・幼稚園の在籍状況

就学前児童数の増加に伴い、保育所（園）・幼稚園在籍者数も増加しています。就学前児童全体における在籍割合は平成19年以降半数を超えています。

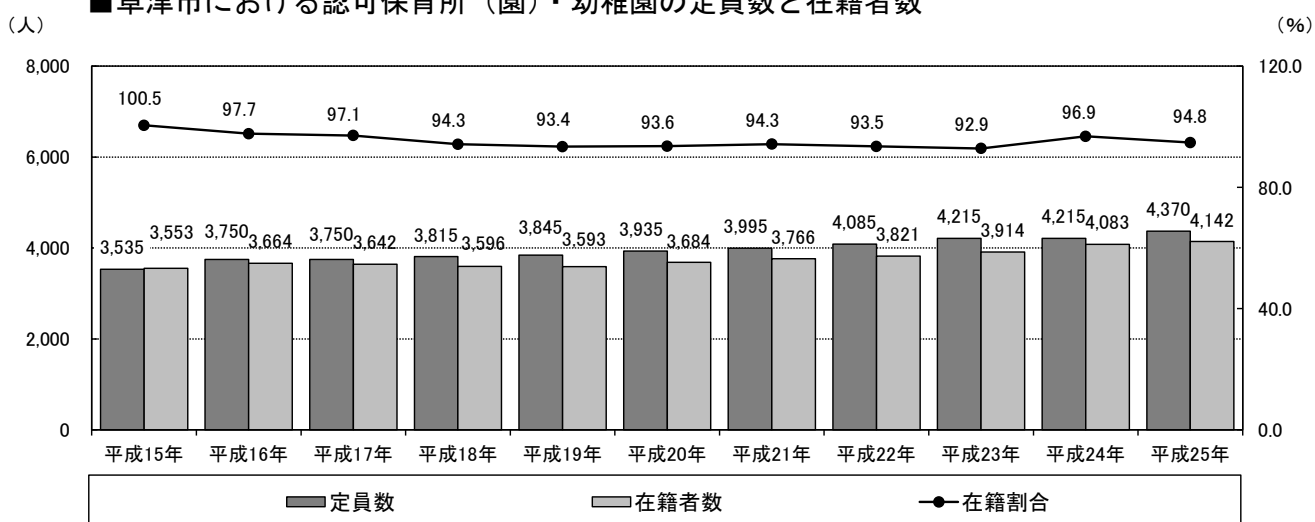
■草津市における就学前児童数と認可保育所（園）・幼稚園の在籍者数



資料：就学前児童数は住民基本台帳および外国人登録人口（各年4月1日現在）
 保育所（園）・幼稚園在籍者数／幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

認可保育所（園）・幼稚園の定員数が拡大され、平成16年以降、認可保育所（園）・幼稚園（就学前施設）全体における在籍割合は概ね90%台で推移しています。平成25年において、就学前施設全体としては、在籍者数が定員数より約230名下回っており、受入れの余地があります。

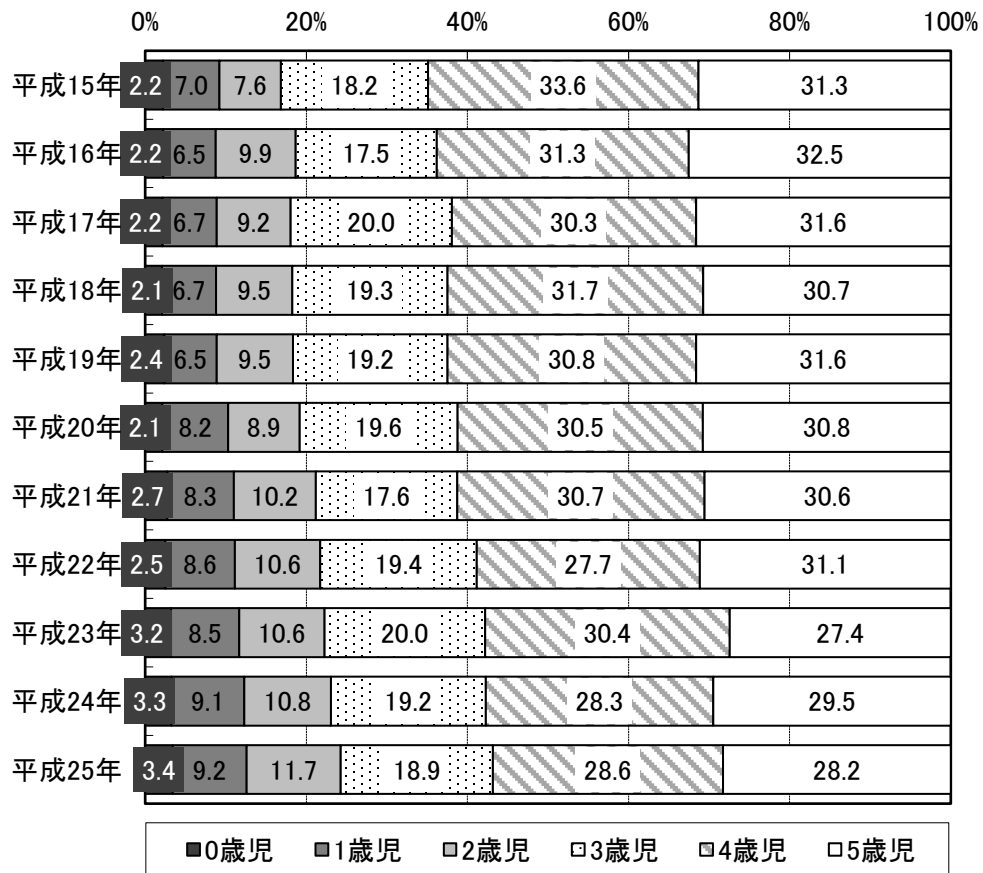
■草津市における認可保育所（園）・幼稚園の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

0～3歳児の占める割合が増加傾向にある一方、4歳児・5歳児の占める割合は減少傾向にあります。

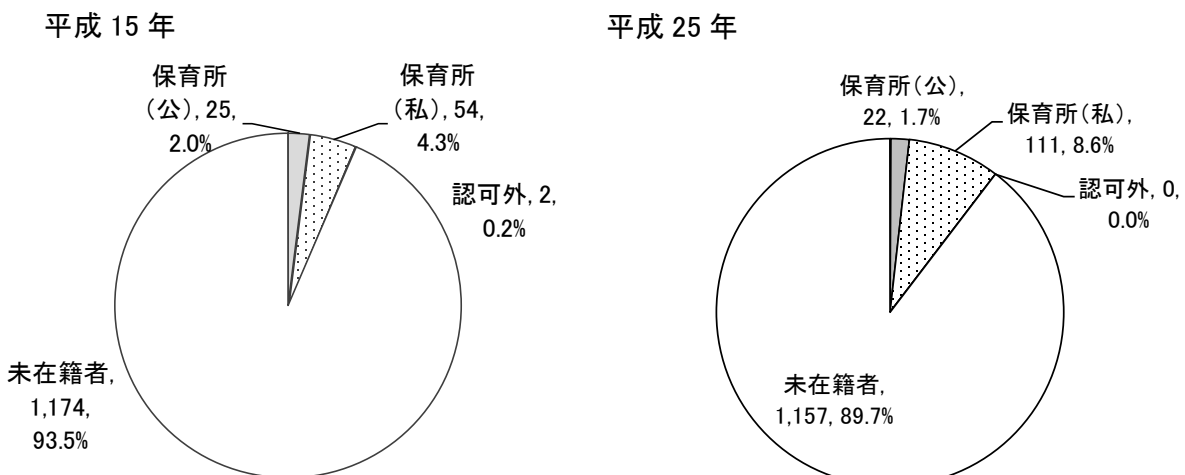
■草津市における年齢別認可保育所（園）・幼稚園の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

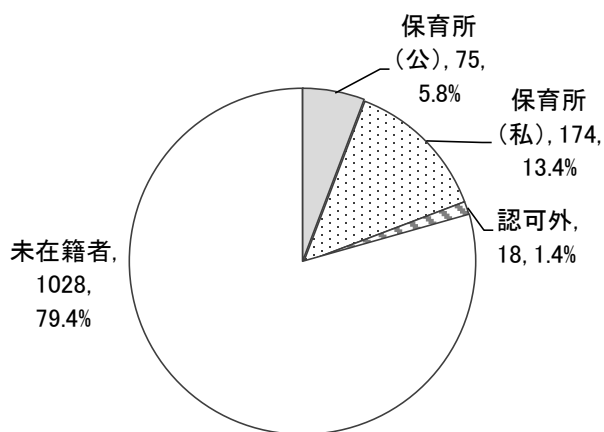
平成24年における0～5歳児の就学前施設在籍状況をみると、0～2歳児では未在籍者割合が6～9割と半数を超えていますが、3歳児では約3割となり、4歳児・5歳児ではほぼ全員がいずれかの就学前施設に在籍している状況です。また、平成15年と平成24年を比較すると、4歳児を除き、未在籍者割合は減少しています。

■0歳児の就学前施設在籍状況

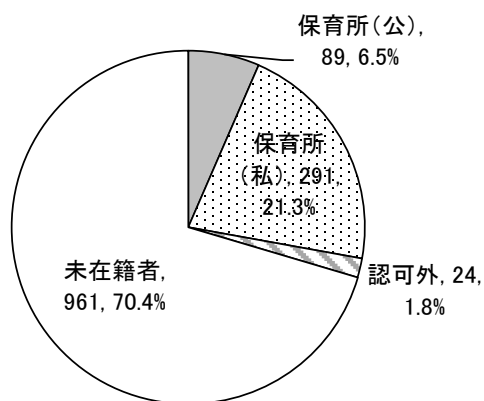


■ 1 歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年

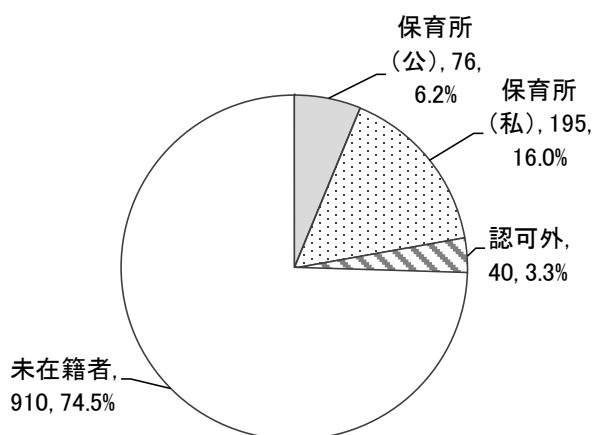


平成 25 年

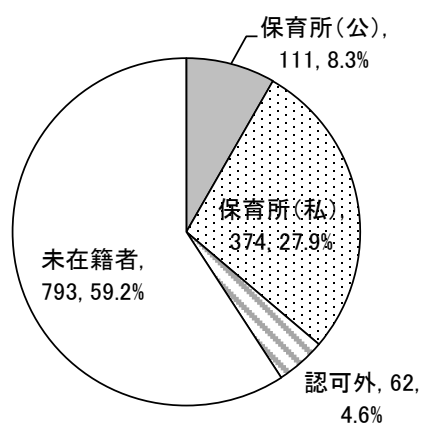


■ 2 歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年

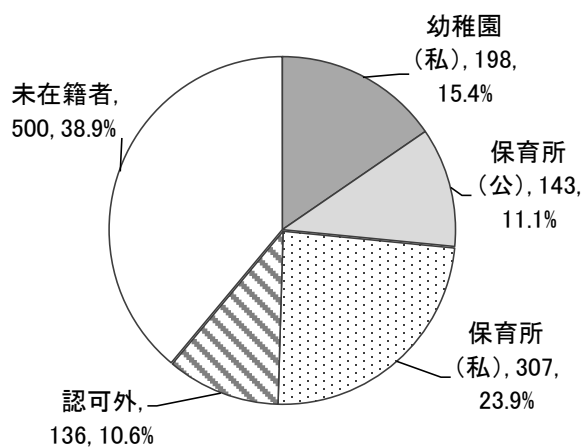


平成 25 年

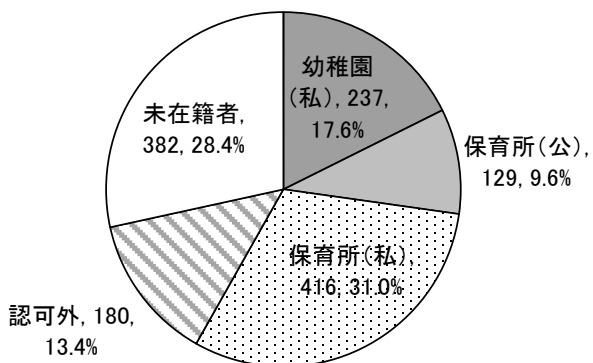


■ 3 歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年

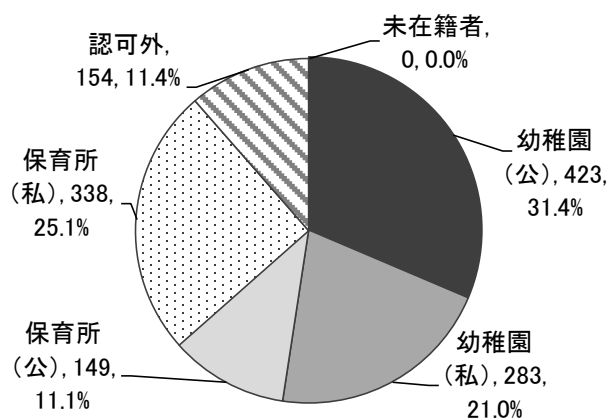


平成 25 年

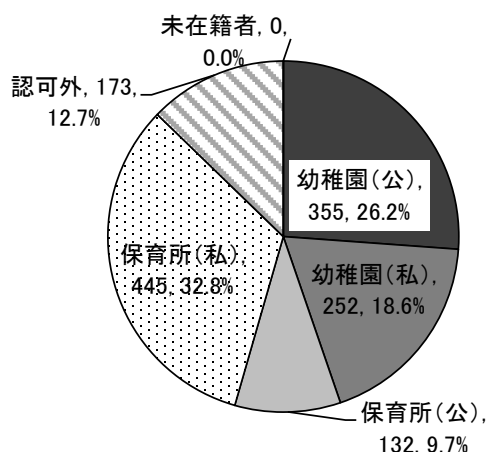


■ 4 歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年

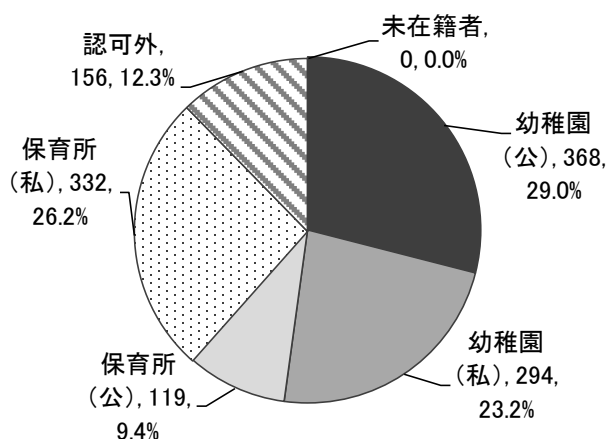


平成 25 年

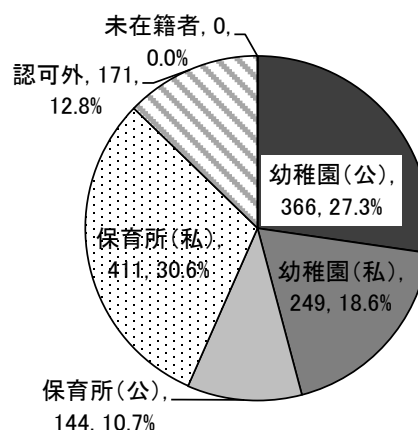


■ 5 歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年



平成 24 年



資料：幼児課（各年 5 月 1 日現在。平成 25 年は 4 月 1 日現在）※認可外は施設型の認可外保育施設を集計

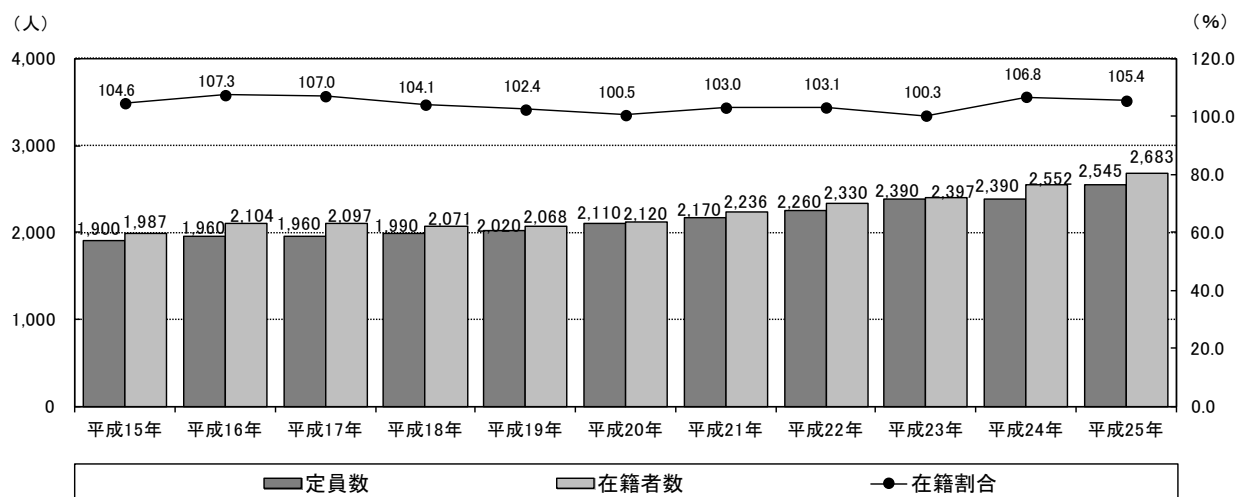
① 認可保育所（園）・幼稚園のまとめ

- 就学前施設（認可保育所（園）・幼稚園）全体として、在籍児童数が増加しています。
- 就学前施設全体としては、定員を下回っており、受入れの余地があります。
- 4 歳児・5 歳児の概ね 100%が幼稚園や保育所等の就学前施設に在籍し、3 歳児の約 28.4%が現在、未就園となっており、幼児教育の提供体制が求められます。
- 3 歳児の未就園層に対する幼児教育をどのように提供していくか、幼稚園・保育所相互のあり方を含めながら、検討していく必要があります。

(2) 認可保育所（園）の在籍状況

認可保育所（園）全体の在籍割合は100%を超えており、定員超過の状態が続いています。（職員配置や保育室面積の基準の範囲内で、定員の弾力運用（定員を超えた受け入れ）を行っています。）就学前児童数が増加する中で、保育を求める就学前児童の受け入れ先の確保が求められています。

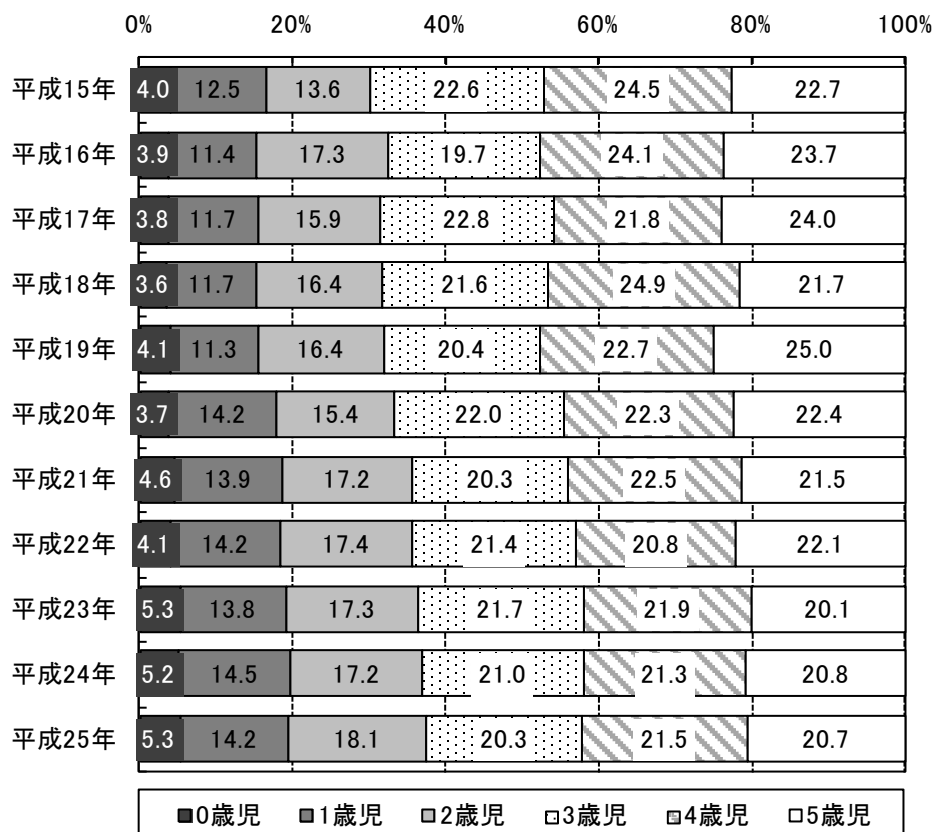
■草津市における認可保育所（園）の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

0～2歳児の占める割合が増加傾向にある一方で、3～5歳児の占める割合は減少傾向にあります。

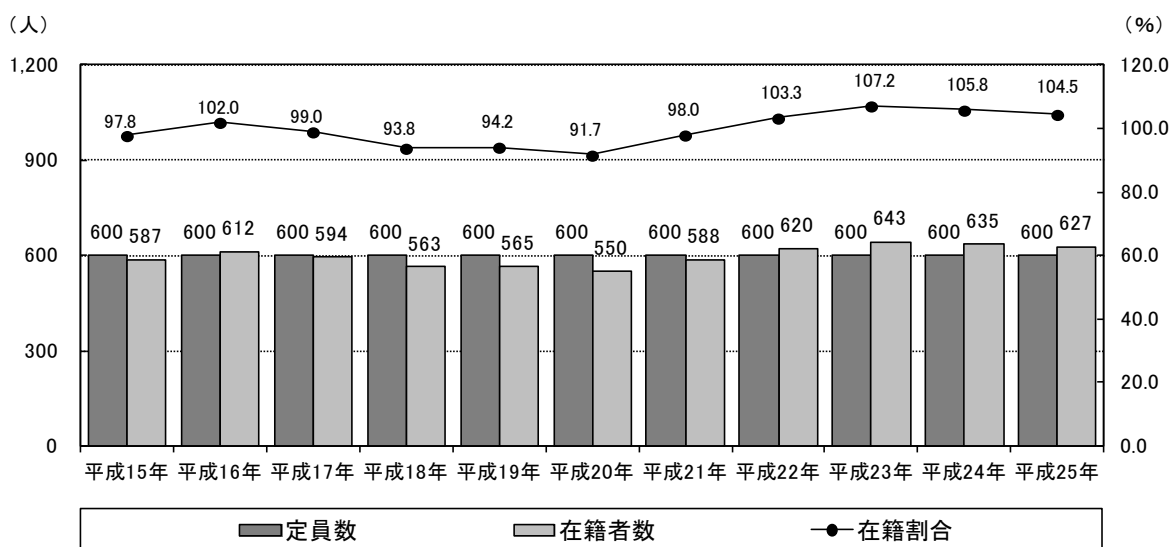
■草津市における年齢別認可保育所（園）の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

公立の認可保育所の在籍割合は、平成17年以降100%を下回っていましたが、平成22年を境に再び定員超過となっています。

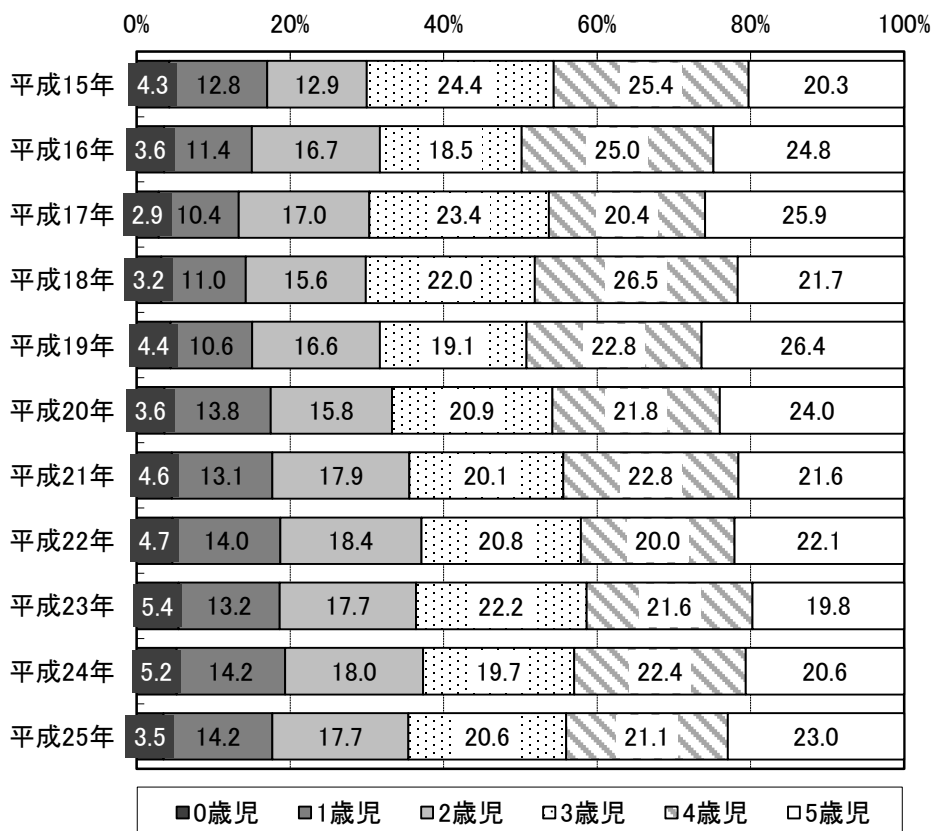
■草津市における認可保育所（公立）の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

0～2歳児の占める割合が増加傾向にある一方で、3歳児・4歳児の占める割合は減少傾向にあります。

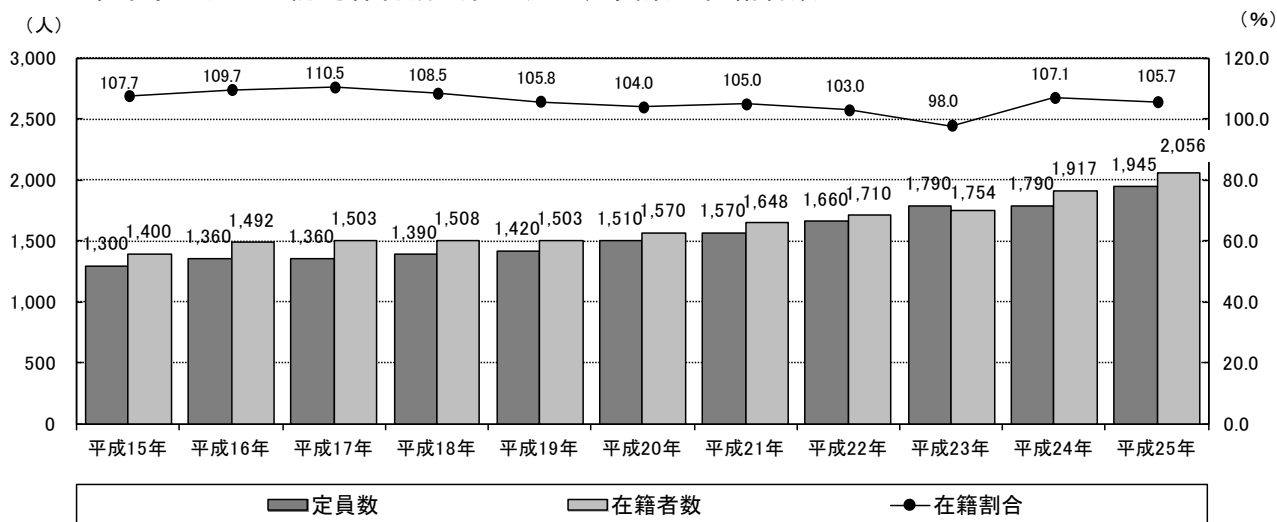
■草津市における年齢別認可保育所（公立）の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

私立の認可保育所の在籍割合は、100%を超え、定員超過となっています。

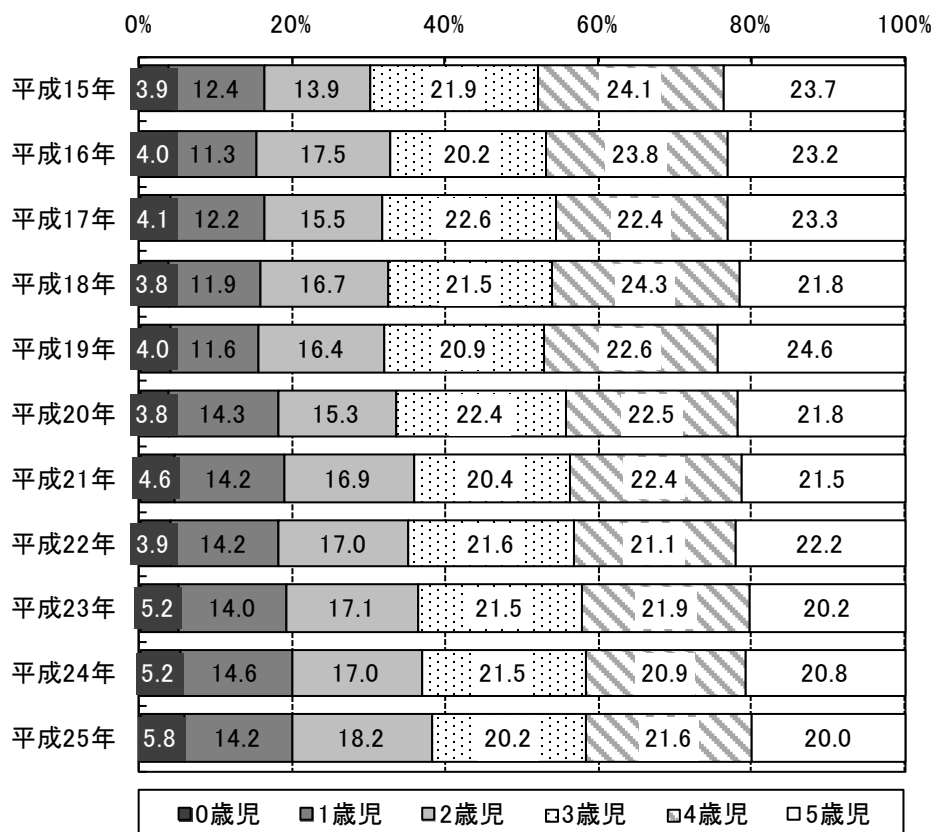
■草津市における認可保育所（私立）の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

0～2歳児の占める割合が、増加傾向にある一方で、4歳児・5歳児が占める割合は減少傾向にあります。また、3歳児の占める割合はほぼ横ばいで推移しています。

■草津市における年齢別認可保育所（私立）の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

認可保育所（園）の在籍状況では、公立・私立ともに定員超過と定員割れの保育所（園）があり、地域間での較差が生じています。

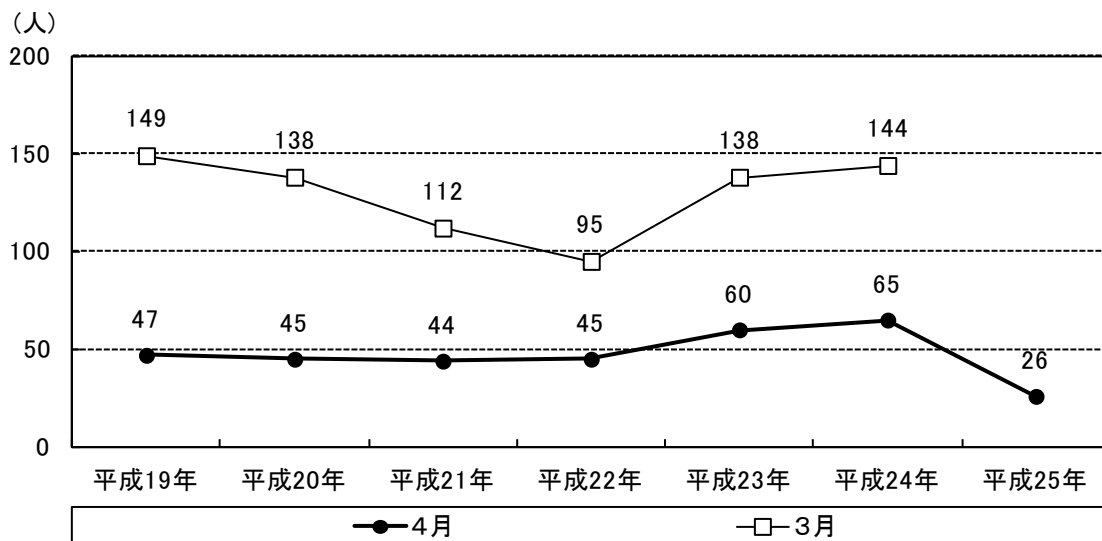
■草津市における認可保育所（園）の在籍状況一覧

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
公立	草津保育所	定員数(人)	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
		在籍数(人)	102	106	106	102	102	102	99	103	107	108	
		在籍割合(%)	113.3	117.8	117.8	113.3	113.3	113.3	110.0	114.4	118.9	120.0	120.0
	草津第二	定員数(人)	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
		在籍数(人)	131	137	130	125	121	102	119	125	137	128	132
		在籍割合(%)	87.3	91.3	86.7	83.3	80.7	68.0	79.3	83.3	91.3	85.3	88.0
	第三	定員数(人)	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
		在籍数(人)	103	101	97	87	102	117	119	136	133	132	121
		在籍割合(%)	85.8	84.2	80.8	72.5	85.0	97.5	99.2	113.3	110.8	110.0	100.8
	第四	定員数(人)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		在籍数(人)	57	68	57	54	50	53	49	49	52	57	57
		在籍割合(%)	95.0	113.3	95.0	90.0	83.3	88.3	81.7	81.7	86.7	95.0	95.0
	第五	定員数(人)	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
		在籍数(人)	92	89	92	92	84	79	99	99	103	103	99
		在籍割合(%)	102.2	98.9	102.2	102.2	93.3	87.8	110.0	110.0	114.4	114.4	110.0
	第六	定員数(人)	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
		在籍数(人)	102	111	112	103	106	97	103	108	111	107	110
		在籍割合(%)	113.3	123.3	124.4	114.4	117.8	107.8	114.4	120.0	123.3	118.9	122.2
公立計	定員数(人)	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	在籍数(人)	587	612	594	563	565	550	588	620	643	635	627	
	在籍割合(%)	97.8	102.0	99.0	93.8	94.2	91.7	98.0	103.3	107.2	105.8	104.5	
私立	草津保育園	定員数(人)	110	110	110	110	140	140	140	140	140	140	140
		在籍数(人)	122	118	122	120	147	148	150	144	148	153	151
		在籍割合(%)	110.9	107.3	110.9	109.1	105.0	105.7	107.1	102.9	105.7	109.3	107.9
	あさひ	定員数(人)	150	150	150	180	180	180	180	180	180	180	180
		在籍数(人)	167	170	178	201	205	206	208	203	200	209	208
		在籍割合(%)	111.3	113.3	118.7	111.7	113.9	114.4	115.6	112.8	111.1	116.1	115.6
	みのり	定員数(人)	210	210	210	210	210	210	210	240	240	240	240
		在籍数(人)	237	243	236	221	209	216	220	230	250	257	257
		在籍割合(%)	112.9	115.7	112.4	105.2	99.5	102.9	104.8	95.8	104.2	107.1	107.1
	志津	定員数(人)	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
		在籍数(人)	184	193	188	187	191	192	184	187	182	183	172
		在籍割合(%)	102.2	107.2	104.4	103.9	106.1	106.7	102.2	103.9	101.1	101.7	95.6
	すぎのこ	定員数(人)	110	110	110	110	110	110	140	140	140	140	140
		在籍数(人)	111	122	120	117	121	116	132	136	136	140	140
		在籍割合(%)	100.9	110.9	109.1	106.4	110.0	105.5	94.3	97.1	97.1	100.0	100.0
	あゆみ	定員数(人)	210	210	210	210	210	210	240	240	240	240	240
		在籍数(人)	240	247	245	246	241	233	244	256	256	258	257
		在籍割合(%)	114.3	117.6	116.7	117.1	114.8	111.0	101.7	106.7	106.7	107.5	107.1
草津大谷	定員数(人)	90	90	90	90	90	90	90	90	90	100	100	
	在籍数(人)	112	109	110	108	103	90	101	107	111	111	118	
	在籍割合(%)	124.4	121.1	122.2	120.0	114.4	100.0	112.2	118.9	123.3	111.0	118.0	
くるみ	定員数(人)	90	90	90	90	90	90	90	150	150	150	150	
	在籍数(人)	101	92	102	99	101	100	106	139	163	169	170	
	在籍割合(%)	112.2	102.2	113.3	110.0	112.2	111.1	117.8	92.7	108.7	112.7	113.3	
若草くるみ	定員数(人)	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	230	
	在籍数(人)	113	118	109	116	96	97	119	122	118	124	215	
	在籍割合(%)	94.2	98.3	90.8	96.7	80.0	80.8	99.2	101.7	98.3	103.3	93.5	
Purekids	定員数(人)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	在籍数(人)	13	17	21	20	20	18	15	19	19	20	21	
	在籍割合(%)	43.3	56.7	70.0	66.7	66.7	60.0	50.0	63.3	63.3	66.7	70.0	
ののみち	定員数(人)	-	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	在籍数(人)	-	63	72	73	69	69	68	69	70	71	70	
	在籍割合(%)	-	105.0	120.0	121.7	115.0	115.0	113.3	115.0	116.7	118.3	116.7	
さくら坂	定員数(人)	-	-	-	-	-	90	90	90	90	90	90	
	在籍数(人)	-	-	-	-	-	85	101	98	101	103	99	
	在籍割合(%)	-	-	-	-	-	94.4	112.2	108.9	112.2	114.4	110.0	
モンチ	定員数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120	45	
	在籍数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	119	49	
	在籍割合(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99.2	108.9	
私立計	定員数(人)	1,300	1,360	1,360	1,390	1,420	1,510	1,570	1,660	1,660	1,790	1,945	
	在籍数(人)	1,400	1,492	1,503	1,508	1,503	1,570	1,648	1,710	1,754	1,917	2,056	
	在籍割合(%)	107.7	109.7	110.5	108.5	105.8	104.0	105.0	103.0	105.7	107.1	105.7	
合計	定員数(人)	1,900	1,960	1,960	1,990	2,020	2,110	2,170	2,260	2,260	2,390	2,545	
	在籍数(人)	1,987	2,104	2,097	2,071	2,068	2,120	2,236	2,330	2,397	2,552	2,683	
	在籍割合(%)	104.6	107.3	107.0	104.1	102.4	100.5	103.0	103.1	106.1	106.8	105.4	

資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

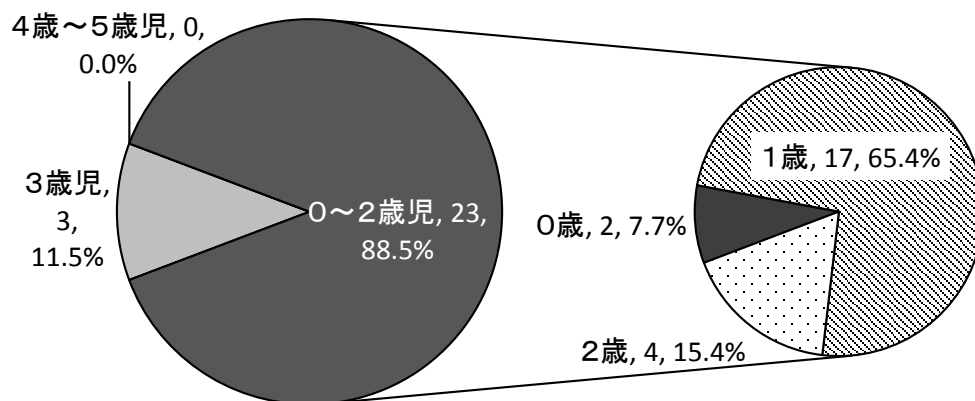
待機児童数は平成 23 年・平成 24 年の年度当初において、60 人台、平成 25 年には保育所の増設に伴い 26 人となっています。平成 25 年位においては、待機児童の 9 割近くを 0～2 歳児が占めています。私立の認可保育園における施設の増改築等による定員の増加を図ってきましたが、近年の保育需要に追いついていないのが現状です。

■草津市における待機児童数の推移



資料：幼児課（各月初日現在）

■平成 25 年における草津市の待機児童数の年齢別内訳



資料：幼児課（4月1日現在）

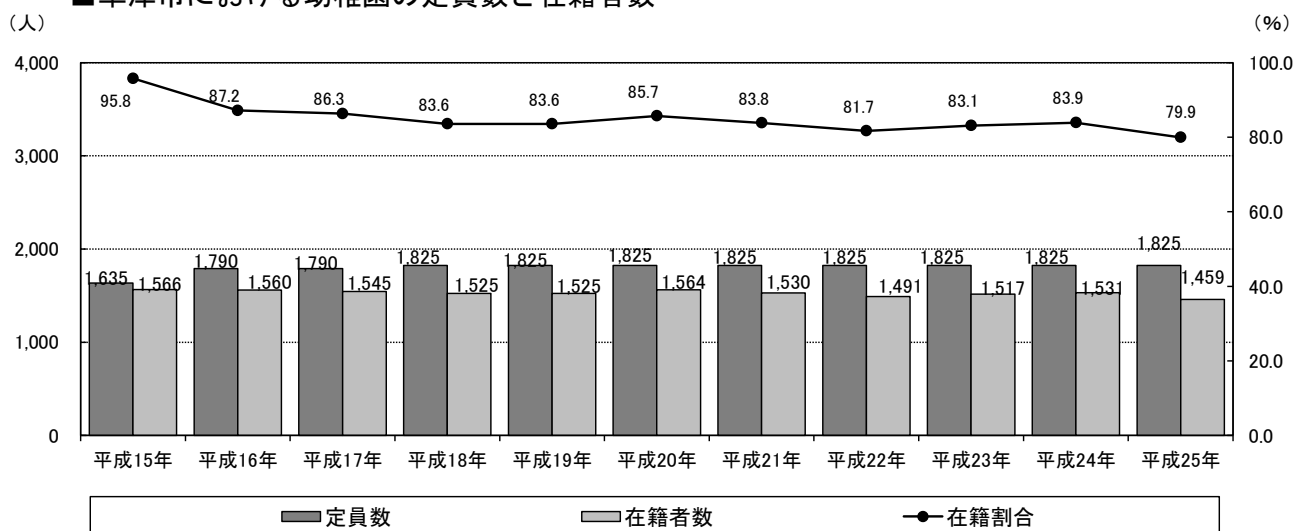
② 認可保育所（園）のまとめ

- 認可保育所（園）の定員超過の状態が続いており、就学前児童の増加や共働き世帯が増加する中で、保育が必要な就学前児童の受け入れ先の確保が求められます。
- 待機児童が発生し、認可保育所（園）が定員超過している中で、引き続き待機児童解消に向けた受け入れ体制を整えることが必要です。

(3) 幼稚園の在籍状況

幼稚園の在籍割合は平成16年以降80%台で推移しており、定員数を下回る状態が続いています。幼児教育の重要性が高まる中で、幼稚園における就学前児童の受け入れを促進することが求められます。

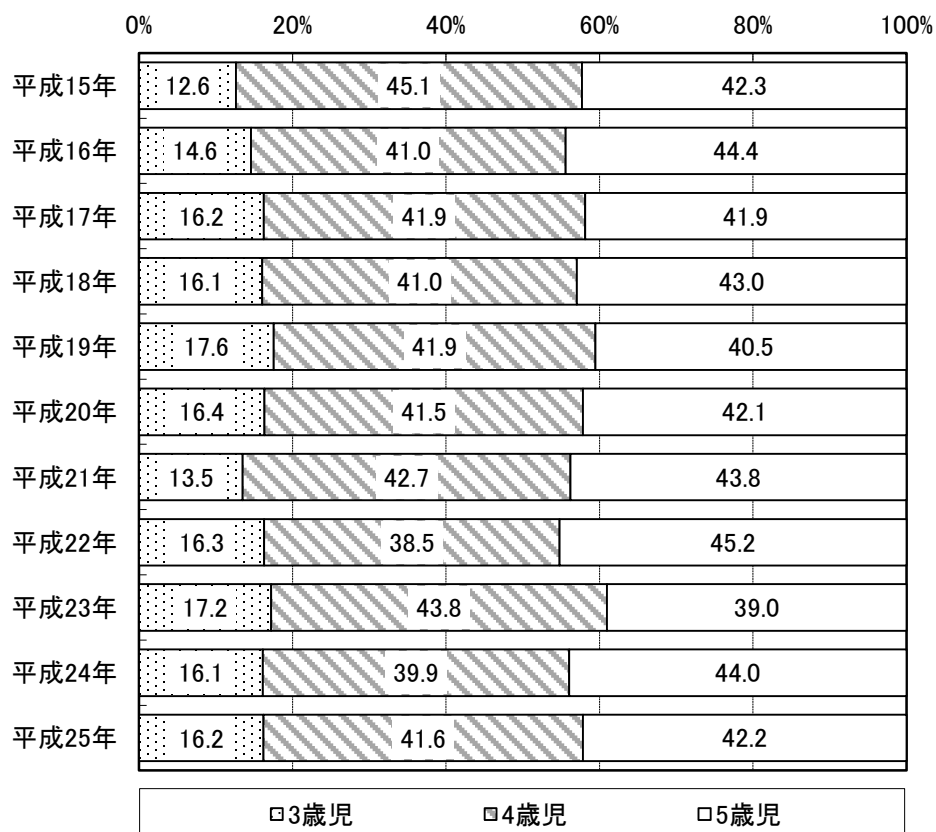
■草津市における幼稚園の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

平成15年～平成25年にかけて、3歳児の占める割合は増加傾向にあり、私立の幼稚園における在籍割合が増えていることがうかがえます。

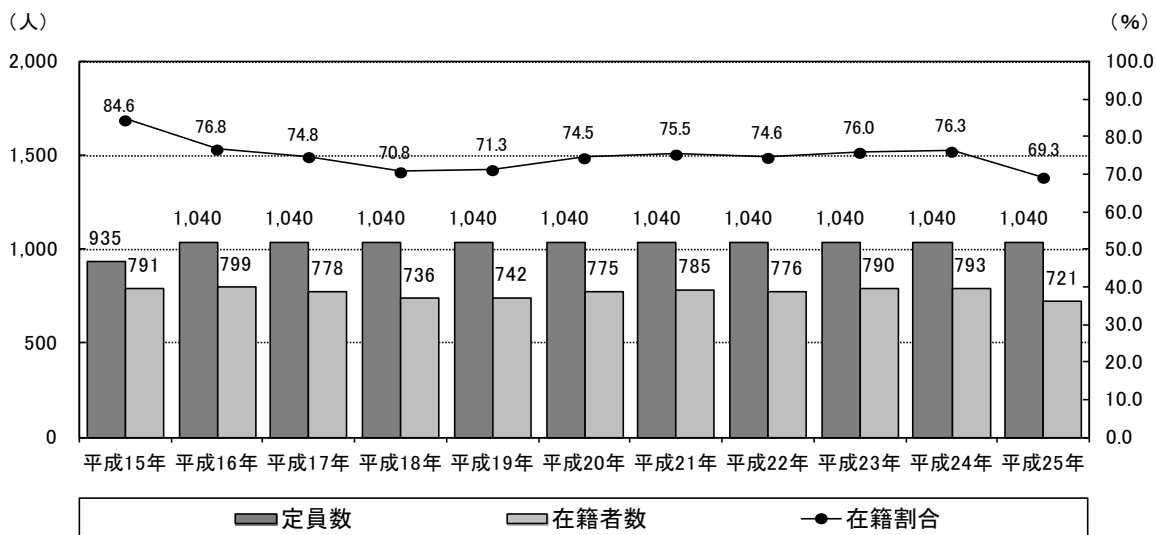
■草津市における年齢別幼稚園の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

公立の幼稚園の在籍割合は、平成16年以降70%台で推移し、平成25年には60%台となっており、定員数を下回る状態が続いています。

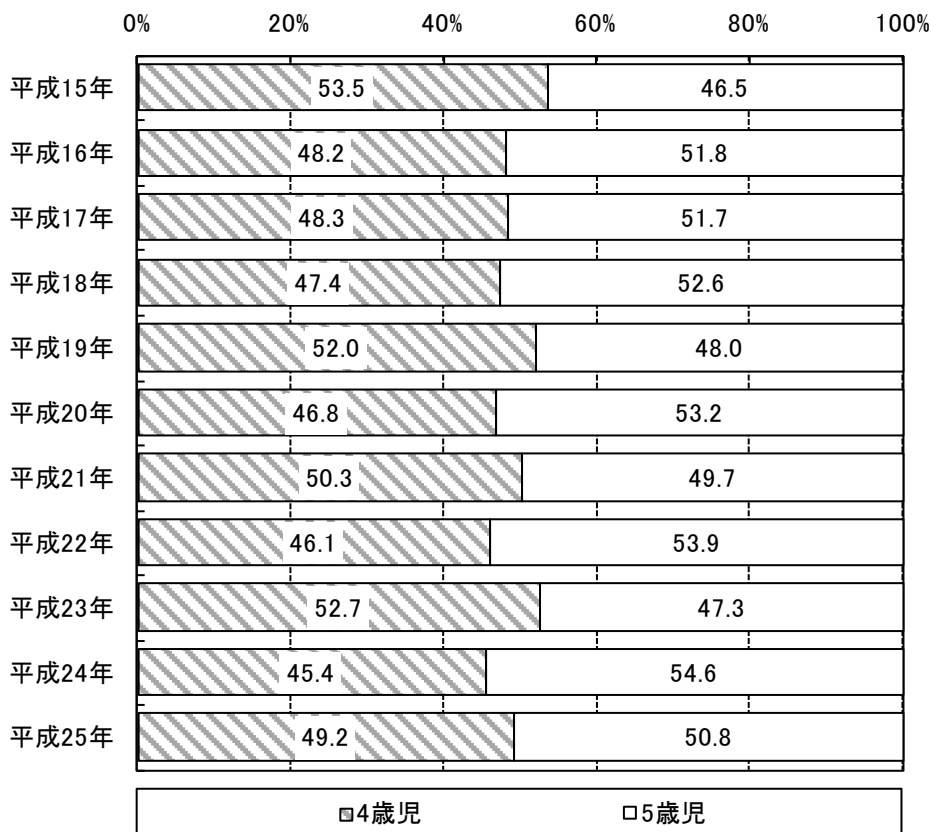
■草津市における幼稚園（公立）の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

平成15年～平成25年にかけて、4歳児と5歳児の割合はともに5割程度となっています。

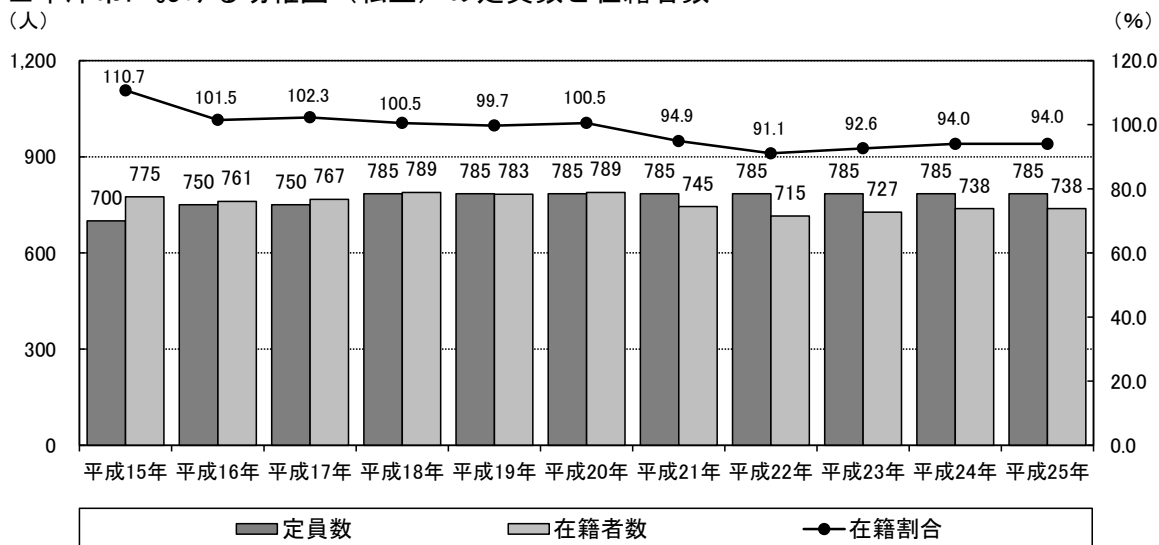
■草津市における年齢別幼稚園（公立）の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

私立の幼稚園の在籍割合は、平成15年以降概ね100%を超え、定員超過の状態が続いていますが、平成21年以降、90%台で推移しており、定員数を下回る状態が続いています。

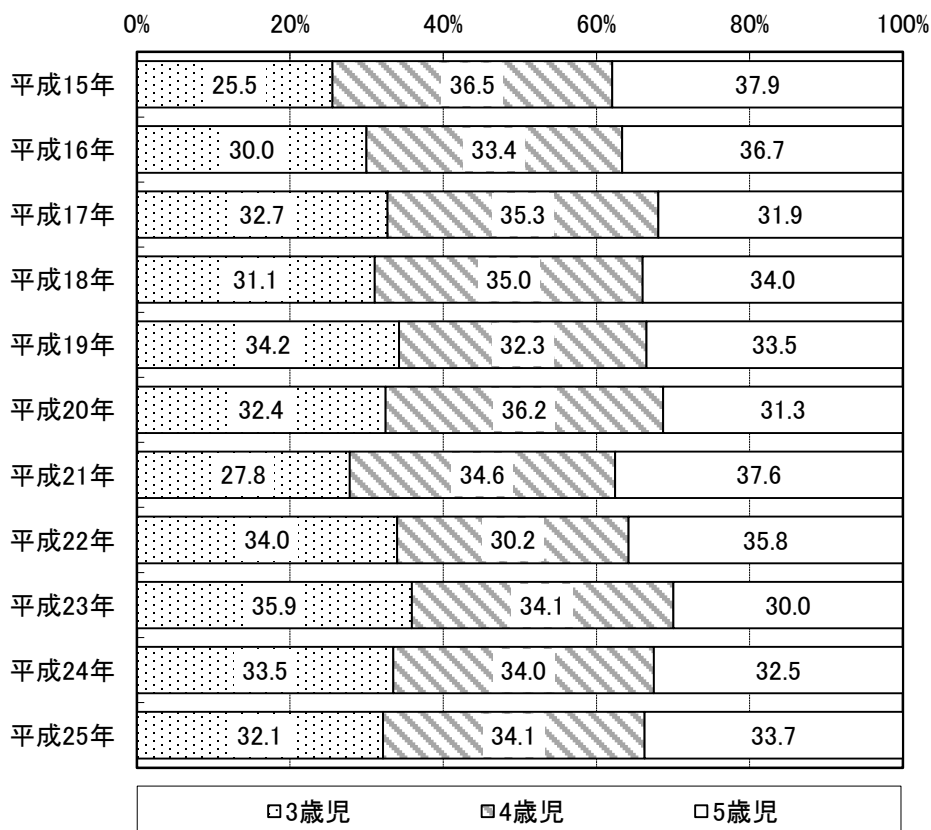
■草津市における幼稚園（私立）の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

平成15年～平成25年にかけて、3歳児の割合は増加傾向にあり、3歳児の入園需要が高まっていることがうかがえます。

■草津市における年齢別幼稚園（私立）の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

幼稚園全体の在籍状況では、現在、私立1園を除き、各園ともに定員を下回っており、各幼稚園の地域的な状況での在籍割合に較差が生じている状況です。

■草津市における幼稚園の在籍状況一覧

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
公立	志津	定員数(人)	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
		在籍者数(人)	119	120	126	103	106	105	108	111	111	116	114
		在籍割合(%)	91.5	92.3	96.9	79.2	81.5	80.8	83.1	85.4	85.4	89.2	87.7
	中央	定員数(人)	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		在籍者数(人)	71	66	54	44	50	50	50	55	37	39	38
		在籍割合(%)	109.2	101.5	83.1	67.7	76.9	76.9	76.9	84.6	56.9	60.0	58.5
	大路	定員数(人)	30	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		在籍者数(人)	22	63	60	53	59	54	46	47	43	48	44
		在籍割合(%)	73.3	96.9	92.3	81.5	90.8	83.1	70.8	72.3	66.2	73.8	67.7
	矢倉	定員数(人)	30	65	95	130	130	130	130	130	125	120	120
		在籍者数(人)	35	70	83	94	102	110	97	93	98	101	78
		在籍割合(%)	116.7	107.7	87.4	72.3	78.5	84.6	74.6	71.5	78.4	84.2	65.0
老上	定員数(人)	130	130	130	130	130	130	130	130	150	170	170	
	在籍者数(人)	111	97	91	84	87	110	135	123	145	155	145	
	在籍割合(%)	85.4	74.6	70.0	64.6	66.9	84.6	103.8	94.6	96.7	91.2	85.3	
玉川	定員数(人)	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
	在籍者数(人)	119	113	125	110	99	95	92	102	105	96	70	
	在籍割合(%)	91.5	86.9	96.2	84.6	76.2	73.1	70.8	78.5	80.8	73.8	53.8	
山田	定員数(人)	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
	在籍者数(人)	58	59	36	32	39	47	41	41	47	42	52	
	在籍割合(%)	89.2	90.8	55.4	49.2	60.0	72.3	63.1	63.1	72.3	64.6	80.0	
笠縫	定員数(人)	130	130	115	100	100	100	100	100	100	100	100	
	在籍者数(人)	82	66	59	67	69	66	64	62	66	65	85	
	在籍割合(%)	63.1	50.8	51.3	67.0	69.0	66.0	64.0	62.0	66.0	65.0	85.0	
笠縫東	定員数(人)	160	195	180	160	160	160	160	160	145	130	130	
	在籍者数(人)	144	123	126	125	107	112	118	111	107	97	65	
	在籍割合(%)	90.0	63.1	70.0	78.1	66.9	70.0	73.8	69.4	73.8	74.6	50.0	
常盤	定員数(人)	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
	在籍者数(人)	30	22	18	24	24	26	34	31	31	34	30	
	在籍割合(%)	46.2	33.8	27.7	36.9	36.9	40.0	52.3	47.7	47.7	52.3	46.2	
公立計	定員数(人)	935	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	
	在籍者数(人)	791	799	778	736	742	775	785	776	790	793	721	
	在籍割合(%)	84.6	76.8	74.8	70.8	71.3	74.5	75.5	74.6	76.0	76.3	69.3	
私立	信愛	定員数(人)	140	140	140	175	175	175	175	175	175	175	175
		在籍者数(人)	169	149	163	173	158	150	135	126	137	150	160
		在籍割合(%)	120.7	106.4	116.4	98.9	90.3	85.7	77.1	72.0	78.3	85.7	91.4
	草津	定員数(人)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		在籍者数(人)	224	216	199	216	224	221	214	195	203	191	187
		在籍割合(%)	112.0	108.0	99.5	108.0	112.0	110.5	107.0	97.5	101.5	95.5	93.5
	若竹	定員数(人)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		在籍者数(人)	187	187	188	180	182	184	168	166	156	173	169
		在籍割合(%)	93.5	93.5	94.0	90.0	91.0	92.0	84.0	83.0	78.0	86.5	84.5
	草津カトリック	定員数(人)	160	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
		在籍者数(人)	195	209	217	220	219	234	228	228	231	224	222
		在籍割合(%)	121.9	99.5	103.3	104.8	104.3	111.4	108.6	108.6	110.0	106.7	105.7
私立計	定員数(人)	700	750	750	785	785	785	785	785	785	785	785	
	在籍者数(人)	775	761	767	789	783	789	745	715	727	738	738	
	在籍割合(%)	110.7	101.5	102.3	100.5	99.7	100.5	94.9	91.1	92.6	94.0	94.0	
合計	定員数(人)	1,635	1,790	1,790	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	
	在籍者数(人)	1,566	1,560	1,545	1,525	1,525	1,564	1,530	1,491	1,517	1,531	1,459	
	在籍割合(%)	95.8	87.2	86.3	83.6	83.6	85.7	83.8	81.7	83.1	83.9	79.9	

資料：幼児課（各年5月1日現在。平成25年は4月1日現在）

③幼稚園のまとめ

○幼稚園に在籍する児童数が微減傾向の中で、公立・私立幼稚園ともに定員を下回る状況が続いており、地域的な在籍割合の較差も生じています。

○子育て世代の共働き世帯数の増加や就労形態の多様化が進む中で、幼稚園における幼児教育や預かり保育について、就労層からの要請が高まることが推測されます。

(4) 小学校区別の就学前児童と就学前施設（認可保育所（園）・幼稚園）の状況

小学校区別の就学前児童と就学前施設の状況では、草津小学校区を除き、定員・在籍者数ともに就学前児童数を下回っており、各地域の就学前児童数・就学前施設の設置数には較差が生じている状況です。

■草津市における小学校区別の就学前児童と就学前施設の状況

	就学前児童数(人)			就学前施設定員(人)			就学前施設在籍者数(人)		
	平成20年	平成24年	増加率	合計	幼稚園	保育所(園)	合計	幼稚園	保育所(園)
志津	712	760	106.7%	400	130	270	402	116	286
志津南	348	615	176.7%	120	-	120	124	-	124
草津	643	521	81.0%	715	475	240	690	454	236
草津第二	816	573	70.2%	560	440	120	498	371	127
矢倉	623	683	109.6%	260	120	140	254	101	153
渋川	548	516	94.2%	-	-	-	-	-	-
老上	792	1442	182.1%	500	170	330	509	155	354
玉川	732	650	88.8%	190	130	60	167	96	71
南笠東	461	397	86.1%	180	-	180	209	-	209
山田	396	418	105.6%	205	65	140	182	42	140
笠縫	465	623	134.0%	490	100	390	491	65	426
笠縫東	544	550	101.1%	370	130	240	355	97	258
常盤	239	228	95.4%	225	65	160	202	34	168

資料：就学前児童数／住民基本台帳および外国人登録人口（各年4月1日現在小学校区別）

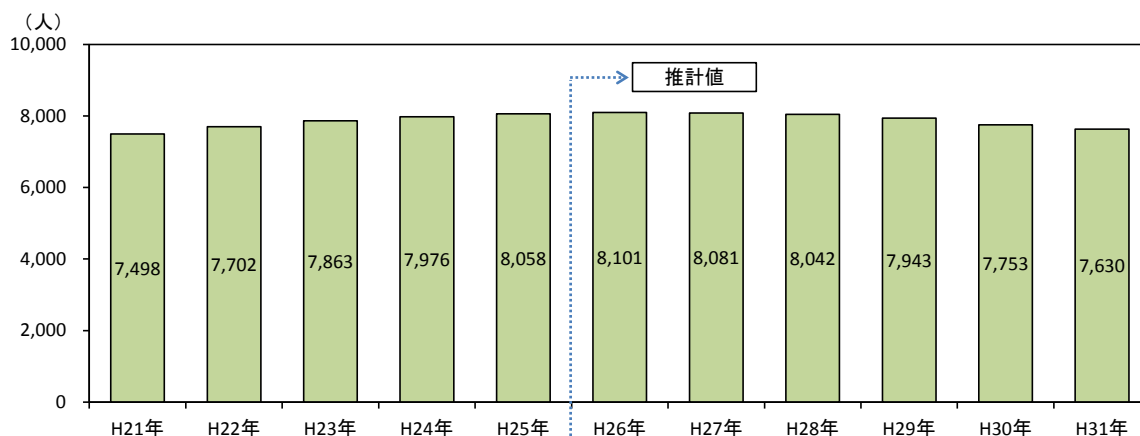
就学前施設定員・在籍者数／幼児課（平成24年5月1日現在）

※在籍数は各小学校区内にある施設の在籍者の合計であり、各小学校区に在住する就学前施設在籍者の合計ではない。

4. 草津市の就学前児童推移の見通し

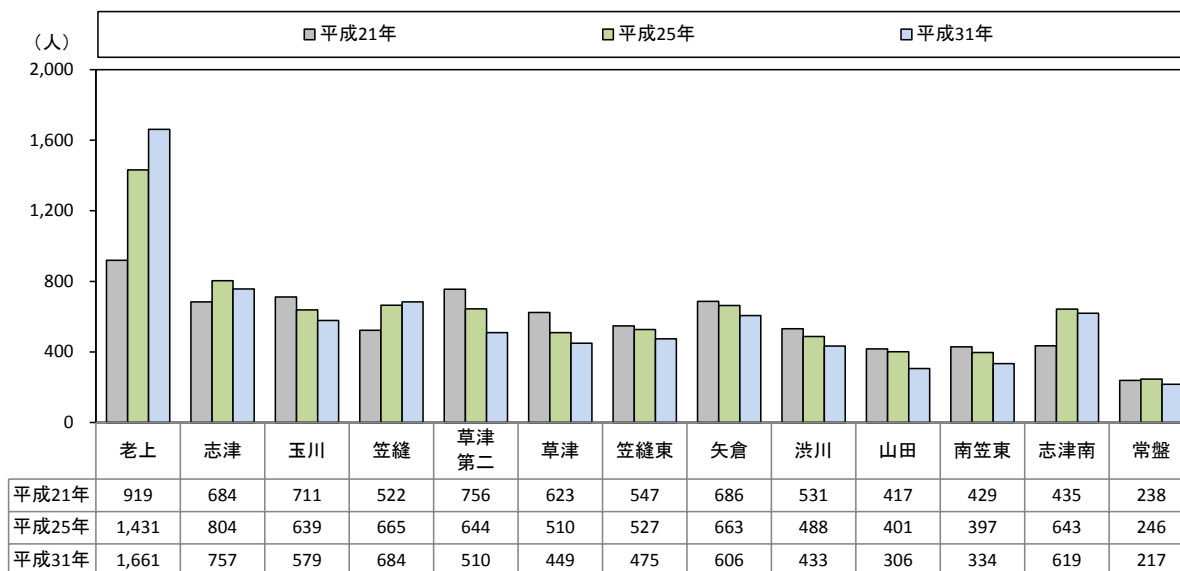
1 現在の草津市の就学前人口の動向

草津市の就学前人口の動向は、平成26年から平成27年をピークに減少に転じることが予測され、平成31年において、約7,600人に推移することが予測されます。



2 小学校区別の就学前人口の動向

小学校区別の就学前人口の動向では、全体的に減少していくことが予測される一方、老上小学校区、笠縫小学校区で増加が予測され、特に老上小学校区において、顕著な伸びが予想されます。



II 「教育と保育の一体的提供のための意識調査（アンケート）」結果

1. 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、市民の幼稚園や保育所（園）に対する意識等を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、質の高い教育・保育を一体的に提供するための取組みに向けた基礎資料として活用するために実施しました。

2 調査設計

調査対象者 : 草津市の0歳から5歳児の子どもをもつ保護者 1,000名（無作為抽出）
調査期間 : 平成24年10月11日（木）～平成24年10月26日（金）
調査方法 : 郵送配布・郵送回収

3 回収結果

配布数	回収数	有効回収率
1,000	529	52.9%

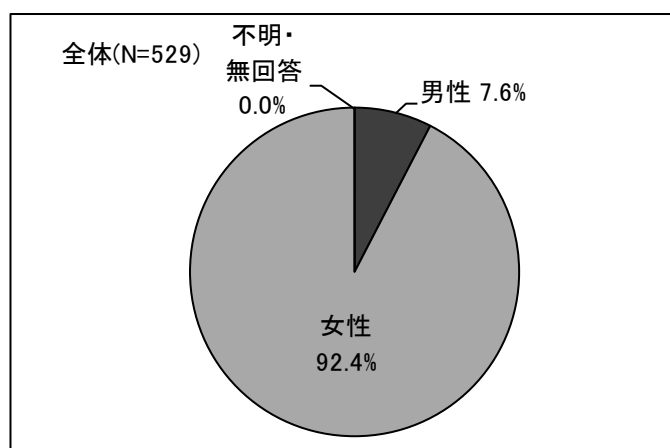
4 報告書の見方

- 回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答の占める割合を示しています。小数第2位を四捨五入しているため、SA（Single Answer：単数回答のことで、複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- MA（Multiple Answer：複数回答のことで、複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの回答の占める割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- グラフおよび表のN数（number of case）は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

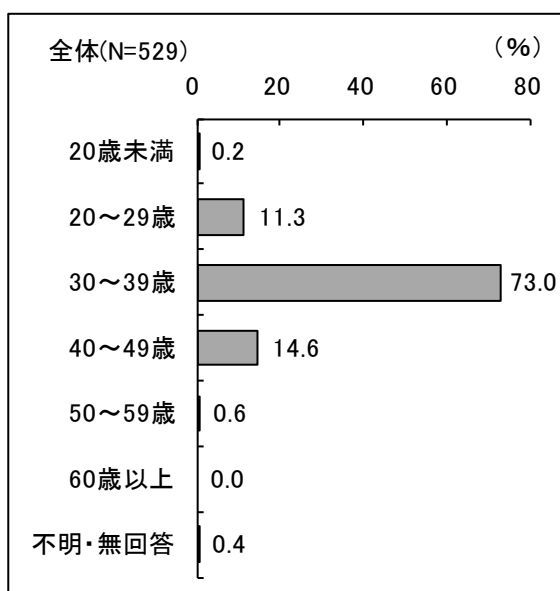
2. アンケート調査結果

1 回答者とその子どもについて

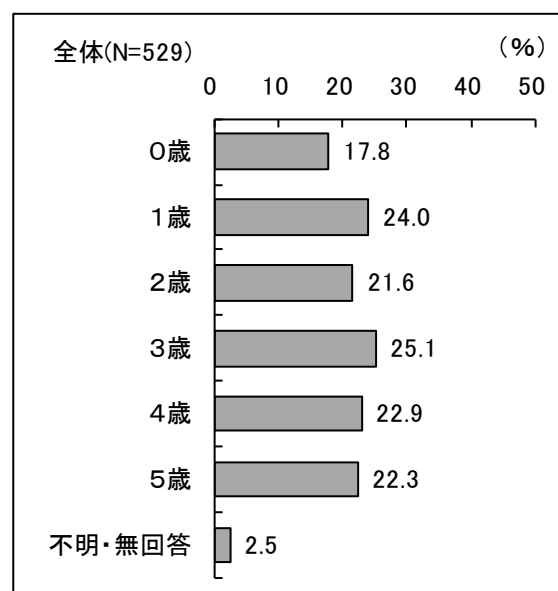
問1 性別(SA)



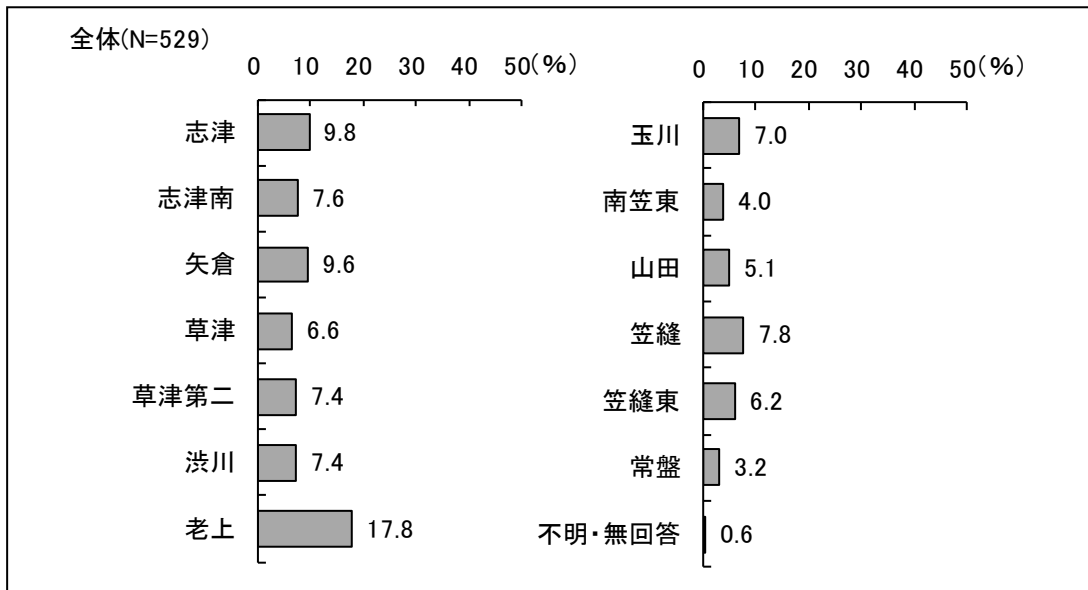
問2 年齢(SA)



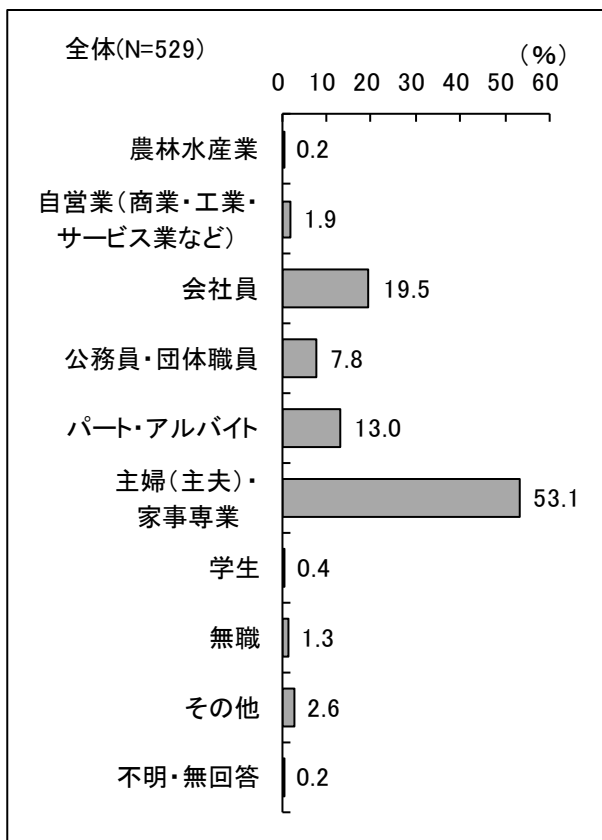
問3 5歳以下のお子さんの年齢(SA)



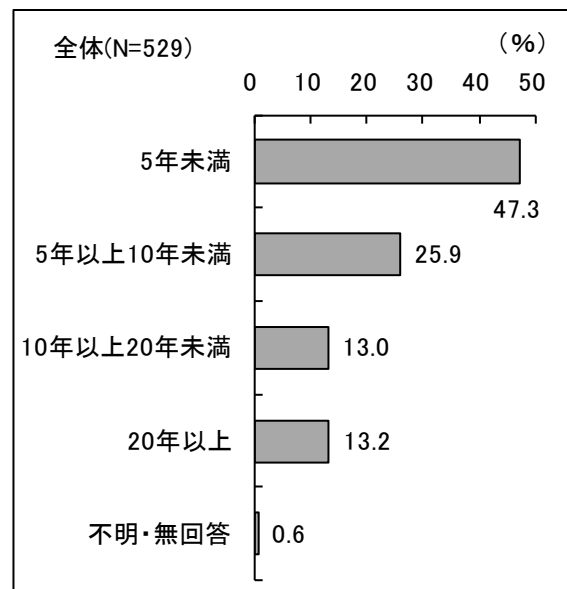
問4 住んでいる小学校区(SA)



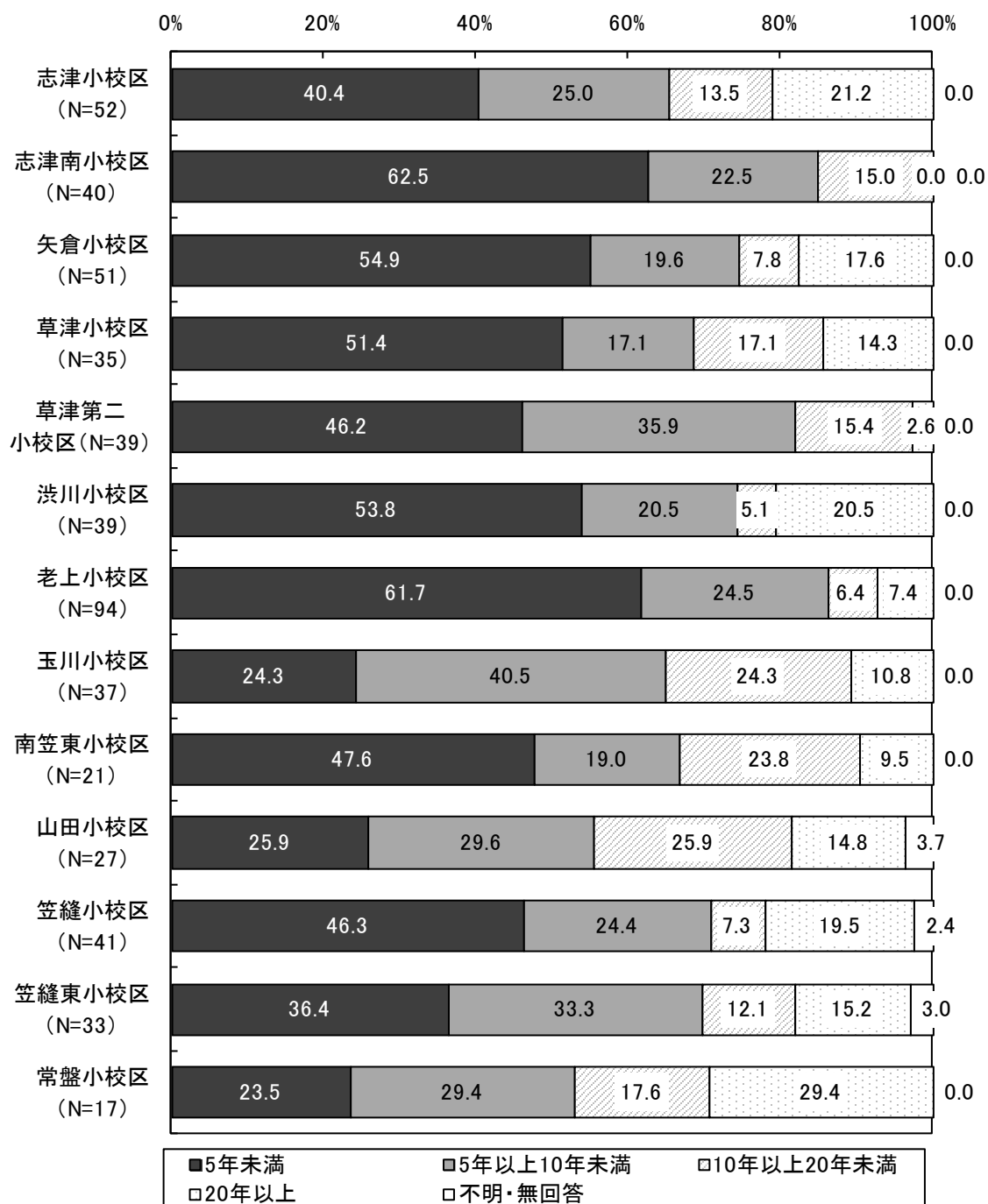
問5 職業(SA)



問6 居住歴(SA)



■小学校区別とのクロス（問6×問4）

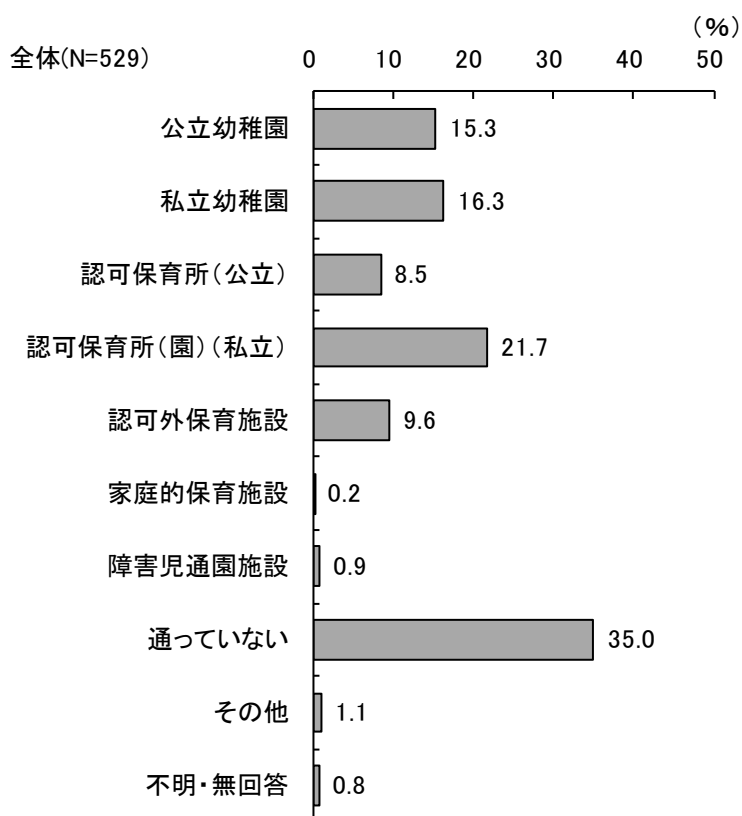


2 就学前施設（幼稚園・保育所（園）など）の在籍状況について

問7 あなたのお子さんは幼稚園・保育所（園）などの就学前施設に通っていますか。（MA） （兄弟姉妹在籍の場合は、あてはまるものすべてに○）

子どもの幼稚園・保育所（園）などの就学前施設の通園状況については、「通っていない」が35.0%と最も高くなっています。

また、通っている施設の中では「認可保育所（園）（私立）」が21.7%と最も高く、次いで「私立幼稚園」が16.3%、「公立幼稚園」が15.3%となっています。



■小学校区別とのクロス（問7×問4）

小学校区別にみると、「公立幼稚園」では矢倉、南笠東、笠縫東、常盤で2割を超えています。「私立幼稚園」では草津、草津第二、渋川、笠縫で2割を超えており、特に草津第二は5割近くとなっています。

「認可保育所（公立）」では、草津、草津第二、老上、玉川等で1割を超え、「認可保育所（園）（私立）」では志津、志津南、南笠東、山田、笠縫、笠縫東で2割を超えています。また、公立保育所は、幼稚園や私立保育所に比べ、入所割合が低くなっています。

「認可外保育施設」では、志津南、玉川で2割を超え、比較的高くなっています。

上段：度数 下段：%	公立幼稚園	私立幼稚園	認可保育所 （公立）	認可保育所 （園）（私立）	認可外保育 施設	家庭的保育 施設	障害児通園 施設	通っていない
志津小学校区(N=52)	13 25.0	4 7.7	3 5.8	14 26.9	1 1.9	-	-	18 34.6
志津南小学校区 (N=40)	1 2.5	6 15.0	1 2.5	12 30.0	9 22.5	-	-	12 30.0
矢倉小学校区(N=51)	11 21.6	7 13.7	3 5.9	10 19.6	5 9.8	-	-	17 33.3
草津小学校区(N=35)	3 8.6	8 22.9	4 11.4	5 14.3	1 2.9	-	-	15 42.9
草津第二 小学校区(N=39)	6 15.4	18 46.2	4 10.3	7 17.9	2 5.1	-	-	11 28.2
渋川小学校区(N=39)	2 5.1	16 41.0	2 5.1	7 17.9	-	-	-	15 38.5
老上小学校区(N=94)	18 19.1	5 5.3	14 14.9	11 11.7	15 16.0	1 1.1	1 1.1	39 41.5
玉川小学校区(N=37)	2 5.4	7 18.9	4 10.8	7 18.9	8 21.6	-	-	8 21.6
南笠東小学校区 (N=21)	5 23.8	3 14.3	1 4.8	5 23.8	3 14.3	-	-	7 33.3
山田小学校区(N=27)	3 11.1	-	3 11.1	9 33.3	4 14.8	-	-	7 25.9
笠縫小学校区(N=41)	4 9.8	11 26.8	2 4.9	15 36.6	1 2.4	-	-	13 31.7
笠縫東小学校区 (N=33)	8 24.2	1 3.0	2 6.1	9 27.3	2 6.1	-	1 3.0	13 39.4
常盤小学校区(N=17)	5 29.4	-	2 11.8	2 11.8	-	-	-	9 52.9
上段：度数 下段：%	その他	不明・無回 答						
志津小学校区(N=52)	2 3.8	-						
志津南小学校区 (N=40)	-	-						
矢倉小学校区(N=51)	-	-						
草津小学校区(N=35)	-	-						
草津第二 小学校区(N=39)	-	-						
渋川小学校区(N=39)	-	-						
老上小学校区(N=94)	-	-						
玉川小学校区(N=37)	2 5.4	1 2.7						
南笠東小学校区 (N=21)	-	4 19.0						
山田小学校区(N=27)	2 7.4	1 3.7						
笠縫小学校区(N=41)	-	-						
笠縫東小学校区 (N=33)	-	1 3.0						
常盤小学校区(N=17)	-	-						

クロス表の見方について（次のページ以降も同様です）

○表の、横項目×縦項目で、それぞれの割合をみます（志津小学校区の「公立幼稚園の割合」ならば、N=52人中、13人が回答し、25.0%）。

○表を横側に見ていき、上位3項目に色を塗っています（グレーが濃いほど、順位が高い）。
例えば、上記の表の志津小学校区において、最も割合が高いもの（濃いグレー）が「通っていない」の項目、2番目に認可保育所（園）私立（普通のグレー）、3番目に公立幼稚園（薄いグレー）となります。

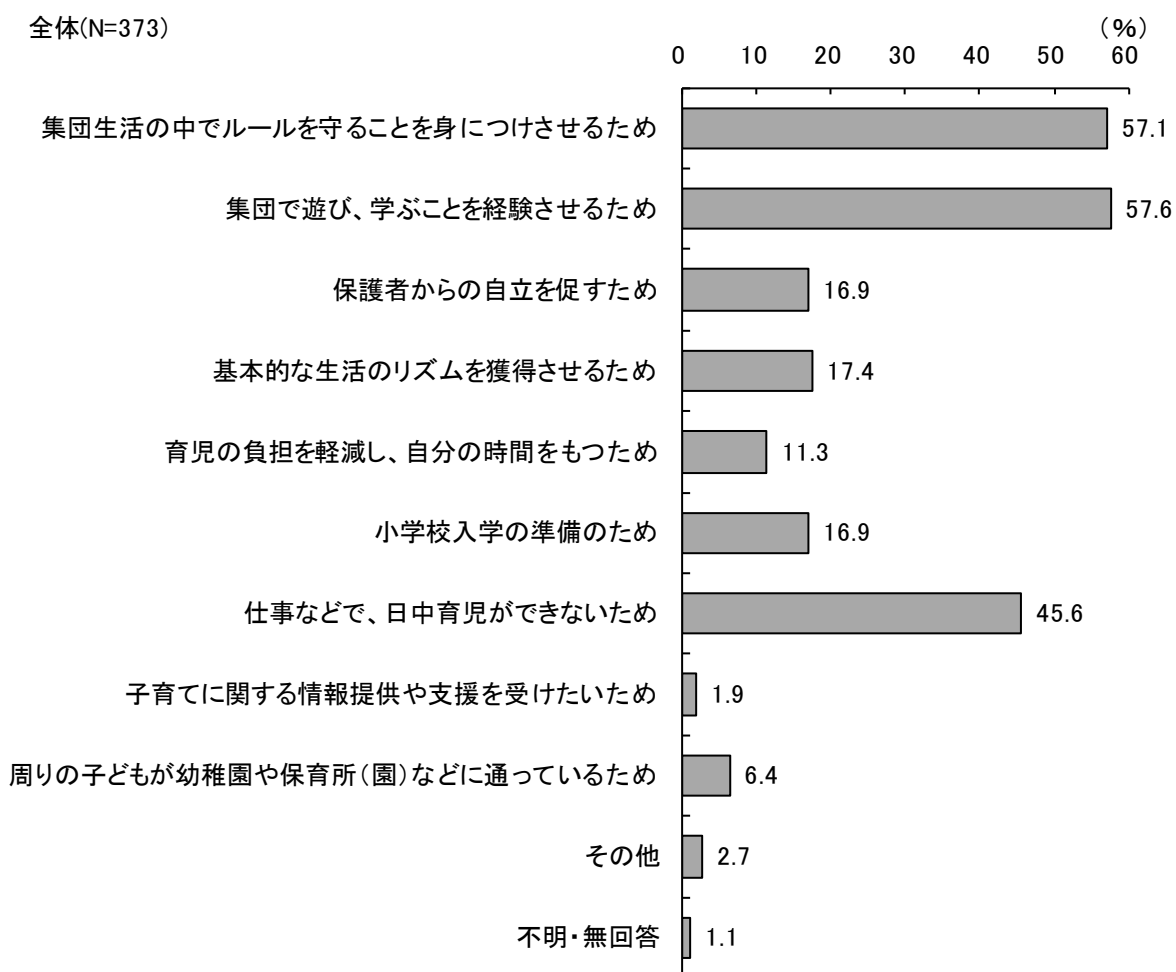
○複数回答の項目の場合、表側の合計は100%になりません。

3 就学前施設の入所理由や登降園の時間などについて

問8 現在利用している幼稚園・保育所(園)などに通わせている理由は、次のうちどれですか。(MA、3つまで)

※幼稚園や保育所(園)などに通っているお子さんをお持ちの方のみ回答

現在、幼稚園・保育所(園)などに通わせている理由については、「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」が57.6%と最も高く、次いで「集団生活の中でルールを守ることを身につけさせるため」が57.1%と、集団生活を体験させることを目的とした割合が高い傾向がみられます。また、「仕事などで、日中育児ができないため」が45.6%となっています。



■就学前施設別とのクロス（問8×問7）

就学前施設別でみると、ばらつきがあり、公立幼稚園、私立幼稚園では、「集団生活の中でルールを守ることがを身につけさせるため」「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」と教育面での割合が高く、その他の施設では、「仕事などで、日中育児ができないため」と仕事などの割合が高くなっています。

上段:度数 下段:%	集団生活の中でルールを守ることがを身につけさせるため	集団で遊び、学ぶことを経験させるため	保護者からの自立を促すため	基本的な生活のリズムを獲得させるため	育児の負担を軽減し、自分の時間をもつため	小学校入学の準備のため	仕事などで、日中育児ができないため	子育てに関する情報提供や支援を受けたいため
公立幼稚園(N=81)	68 84.0	57 70.4	22 27.2	19 23.5	4 4.9	38 46.9	3 3.7	-
私立幼稚園(N=86)	70 81.4	72 83.7	29 33.7	16 18.6	21 24.4	17 19.8	8 9.3	1
認可保育所(公立)(N=45)	10 22.2	16 35.6	1 2.2	10 22.2	4 8.9	1 2.2	36 80.0	-
認可保育所(園)(私立)(N=115)	43 37.4	46 40.0	4 3.5	14 12.2	7 6.1	3 2.6	101 87.8	3 2.6
認可外保育施設(N=51)	26 51.0	26 51.0	8 15.7	6 11.8	8 15.7	3 5.9	26 51.0	1 2.0
家庭的保育施設(N=1)	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-
障害児通園施設(N=5)	1 20.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0
通っていない(N=36)	23 63.9	27 75.0	14 38.9	6 16.7	3 8.3	11 30.6	4 11.1	-
その他(N=3)	2 66.7	2 66.7	1 33.3	-	-	-	2 66.7	-

上段:度数 下段:%	周りの子どもが幼稚園や保育所(園)などに通っているため	その他	不明・無回答
公立幼稚園(N=81)	9 11.1	1 1.2	1 1.2
私立幼稚園(N=86)	8 9.3	2 2.3	-
認可保育所(公立)(N=45)	-	2 4.4	1 2.2
認可保育所(園)(私立)(N=115)	4 3.5	1 0.9	2 1.7
認可外保育施設(N=51)	6 11.8	3 5.9	-
家庭的保育施設(N=1)	1 100.0	-	-
障害児通園施設(N=5)	-	1 20.0	-
通っていない(N=36)	5 13.9	1 2.8	1 2.8
その他(N=3)	1 33.3	-	-

クロス表の見方について（再掲）

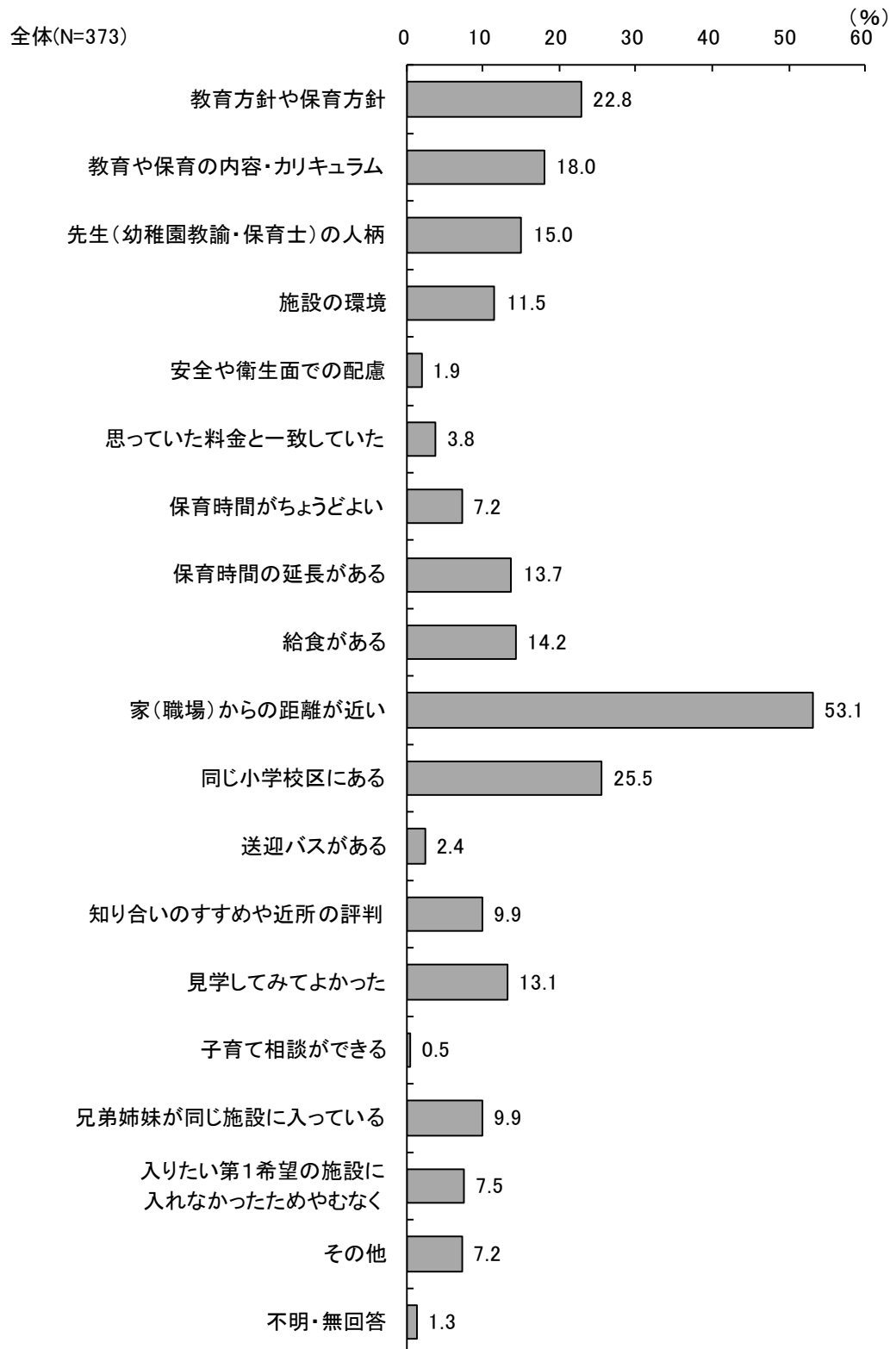
○表の、横項目×縦項目で、それぞれの割合をみます。例えば、公立幼稚園（N=81人）のうち、68人が、「集団生活の中でルールを守ることがを身につけさせるため」と考えており、その割合は、84.0%（68÷81）です。

○例えば、公立幼稚園では、「集団生活の中でルールを守ることがを身につけさせるため」が最も割合が高く、2番目に「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」、3番目に「小学校入学の準備のため」となっています。

問9 現在利用されている幼稚園・保育所(園)などを選択する際に基準としたことは、次のうちどれですか。(MA、3つまで)

※幼稚園や保育所(園)などに通っているお子さんをお持ちの方のみ回答

現在利用している幼稚園・保育所(園)などを、選択する基準としたことについては、「家(職場)からの距離が近い」が53.1%と最も高く、次いで「同じ小学校区にある」が25.5%、「教育方針や保育方針」が22.8%となっています。



■就学前施設別とのクロス（問9×問7）

就学前施設別でみると、ばらつきがあり、私立幼稚園では、「教育方針や保育方針」、その他の施設では、「家（職場）からの距離が近い」「同じ小学校区にある」などの割合が高くなっています。

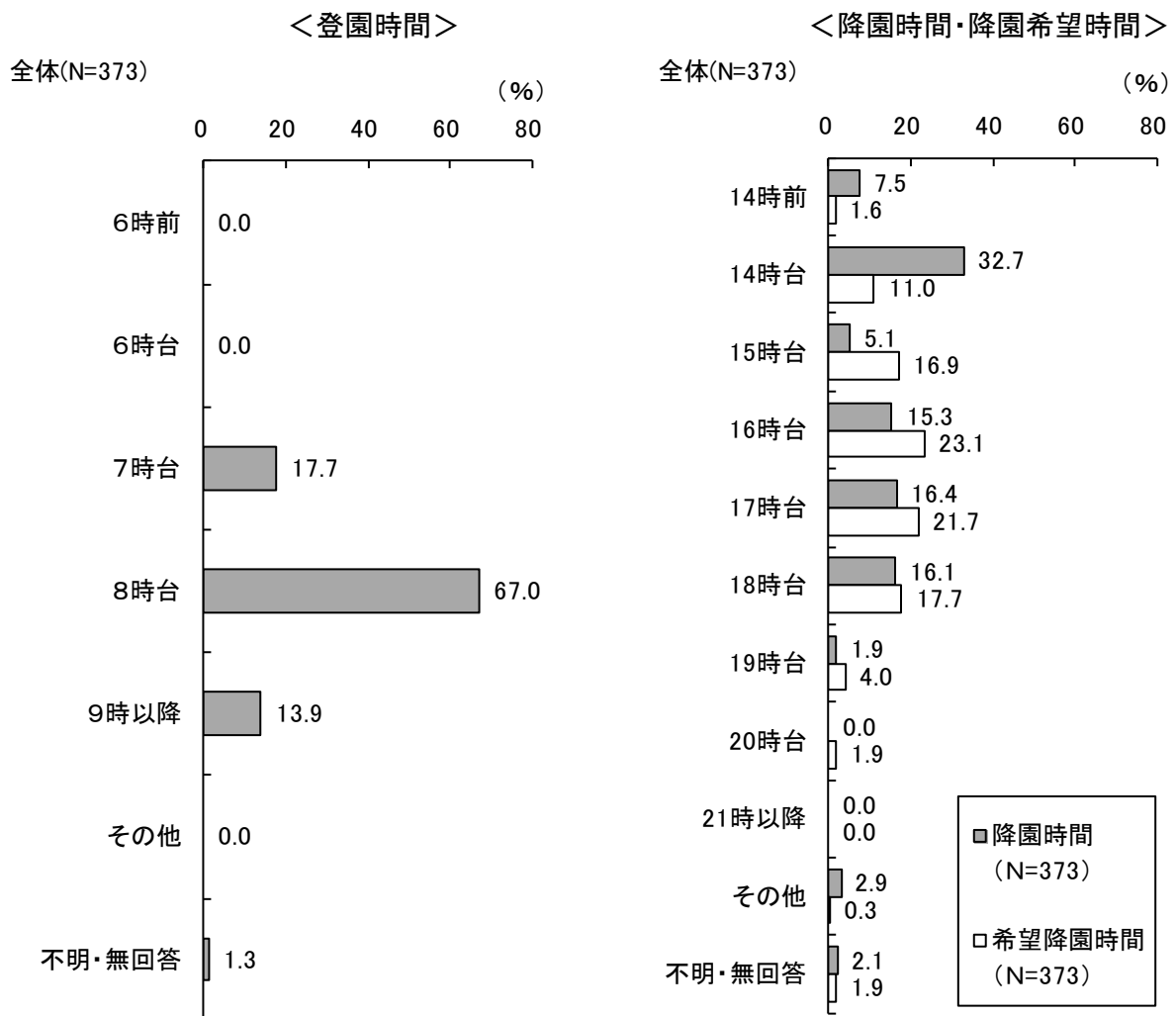
上段：度数 下段：%	教育方針や 保育方針	教育や保育 の内容・カリ キュラム	先生（幼稚 園教諭・保 育士）の人 柄	施設の環境	安全や衛生 面での配慮	思っていた 料金と一致 していた	保育時間が ちょうどよい	保育時間の 延長がある		
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園 (N=81)	13 16.0	12 14.8	6 7.4	8 9.9	1 1.2	11 13.6	2 2.5	1 1.2	
	私立幼稚園 (N=86)	45 52.3	27 31.4	27 31.4	6 7.0	2 2.3	2 2.3	2 2.3	18 20.9	
	認可保育所（公立） （N=45）	2 4.4	-	5 11.1	6 13.3	-	-	5 11.1	7 15.6	
	認可保育所（園） （私立）（N=115）	17 14.8	18 15.7	12 10.4	22 19.1	4 3.5	1 0.9	9 7.8	19 16.5	
	認可外保育施設 （N=51）	8 15.7	12 23.5	8 15.7	1 2.0	-	-	9 17.6	11 21.6	
	家庭的保育施設 （N=1）	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	
	障害児通園施設 （N=5）	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	-	1 20.0	-	
	通っていない （N=36）	13 36.1	8 22.2	7 19.4	5 13.9	1 2.8	3 8.3	1 2.8	2 5.6	
	その他（N=3）	-	-	3 33.3	-	-	-	-	1 33.3	
	上段：度数 下段：%	給食がある	家（職場）か らの距離が 近い	同じ小学校 区にある	送迎バスが ある	知り合いの すすめや近 所の評判	見学してみ てよかった	子育て相談 ができる	兄弟姉妹が 同じ施設に 入っている	
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園 (N=81)	11 1.2	37 45.7	55 67.9	-	3 3.7	4 4.9	1 1.2	3 3.7	
	私立幼稚園 (N=86)	10 11.6	26 30.2	5 5.8	7 8.1	11 12.8	19 22.1	-	5 5.8	
	認可保育所（公立） （N=45）	11 24.4	30 66.7	8 17.8	1 2.2	3 6.7	5 11.1	-	8 17.8	
	認可保育所（園） （私立）（N=115）	20 17.4	76 66.1	25 21.7	-	9 7.8	19 16.5	-	15 13.0	
	認可外保育施設 （N=51）	12 23.5	30 58.8	4 7.8	1 2.0	12 23.5	4 7.8	-	6 11.8	
	家庭的保育施設 （N=1）	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	
	障害児通園施設 （N=5）	-	1 20.0	-	-	-	2 40.0	1 20.0	-	
	通っていない （N=36）	3 8.3	13 36.1	16 44.4	-	4 11.1	5 13.9	-	1 2.8	
	その他（N=3）	-	2 66.7	3 100.0	-	-	-	-	-	
	上段：度数 下段：%	入りたい第1 希望の施設 に入れな かったため	その他	不明・無回 答						
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園 (N=81)	11 1.2	4 4.9	1 1.2						
	私立幼稚園 (N=86)	3 3.5	10 11.6	-						
	認可保育所（公立） （N=45）	6 13.3	2 4.4	1 2.2						
	認可保育所（園） （私立）（N=115）	8 7.0	7 6.1	2 1.7						
	認可外保育施設 （N=51）	11 21.6	3 5.9	-						
	家庭的保育施設 （N=1）	-	-	-						
	障害児通園施設 （N=5）	-	1 20.0	1 20.0						
	通っていない （N=36）	1 2.8	4 11.1	1 2.8						
	その他（N=3）	1 33.3	1 33.3	-						

問 10・問 11・問 12 登園時間・降園時間・降園希望時間は何時ですか。(それぞれSA)
※幼稚園や保育所(園)などに通っているお子さんをお持ちの方のみ回答

登園時間については「8時台」が67.0%と最も高くなっています。

降園時間については「14時台」が32.7%と最も高くなっている一方で、降園希望時間については「16時台」が23.1%と最も高く、次いで「17時台」が21.7%、「18時台」が17.7%となっています。

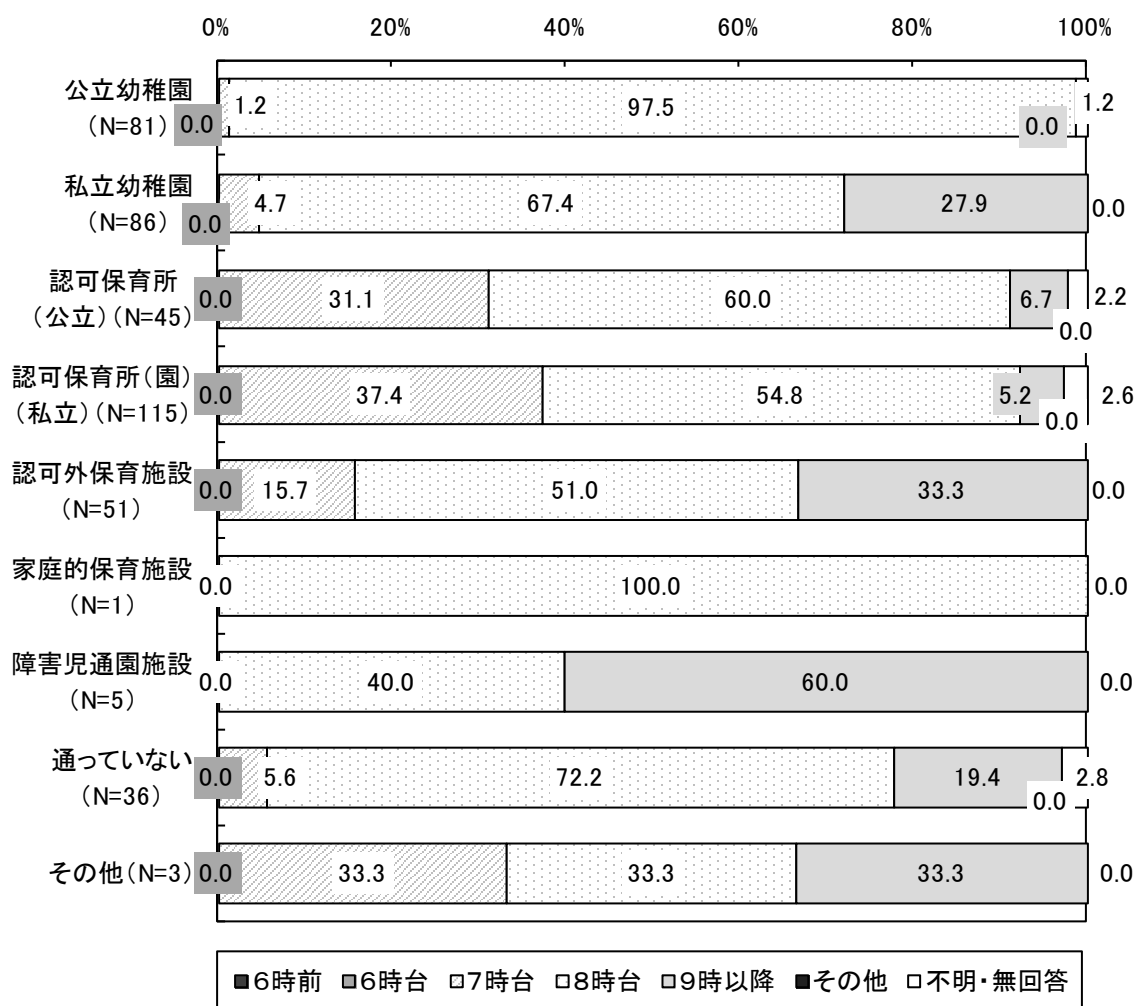
実際の降園時間と希望する降園時間を比較すると、「15時台」から「20時台」では、希望する降園時間の割合が実際の降園時間の割合を上回る結果となっています。



■就学前施設別とのクロス（問10×問7）

就学前施設別で見ると、登園時間では、公立・私立の幼稚園、保育所ともに「8時台」が最も高くなっていますが、公立・私立の認可保育所では「7時台」が3割を超え、他の施設よりも高く、相違がみられます。

また、認可外保育施設では「9時以降」が3割を超えており、幼稚園や認可保育所と登園時間が異なる傾向にあります。



■就学前施設別とのクロス（問 11×問7）

就学前施設別でみると、降園時間は、公立・私立の幼稚園ともに「14 時台」が6～7 割強を占めています。また、公立・私立の保育所では「17 時台」～「18 時台」と幼稚園に比べ、降園時間が遅くなっています。

認可外保育施設では、「15 時台」～「16 時台」が 2 割を超えており、幼稚園や認可保育所と異なる傾向がみられます。

上段：度数 下段：%		14時前	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園(N=81)	18	52	-	1	1	1	-	-	
		22.2	64.2	-	1.2	1.2	1.2	-	-	
	私立幼稚園(N=86)	8	64	4	1	4	2	-	-	
		9.3	74.4	4.7	1.2	4.7	2.3	-	-	
	認可保育所(公立) (N=45)	-	1	3	9	13	18	-	-	
		-	2.2	6.7	20.0	28.9	40.0	-	-	
	認可保育所(園) (私立)(N=115)	1	1	-	31	39	35	5	-	
		0.9	0.9	-	27.0	33.9	30.4	4.3	-	
	認可外保育施設 (N=51)	3	4	12	14	5	8	2	-	
		5.9	7.8	23.5	27.5	9.8	15.7	3.9	-	
家庭的保育施設 (N=1)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	
障害児通園施設 (N=5)	-	3	-	1	-	-	-	-	-	
	-	60.0	-	20.0	-	-	-	-	-	
通っていない (N=36)	6	22	-	3	1	-	-	1	-	
	16.7	61.1	-	8.3	2.8	-	-	2.8	-	
その他(N=3)	-	-	1	-	-	-	1	-	-	
	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-	
上段：度数 下段：%		21時以降	その他	不明・無回答						
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園(N=81)	-	4	4						
		-	4.9	4.9						
	私立幼稚園(N=86)	-	3	-						
		-	3.5	-						
	認可保育所(公立) (N=45)	-	-	1						
		-	-	2.2						
	認可保育所(園) (私立)(N=115)	-	-	3						
		-	-	2.6						
	認可外保育施設 (N=51)	-	3	-						
		-	5.9	-						
家庭的保育施設 (N=1)	-	-	-							
障害児通園施設 (N=5)	-	1	-							
	-	20.0	-							
通っていない (N=36)	-	1	2							
	-	2.8	5.6							
その他(N=3)	-	1	-							
	-	33.3	-							

■就学前施設別とのクロス（問 12×問7）

就学前施設別でみると、希望する降園時間は、公立・私立の保育所では「17 時台」～「18 時台」が高く、現状の降園時間と変わらない一方、公立・私立の幼稚園では、「15 時台」～「16 時台」が高く、現状の降園時間よりも1～2 時間程度の延長が求められています。

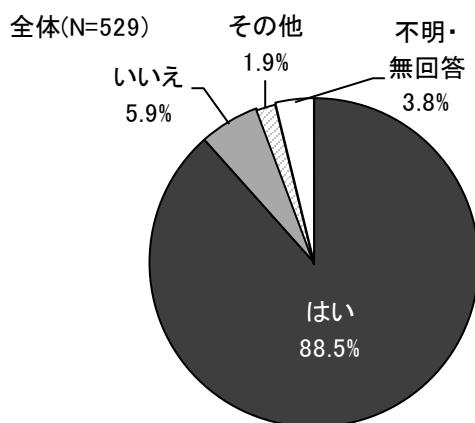
認可外保育施設では、「16 時台」～「17 時台」が比較的高く、現状の降園時間に加え、1 時間程度の延長が求められています。

上段:度数 下段:%		14時前	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	2 2.5	20 24.7	32 39.5	19 23.5	4 4.9	2 2.5	-	-
	私立幼稚園(N=86)	21 2.3	17 19.8	21 24.4	29 33.7	8 9.3	7 8.1	2 2.3	-
	認可保育所(公立)(N=45)	-	-	2 4.4	10 22.2	12 26.7	16 35.6	2 4.4	1 2.2
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	2 1.7	1 0.9	-	17 14.8	43 37.4	36 31.3	8 7.0	5 4.3
	認可外保育施設(N=51)	-	2 3.9	8 15.7	12 23.5	14 27.5	10 19.6	3 5.9	1 2.0
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	障害児通園施設(N=5)	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-	-
	通っていない(N=36)	-	9 25.0	7 19.4	13 36.1	4 11.1	-	-	1 2.8
	その他(N=3)	-	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	-
	上段:度数 下段:%		21時以降	その他	不明・無回答				
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	-	-	2 2.5					
	私立幼稚園(N=86)	-	-	-					
	認可保育所(公立)(N=45)	-	1 2.2	1 2.2					
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	-	-	3 2.6					
	認可外保育施設(N=51)	-	-	1 2.0					
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	-					
	障害児通園施設(N=5)	-	-	-					
	通っていない(N=36)	-	-	2 5.6					
	その他(N=3)	-	-	-					

4 幼稚園や保育所（園）での教育や保育の内容について

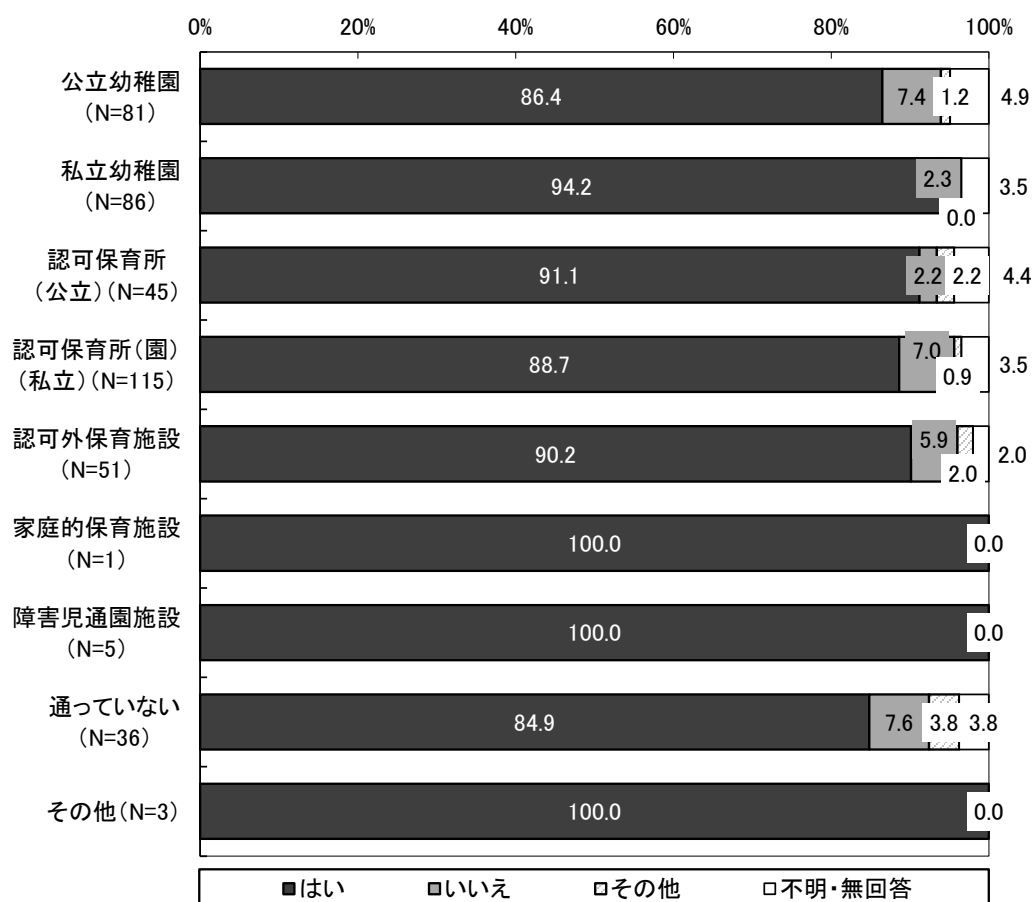
問 13 幼稚園と保育所(園)との違いを知っていますか。(SA)

幼稚園と保育所（園）との違いの認知度については、「はい」（知っている）が88.5%、「いいえ」（知らない）が5.9%、「その他」が1.9%となっています。



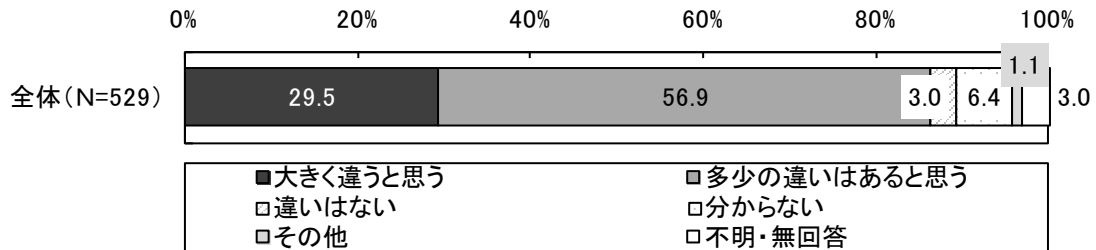
■就学前施設別とのクロス（問 13×問 7）

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設ともに8割以上の人が「はい（知っている）」と回答しています。



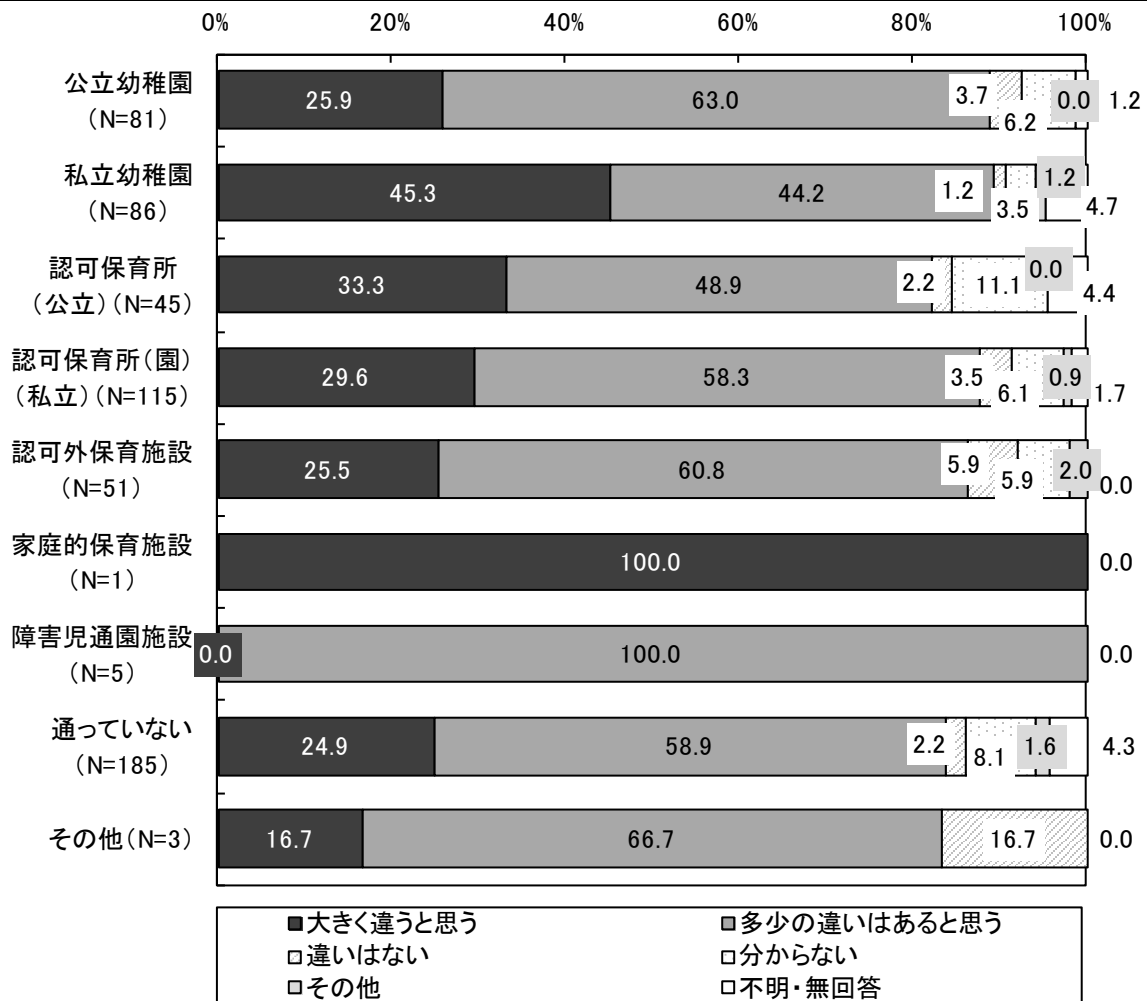
問 14 幼稚園と保育所(園)では、行っている教育内容に違いはありますか。(SA)

幼稚園と保育所(園)では、行っている教育内容に違いはあると思うかについては、「多少の違いはあると思う」が56.9%と最も高く、次いで「大きく違うと思う」が29.5%となっており、両方を合わせた約9割の方が『違いはあると思う』結果となっています。



■就学前施設別のクロス (問 14×問7)

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設ともに「大きく違うと思う」「多少の違いはあると思う」を合わせた『違いはあると思う』人が8割以上となっています。

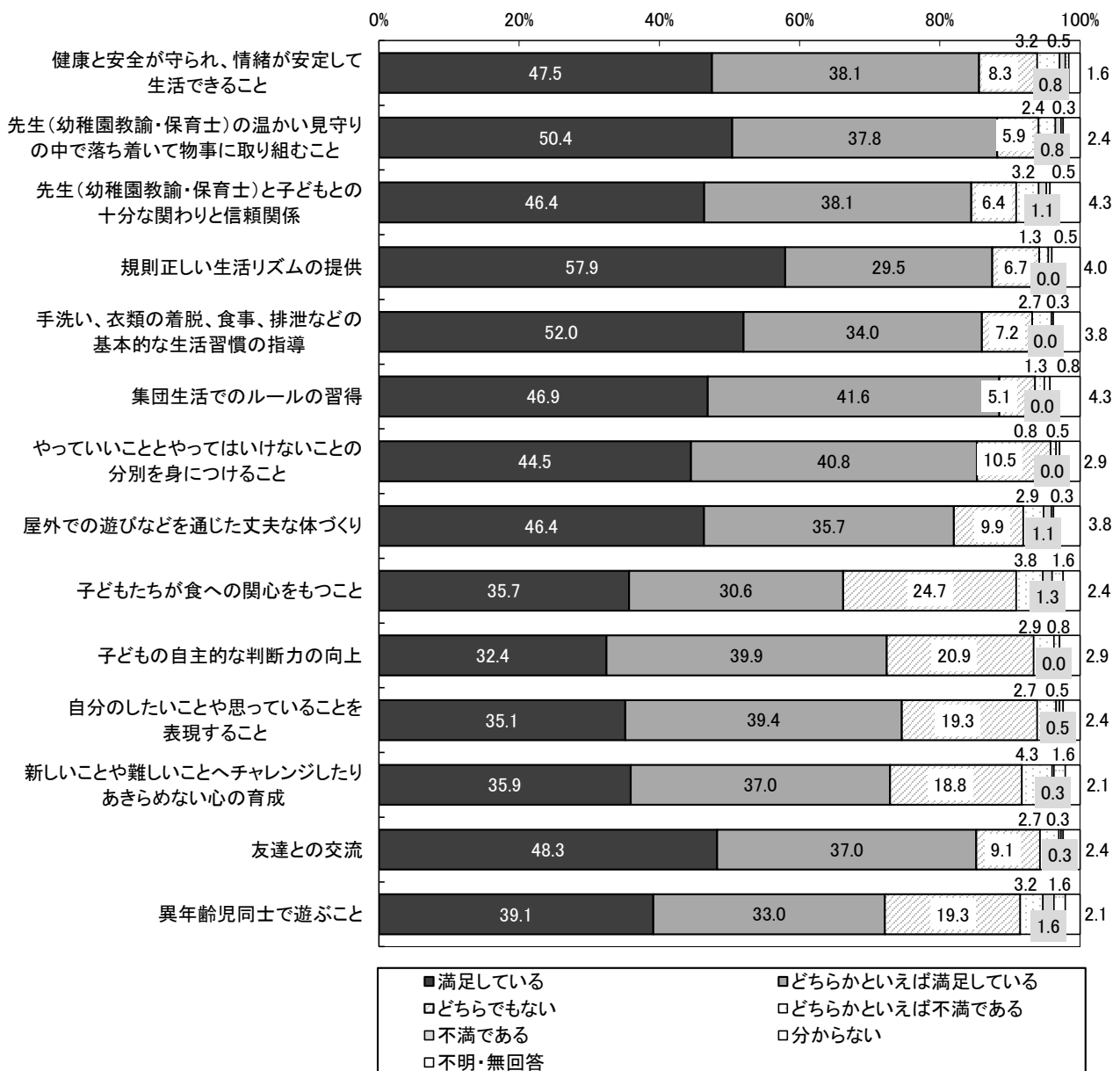


問 15 現在通っている幼稚園・保育所(園)、認可外・家庭的保育・障害者通園施設での教育・保育に対して、それぞれの項目において、どの程度満足していますか。(SA)

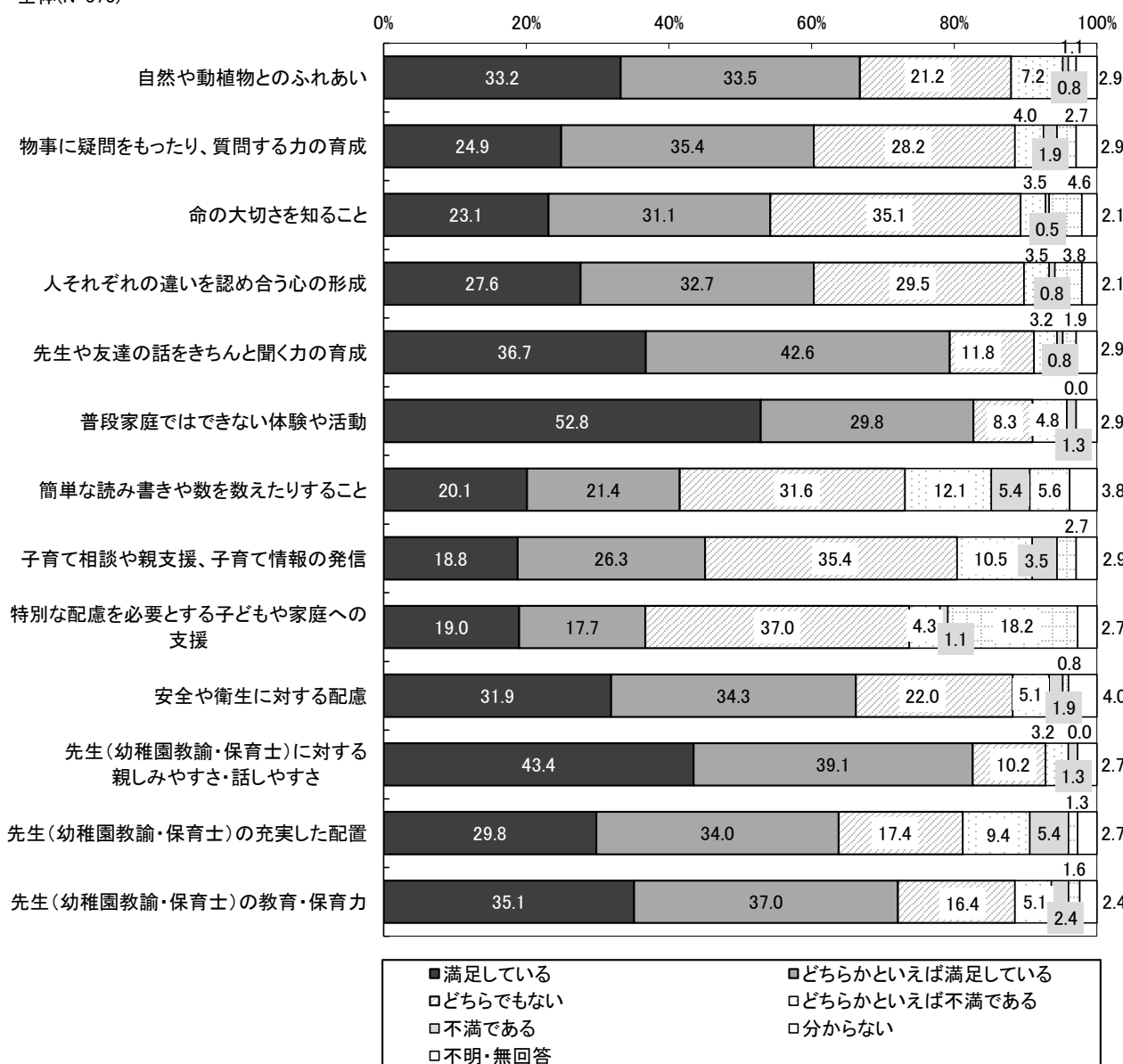
※幼稚園や保育所(園)などに通っているお子さんをお持ちの方のみ回答

現在通っている幼稚園・保育所(園)、認可外・家庭的保育・障害者通園施設での教育・保育に対しての満足の程度については、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた『満足』では、ほとんどの項目で割合が5割を超えている中で、〔簡単な読み書きや数を数えたりすること〕が41.5%、〔子育て相談や親支援、子育て情報の発信〕が45.1%、〔特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援〕が36.7%となっており、特に〔特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援〕に関しては「どちらでもない」が37.0%と、『満足』との割合にあまり差がみられない結果となっています。

全体(N=373)

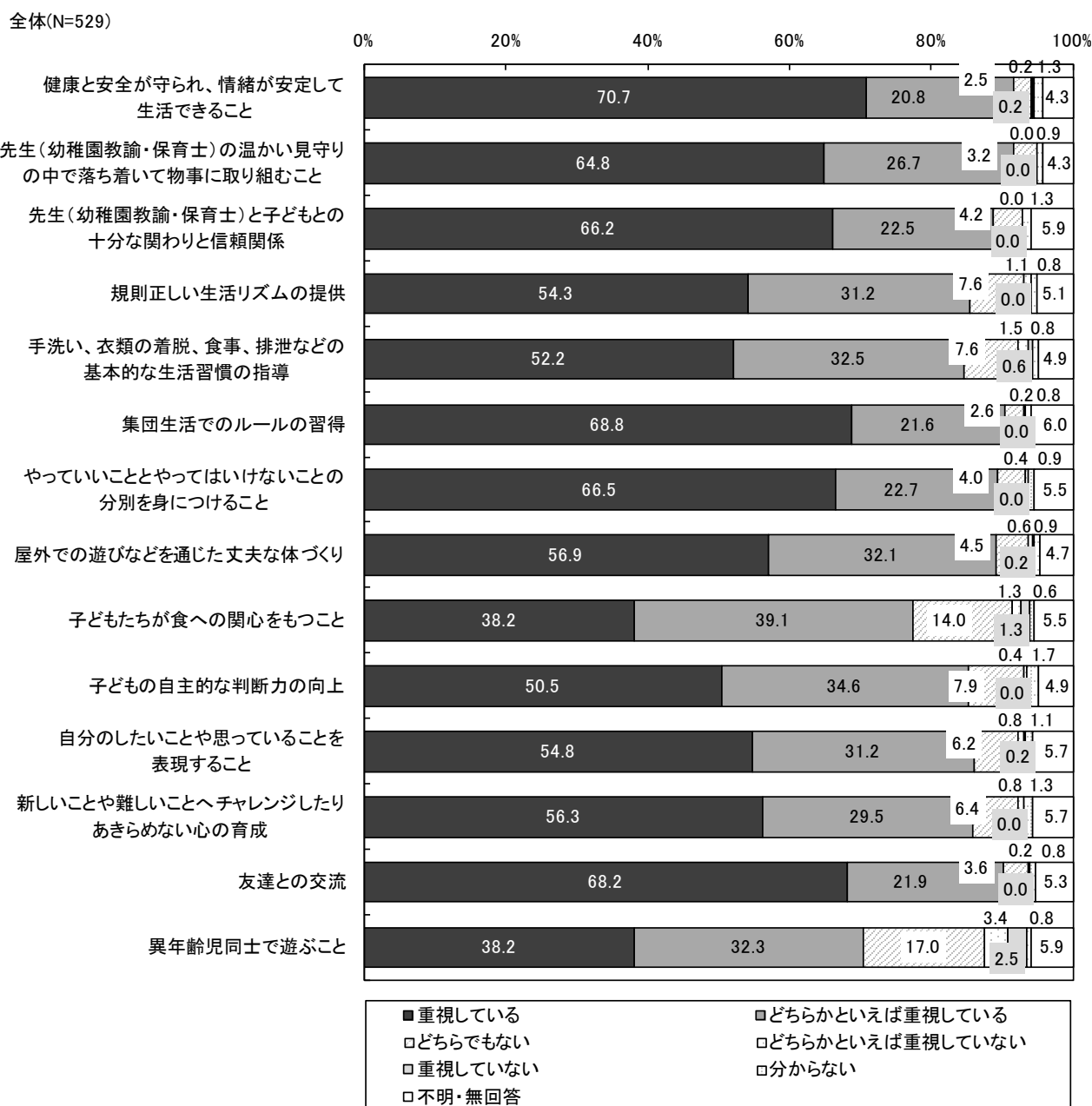


全体(N=373)

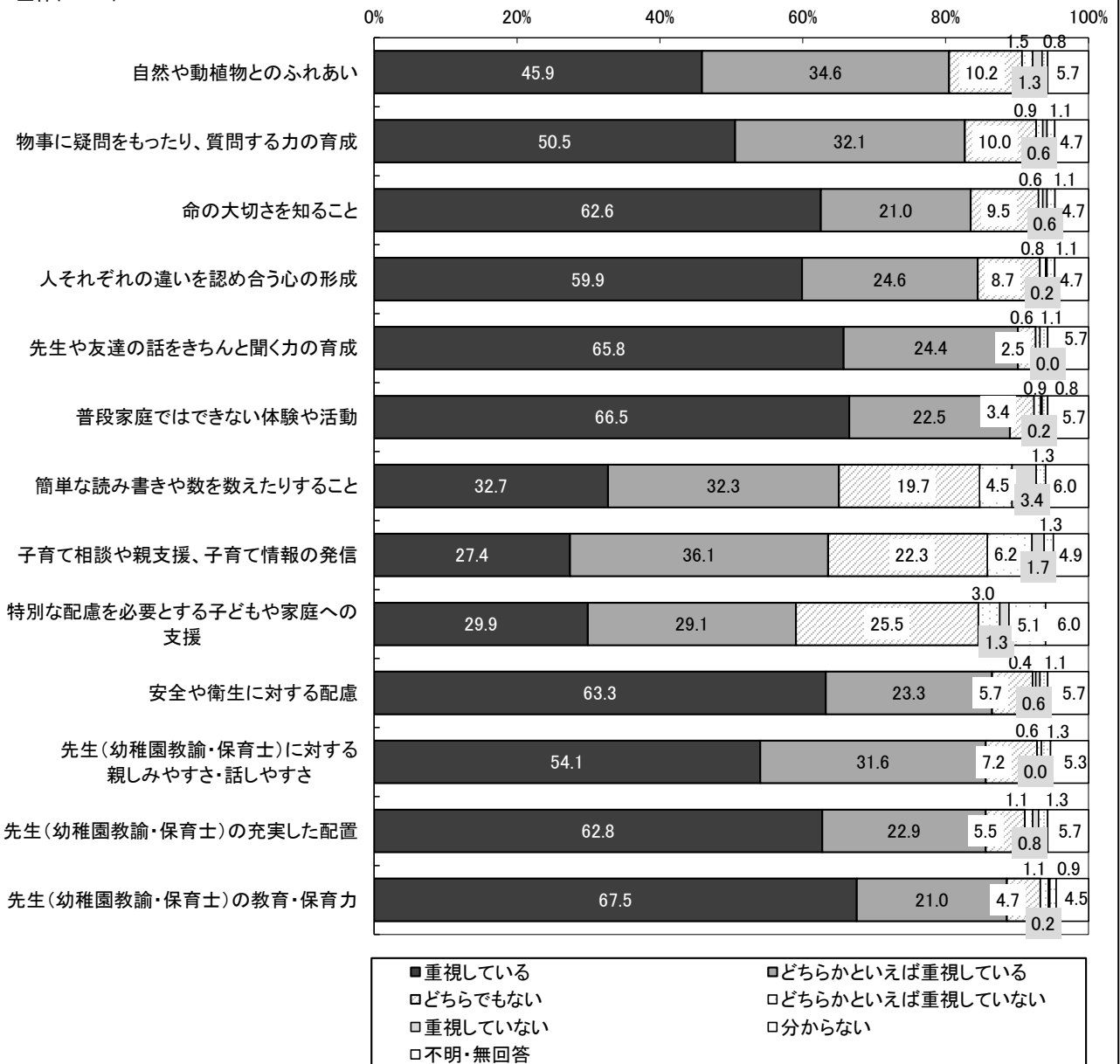


問 16 草津市の幼稚園・保育所(園)での教育や保育について、それぞれの項目において、どの程度重視されていますか。(SA)

現在通っている幼稚園・保育所(園)、認可外・家庭的保育・障害者通園施設での教育・保育に対する重視する程度については、「重視している」「どちらかといえば重視している」を合わせた『重視している』では、ほとんどの項目で割合が7割以上となっている中で、〔簡単な読み書きや数を数えたりすること〕が65.0%、〔子育て相談や親支援、子育て情報の発信〕が63.5%、〔特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援〕が59.0%となっており、「どちらでもない」の割合が三項目ともに2割から2割強となっています。

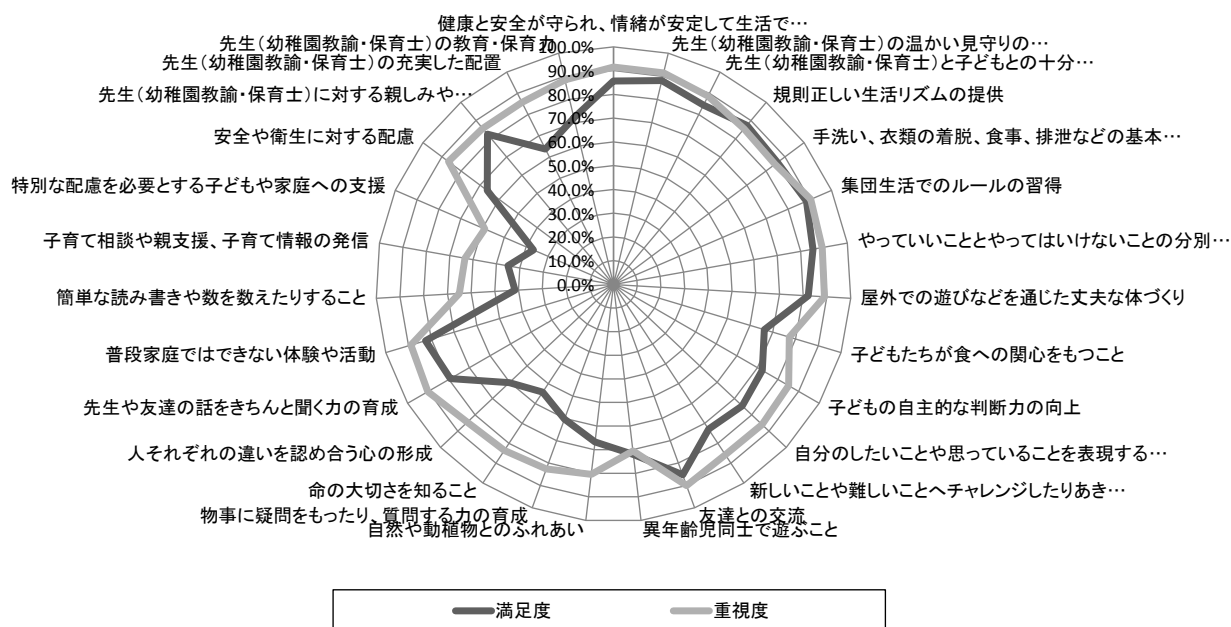


全体(N=529)



■問 15 満足、問 16 重視の比較

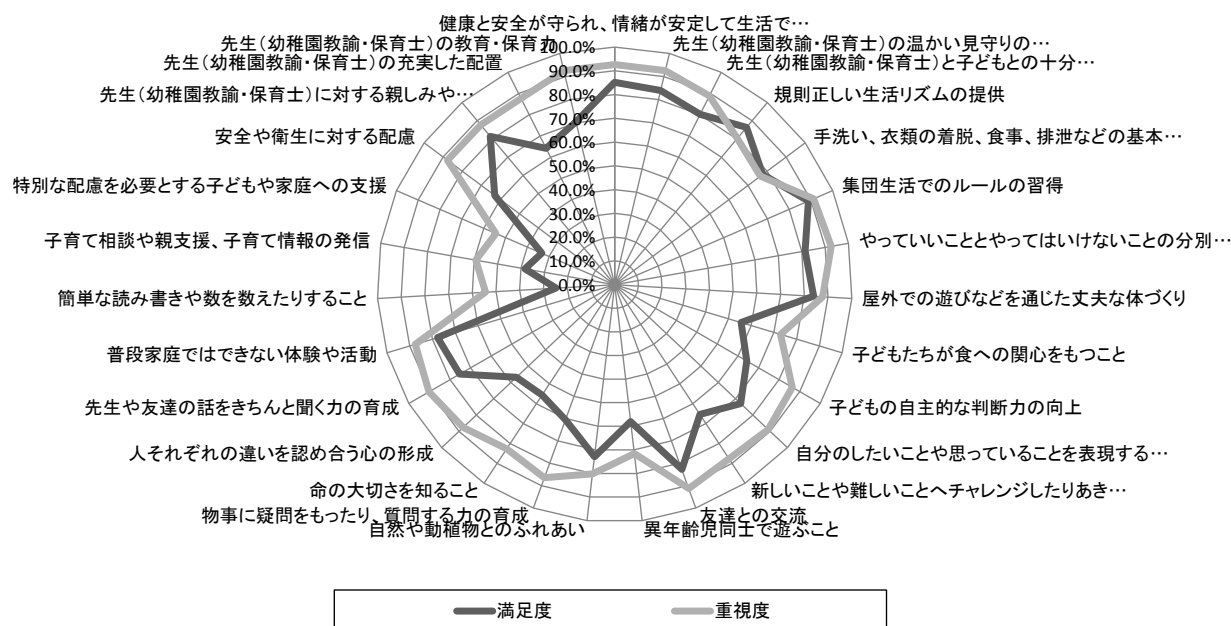
「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた『満足』と「重視している」「どちらかといえば重視している」を合わせた『重視している』を比較すると、ほとんどの項目で『重視』の割合が高くなっており、『満足』より『重視』の割合が〔簡単な読み書きや数を数えたりすること〕〔子育て相談や親支援、子育て情報の発信〕〔特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援〕で 20 ポイント程度の差がみられます。



■就学前施設別とのクロス（問 15、問 16×問 7：公立幼稚園）

公立幼稚園は、全体的に重視度が満足度を上回っていますが、〔規則正しい生活リズムの提供〕では重視度を上回っています。

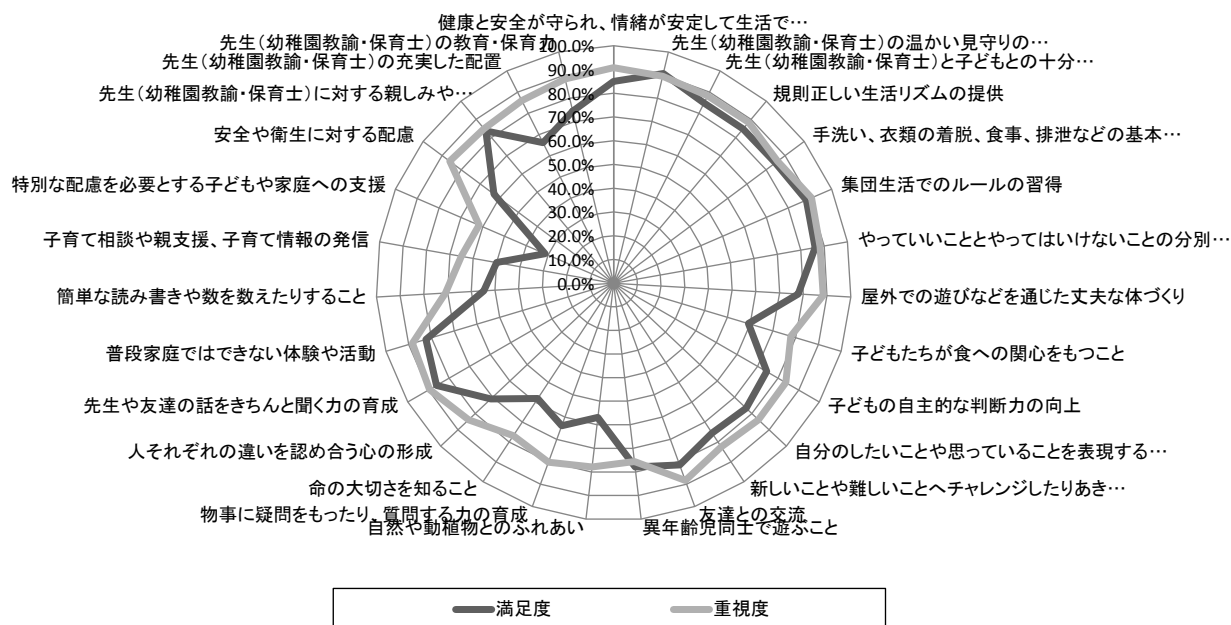
全体に比べ、〔子どもたちが食への関心をもつこと〕〔異年齢児同士で遊ぶこと〕などで満足度が低くなっています。



■就学前施設別とのクロス（問 15、問 16×問7：私立幼稚園）

私立幼稚園は、全体的に重視度が満足度を上回っていますが、「先生の温かい見守りの中で落ち着いて物事に取り組むこと」「異年齢児同士で遊ぶこと」などが重視度を上回っています。

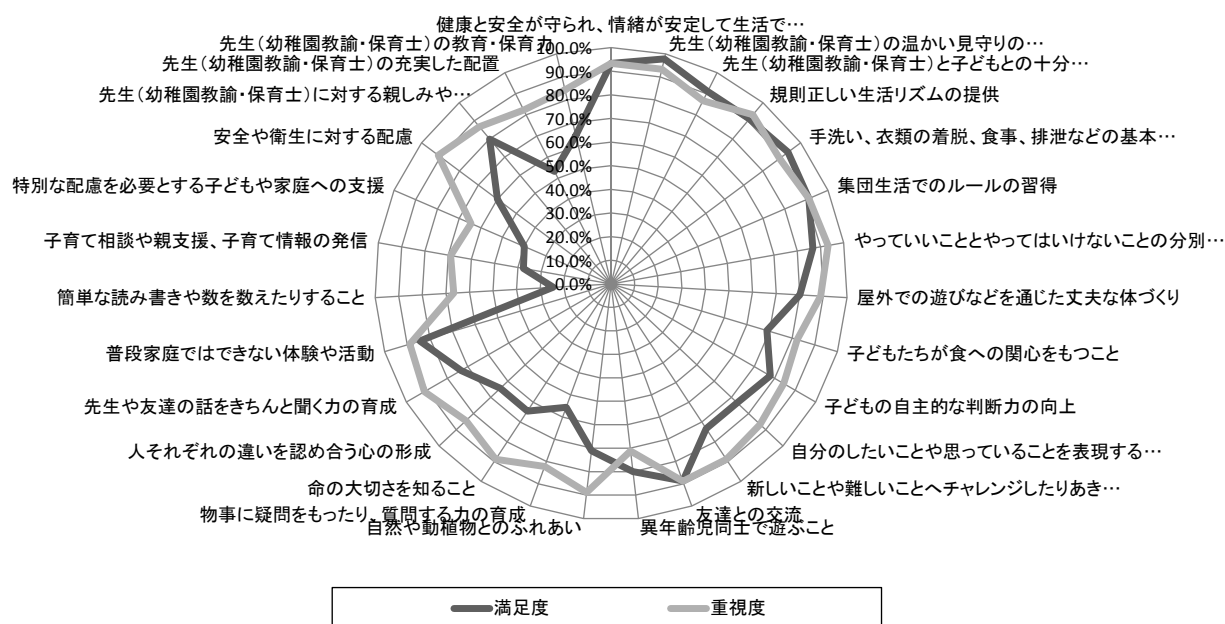
全体に比べ、「子どもたちが食への関心をもつこと」「特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援」などで満足度が低くなっています。



■就学前施設別とのクロス（問 15、問 16×問7：公立保育所）

公立保育所は、全体的に重視度が満足度を上回っていますが、「先生の温かい見守りの中で落ち着いて物事に取り組むこと」「手洗い、衣類の着脱、食事、排泄などの基本的な生活習慣の指導」「異年齢児同士で遊ぶこと」などが重視度を上回っています。

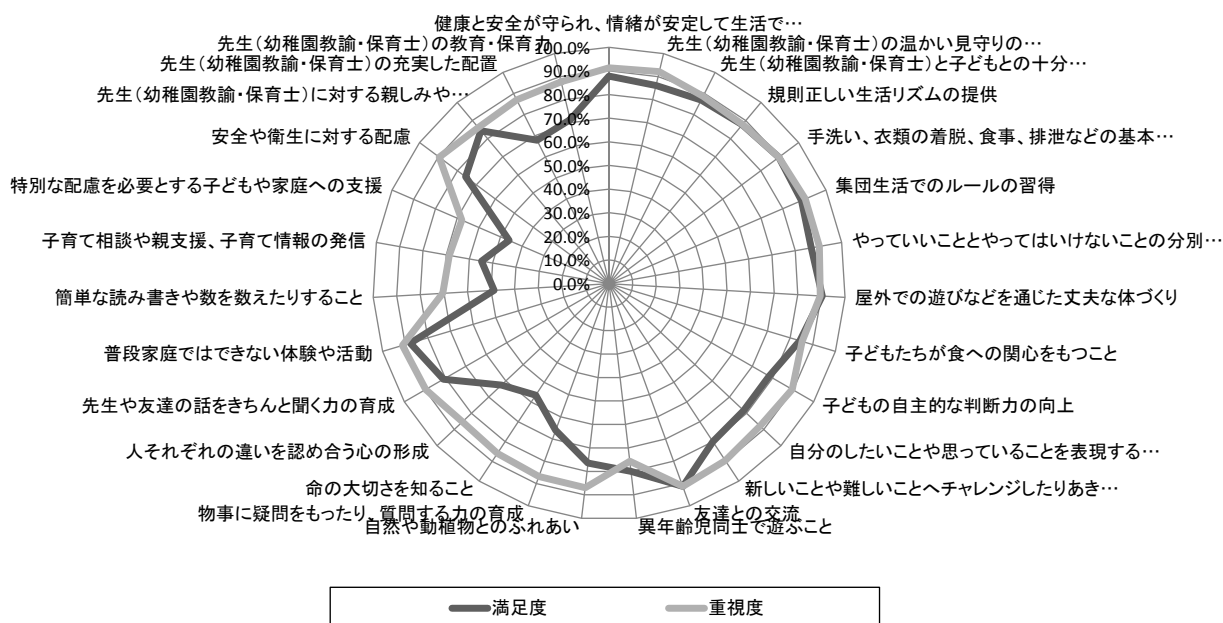
全体に比べ、「簡単な読み書きや数を数えたりすること」「先生の充実した配置」などで満足度が低くなっています。



■就学前施設別とのクロス（問 15、問 16×問 7：私立保育所）

私立保育所は、全体的に重視度が満足度を上回っていますが、「屋外での遊びなどを通じた丈夫な体づくり」「異年齢児同士で遊ぶこと」などが重視度を上回っています。

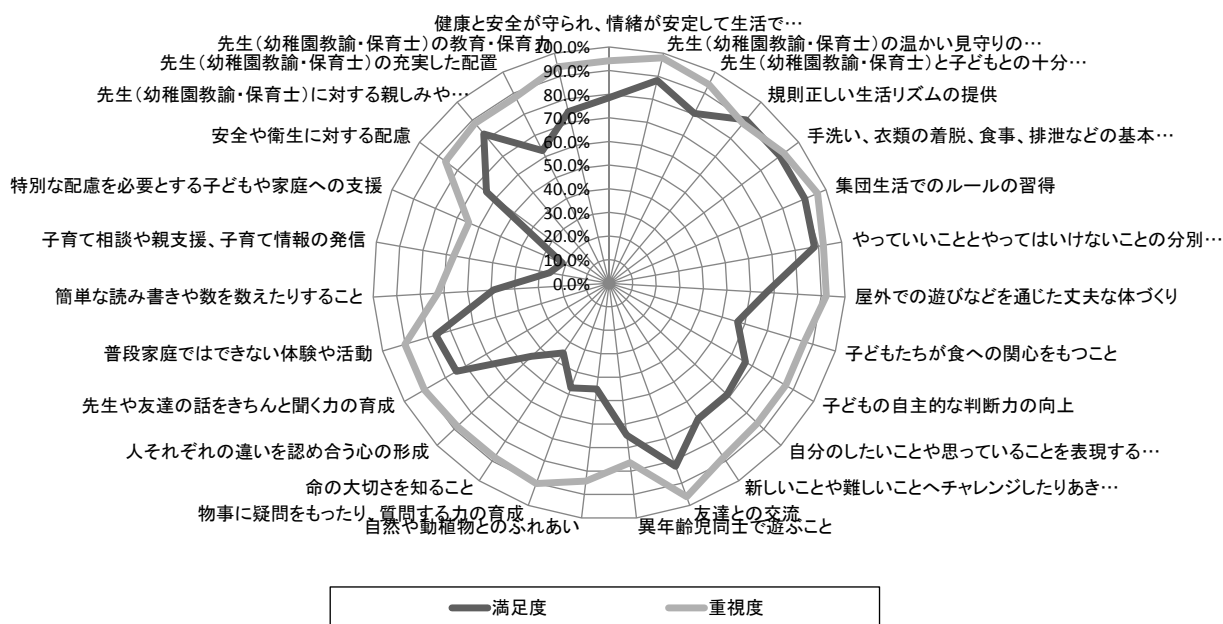
全体に比べ、ほぼ同じ傾向を示しています。



■就学前施設別とのクロス（問 15、問 16×問 7：認可外保育施設）

認可外保育施設は、全体的に重視度が満足度を上回っていますが、「規則正しい生活リズムの提供」が重視度を上回っています。

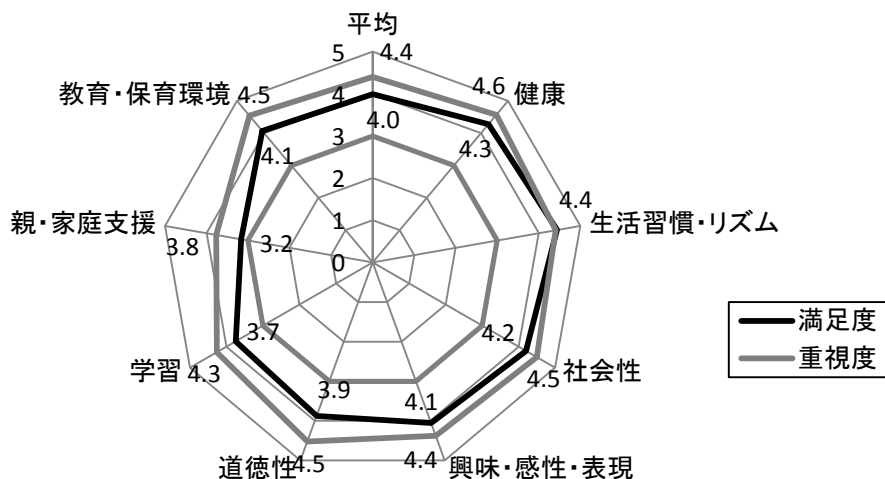
全体に比べ、「自然や動植物とのふれあい」「物事に疑問をもったり、質問する力の育成」「命の大切さを知ること」「子育て相談や親支援、子育て情報の発信」などで満足度が低くなっています。



■問 15 満足、問 16 重視の比較（項目の統合）

満足度と重視度を 8 項目に統合し、比較すると、全体的に満足度よりも重視度のほうが高くなっています。特に「道徳性」、「学習」、「親・家庭支援」で 0.6 ポイントの差がみられます。

また、満足度では全体的に 3.0 ポイントを超え、どちらでもないを上回っているものの、「親・家庭支援」「学習」で比較的低くなっています。

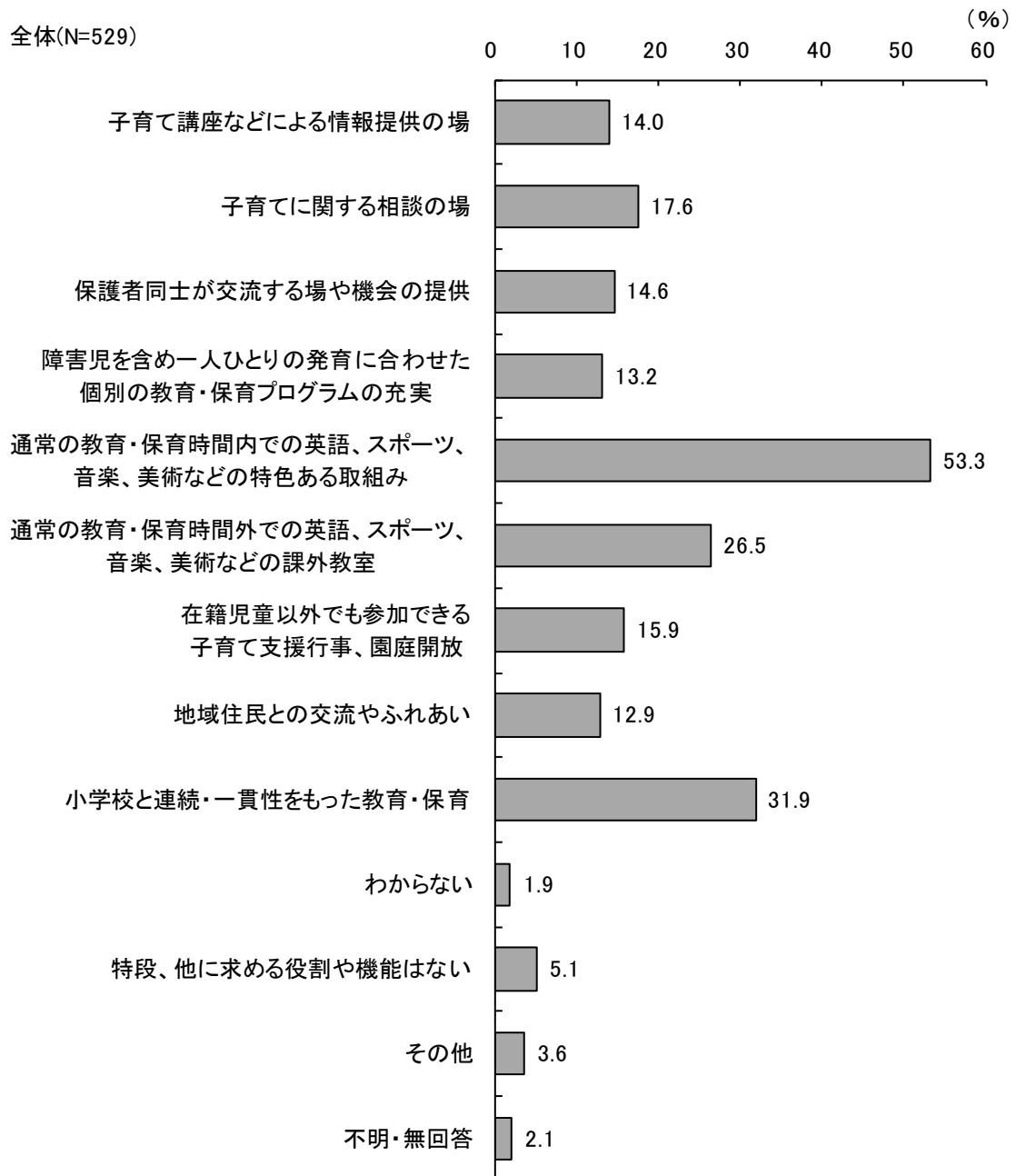


※ 「満足している」5点、「どちらかといえば満足している」4点、「どちらでもない」3点（基準）、「どちらかといえば不満である」2点、「不満である」1点、「分からない」0点として各項目の平均を算出。

分類項目	設問項目
健康	<input type="checkbox"/> 健康と安全が守られ、情緒が安定して生活できること <input type="checkbox"/> 屋外での遊びなどを通じた丈夫な体づくり
生活習慣・リズム	<input type="checkbox"/> 規則正しい生活リズムの提供 <input type="checkbox"/> 手洗い、衣類の着脱、食事、排泄などの基本的な生活習慣の指導
社会性	<input type="checkbox"/> 集団生活でのルール習得 <input type="checkbox"/> 友達との交流 <input type="checkbox"/> 異年齢児同士で遊ぶこと <input type="checkbox"/> 先生や友達の話をきちんと聞く力の育成
興味・感性・表現	<input type="checkbox"/> 子どもたちが食への関心をもつこと <input type="checkbox"/> 自分のしたいことや思っていることを表現すること <input type="checkbox"/> 自然や動植物とのふれあい <input type="checkbox"/> 普段家庭ではできない体験や活動
道徳性	<input type="checkbox"/> やっていいこととやってはいけないことの分別を身につけること <input type="checkbox"/> 命の大切さを知ること <input type="checkbox"/> 人それぞれの違いを認め合う心の形成
学習	<input type="checkbox"/> 子どもの自主的な判断力の向上 <input type="checkbox"/> 新しいことや難しいことへチャレンジしたりあきらめない心の育成 <input type="checkbox"/> 物事に疑問をもったり、質問する力の育成 <input type="checkbox"/> 簡単な読み書きや数を数えたりすること
親・家庭支援	<input type="checkbox"/> 子育て相談や親支援、子育て情報の発信 <input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援
教育・保育環境	<input type="checkbox"/> 先生（幼稚園教諭・保育士）の温かい見守りの中で落ち着いて物事に取り組むこと <input type="checkbox"/> 先生（幼稚園教諭・保育士）と子どもとの十分な関わりと信頼関係 <input type="checkbox"/> 安全や衛生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 先生（幼稚園教諭・保育士）に対する親しみやすさ・話しやすさ <input type="checkbox"/> 先生（幼稚園教諭・保育士）の充実した配置 <input type="checkbox"/> 先生（幼稚園教諭・保育士）の教育・保育力

問 17 幼稚園や保育所(園)に通常の教育や保育に加え、充実してほしい役割や機能はありますか。(MA、3つまで)

幼稚園や保育所(園)に通常の教育や保育に加え、充実してほしい役割や機能については、「通常の教育・保育時間内での英語、スポーツ、音楽、美術などの特色ある取組み」が53.3%と最も高く、次いで「小学校と連続・一貫性をもった教育・保育」が31.9%となっています。



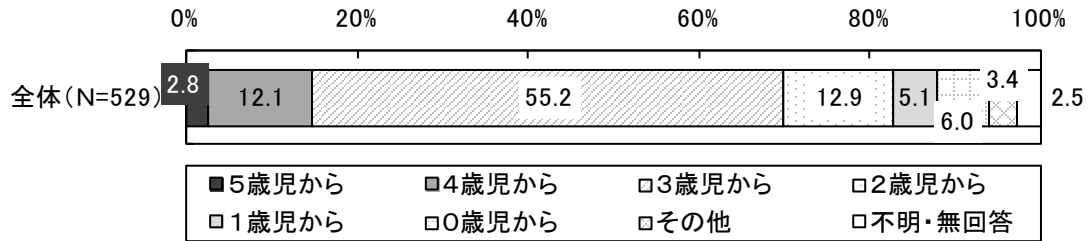
■就学前施設別とのクロス（問 17×問7）

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設ともに「通常の教育・保育時間内での英語、スポーツ、音楽、美術などの特色ある取組み」が最も高く、4割以上となっています。そのほか、「小学校と連続・一貫性をもった教育・保育」「通常の教育・保育時間外での英語、スポーツ、音楽、美術などの課外教室」が高くなっている傾向がみられますが、公立の認可保育所では「子育て講座などによる情報提供の場」が求められています。

上段：度数 下段：%		子育て講座などによる情報提供の場	子育てに関する相談の場	保護者同士が交流する場や機会の提供	障害児を含め一人ひとりの発育に合わせた個別の教育・保育プログラムの充実	通常の教育・保育時間内での英語、スポーツ、音楽、美術などの特色ある取組み	通常の教育・保育時間外での英語、スポーツ、音楽、美術などの課外教室	在籍児童以外でも参加できる子育て支援行事、園庭開放	地域住民との交流やふれあい	
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	6 7.4	71 8.6	3 3.7	12 14.8	47 58.0	28 34.6	8 9.9	12 14.8	
	私立幼稚園(N=86)	14 16.3	16 18.6	13 15.1	14 16.3	48 55.8	30 34.9	6 7.0	9 10.5	
	認可保育所(公立)(N=45)	10 22.2	5 11.1	8 17.8	6 13.3	19 42.2	8 17.8	4 8.9	3 6.7	
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	15 13.0	19 16.5	22 19.1	16 13.9	62 53.9	23 20.0	4 3.5	13 11.3	
	認可外保育施設(N=51)	7 13.7	11 21.6	4 7.8	7 13.7	26 51.0	16 31.4	9 17.6	8 15.7	
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-
	障害児通園施設(N=5)	-	3 60.0	1 20.0	3 60.0	-	-	1 20.0	-	-
	通っていない(N=185)	29 15.7	37 20.0	29 15.7	19 10.3	102 55.1	50 27.0	57 30.8	29 15.7	
	その他(N=3)	1 16.7	1 16.7	-	1 16.7	3 50.0	2 33.3	-	-	
上段：度数 下段：%		小学校と連続・一貫性をもった教育・保育	わからない	特段、他に求める役割や機能はない	その他	不明・無回答				
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	39 48.1	1 1.2	4 4.9	3 3.7	-				
	私立幼稚園(N=86)	25 29.1	-	7 8.1	3 3.5	1 1.2				
	認可保育所(公立)(N=45)	13 28.9	1 2.2	5 11.1	2 4.4	3 6.7				
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	36 31.3	4 3.5	5 4.3	3 2.6	4 3.5				
	認可外保育施設(N=51)	14 27.5	1 2.0	2 3.9	4 7.8	2 3.9				
	家庭的保育施設(N=1)	1 100.0	-	-	-	-				
	障害児通園施設(N=5)	-	-	-	-	1 20.0				
	通っていない(N=185)	61 33.0	3 1.6	6 3.2	7 3.8	2 1.1				
	その他(N=3)	3 50.0	-	-	1 16.7	-				

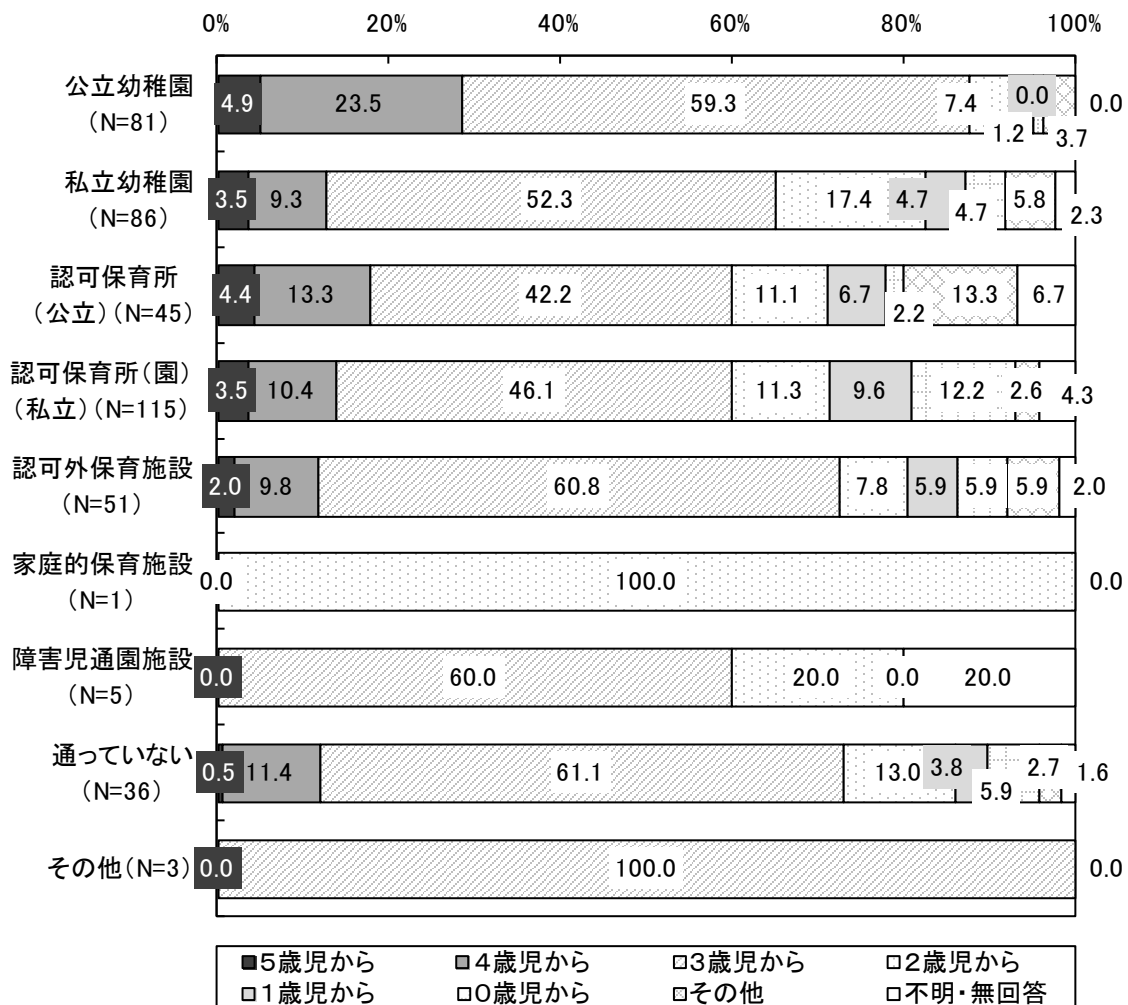
問 18 幼児期の教育は何歳から行うことが望ましいと思いますか。(SA)

幼児期の教育を行うのに望ましい年齢については、「3歳児から」が55.2%と最も高く、半数以上を占める結果となっています。



■就学前施設別とのクロス (問 18×問7)

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設ともに「3歳児から」が最も高く、4割以上となっています。次いで、「4歳児から」の割合が高くなる一方、私立の幼稚園では「2歳児から」の割合が高くなっています。

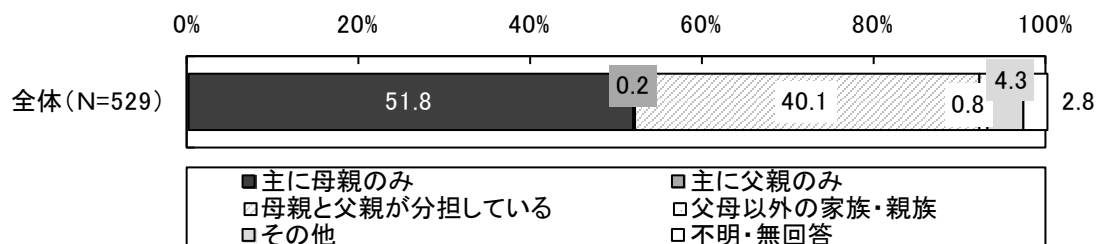


5 子育て全般について

問 19 家庭において、主に子育て(子どものかかわりや家事等を含む)はどのような状況ですか。(SA)

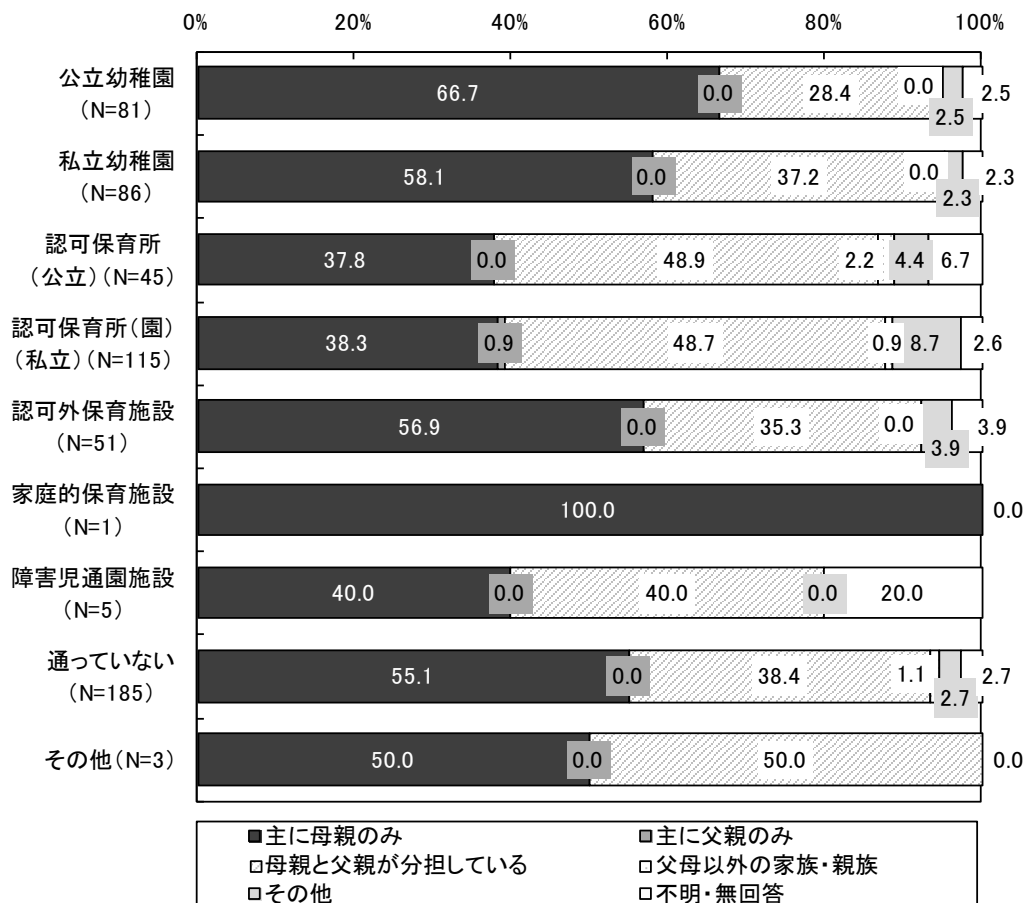
家庭においての主な子育ての状況については、「主に母親のみ」が51.8%と最も高く、次いで「母親と父親が分担している」が40.1%となっています。

性別で見ると、男性、女性ともに回答の傾向が異なります。



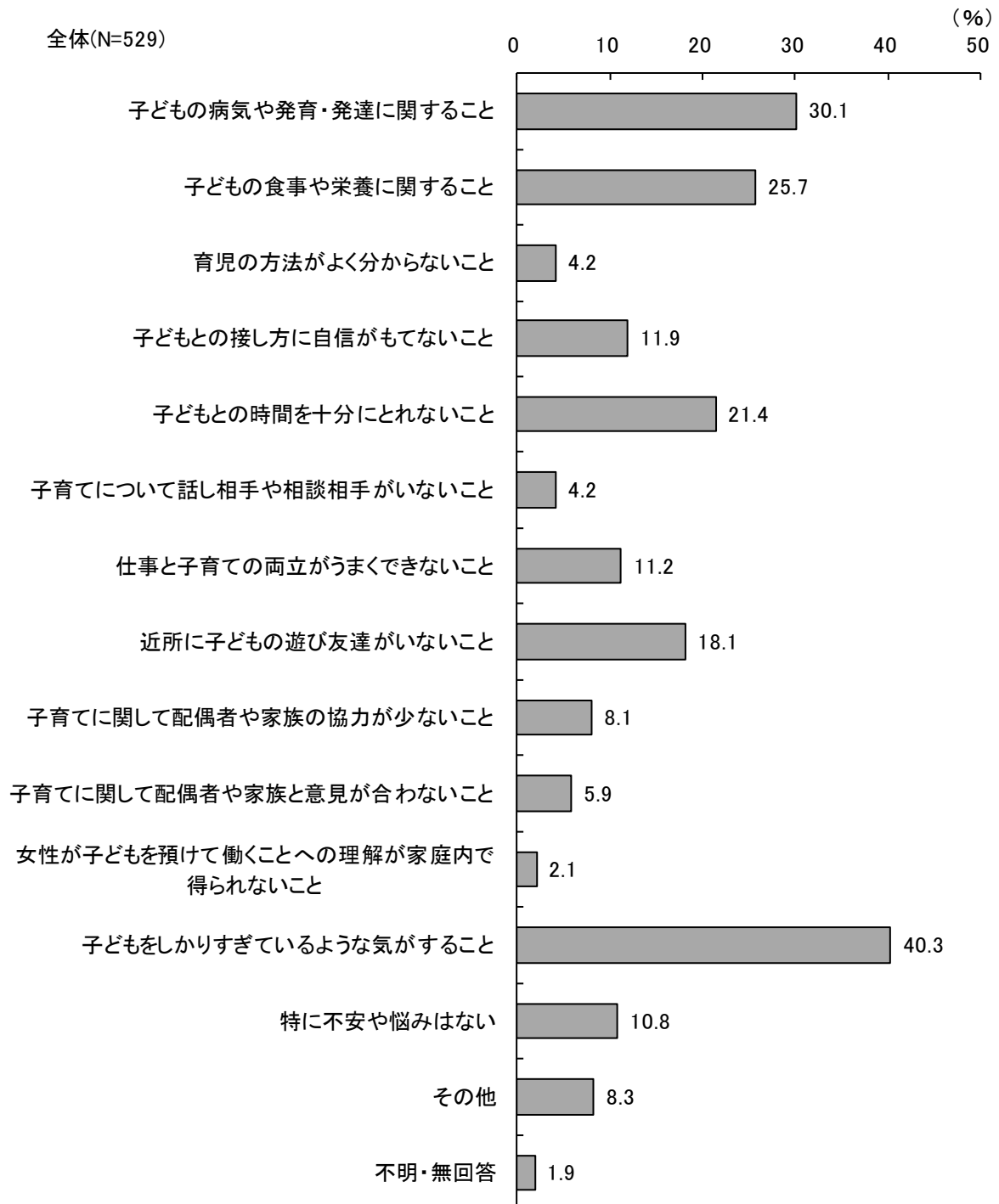
■就学前施設別とのクロス(問19×問7)

就学前施設別で見ると、公立・私立の幼稚園、認可外保育施設では、「主に母親のみ」が5割以上と最も高くなっていますが、公立・私立の認可保育所では「母親と父親が分担している」が5割近くと最も高く、認可保育所に通っている家庭のほうが、幼稚園等と比較し、父親が育児や家事等に協力している割合が高くなっています。



問 20 子育てをしている中で、どのような不安や悩みがありますか。(MA、3つまで)

子育てをしている中での不安や悩みについては、「子どもをしかりすぎているような気がする」とが 40.3%と最も高く、次いで「子どもの病気や発育・発達に関する事」が 30.1%となっています。



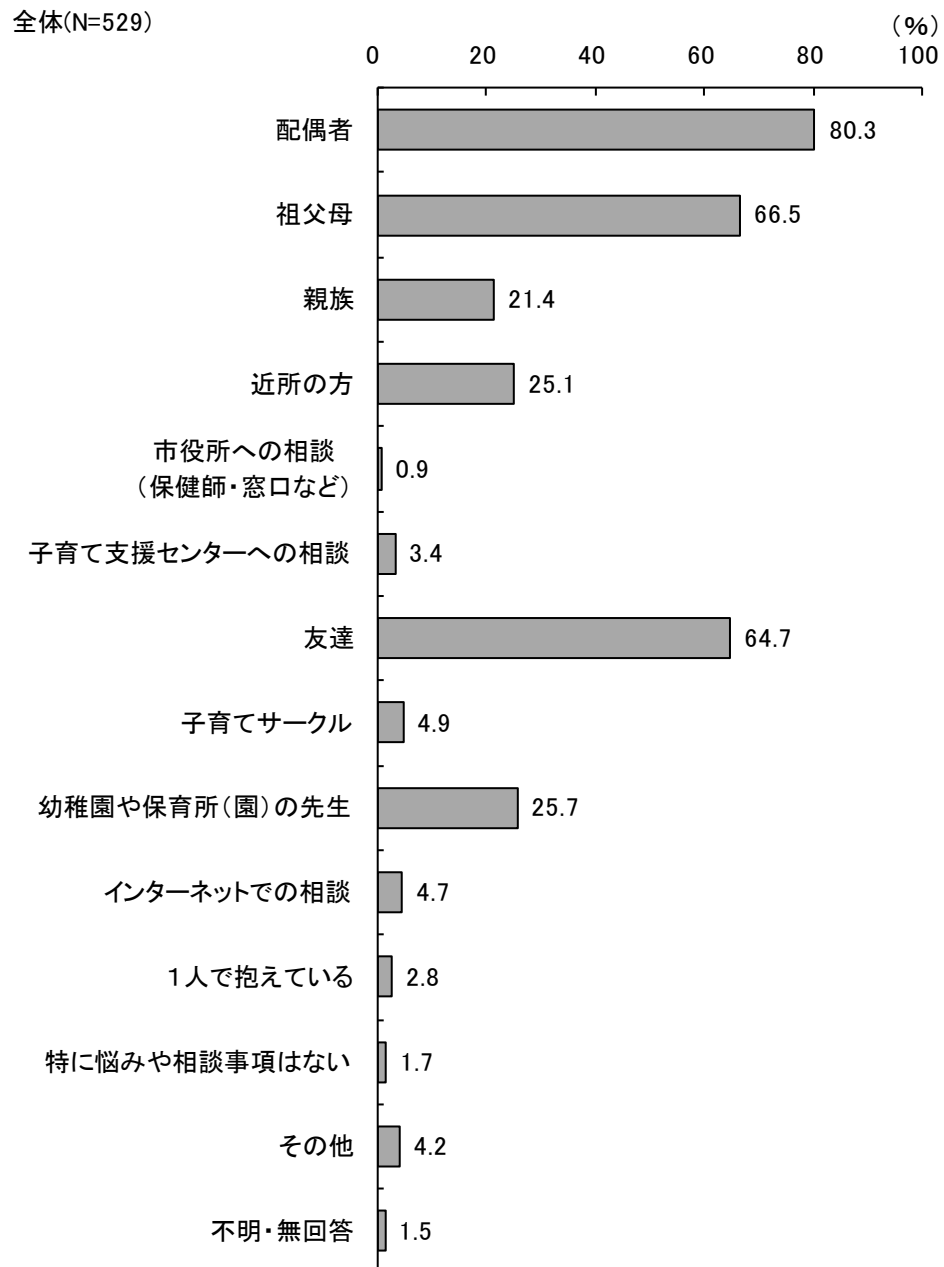
■就学前施設別とのクロス（問20×問7）

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・公立の保育所、認可外保育施設では、「子どもをわかりすぎているような気がする」と最も高くなっています。次いで、公立・私立の幼稚園では、「子どもの病気や発育・発達に関する」と高くなっている一方、公立の保育所、認可外保育施設では、「子どもとの時間を十分にとれない」と高く、傾向の相違がみられます。

上段：度数 下段：%		子どもの病 気や発育・ 発達に関す ること	子どもの食 事や栄養に 関すること	育児の方法 がよく分か らないこと	子どもとの 接し方に自 信がもてな いこと	子どもとの 時間を十分 にとれないこ と	子育てにつ いて話し相 手や相談相 手がいない こと	仕事と子育 ての両立が うまくできな いこと	近所に子ど もの遊び友 達がいない こと
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園(N=81)	29 35.8	21 25.9	2 2.5	13 16.0	14 17.3	1 1.2	6 7.4	7 8.6
	私立幼稚園(N=86)	22 25.6	13 15.1	1 1.2	9 10.5	11 12.8	2 2.3	6 7.0	17 19.8
	認可保育所(公立) (N=45)	7 15.6	8 17.8	- -	4 8.9	13 28.9	2 4.4	5 11.1	7 15.6
	認可保育所(園) (私立)(N=115)	38 33.0	24 20.9	6 5.2	8 7.0	47 40.9	4 3.5	19 16.5	25 21.7
	認可外保育施設 (N=51)	12 23.5	9 17.6	3 5.9	6 11.8	17 33.3	- -	8 15.7	7 13.7
	家庭的保育施設 (N=1)	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	1 100.0	- -
	障害児通園施設 (N=5)	4 80.0	2 40.0	- -	- -	1 20.0	- -	2 40.0	- -
	通っていない (N=185)	65 35.1	69 37.3	11 5.9	31 16.8	20 10.8	13 7.0	16 8.6	37 20.0
	その他(N=3)	- -	1 16.7	- -	1 16.7	- -	- -	1 16.7	- -
	上段：度数 下段：%	子育てに関 して配偶者 や家族の協 力が少ない こと	子育てに関 して配偶者 や家族と意 見が合わな いこと	女性が子ど もを預けて 働くことへの 理解が家庭 内で得られ ないこと	子どもをし かりすぎ ているよう な気がする こと	特に不安や 悩みはない	その他	不明・無回 答	
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園(N=81)	7 8.6	5 6.2	2 2.5	39 48.1	13 16.0	6 7.4	- -	
	私立幼稚園(N=86)	8 9.3	3 3.5	2 2.3	41 47.7	12 14.0	9 10.5	1 1.2	
	認可保育所(公立) (N=45)	2 4.4	5 11.1	2 4.4	22 48.9	6 13.3	5 11.1	3 6.7	
	認可保育所(園) (私立)(N=115)	6 5.2	8 7.0	1 0.9	41 35.7	6 5.2	10 8.7	3 2.6	
	認可外保育施設 (N=51)	4 7.8	1 2.0	3 5.9	23 45.1	5 9.8	4 7.8	2 3.9	
	家庭的保育施設 (N=1)	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	障害児通園施設 (N=5)	- -	- -	- -	1 20.0	- -	- -	1 20.0	
	通っていない (N=185)	20 10.8	11 5.9	4 2.2	63 34.1	17 9.2	15 8.1	1 0.5	
	その他(N=3)	1 16.7	- -	- -	4 66.7	- -	2 33.3	1 16.7	

**問 21 子育てをしている中で、不安や悩みを打ち明けたり、相談する相手はいますか。
(MA)**

子育てをしている中での相談相手については、「配偶者」が80.3%と最も高く、次いで「祖父母」が66.5%、「友達」が64.7%となっています。また、「市役所への相談（保健師・窓口など）」や「子育て支援センターへの相談」など、公的機関を利用する割合は1割を満たない結果となっています。



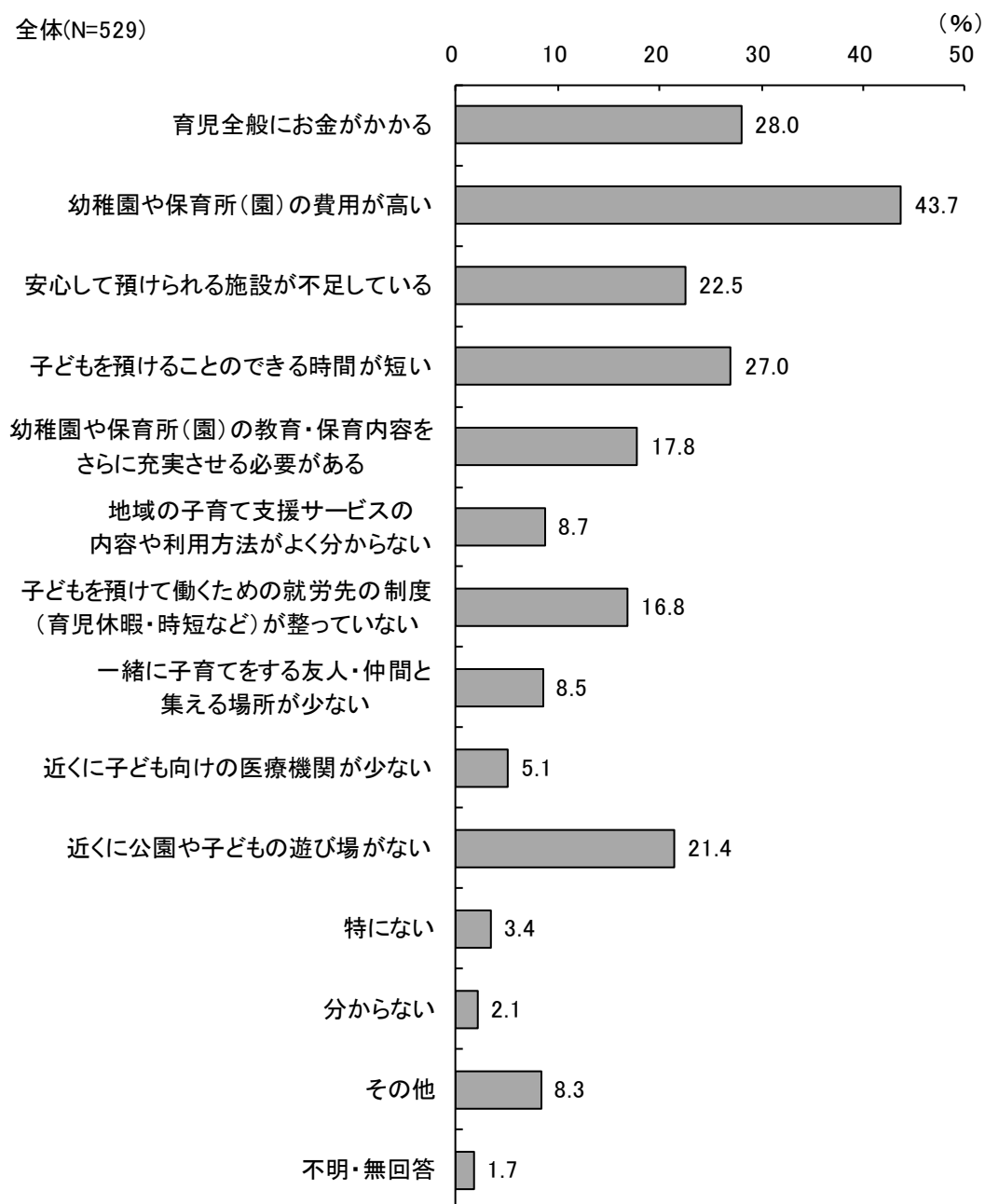
■就学前施設別とのクロス（問21×問7）

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設ともに、「配偶者」「祖父母」「友達」の3者が上位3件を占めています。

上段：度数 下段：%		配偶者	祖父母	親族	近所の方	市役所への 相談(保健 師・窓口な ど)	子育て支援 センターへ の相談	友達	子育てサー クル	
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園(N=81)	64 79.0	57 70.4	19 23.5	30 37.0	2 2.5	3 3.7	52 64.2	4 4.9	
	私立幼稚園(N=86)	77 89.5	61 70.9	22 25.6	22 25.6	2 2.3	3 3.5	61 70.9	4 4.7	
	認可保育所(公立) (N=45)	28 62.2	25 55.6	9 20.0	10 22.2	1 2.2	2 4.4	26 57.8	1 2.2	
	認可保育所(園) (私立)(N=115)	90 78.3	68 59.1	27 23.5	20 17.4	1 0.9	2 1.7	70 60.9	2 1.7	
	認可外保育施設 (N=51)	42 82.4	33 64.7	9 17.6	13 25.5	1 2.0	3 5.9	38 74.5	1 2.0	
	家庭的保育施設 (N=1)	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
	障害児通園施設 (N=5)	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	-	1 20.0	2 40.0	-	
	通っていない (N=185)	159 85.9	135 73.0	40 21.6	51 27.6	1 0.5	7 3.8	118 63.8	14 7.6	
	その他(N=3)	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	-	1 16.7	5 83.3	2 33.3	
	上段：度数 下段：%		幼稚園や保 育所(園)の 先生	インターネッ トでの相談	1人で抱え ている	特に悩みや 相談事項は ない	その他	不明・無回 答		
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園(N=81)	27 33.3	6 7.4	3 3.7	1 1.2	5 6.2	-			
	私立幼稚園(N=86)	32 37.2	3 3.5	1 1.2	-	2 2.3	1 1.2			
	認可保育所(公立) (N=45)	16 35.6	11 24.4	2 4.4	1 2.2	3 6.7	2 4.4			
	認可保育所(園) (私立)(N=115)	48 41.7	8 7.0	3 2.6	1 0.9	8 7.0	4 3.5			
	認可外保育施設 (N=51)	11 21.6	4 7.8	2 3.9	2 3.9	1 2.0	2 3.9			
	家庭的保育施設 (N=1)	1 100.0	-	-	-	-	-			
	障害児通園施設 (N=5)	1 20.0	-	-	-	2 40.0	1 20.0			
	通っていない (N=185)	14 7.6	11 5.9	8 4.3	3 1.6	6 3.2	-			
	その他(N=3)	2 33.3	1 16.7	-	-	-	-			

問 22 就学前児童(小学校に入学するまでのお子さん)の子育てにおける問題点や課題として、何が考えられると思いますか。(MA、3つまで)

就学前児童の子育てにおける問題点や課題については、「幼稚園や保育所(園)の費用が高い」が43.7%と最も高く、次いで「育児全般にお金がかかる」が28.0%と、経済的なことをあげる傾向がみられます。また、「子どもを預けることのできる時間が短い」が27.0%となっています。



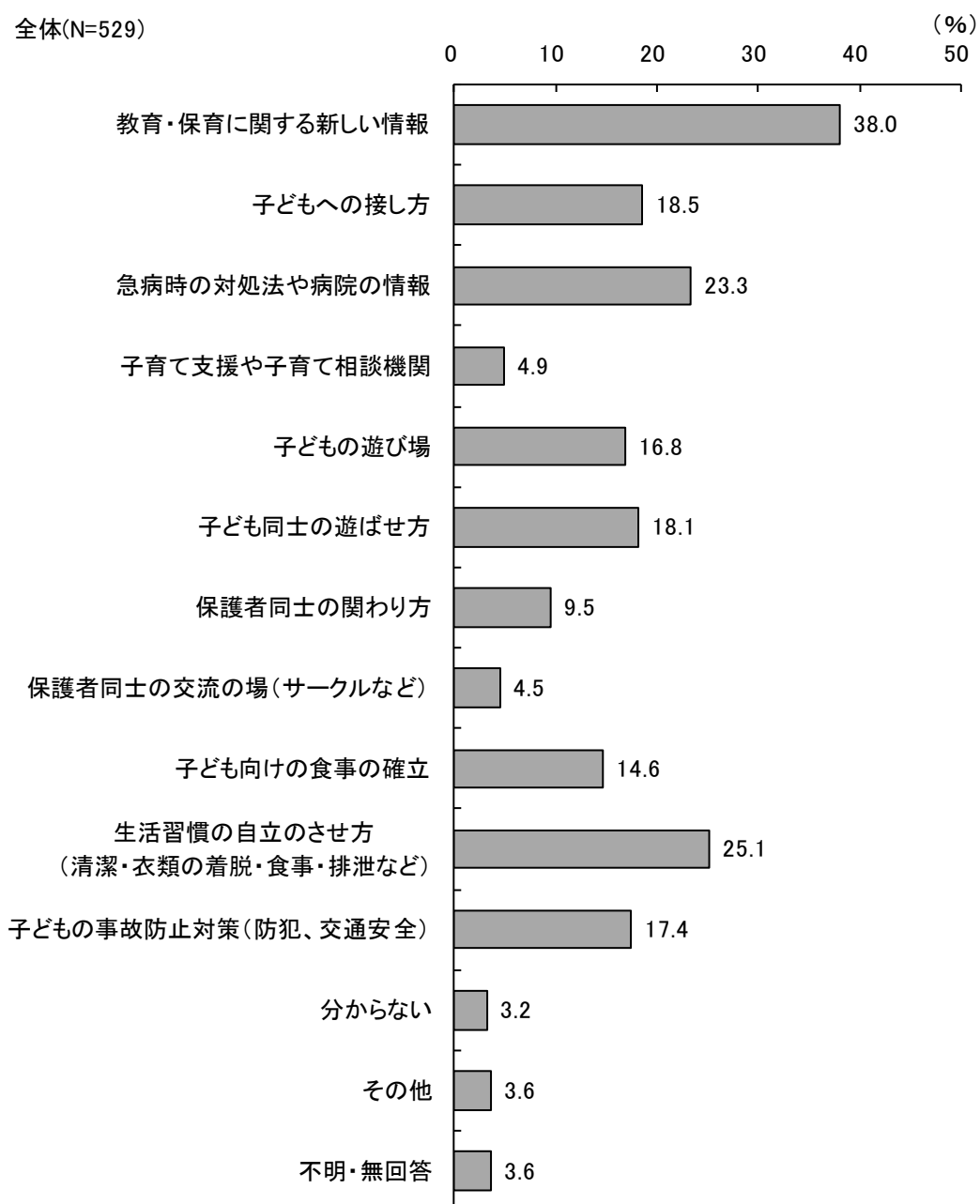
■就学前施設別とのクロス（問 22×問7）

就学前施設別でみると、認可保育所（園）では、「幼稚園や保育所（園）の費用が高い」、私立幼稚園では、「幼稚園や保育所（園）の費用が高い」「子どもを預けることのできる時間が短い」、公立幼稚園では、「子どもを預けることのできる時間が短い」割合がそれぞれ高くなっています。

上段：度数 下段：%		育児全般にお金がかかる	幼稚園や保育所（園）の費用が高い	安心して預けられる施設が不足している	子どもを預けることのできる時間が短い	幼稚園や保育所（園）の教育・保育内容をさらに充実させる必要がある	地域の子育て支援サービスの内容や利用方法がよく分からない	子どもを預けて働くための就労先の制度（育児休暇・時短など）が整っていない	一緒に子育てをする友人・仲間と集まる場所が少ない
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	18 22.2	13 16.0	11 13.6	39 48.1	18 22.2	8 9.9	19 23.5	7 8.6
	私立幼稚園(N=86)	31 36.0	45 52.3	13 15.1	35 40.7	17 19.8	5 5.8	9 10.5	3 3.5
	認可保育所(公立)(N=45)	8 17.8	17 37.8	10 22.2	5 11.1	10 22.2	2 4.4	6 13.3	6 13.3
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	38 33.0	64 55.7	29 25.2	14 12.2	20 17.4	7 6.1	15 13.0	10 8.7
	認可外保育施設(N=51)	12 23.5	26 51.0	21 41.2	12 23.5	7 13.7	3 5.9	8 15.7	2 3.9
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-
	障害児通園施設(N=5)	-	2 40.0	3 60.0	-	-	-	1 20.0	1 20.0
	通っていない(N=36)	54 29.2	79 42.7	41 22.2	52 28.1	29 15.7	23 12.4	35 18.9	20 10.8
	その他(N=3)	2 33.3	3 50.0	1 16.7	3 50.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	-
	上段：度数 下段：%	近くに子ども向けの医療機関が少ない	近くに公園や子どもの遊び場がない	特にない	分からない	その他	不明・無回答		
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	6 7.4	15 18.5	4 4.9	1 1.2	6 7.4	1 1.2		
	私立幼稚園(N=86)	7 8.1	22 25.6	2 2.3	2 2.3	3 3.5	2 2.3		
	認可保育所(公立)(N=45)	3 6.7	11 24.4	2 4.4	-	7 15.6	3 6.7		
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	4 3.5	25 21.7	4 3.5	2 1.7	12 10.4	3 2.6		
	認可外保育施設(N=51)	2 3.9	7 13.7	2 3.9	-	5 9.8	2 3.9		
	家庭的保育施設(N=1)	-	1 100.0	-	-	-	-		
	障害児通園施設(N=5)	-	-	-	-	-	-	2 40.0	
	通っていない(N=36)	8 4.3	38 20.5	5 2.7	6 3.2	13 7.0	1 0.5		
	その他(N=3)	1 16.7	1 16.7	-	-	1 16.7	-		

**問 23 子育てにおいて、今最も知りたいこと、または聞きたいことは何ですか。
(MA、3つまで)**

子育てにおいて、今最も知りたいことや聞きたいことについては、「教育・保育に関する新しい情報」が38.0%と最も高く、次いで「生活習慣の自立のさせ方(清潔・衣類の着脱・食事・排泄など)」が25.1%となっています。



■就学前施設別とのクロス（問23×問7）

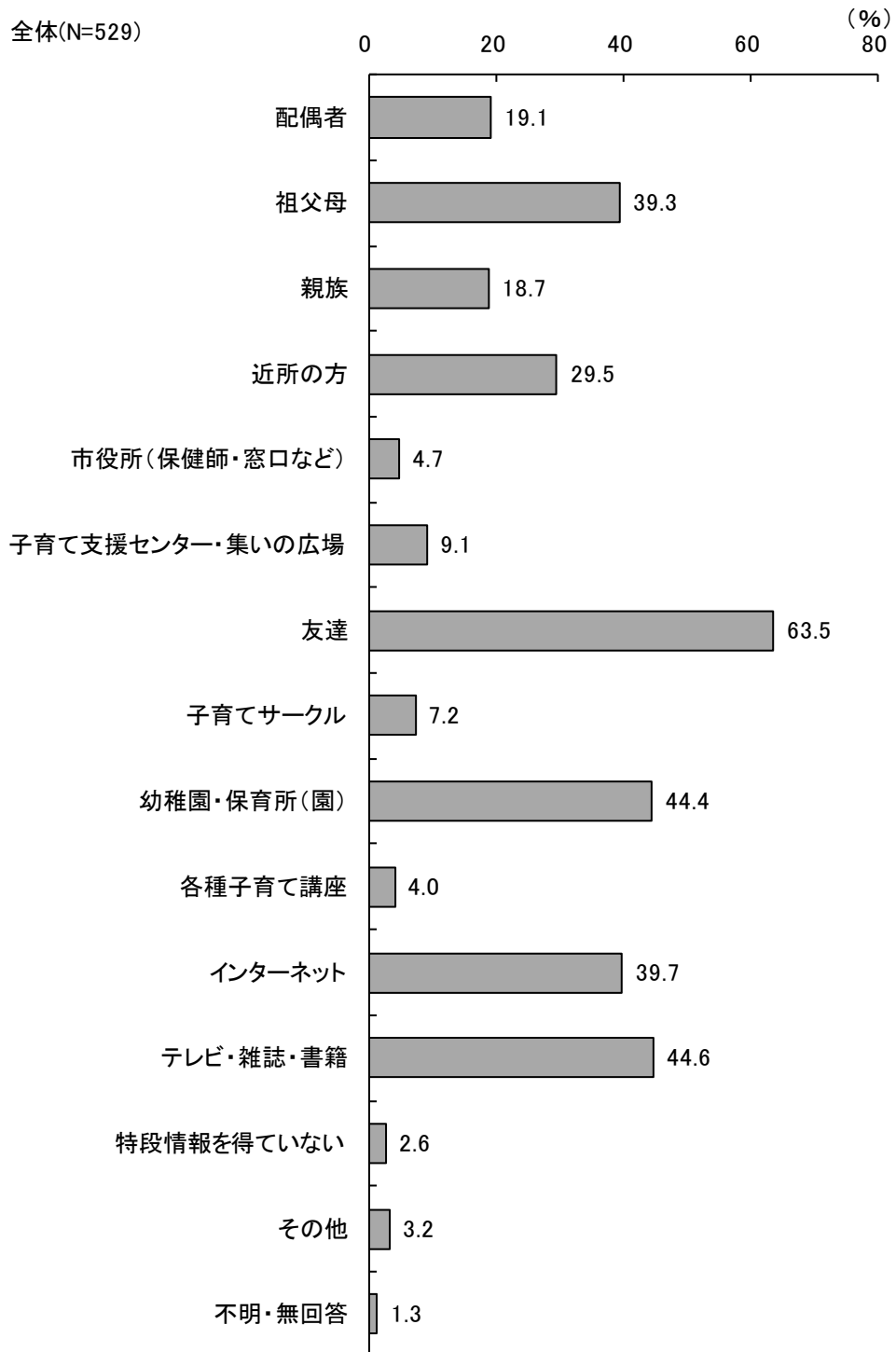
就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設ともに、「教育・保育に関する新しい情報」が最も高くなっています。

また、通っていないでは、「生活習慣の自立のさせ方」が4割近くとなっており、未就園児のいる家庭において高くなっています。

上段:度数 下段:%		教育・保育に関する新しい情報	子どもへの接し方	急病時の対処法や病院の情報	子育て支援や子育て相談機関	子どもの遊び場	子ども同士の遊ばせ方	保護者同士の関わり方	保護者同士の交流の場(サークルなど)	
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	28 34.6	16 19.8	27 33.3	21 25.9	17 21.0	16 19.8	6 7.4	4 4.9	
	私立幼稚園(N=86)	40 46.5	17 19.8	21 24.4	2 2.3	19 22.1	17 19.8	11 12.8	4 4.7	
	認可保育所(公立)(N=45)	12 26.7	9 20.0	9 20.0	2 4.4	5 11.1	8 17.8	8 17.8	2 4.4	
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	41 35.7	19 16.5	27 23.5	6 5.2	13 11.3	16 13.9	12 10.4	4 3.5	
	認可外保育施設(N=51)	16 31.4	12 23.5	11 21.6	2 3.9	6 11.8	8 15.7	2 3.9	3 5.9	
	家庭的保育施設(N=1)	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
	障害児通園施設(N=5)	-	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	2 40.0	-	-	-
	通っていない(N=185)	77 41.6	33 17.8	38 20.5	11 5.9	39 21.1	42 22.7	17 9.2	10 5.4	
	その他(N=3)	4 66.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	2 33.3	-	-	-	
	上段:度数 下段:%		子ども向けの食事の確立	生活習慣の自立のさせ方(清潔・衣類の着脱・食事・排泄など)	子どもの事故防止対策(防犯、交通安全)	分からない	その他	不明・無回答		
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	7 8.6	17 21.0	12 14.8	3 3.7	3 3.7	-	-	-	
	私立幼稚園(N=86)	11 12.8	10 11.6	24 27.9	1 1.2	1 1.2	2 2.3	-	-	
	認可保育所(公立)(N=45)	8 17.8	7 15.6	3 6.7	3 6.7	3 6.7	5 11.1	-	-	
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	13 11.3	27 23.5	25 21.7	5 4.3	7 6.1	7 6.1	-	-	
	認可外保育施設(N=51)	5 9.8	12 23.5	12 23.5	3 5.9	3 5.9	1 2.0	-	-	
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	障害児通園施設(N=5)	-	4 80.0	-	-	-	1 20.0	-	-	
	通っていない(N=185)	37 20.0	68 36.8	21 11.4	4 2.2	4 2.2	4 2.2	-	-	
	その他(N=3)	-	1 16.7	1 16.7	-	-	-	-	-	

問 24 子育てについて、どこから情報を得ていますか。(MA)

子育てに関する情報収集については、「友達」が63.5%と最も高く、次いで「テレビ・雑誌・書籍」が44.6%となっています。「配偶者」や「祖父母」などの身内や親族よりも、「友達」からの情報や、「テレビ・雑誌・書籍」や「インターネット」などのメディアを利用する傾向がみられます。



■就学前施設別とのクロス（問 24×問7）

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園、公立の認可保育所、認可外保育施設ともに、「友達」「幼稚園・保育所（園）」「テレビ・雑誌・書籍」が上位3件を占めています。また、保育所については、公立・私立ともに、保育所（園）から情報を得ている割合が最も高くなっています。

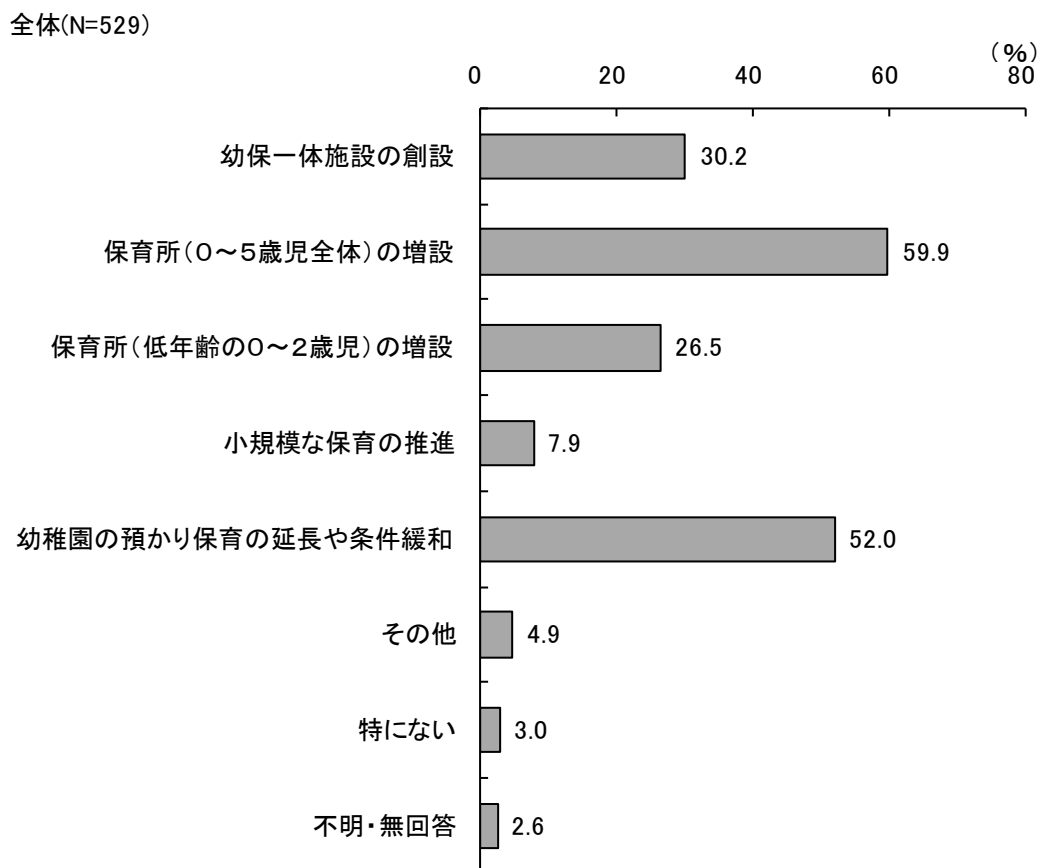
通っていないでは、他の就学前施設に比べ、「祖父母」「インターネット」が高く、就園児と未就園児のいる家庭で傾向の相違がうかがえます。

上段：度数 下段：%		配偶者	祖父母	親族	近所の方	市役所(保健師・窓口など)	子育て支援センター・集いの広場	友達	子育てサークル
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	15 18.5	27 33.3	18 22.2	28 34.6	3 3.7	3 3.7	56 69.1	8 9.9
	私立幼稚園(N=86)	16 18.6	31 36.0	14 16.3	27 31.4	2 2.3	2 2.3	67 77.9	3 3.5
	認可保育所(公立)(N=45)	8 17.8	12 26.7	9 20.0	7 15.6	1 2.2	3 6.7	22 48.9	1 2.2
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	23 20.0	47 40.9	15 13.0	24 20.9	6 5.2	4 3.5	64 55.7	3 2.6
	認可外保育施設(N=51)	7 13.7	17 33.3	8 15.7	18 35.3	3 5.9	5 9.8	35 68.6	2 3.9
	家庭的保育施設(N=1)	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	1 100.0	-
	障害児通園施設(N=5)	-	-	1 20.0	2 40.0	-	1 20.0	3 60.0	-
	通っていない(N=185)	38 20.5	85 45.9	43 23.2	61 33.0	10 5.4	30 16.2	114 61.6	23 12.4
	その他(N=3)	1 16.7	1 16.7	1 16.7	3 50.0	-	-	4 66.7	2 33.3
	上段：度数 下段：%		幼稚園・保育所(園)	各種子育て講座	インターネット	テレビ・雑誌・書籍	特段情報を得ていない	その他	不明・無回答
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	49 60.5	21 2.5	27 33.3	33 40.7	1 1.2	3 3.7	1 1.2	
	私立幼稚園(N=86)	57 66.3	5 5.8	30 34.9	41 47.7	2 2.3	2 2.3	1 1.2	
	認可保育所(公立)(N=45)	32 71.1	-	15 33.3	17 37.8	3 6.7	2 4.4	2 4.4	
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	67 58.3	4 3.5	46 40.0	47 40.9	4 3.5	4 3.5	3 2.6	
	認可外保育施設(N=51)	26 51.0	1 2.0	18 35.3	24 47.1	-	1 2.0	1 2.0	
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-	
	障害児通園施設(N=5)	2 40.0	-	2 40.0	3 60.0	-	1 20.0	1 20.0	
	通っていない(N=185)	28 15.1	10 5.4	86 46.5	94 50.8	5 2.7	5 2.7	-	
	その他(N=3)	3 50.0	-	4 66.7	2 33.3	-	-	-	

6 教育や保育に関する施策について

問 25 保育所(園)の待機児童を減らすために必要な施策は何だと思えますか。(MA、3つまで)

待機児童を減らすために必要だと思う施策については、「保育所(0~5歳児全体)の増設」が59.9%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和」が52.0%となっています。



■就学前施設別とのクロス（問 25×問7）

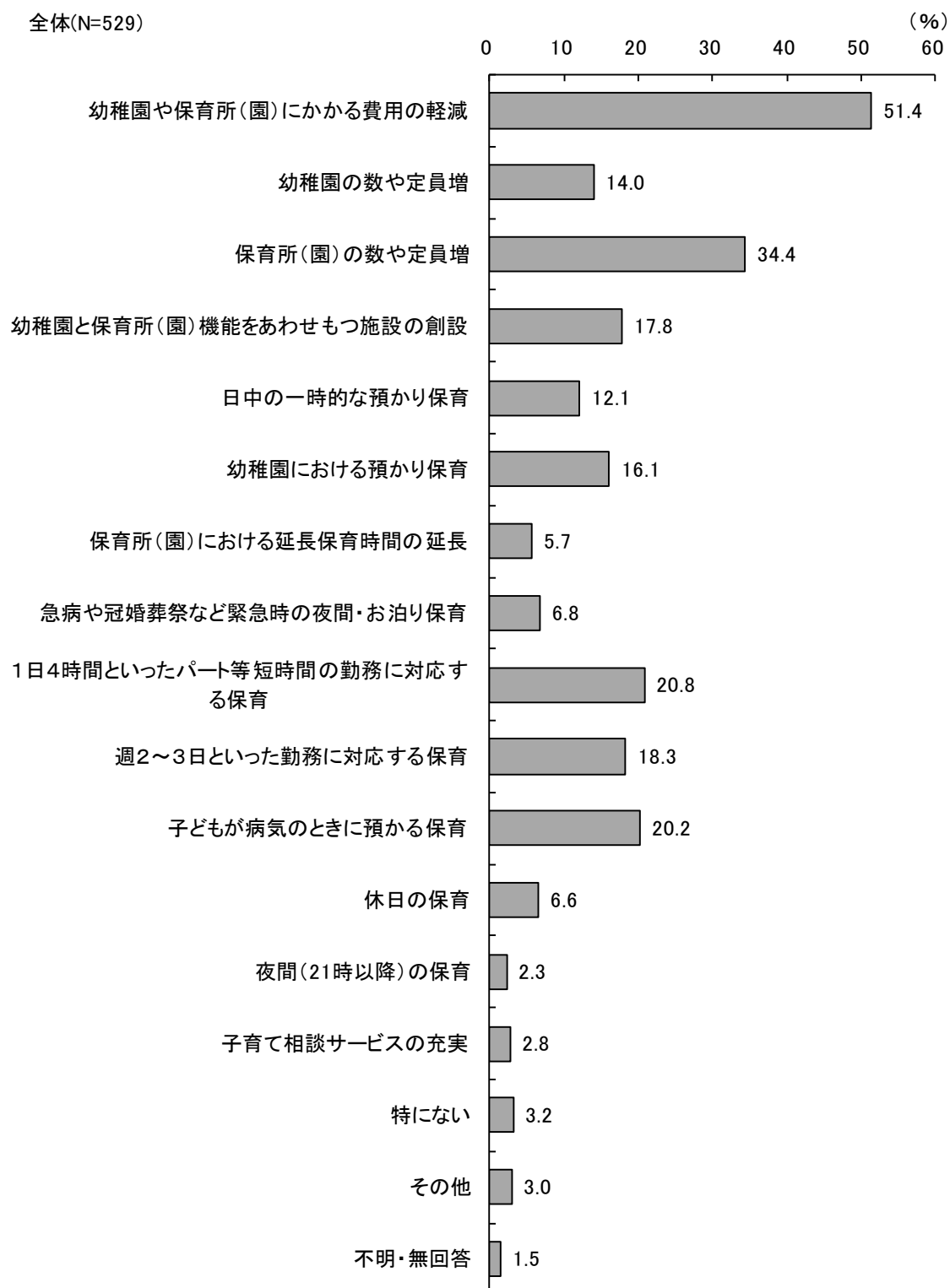
就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園、公立・私立の認可保育所、認可外保育施設では、「保育所（0～5歳児全体）の増設」「幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和」が上位2件を占めています。

一方、「幼保一体施設の創設」では、公立幼稚園、認可外保育施設、通っていないで3割を超え、高くなっています。

上段：度数 下段：%		幼保一体施設の創設	保育所（0～5歳児全体）の増設	保育所（低年齢の0～2歳児）の増設	小規模な保育の推進	幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和	その他	特になし	不明・無回答
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園(N=81)	26 32.1	49 60.5	15 18.5	8 9.9	42 51.9	5 6.2	2 2.5	3 3.7
	私立幼稚園(N=86)	20 23.3	48 55.8	22 25.6	8 9.3	52 60.5	2 2.3	4 4.7	2 2.3
	認可保育所(公立)(N=45)	8 17.8	26 57.8	18 40.0	5 11.1	23 51.1	3 6.7	1 2.2	-
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	30 26.1	73 63.5	31 27.0	10 8.7	49 42.6	5 4.3	2 1.7	3 2.6
	認可外保育施設(N=51)	20 39.2	30 58.8	13 25.5	3 5.9	30 58.8	2 3.9	3 5.9	-
	家庭的保育施設(N=1)	-	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
	障害児通園施設(N=5)	-	4 80.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	-	-	1 20.0
	通っていない(N=185)	69 37.3	112 60.5	52 28.1	12 6.5	94 50.8	9 4.9	6 3.2	6 3.2
	その他(N=3)	3 50.0	3 50.0	2 33.3	-	5 83.3	2 33.3	-	-

問 26 優先的に実施してほしい就学前児童に対する施策はありますか。(MA、3つまで)

優先的に実施してほしい就学前児童に対する施策については、「幼稚園や保育所(園)にかかる費用の軽減」が51.4%と最も高く、次いで「保育所(園)の数や定員増」が34.4%となっています。また、「1日4時間といったパート等短時間の勤務に対応する保育」や「週2～3日といった勤務に対応する保育」など、一日の就労時間が短い、勤務日数が少ない場合の対応や、「子どもが病気のときに預かる保育」などを望む割合が2割前後となっています。



■就学前施設別とのクロス（問26×問7）

就学前施設別でみると、ほぼ全ての項目で「幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減」が求められている一方、公立幼稚園では「幼稚園における預かり保育」が最も高くなっています。

上段：度数 下段：%		幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減	幼稚園の数や定員増	保育所（園）の数や定員増	幼稚園と保育所（園）機能をあわせもつ施設の創設	日中の一時的な預かり保育	幼稚園における預かり保育	保育所（園）における延長保育時間の延長	
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	25 30.9	9 11.1	23 28.4	11 13.6	9 11.1	27 33.3	-	
	私立幼稚園(N=86)	51 59.3	11 12.8	20 23.3	11 12.8	16 18.6	22 25.6	2	
	認可保育所(公立)(N=45)	22 48.9	5 11.1	19 42.2	5 11.1	11 22	2 4.4	6 13.3	
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	76 66.1	7 6.1	50 43.5	17 14.8	7 6.1	7 6.1	13 11.3	
	認可外保育施設(N=51)	29 56.9	6 11.8	18 35.3	14 27.5	6 11.8	4 7.8	5 9.8	
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-
	障害児通園施設(N=5)	3 60.0	-	3 60.0	-	-	1 20.0	-	
	通っていない(N=36)	85 45.9	45 24.3	66 35.7	43 23.2	30 16.2	27 14.6	3 1.6	
	その他(N=3)	3 50.0	-	3 50.0	2 33.3	-	1 16.7	-	
	上段：度数 下段：%		急病や冠婚葬祭など緊急時の夜間・お泊り保育	1日4時間と1日短時間の勤務に対応する保育	週2～3日と1日勤務に対応する保育	子どもが病気のときに預かる保育	休日の保育	夜間(21時以降)の保育	子育て相談サービスの充実
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	5 6.2	21 25.9	21 25.9	12 14.8	3 3.7	3 3.7	2 2.5	
	私立幼稚園(N=86)	3 3.5	17 19.8	15 17.4	17 19.8	7 8.1	2 2.3	5 5.8	
	認可保育所(公立)(N=45)	4 8.9	7 15.6	3 6.7	17 37.8	5 11.1	1 2.2	3 6.7	
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	9 7.8	11 9.6	14 12.2	33 28.7	8 7.0	5 4.3	4 3.5	
	認可外保育施設(N=51)	5 9.8	6 11.8	8 15.7	14 27.5	5 9.8	-	1 2.0	
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	1 100.0	-	-	-	-	
	障害児通園施設(N=5)	-	2 40.0	1 20.0	3 60.0	-	-	-	
	通っていない(N=36)	10 5.4	54 29.2	40 21.6	17 9.2	11 5.9	4 2.2	5 2.7	
	その他(N=3)	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	-	-	-	
	上段：度数 下段：%		特になし	その他	不明・無回答				
就学前施設別	公立幼稚園(N=81)	3 3.7	3 3.7	-	-	-	-	-	
	私立幼稚園(N=86)	4 4.7	2 2.3	1 1.2	-	-	-	-	
	認可保育所(公立)(N=45)	2 4.4	3 6.7	-	-	-	-	-	
	認可保育所(園)(私立)(N=115)	2 1.7	1 0.9	4 3.5	-	-	-	-	
	認可外保育施設(N=51)	1 2.0	2 3.9	-	-	-	-	-	
	家庭的保育施設(N=1)	-	-	-	-	-	-	-	
	障害児通園施設(N=5)	-	-	-	-	-	-	-	
	通っていない(N=36)	6 3.2	6 3.2	3 1.6	-	-	-	-	
	その他(N=3)	1 16.7	1 16.7	-	-	-	-	-	

■小学校区別とのクロス（問 26×問4）

小学校区別にみると、志津南、常盤を除く各小学校区では「幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減」「保育所（園）の数や定員増」が上位2件を占めています。

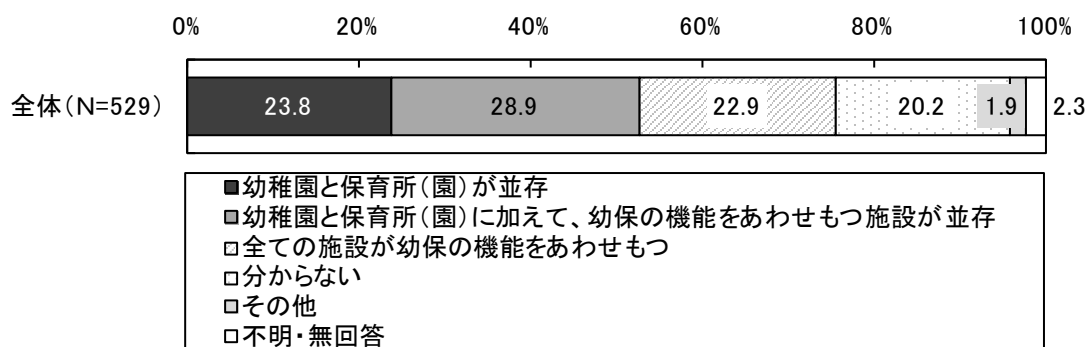
また、「幼稚園と保育所（園）機能をあわせもつ施設の創設」では、志津南、老上、南笠東、山田で2割以上と比較的高くなっています。

上段：度数 下段：%	幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減	幼稚園の数や定員増	保育所（園）の数や定員増	幼稚園と保育所（園）機能をあわせもつ施設の創設	日中の一時的な預かり保育	幼稚園における預かり保育	保育所（園）における延長保育時間の延長	急病や冠婚葬祭など緊急時の夜間・お泊り保育	1日4時間といたったパート等短時間の勤務に対応する保育
	志津小学校区 (N=52)	30 57.7	4 7.7	19 36.5	6 11.5	6 11.5	6 11.5	2 3.8	2 3.8
志津南小学校区 (N=40)	25 62.5	3 7.5	8 20.0	9 22.5	3 7.5	5 12.5	6 15.0	4 10.0	8 20.0
矢倉小学校区 (N=51)	23 45.1	8 15.7	18 35.3	10 19.6	8 15.7	13 25.5	2 3.9	4 7.8	10 19.6
草津小学校区 (N=35)	23 65.7	5 14.3	8 22.9	6 17.1	7 20.0	4 11.4	2 5.7	4 11.4	5 14.3
草津第二小学校区 (N=39)	21 53.8	3 7.7	13 33.3	3 7.7	2 5.1	11 28.2	3 7.7	1 2.6	7 17.9
洪川小学校区 (N=39)	16 41.0	6 15.4	16 41.0	7 17.9	5 12.8	8 20.5	1 2.6	3 7.7	9 23.1
老上小学校区 (N=94)	43 45.7	23 24.5	35 37.2	21 22.3	14 14.9	14 14.9	4 4.3	5 5.3	27 28.7
玉川小学校区 (N=37)	19 51.4	4 10.8	14 37.8	4 10.8	7 18.9	2 5.4	3 8.1	3 8.1	2 5.4
南笠東小学校区 (N=21)	11 52.4	3 14.3	8 38.1	5 23.8	-	2 9.5	2 9.5	1 4.8	3 14.3
山田小学校区 (N=27)	12 44.4	2 7.4	8 29.6	7 25.9	2 7.4	3 11.1	3 11.1	3 11.1	1 3.7
笠縫小学校区 (N=41)	25 61.0	7 17.1	15 36.6	8 19.5	6 14.6	3 7.3	-	2 4.9	13 31.7
笠縫東小学校区 (N=33)	15 45.5	3 9.1	15 45.5	5 15.2	2 6.1	10 30.3	2 6.1	2 6.1	9 27.3
常盤小学校区 (N=17)	6 35.3	2 11.8	4 23.5	3 17.6	2 11.8	4 23.5	-	2 11.8	5 29.4
上段：度数 下段：%	週2～3日といたった勤務に対応する保育	子どもが病気のときに預かる保育	休日の保育	夜間(21時以降)の保育	子育て相談サービスの充実	特にない	その他	不明・無回答	
志津小学校区 (N=52)	13 25.0	8 15.4	5 9.6	1 1.9	3 5.8	2 3.8	3 5.8	2 3.8	
志津南小学校区 (N=40)	3 7.5	6 15.0	4 10.0	1 2.5	1 2.5	2 5.0	4 10.0	1 2.5	
矢倉小学校区 (N=51)	12 23.5	15 29.4	3 5.9	1 2.0	2 3.9	2 3.9	-	1 2.0	
草津小学校区 (N=35)	4 11.4	6 17.1	1 2.9	-	1 2.9	1 2.9	-	-	
草津第二小学校区 (N=39)	8 20.5	4 10.3	1 2.6	1 2.6	2 5.1	1 2.6	3 7.7	1 2.6	
洪川小学校区 (N=39)	6 15.4	9 23.1	2 5.1	3 7.7	2 5.1	2 5.1	1 2.6	-	
老上小学校区 (N=94)	15 16.0	22 23.4	4 4.3	2 2.1	-	1 1.1	2 2.1	1 1.1	
玉川小学校区 (N=37)	8 21.6	13 35.1	5 13.5	-	-	1 2.7	1 2.7	-	
南笠東小学校区 (N=21)	4 19.0	3 14.3	2 9.5	1 4.8	1 4.8	-	-	-	
山田小学校区 (N=27)	5 18.5	7 25.9	1 3.7	-	-	2 7.4	-	2 7.4	
笠縫小学校区 (N=41)	8 19.5	5 12.2	5 12.2	1 2.4	3 7.3	1 2.4	-	-	
笠縫東小学校区 (N=33)	7 21.2	8 24.2	2 6.1	1 3.0	-	1 3.0	1 3.0	-	
常盤小学校区 (N=17)	3 17.6	-	-	-	-	1 5.9	1 5.9	-	

7 教育や保育に関する制度について

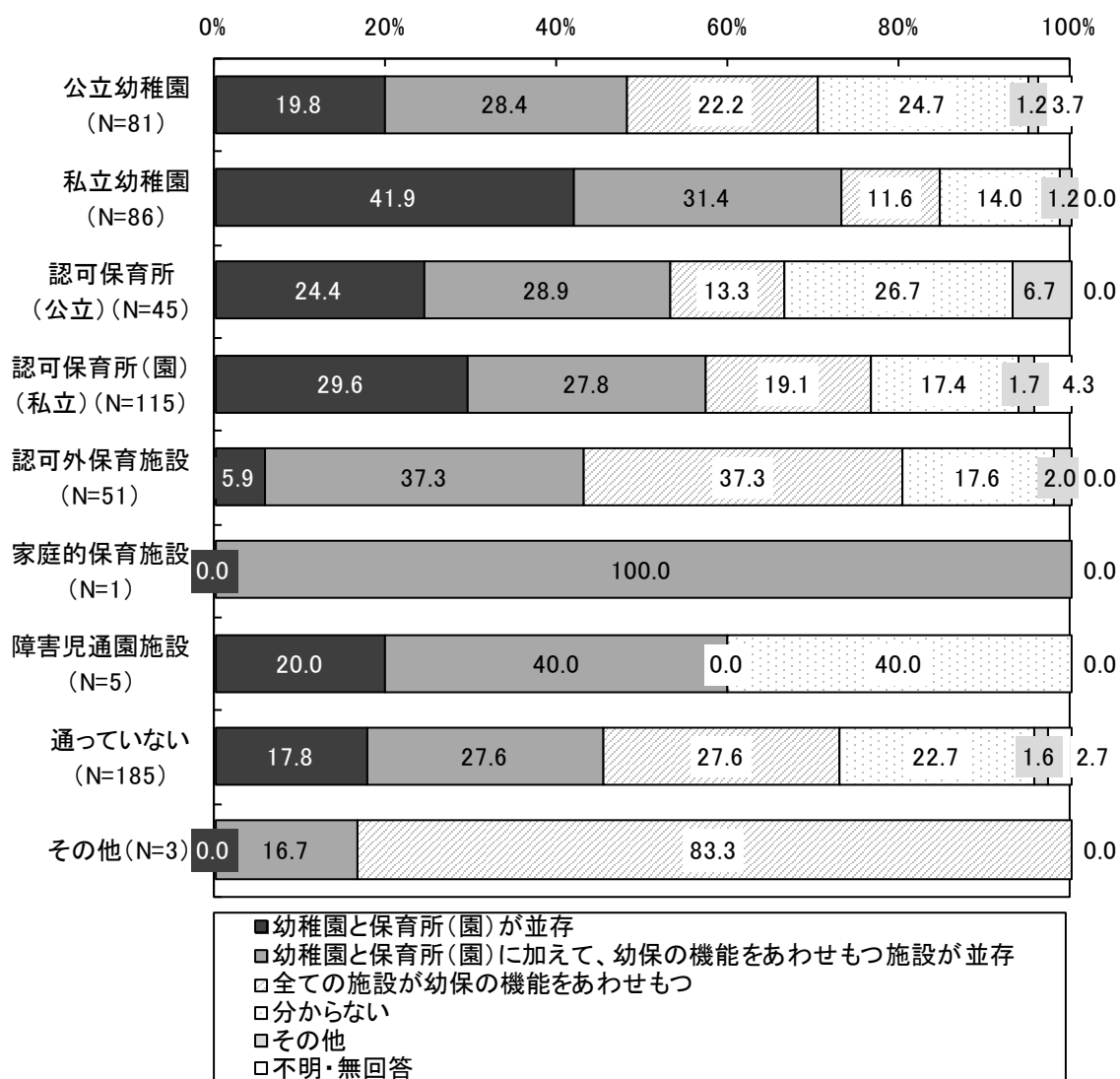
問 27 あなたにとって望ましい幼稚園と保育所(園)のあり方は、次のうちどれですか。 (SA)

望ましい幼稚園と保育所(園)のあり方については、「幼稚園と保育所(園)に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存」が28.9%と最も高く、次いで「幼稚園と保育所(園)が並存」が23.8%となっていますが、「全ての施設が幼保の機能をあわせもつ」が22.9%、「分からない」が20.2%と、「その他」を除いて割合に大きな差がみられない結果となっています。



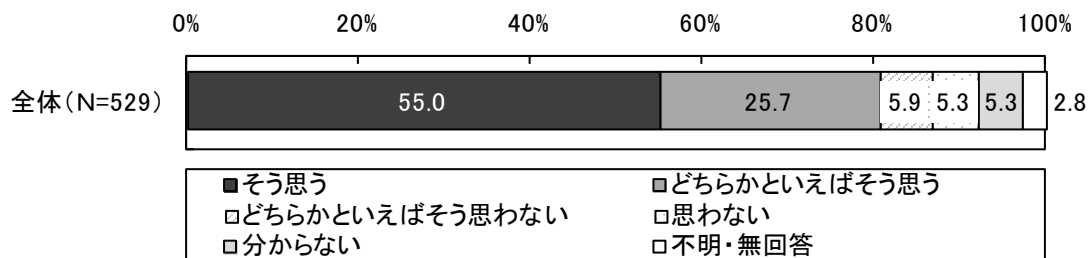
■就学前施設別とのクロス（問27×問7）

就学前施設別でみると、公立の幼稚園・保育所では、「幼稚園と保育所（園）に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存」が最も高くなっています。また、私立の幼稚園・保育所（園）では、「幼稚園と保育所（園）が並存」が最も高くなっています。



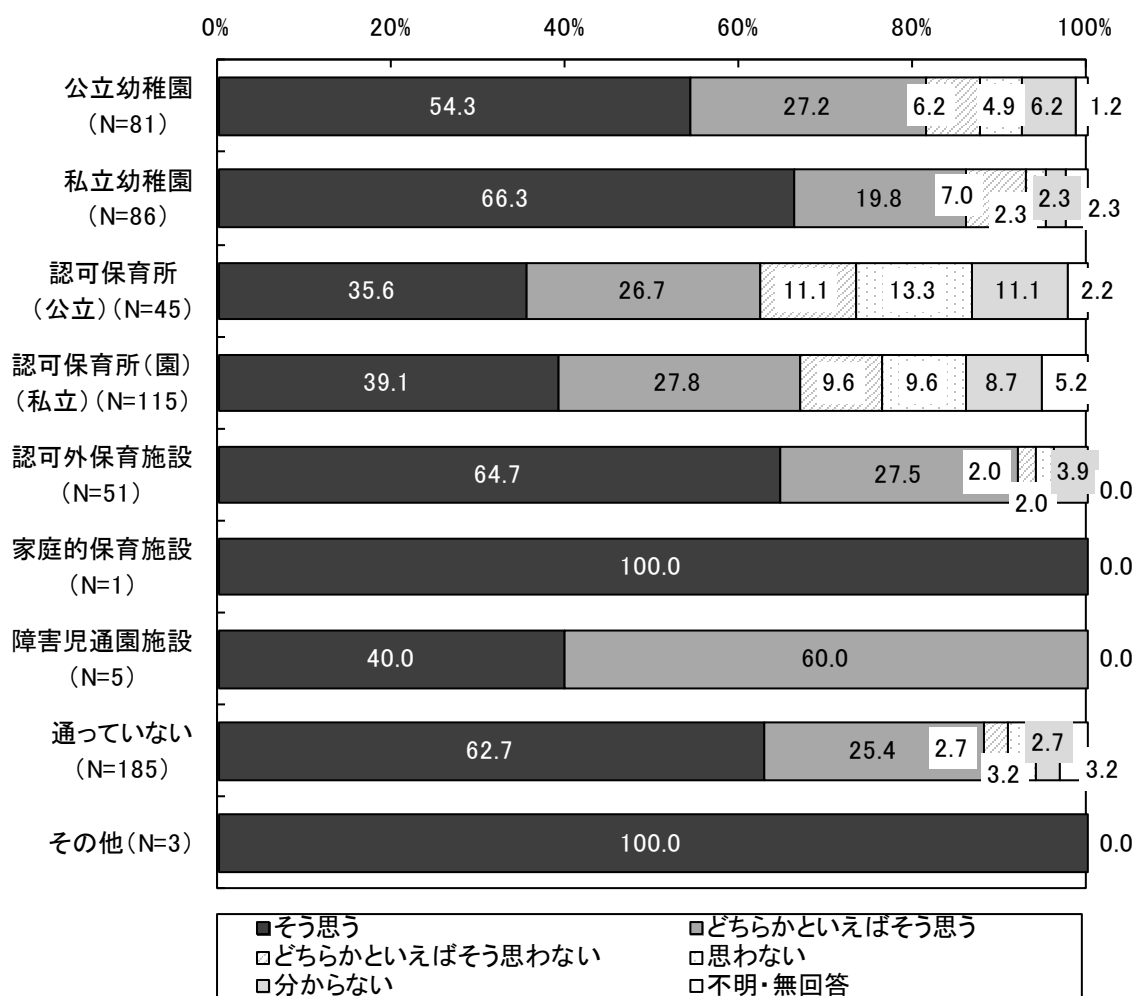
問 28 親の就労の有無といった要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度が望ましいですか。(SA)

親の就労の有無等の要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度が望ましいかについては、「そう思う」(55.0%)、「どちらかといえばそう思う」(25.7%)を合わせた、『思う』の割合が80.7%と大部分を占めています。



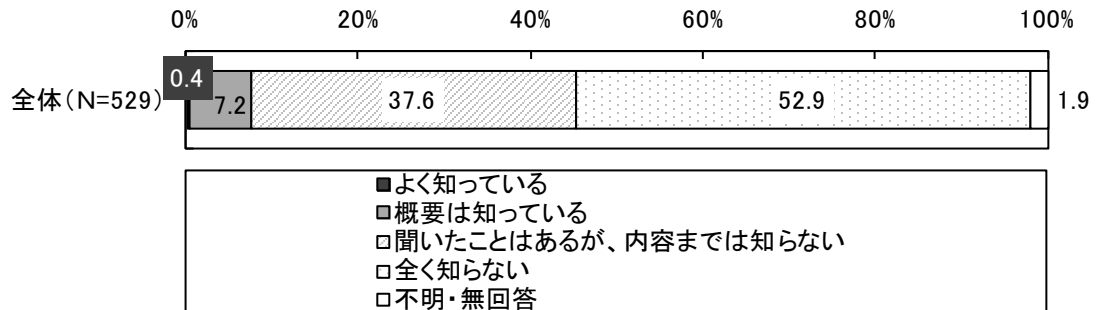
■就学前施設別とのクロス (問 28×問 7)

就学前施設別でみると、公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設ともに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた『思う』が6割以上となっています。



問 29 今年の8月 10 日に成立した国の子ども・子育て関連3法をご存知ですか。(SA)

子ども・子育て関連3法の認知度については、「全く知らない」(52.9%)、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」(37.6%)を合わせた、『知らない』の割合が90.5%と大部分を占めています。



問 30 その他、幼稚園・保育所(園)に対する要望、就学前児童への子育て施策に対する要望があれば、自由にご記入ください。(自由回答)

■主な自由回答の内容

◆幼稚園の3年制の実施について

特に公立幼稚園で3年制を実施してほしいとの意見・要望が集中しています。3歳児からの幼稚園教育を期待する声は多く、3年制を実施する私立幼稚園が草津駅周辺だけに集中していること、経済的な理由等から、公立幼稚園での3年制を望んでいる状況となっています。また、他市町で3年制を実施されているのにかかわらず、草津市において未実施であることにふれる意見もありました。

(主な意見の概要)

公立幼稚園の3年制保育を実施してほしい。
3歳くらいでは、親以外に同年代の子供と遊びたくなる時期なので、幼稚園で3歳児を受入られるようにしてほしい。
3年制保育をしている私立幼稚園が草津駅方面に集中しており、児童の増加している南草津駅方面から通うのが大変。
公立幼稚園での3年制保育がないため、経済的な余裕がないが、私立幼稚園へと考えている人が少ない。
3歳になり集団生活を学ぶため、幼稚園に行かせたかったが、自宅からの公立幼稚園は2年制であり、1年自宅で過ごすことになった。
私立幼稚園でないと3年保育に対応できず、草津駅東口側に集中している。住んでいる地域や経済力に関わらず、自由に選択できるとありがたい。
2年間で生活習慣などしっかりした教育が受けられるか心配。
子供の集団生活や社会性を育てる観点から、3年保育の検討を望む。
集団生活を始めて自分と他人を比べたり、できないことが見えたりして、子どもなりに悩んでいるように思う。3年制保育が早すぎたのか、何でも早くやるのがいいかは分からない。

◆幼保の連携（幼保一体化等）について

内容的にさまざまな意見となっていますが、大きく分けると、幼保一体化に関する是非、保育に欠ける・欠けないで受けられる幼児教育・保育体制の違い、幼保一体化する上での問題点に関する意見となっています。

(主な意見の概要)

幼稚園は保育所に、保育所は幼稚園に、それぞれ見学・研修に行き、行事だけでなく、普段の様子も見て、それぞれの良いところを取り入れてほしい。
就学年齢は皆同じであり、幼稚園・保育所など、どこにいても希望する教育が受けられるようにしてほしい。
幼保一体施設は、カリキュラムや教育内容、日常生活での目標（到達点）などで幼保との大差をお互いの立場から上手く配慮してもらえたらと思う。今後、必要である施設であると思う。

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設は具体的にどんな施設なのか、幼稚園・保育所とどう違うか知りたい。
幼稚園と保育園が一体化した時の具体的な運用がイメージできない。
親の都合で保育に欠ける場合は保育園、欠けない場合は幼稚園という区別は、核家族化が進み、血縁の希薄な現代にそぐわない。
早く帰れる子とそうでない子が出て子どもが寂しい思いをしたり、保育料の不公平が起こるのではないかと不安。十分に検討し、不公平感をなくしてほしい。
幼保の活動内容なども問題となると思う。例えば、PTA活動等、幼稚園での午前中を中心とする会議、保護者も参加する行事に、またそれに参加できない子供が存在するのはどうか。施設が足りないから一緒にするという発想は危険。
幼稚園と保育園を合体すればいい話ではなく、具体点を保護者に説明し、合意を得る事が必要。幼稚園・保育園、それぞれの良さが一体化によって無くなる気がする。
幼保一体に期待していたが、国の方針では全て一体にはならず、残念に思った。同じ歳の子を預かってもらうのに管轄の省が違うというのは感覚的におかしいと思う。
幼保一体施設を早く創設して欲しい。
幼保一体化をする意味はあるのか。
幼稚園、保育所に加えて、幼保の機能を併せ持つ施設の併存が利用者も選択できよと思う。ただし、幼稚園部分 14 時のお迎えに対し、子どもへの配慮が必要。
保育所において、幼稚園で行われている就学前教育を取り入れてほしい。
幼稚園で、保育所での体験（調理体験等）的なものを取り入れてほしい。

◆待機児童対策の充実について

待機児童が多いため、保育所(園)の増設などの対応を求める意見・要望となっています。「保育所に入れないため仕事に支障が出ている」、「求職中や産休・育休からの復帰や勤務時間が短い場合に、預けることが困難」との意見などがありました。
(主な意見の概要)

待機児童をなくしてほしい。
保育所の待機待ちをずっとしているが、入れないため仕事に支障が生じている。
子供もたくさん欲しいが、働きながら子育て出来る環境が整っていない。保育所の数を増やして欲しい。
保育所増設は、需要の掘り起こしになり、根本的な解決にならない。企業内託児所や働き方の見直しなど、企業に働きかけることも必要になると思う。
今、待機児童対策をしても、次に来るのは少子化であり、できた施設はどうなるのか。
職場復帰したいのに、預けられない。
求職中であるが、入所できない。保育所が決まらなければ求職活動もできない。
現在の学区の保育所は定員オーバーである。同学区で、幼・小・中を過ごさせたい。
駅に近い保育所を増設してほしい。

◆保育料の軽減について

保育料の金額の見直しや補助などの経済的支援を望む意見・要望となっています。保育所（園）においては、保育料軽減の要望が高くなっています。幼稚園においては、私立幼稚園の保育料補助金の補助条件の緩和・制度拡充を求める意見がありました。また、認可外保育施設に対する保育料の補助を求める声もありました。

（主な意見の概要）

3歳児未満の保育料がとて高く、扶養控除内で働くにも全て保育料に消える。
保育園の費用に補助が欲しい。保育料のために働いている感じ。延長保育料も負担が大きい。
保育料を見直ししてほしい。
一時預かりの料金の助成がなく、高すぎる。
幼稚園で、公私立の保育料の差があり、私立は高い。
幼稚園（私立）の補助金の条件が厳しい。
幼稚園の預かり保育料金が高くて利用しにくい。
認可外保育施設の保育料が高いため、費用の補助があると助かる。

◆保育所の入所要件の緩和について

親の就労などに関係なく、保育所に入れるようにして欲しいとの意見に加え、求職中やパート勤務の場合の入所要件緩和の意見がありました。また、勤務日数や勤務時間が少ないパート勤務に対応する保育や数時間単位の保育を希望する意見もありました。

（主な意見の概要）

親の就労に関係なく、保育園に入れるようにして欲しい。
働きたいけれど求職中は点数が低くなり、保育所に入れてもらえない。
保育園に入れず仕事ができない。パートだと余計入れない。
パート1日4時間程度で週2～3日といった勤務でも保育所に安心して子供を預けられるようにして欲しい。
近くに親族がいない人も多い。気軽に1日数時間単位で預かる施設が欲しい。

◆預かり保育の実施・延長、保育時間の延長について

幼稚園を中心とする保育時間の延長と預かり保育の実施についての意見・要望となっています。特に、公立幼稚園での預かり保育の希望が多くなっています。預かり保育の延長によりパート勤務が可能になるといった意見や、長期休みにも対応した幼稚園があるといいなどの意見もありました。

（主な意見の概要）

公立幼稚園でも、延長保育など（1～2時間）利用できるように、また利用しやすくなると思う。
幼稚園における預かり保育を延長、増やしてほしい。
待機児童を減らすためには、まずは幼稚園の預かり保育を積極的に行うべき。
短時間パートなどに対応し、短時間でも預けられる幼・保園や、長期休み（夏・冬休み）にも対応した幼稚園があるといいと思う。

幼稚園でも週1、2日でも延長保育の制度があれば幼稚園に行く人も増えると思う。

幼稚園に通わしている間に働きたい。もう少し、保育時間を長くしてほしい。

◆その他の意見・要望

◎子どもや親が遊べる・集える環境の整備について

- ・近くに公園が少なく遊び場がないとの意見や、子どもが体を動かして遊べる室内の広い施設の要望が多くなっています、また、自由に出入りできる遊び場（児童館など）の要望や子育て支援センターの拡充などに関する意見もありました。

◎給食について

- ・主に、幼稚園において、給食を実施してほしいとの意見・要望となっています。また、家庭での弁当に対する栄養的な配慮、好き嫌いの改善や保護者の負担軽減の面から、幼稚園での週に1～数回程度の部分的な給食を希望する意見もありました。

◎その他の主な意見

- ・常時通えるといった、幼稚園でのプレ教室（就学前教室）の拡充。
- ・幼稚園教諭・保育士の資質向上と人員不足への対応。
- ・先生と保護者との会話・情報交換をもっとしてほしい。
- ・学区内での子ども・保護者の友達づくりができるような入所体制の確保。
- ・子どもと地域、高齢者などが集える場所づくり。
- ・小学校への準備としての簡単な読み書きや数字を教えてほしい。
- ・読み書きなどより、生活習慣や友達との関わり、特技を伸ばすことを重視。
- ・幼稚園や保育所（園）などでの習い事をしてほしい。
- ・施設を選ぶ際の教育方針や特性が保護者に具体的に伝わる情報発信の充実。
- ・一時預かりや病児保育の拡充。
- ・発達支援や療育に関する正しい理解。
- ・医療に関して、ワクチン接種や乳幼児健診による待ち時間等の解消。

■自由回答の内容と件数（参考）

No	内容	件数	割合
1	幼稚園の3年制の実施について	45	15.3%
2	幼保の連携（幼保一体化等）について	38	12.9%
3	待機児童対策の充実について	30	10.2%
4	保育料の軽減について	23	7.8%
5	保育所の入所要件の緩和について	17	5.8%
6	幼稚園における預かり保育の実施・延長、保育所の保育時間の延長について	13	4.4%
7	子どもや親が遊べる・集える環境の整備について	12	4.0%
8	給食の実施について	12	4.0%
9	一時預かりの充実について	8	2.7%
10	先生の不足の解消について	7	2.4%
11	保育所の増設について	6	2.0%
12	幼稚園の設備の充実について	6	2.0%
13	プレ教室による体験機会の増加について	6	2.0%
14	小学校入学後の不安について	5	1.7%
15	幼稚園・保育所独自の教育方針・保育方針の確立について	4	1.4%
16	幼稚園の不足について	4	1.4%
17	病児・病後児保育の充実について	4	1.4%
18	学習機会の充実について	3	1.0%
19	幼稚園・保育所間での内容の差の是正について	3	1.0%
20	親支援について	3	1.0%
21	子どもの外遊びや自然体験活動の充実について	3	1.0%
22	保育に関する情報発信について	2	0.7%
23	未就園児が遊べる・集える場所の提供について	2	0.7%
24	幼稚園教諭の資質向上について	2	0.7%
25	保育内容の充実について	2	0.7%
26	PTAの負担の軽減について	2	0.7%
27	休日保育の実施について	2	0.7%
28	子どもの健康について	2	0.7%
29	乳幼児健診による待ち時間の解消について	2	0.7%
30	その他	27	9.2%
	合 計	295	100.0%

◆その他の意見・要望（主な意見の概要）

参考

◎「子どもや親が遊べる・集える環境の整備について」

（主な意見の概要）

近所に子供が安心して遊べる公園が少ない。
子育て支援センターが少ない。定員数、場所、曜日といった制約がある。
新築マンションが増え、子供も増えているが、公園が少なく遊び場がない。
近隣市にあるような、2～3歳が走り回って遊べる広さのある室内の施設がほしい。
市内にある集いの広場では対象年齢から少し高い年齢の子供の遊び場所がない。
自由に入出りできる遊び場（児童館）の充実を望む。

◎「給食の実施について」の主な意見・要望

（主な意見の概要）

幼稚園も給食にして欲しい。
公立の幼稚園でも、子供の栄養などを考え給食を実施して欲しい。
全ての園で給食を実施して欲しい。
給食にして欲しい。週に何回かだけでもいい。
毎週1回でも、おにぎりデーやパンデー（持ち込みでも良いので）を実施して欲しい。給食でもお願いしたい。

◎その他の意見

（主な意見の概要）

若い先生にはないベテランの先生を現場に配置頂きたい。
子供の通う幼稚園は1クラス32名。今は補助の先生がいるが、基本担任は1人。少し生徒が多過ぎて目が行き届かないのでは？と心配。
先生の人数の拡充。
年少の歳から幼稚園に通わせたいと思うが、家が遠い事で出来ないのが残念。
子供の数が増えたから単に定員増するのではなく、そうするにあたっての子供達へのしわ寄せが来る事を前提としたカリキュラムの設定などを考えてほしい。
保育所（園）の送迎時の駐車場を確保して欲しい。
公立幼稚園の多くは駐車場がなく、送迎には徒歩か自転車を利用する事になる。雨の日は大変。
幼稚園入園前に通える教室があれば、春から安心して通えるだろうと思う。大津市では毎週通えると聞いた。
3歳にもなると家の中や友達と遊ぶのにも限界があるので、公立幼稚園にもプレ保育のような週1回程通えるものがあれば嬉しい。
幼稚園に通っている家庭。弟や妹（4歳未満）がプレ教室といった形で1週間のうち、1～2回保育（午前中数時間程度）を受けられるようになれば有難い。
幼稚園でも読み書き、算数など教育に力を入れている所もあるが、それよりも生活習慣や友達との関わり、特技を伸ばす事などに時間を費やして欲しい。子供とゆっくり向き合い、人格形成（人を思いやれる子、いじめをしない子など）に力を入れて欲しい。

縦割り保育は4～6歳の子供達にはどうかと思う。果たして皆が思いやりの心が養われるのか。その年の学年にあった学習や遊びが理想だが、遊びの時間が長いイメージがあり、小学校に入ってから幼稚園の子達と差が出ないか心配。
小学校に入ると正直、幼稚園の子と保育所の子では差が出ていると言われる。家庭での問題ではあると思うが、保育所でも何かの基準を設け教えて頂けると助かる。
保育園を選ぶ際、保育園がどういった教育方針を持っているのか、またその個別性がより具体的に保護者に伝わるシステムを作ってもらいたい。
来年4月から幼稚園に通わせるため説明会に行ったが、あまり幼稚園の特色や雰囲気伝わらなかった。
通学予定の学区に公立幼稚園がない。1学区に1つは作って欲しい。
草津市は急激に人口が増加しているのに、幼稚園など子供を預ける施設が増えないのはなぜか？民間や私立の施設に任せっきりのような気がする。
保育所や園に別室を設けて、発熱児を預かるスペースを作ったりする仕組みにならないのか。園の数だけ増やせば済む問題でもないと思う。
病児保育をしている小児科を増やして欲しい。当日の申込み時間が8時からで遅い。ネットで空き状況を確認出来るなど工夫をして欲しい。
ひらがなやカタカナなどを覚えたり、数字などを覚えたりする事をし、小学校に入っても困らないように出来たら嬉しい。日常で使えるお金の支払い方や生活のマナーなど幼稚園や保育所で教えて欲しい。
就学前児童はもっと外遊び、自然遊びをして欲しいので、そういった活動を重視している園を望む。
子育て支援センターなどの利用可能な時間・曜日などが一覧で見られる物があれば便利。市のHPももう少し見やすければと思う。新しい施設の情報も少ない。
幼・保に入っていない、何も通っていない子や親が集まれる場所が少ない。講座も少ない（定員が少な過ぎ）、施設の内容も充実していない。
若い幼稚園教諭の保護者に対するマナーを学ぶ機会が必要ではないかと思う。
公立に通っていて思う事は全てにおいて“業務的”である。いくら個人の先生方に温かく接して頂いていてもやはり何か一貫性があるようでない。
PTAの負担が多過ぎて役員さんが気の毒。地域との交流も大切かも知れないが軽減してほしい。
休日出勤、残業時に預けられる施設が欲しい。土日祝が休みでない仕事の親もいる。
土・日・祝にワクチン接種出来る機会がもっとあればといつも思う。
乳幼児健診について、受付番号を午前中に取りに行き午後から健診というのは2度手間であり、大変保護者にとって負担も大きい。健診が始まってから受付する事も出来るようだが、いつ頃終るか時間を読む事が出来ない。せめてネット受付にするとか生まれた日付によって何時頃来るようになど、指定してもらえると少しは負担を減らせるのではないか。
乳幼児健診について、整理番号を活用しておもちゃのあるスペースなどで待機出来るよう工夫して欲しい。

Ⅲ 幼児教育と保育の一体的提供のための「現況調査（施設アンケート）」結果

1. 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、公立・私立幼稚園、公立・私立保育所、認可外保育施設に対して、幼保一体化の推進や子育て支援等に関するご意見、ご提言を広くお聞きし、質の高い教育・保育を一体的に提供するための取組みに向けた基礎資料として活用するために実施しました。

2 調査設計

調査対象者 : 草津市内の公立・私立幼稚園、公立・私立保育所、認可外保育施設
調査期間 : 平成 25 年 6 月 20 日（木）～平成 25 年 7 月 12 日（金）
調査方法 : 郵送配布・郵送回収

3 回収結果

配布数	回収数	有効回収率
49	47	95.9%

4 報告書の見方

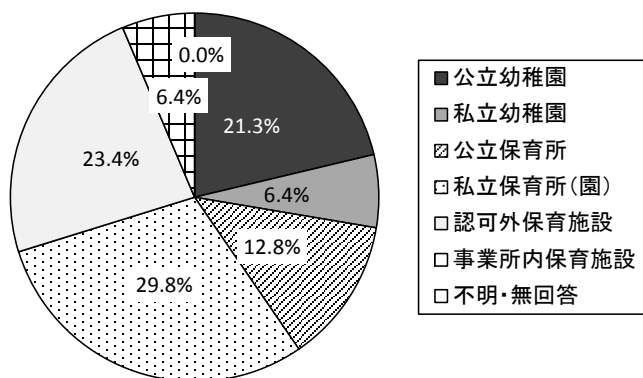
- 回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答の占める割合を示しています。小数第 2 位を四捨五入しているため、SA（Single Answer：単数回答のことで、複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- MA（Multiple Answer：複数回答のことで、複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの回答の占める割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- グラフおよび表の N 数（number of case）は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

2. アンケート調査結果

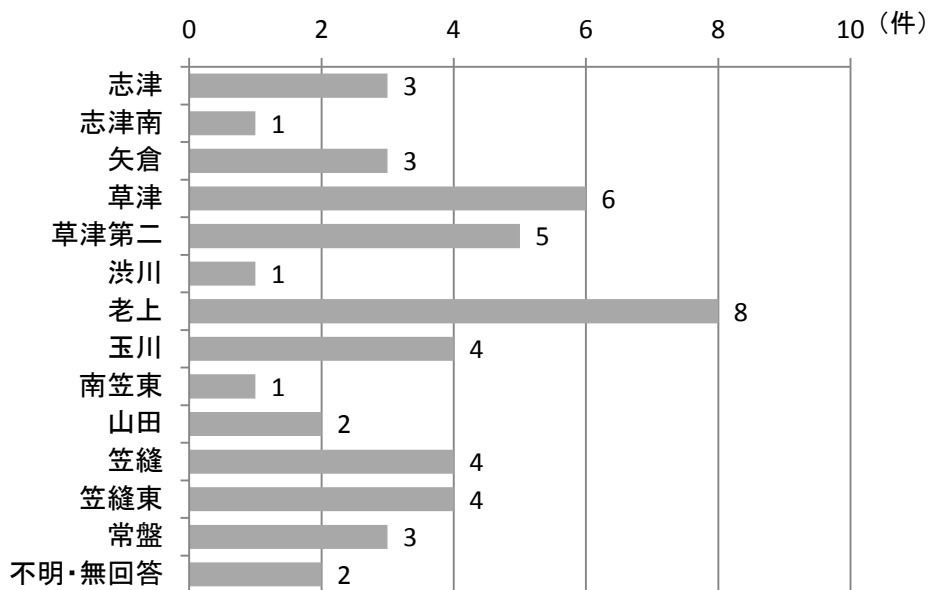
1. 1. 貴施設の状況についておうかがいします。

(1) 施設概要について

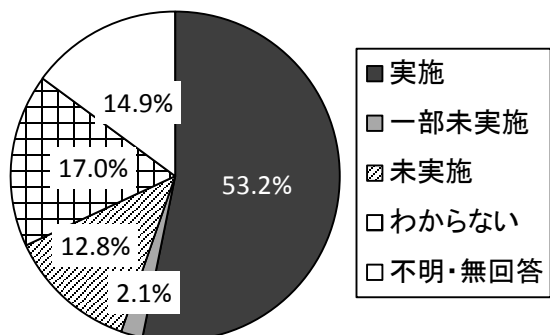
■施設区分



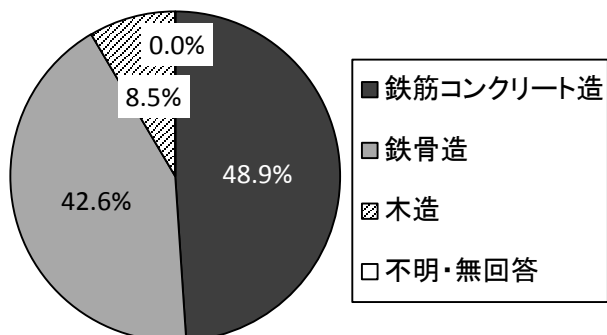
■所在する小学校区



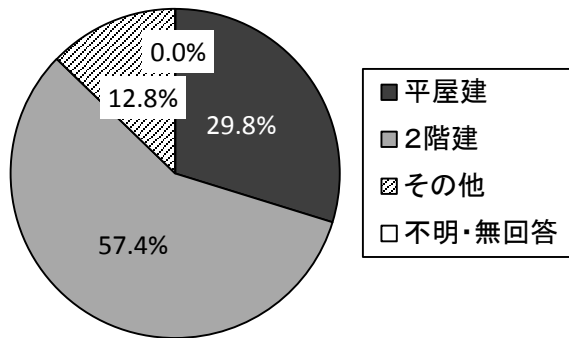
■耐震化の状況



■建築構造



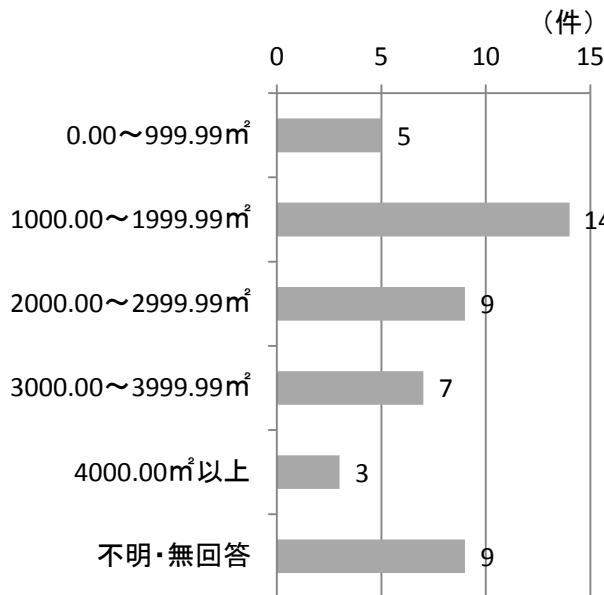
■階層



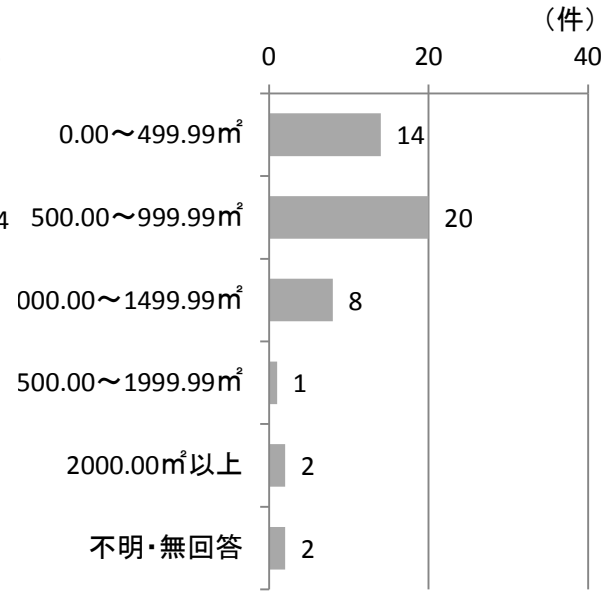
■階層(3階以上)

3階建	各1件ずつ
4階建	
6階建	
14階建	
15階建	
32階建	

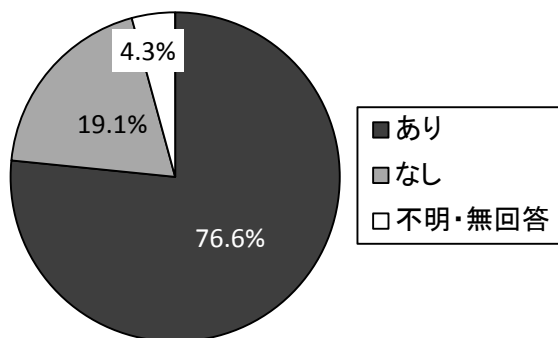
■敷地面積



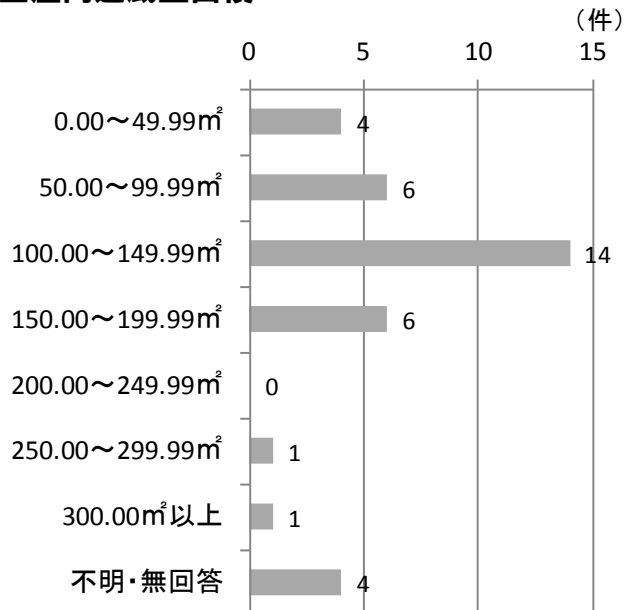
■延床面積



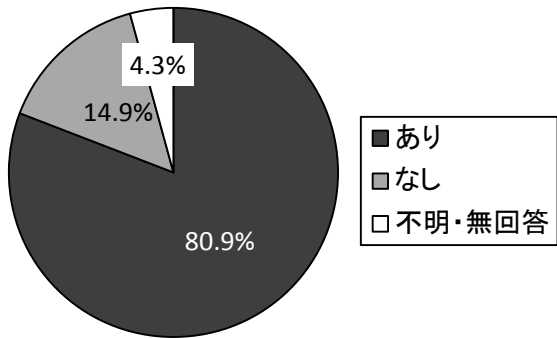
■屋内遊技室の有無



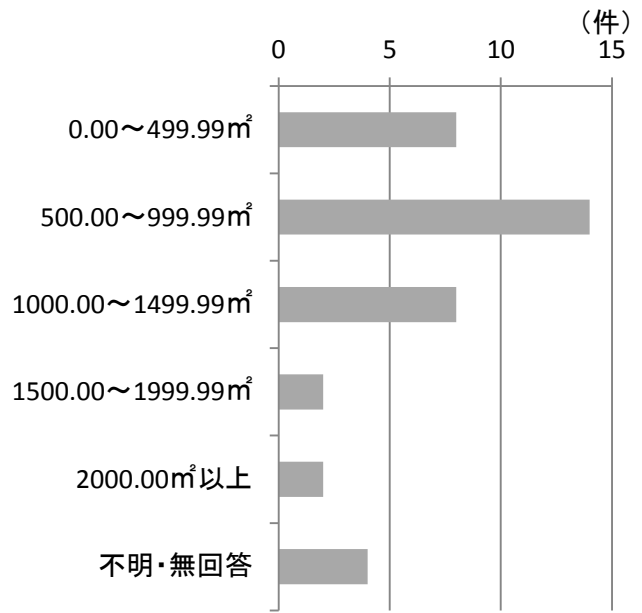
■屋内遊戯室面積



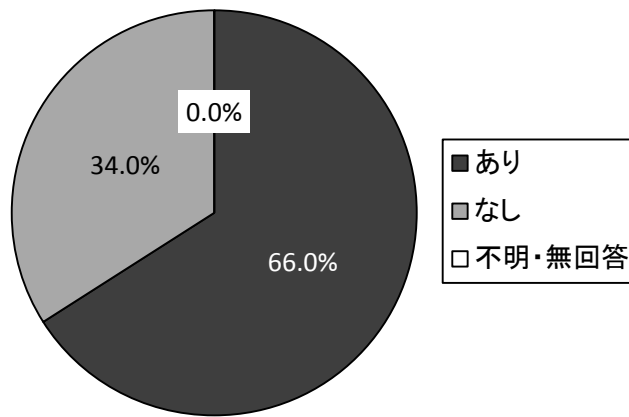
■屋外遊戯場の有無



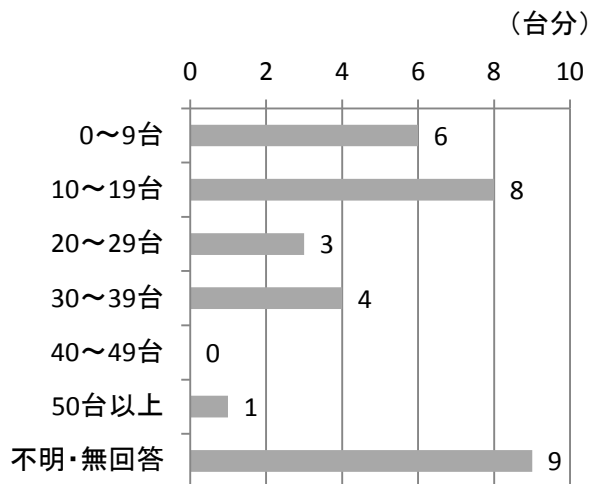
■屋外遊戯場面積



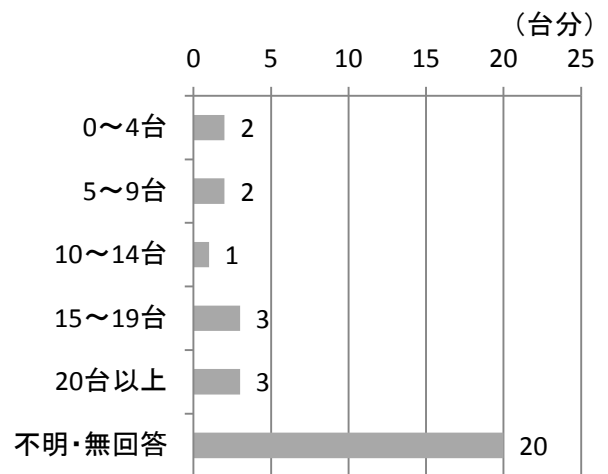
■送迎駐車場の有無



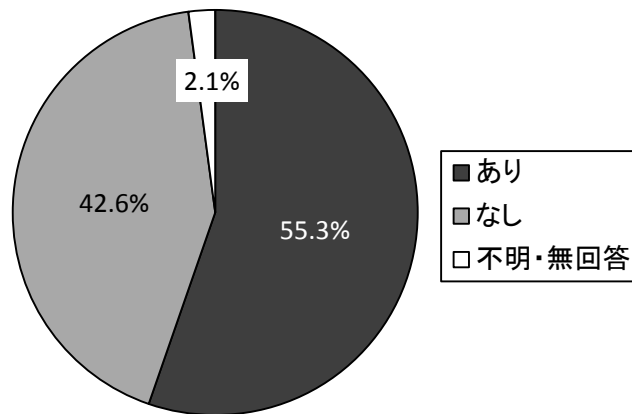
■敷地内駐車場台数



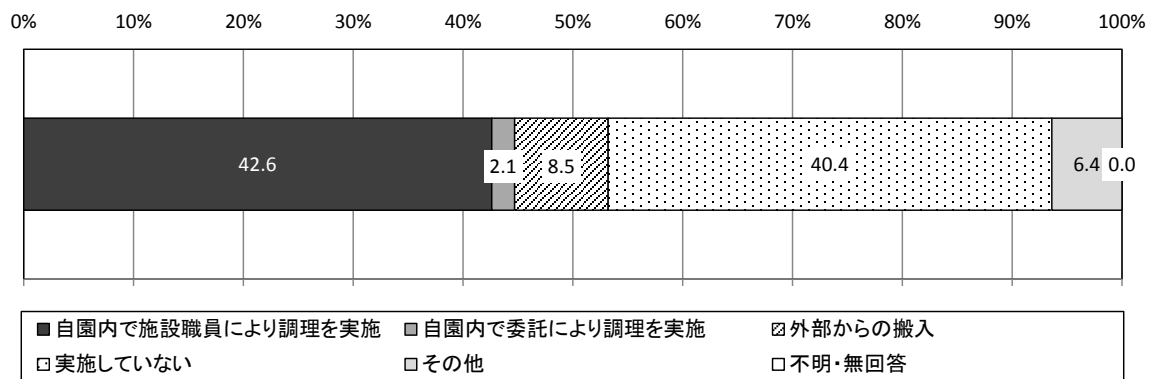
■敷地外駐車場台数



調理室の有無

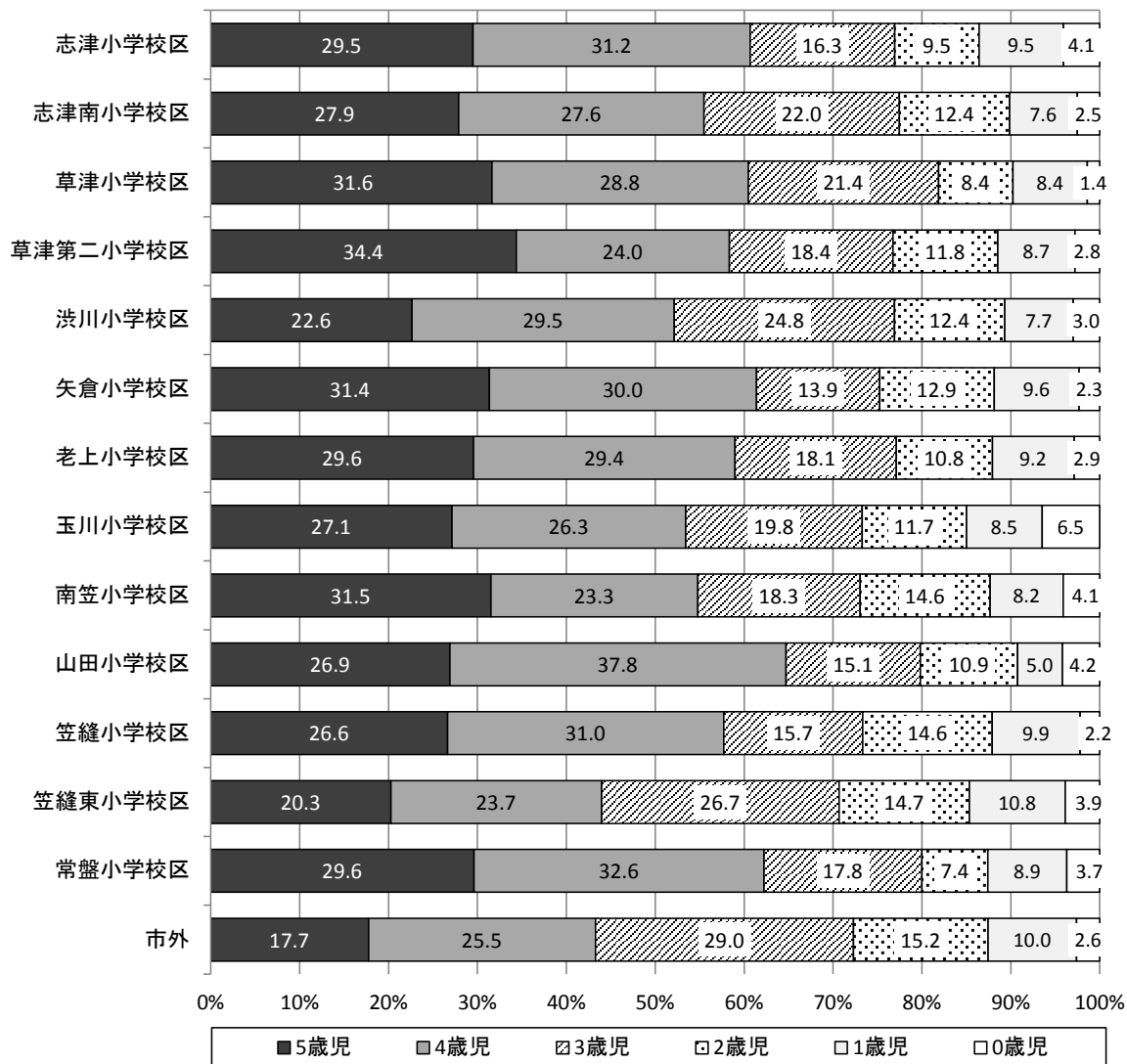


給食実施方法

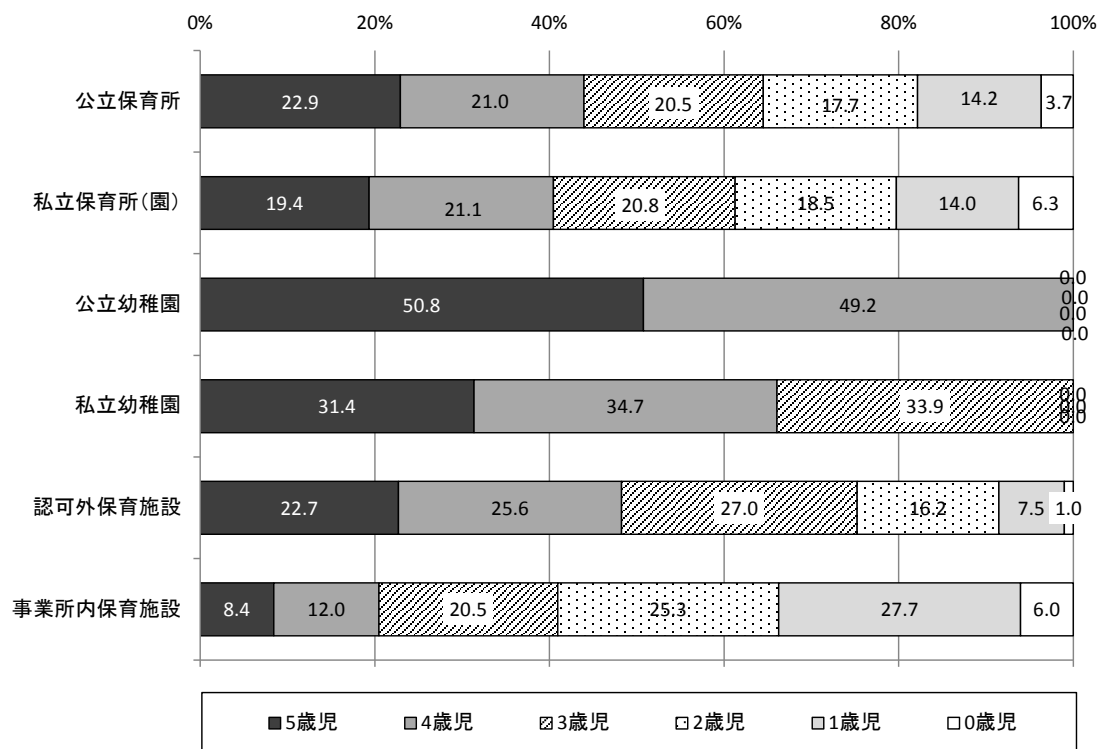


(2) 定員数・在籍者数等について

■小学校別年齢内訳



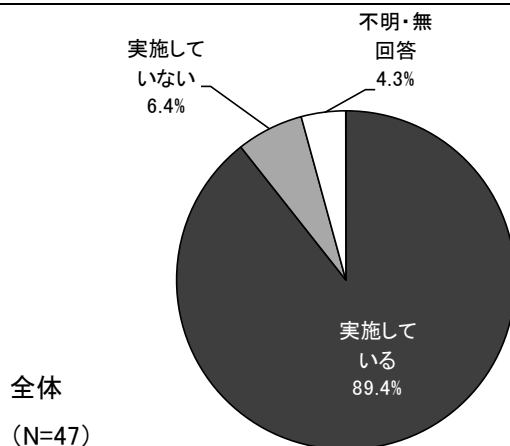
■就学前施設別年齢内訳



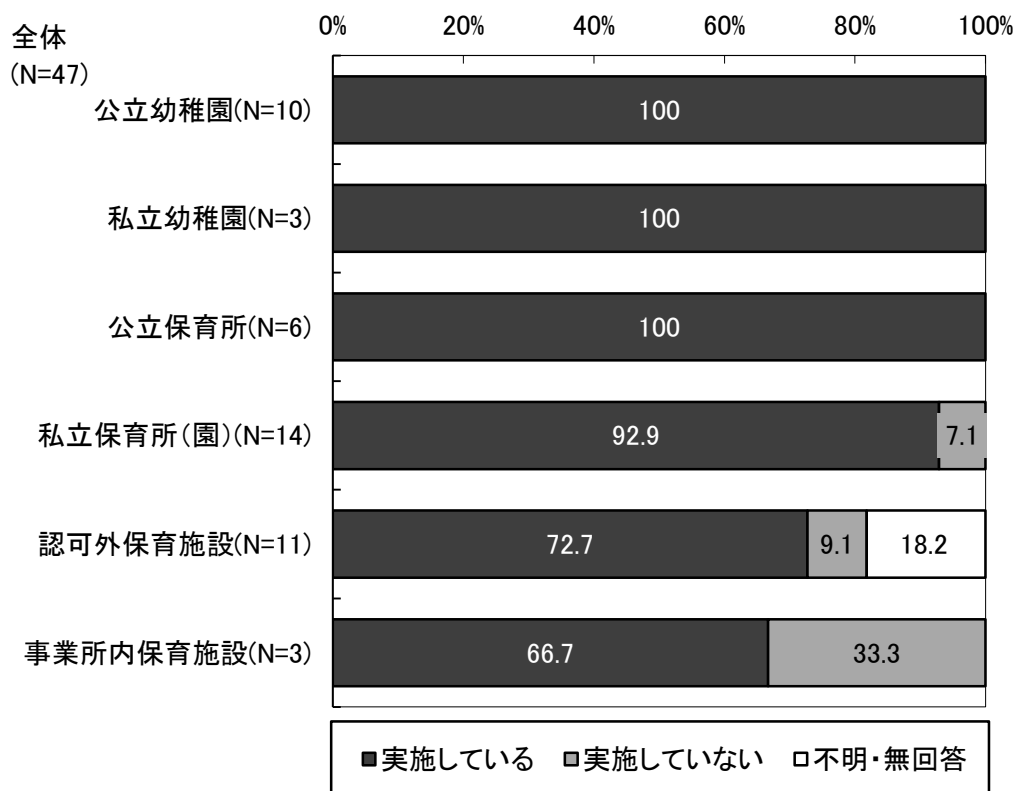
2. 2. 幼児教育と保育の実施状況についておうかがいします。

問4 延長保育・預かり保育実施の有無（SA）

預かり保育の実施状況は、「実施している」が89.4%、「実施していない」が6.4%となっています。



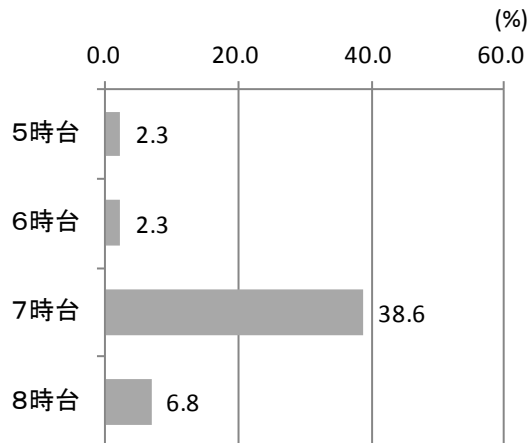
■就学前施設別とのクロス(問1×問4)



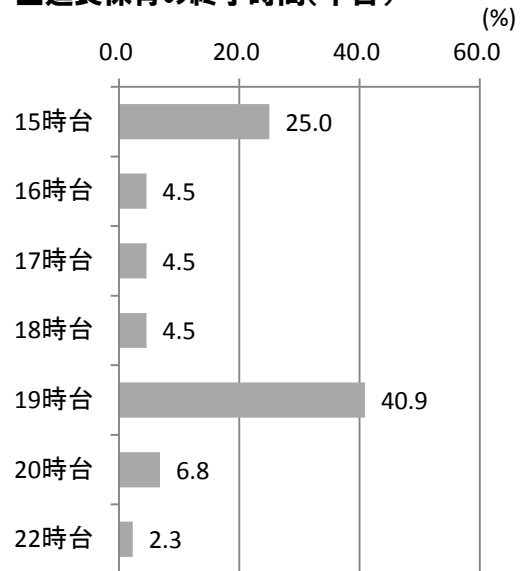
問5 基本保育時間や早朝保育、延長・預かり時間をご記入ください。

延長保育や預かり保育のうち、平日の実施状況は、以下のとおりです。早朝保育は、7時台を開始時間とする施設が多く、延長保育は、19時台を終了時間とする施設が多くなっています。

■早朝保育の開始時間(平日)

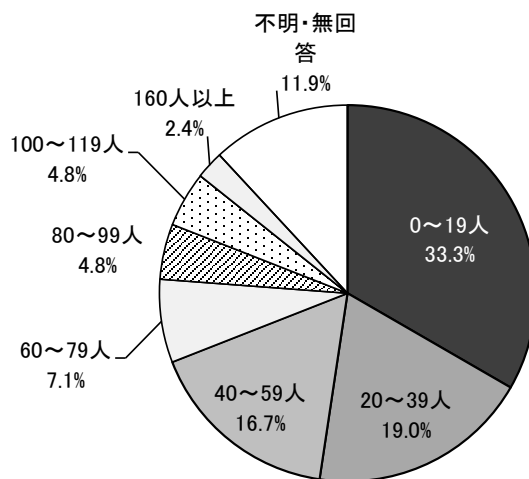


■延長保育の終了時間(平日)



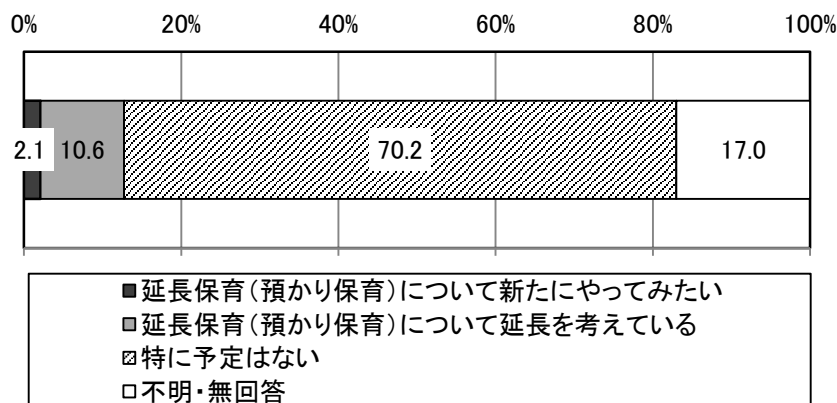
問6 延長保育または預かり保育を利用された実人数(SA)

平成 25 年 5 月における延長保育または預かり保育を利用された実人数は、0~19 人が 33.3%と最も高く、次いで 20~39 人が 19.0%、40~59 人が 16.7%となっています。

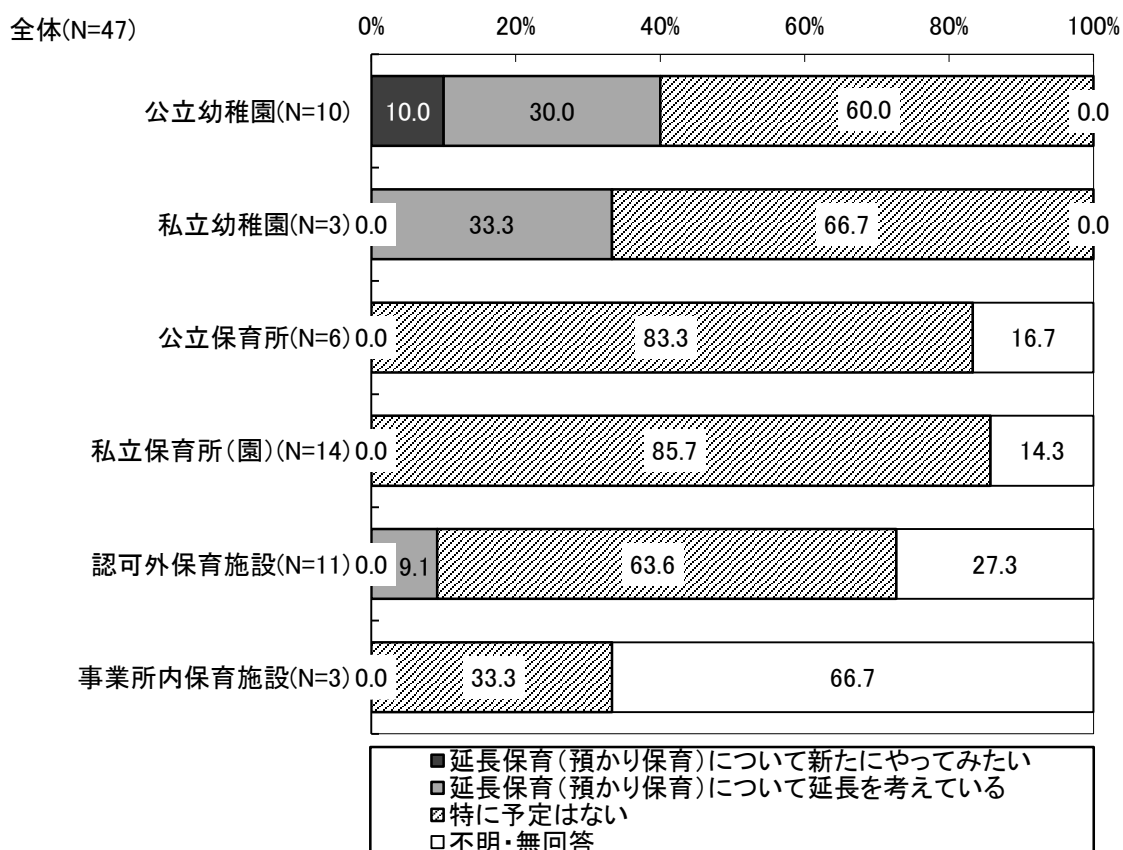


問7 延長保育や預かり保育について、新たにやってみたり、時間延長への考え（SA）

延長保育や預かり保育については、「特に予定はない」が 70.2%と最も高く、「延長保育（預かり保育）について延長を考えている」が 10.6%、「延長保育（預かり保育）について新たにやってみたい」が 2.1%となっています。

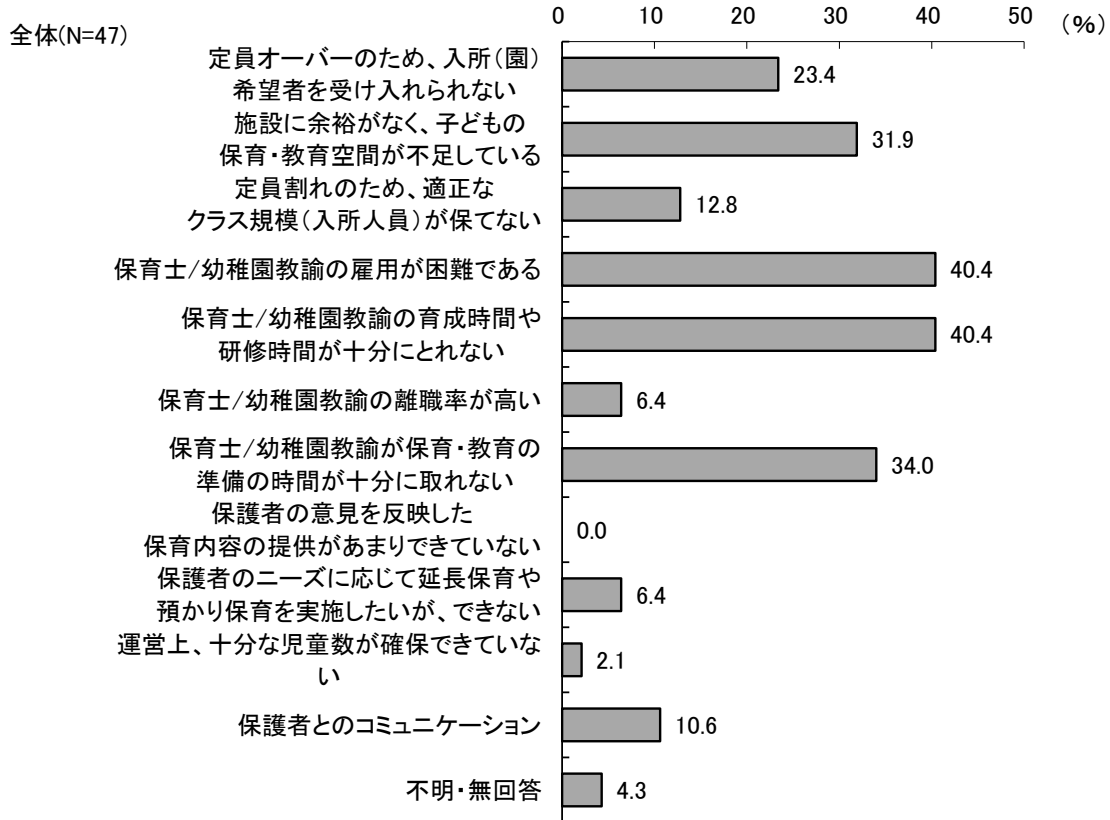


■就学前施設別とのクロス(問1×問7)



問9 現在、施設の運営上、特に課題となっていることはなんですか。(MA)

現在、施設の運営上、特に課題となっていることについては、「保育士/幼稚園教諭の雇用が困難である」「保育士/幼稚園教諭の育成時間や研修時間が十分にとれない」がそれぞれ40.4%と最も高く、次いで「保育士/幼稚園教諭が保育・教育の準備の時間が十分にとれない」が34.0%と、保育士/幼稚園教諭に関する課題の割合が高い傾向がみられます。



■就学前施設別とのクロス(問1×問9)

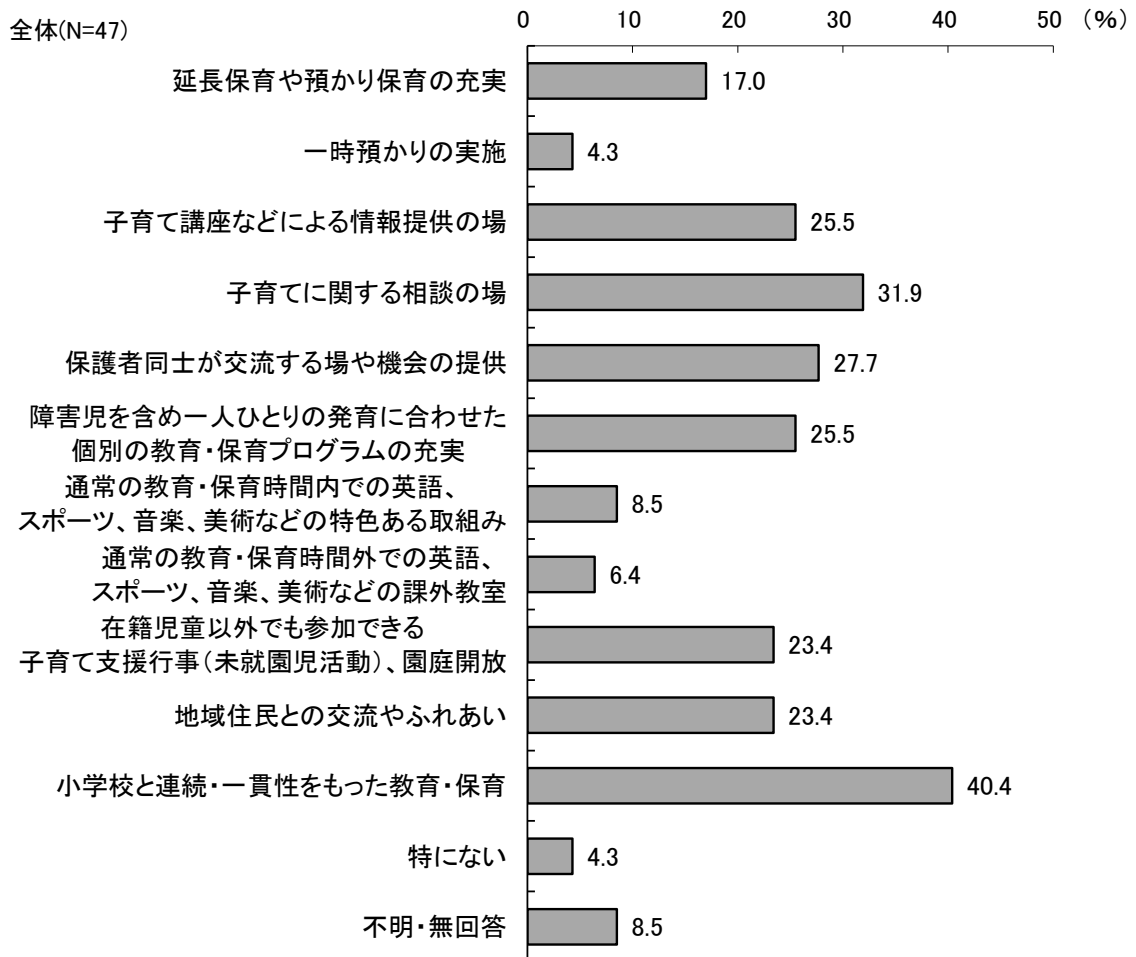
施設別	上段:度数 下段:%		定員オーバーのため、入所(園)希望者を受け入れられない	施設に余裕がなく、子どもの保育・教育空間が不足している	定員割れのため、適正なクラス規模(入所人員)が保てない	保育士/幼稚園教諭の雇用が困難である	保育士/幼稚園教諭の育成時間や研修時間が十分にとれない	保育士/幼稚園教諭の離職率が高い	保育士/幼稚園教諭が保育・教育の準備の時間が十分にとれない	保護者の意見を反映した保育内容の提供があまりできていない	保護者のニーズに応じて延長保育や預かり保育を実施したいが、できない	運営上、十分な児童数が確保できていない	保護者とのコミュニケーション	不明・無回答
	公立幼稚園(N=10)	-	-	5	3	1	3	-	3	-	3	-	3	-
私立幼稚園(N=3)	33.3	33.3	-	-	33.3	100.0	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-
公立保育所(N=6)	16.7	16.7	-	83.3	33.3	16.7	83.3	-	-	-	-	-	-	-
私立保育所(園)(N=14)	42.9	21.4	7.1	57.1	42.9	-	50.0	-	-	-	-	-	28.6	-
認可外保育施設(N=11)	27.3	45.5	18.2	36.4	27.3	-	-	-	-	-	-	9.1	-	-
事業所内保育施設(N=3)	-	-	-	-	-	66.7	66.7	-	-	-	-	-	-	33.3

■地区別とのクロス(問2×問10)

上段:度数 下段:%	定員オーバーのため、入所(園)希望者を受け入れられない	施設に余裕がなく、子どもの保育・教育空間が不足している	定員割れのため、適正なクラス規模(入所人員)が保てない	保育士/幼稚園教諭の雇用が困難である	保育士/幼稚園教諭の育成時間や研修時間が十分にとれない	保育士/幼稚園教諭の離職率が高い	保育士/幼稚園教諭が保育・教育の準備の時間が十分に取れない	保護者の意見を反映した保育内容の提供があまりできていない	保護者のニーズに応じて延長保育や預かり保育を実施したい	運営上、十分な児童数が確保できない	保護者とのコミュニケーション	不明・無回答		
													合計	志津
合計	11 23.4	15 31.9	6 12.8	19 40.4	19 40.4	3 6.4	16 34.0	-	3 6.4	1 2.1	5 10.6	2 4.3		
志津	-	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	-	2 66.7	-	-	-	1 33.3	-		
志津南	-	-	-	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-		
矢倉	1 33.3	2 66.7	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	-	-	-	-	-		
草津	1 16.7	3 50.0	-	2 33.3	4 66.7	-	4 66.7	-	1 16.7	-	1 16.7	-		
草津第二	1 20.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	-	2 40.0	-	-	-	-	-		
渋川	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-		
老上	2 25.0	1 12.5	-	3 37.5	3 37.5	-	2 25.0	-	1 12.5	1 12.5	-	-		
玉川	2 50.0	2 50.0	-	2 50.0	-	-	-	-	-	-	-	-		
南笠東	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山田	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0		
笠縫	1 25.0	2 50.0	-	2 50.0	2 50.0	-	1 25.0	-	-	-	1 25.0	-		
笠縫東	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	-	1 25.0	-	1 25.0	-	-	-		
常盤	-	-	1 33.3	2 66.7	2 66.7	1 33.3	2 66.7	-	-	-	1 33.3	-		
不明・無回答	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0		

問 10 通常の教育や保育に加え、充実していきたい役割や機能はありますか。(MA)

通常の教育や保育に加え、充実していきたい役割や機能については、「小学校と連続・一貫性をもった教育・保育」が40.4%と最も高く、次いで「子育てに関する相談の場」が31.9%、「保護者同士が交流する場や機会の提供」が27.7%となっています。

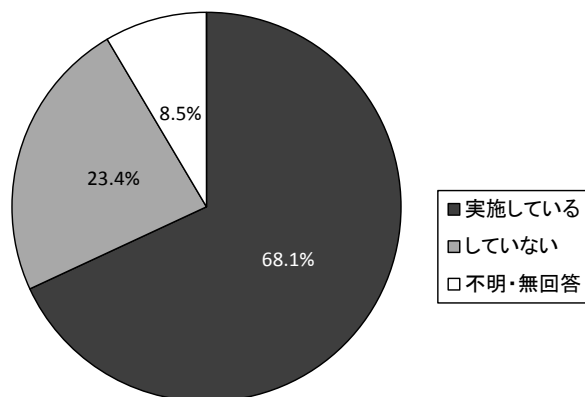


■就学前施設別とのクロス(問1×問10)

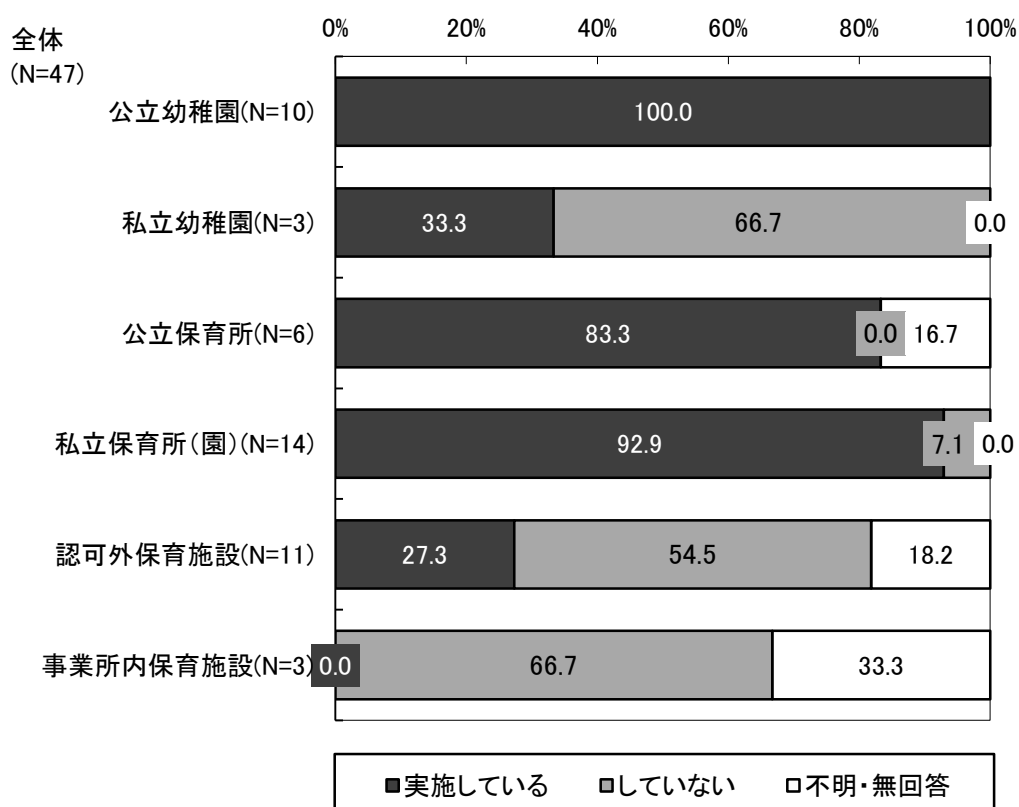
施設	延長保育や預かり保育の充実	一時預かりの実施	子育て講座などによる情報提供の場	子育てに関する相談の場	保護者同士が交流する場や機会の提供	障害児を含め一人ひとりの発育に合わせた個別の教育・保育プログラムの充実	通常の教育・保育時間内での英語、スポーツ、音楽、美術などの特色ある取組み	通常の教育・保育時間外での英語、スポーツ、音楽、美術などの課外教室	在籍児童以外でも参加できる子育て支援行事(未就園児活動)、園庭開放	地域住民との交流やふれあい	小学校と連続・一貫性をもった教育・保育	特にない	不明・無回答
公立幼稚園	5 50	-	3 30	3 30	4 40	4 40	-	-	5 50	2 20	5 50	-	-
私立幼稚園	-	-	3 100	2 66.7	-	2 66.7	-	-	-	2 66.7	-	-	-
公立保育所	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	3 50	-	-	-	3 50	1 16.7	3 50	-	1 16.7
私立保育所(園)	1 7.1	-	2 14.3	4 28.6	2 14.3	5 35.7	1 7.1	1 7.1	3 21.4	3 21.4	8 57.1	1 7.1	1 7.1
認可外保育施設	1 9.1	1 9.1	3 27.3	5 45.5	4 36.4	1 9.1	2 18.2	1 9.1	-	2 18.2	3 27.3	1 9.1	-
事業所内保育施設	-	-	-	-	-	-	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	-	-	2 66.7

問 11 特別支援教育(障害児保育)の実施状況(SA)

特別支援教育(障害児保育)の状況については、「実施している」が68.1%と半数以上を占めており、「していない」が23.4%となっています。

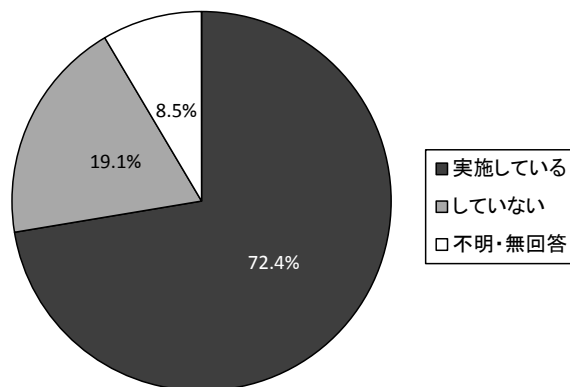


■就学前施設別とのクロス(問1×問11)

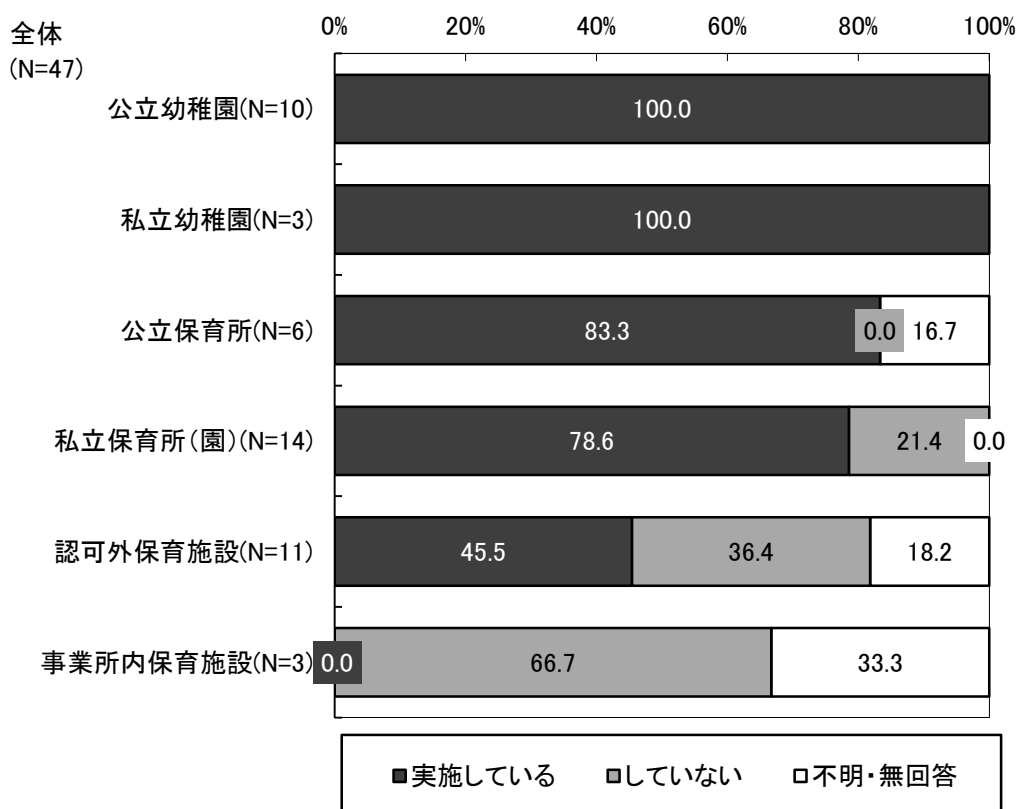


問 12 子育て支援(未就園児活動)についての取り組み(SA)

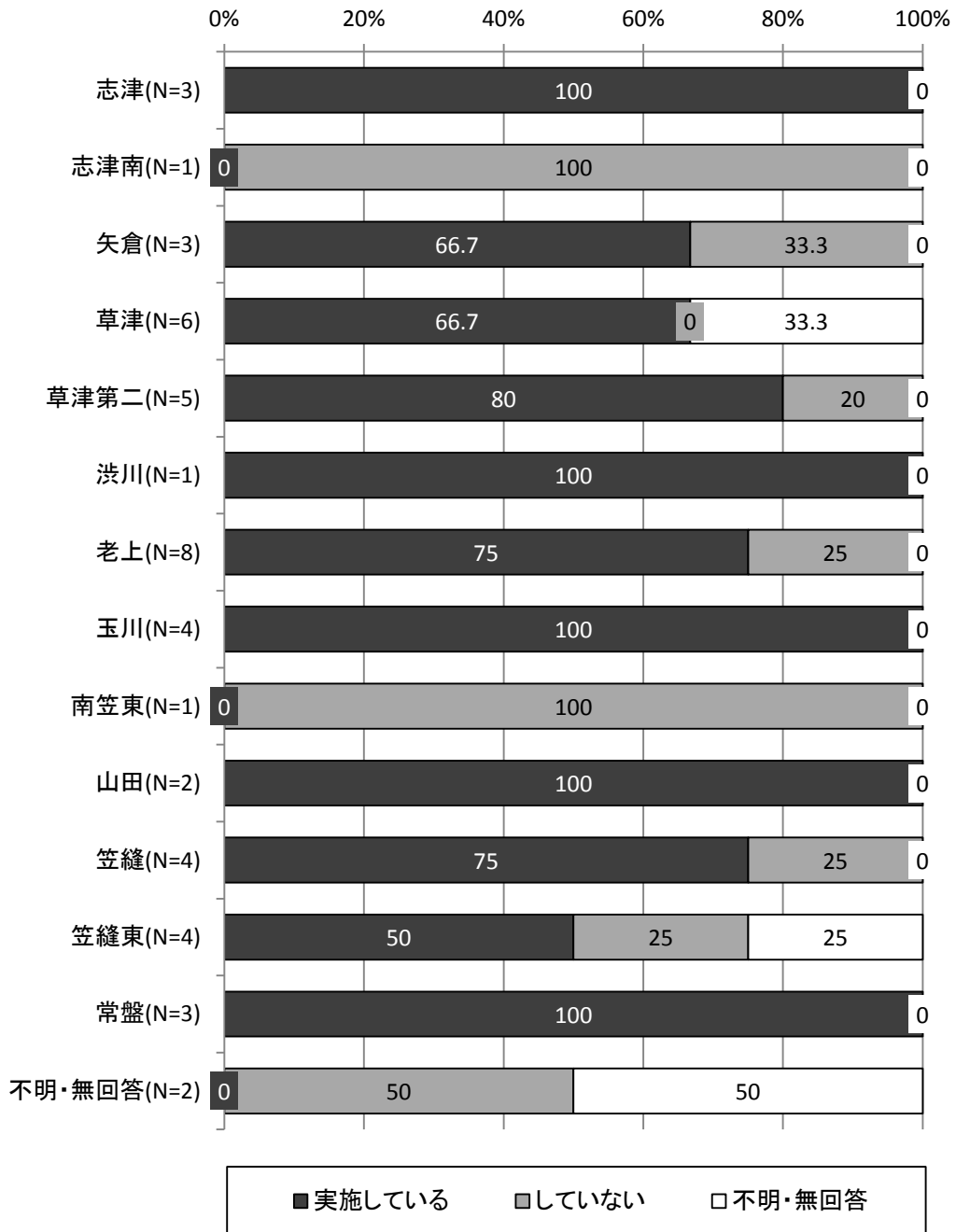
子育て支援(未就園児活動)についての取り組みについては、「実施している」が72.4%と半数以上を占めており、「していない」が19.1%となっています。



■就学前施設別とのクロス(問1×問12)



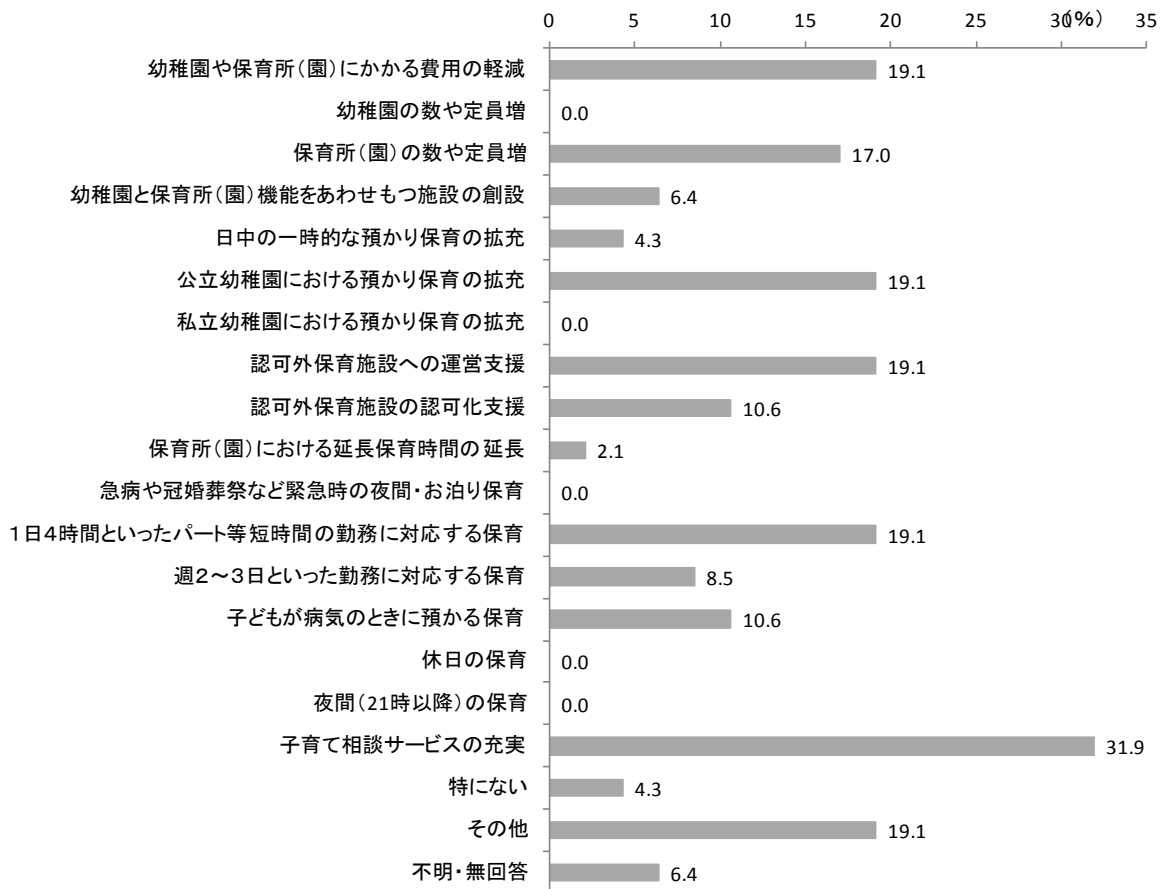
■地区別とのクロス(問2×問 12)



3. 3. 幼児教育や保育に関する施策についておうかがいします。

問 13 草津市において、優先的に実施してほしい就学前児童に対する施策はありますか。 (MA)

草津市において、優先的に実施してほしい就学前児童に対する施策については、「子育て相談サービスの充実」が最も高く31.9%、「幼稚園や保育所(園)にかかる費用の軽減」「公立幼稚園における預かり保育の拡充」「認可外保育施設への運営支援」「1日4時間といったパート等短時間の勤務に対する保育」が19.1%となっています。

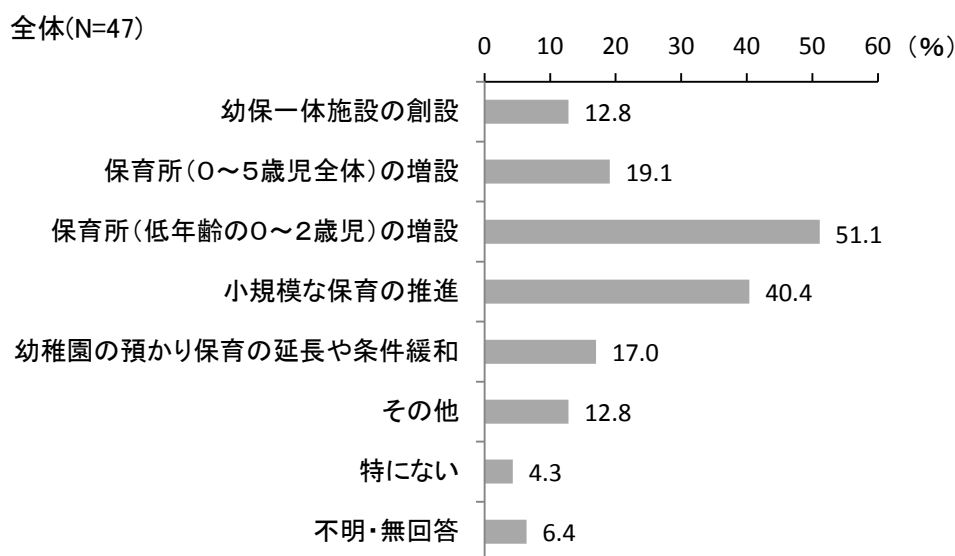


■就学前施設別とのクロス(問1×問13)

上段: 度数	幼稚園や保育所(園)にかかる費用の軽減	保育所(園)の数や定員増	幼稚園と保育所(園)機能をあわせもつ施設の創設	日中の一時的な預かり保育の拡充	公立幼稚園における預かり保育の拡充	認可外保育施設への運営支援	認可外保育施設の認可化支援	保育所(園)における延長保育時間の延長	1日4時間といったパート等短時間の勤務に対応する保育	週2～3日といった勤務に対応する保育	子どもが病気のときに預かる保育	子育て相談サービスの充実	特にない	その他	不明・無回答
下段: %															
公立幼稚園(N=10)	2	2	-	-	6	-	1	-	3	1	1	3	-	3	-
	20.0	20.0	-	-	60.0	-	10.0	-	30.0	10.0	10.0	30.0	-	30.0	-
私立幼稚園(N=3)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-
公立保育所(N=6)	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2
	-	16.7	-	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-	16.7	-	16.7	33.3
私立保育所(園)(N=14)	2	2	2	1	1	-	1	-	6	2	1	7	1	3	-
	14.3	14.3	14.3	7.1	7.1	-	7.1	-	42.9	14.3	7.1	50.0	7.1	21.4	-
認可外保育施設(N=11)	2	3	1	-	1	7	3	1	-	1	3	2	1	1	-
	18.2	27.3	9.1	-	9.1	63.6	27.3	9.1	-	9.1	27.3	18.2	9.1	9.1	-
事業所内保育施設(N=3)	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3

問 14 0～2歳の低年齢児を中心に、待機児童が発生している状況について、どういった施策が有効だと考えられますか。(MA)

0～2歳の低年齢児を中心に、待機児童が発生している状況について、有効だと考えられる施策については、「保育所（低年齢の0～2歳児）の増設」が51.1%と最も高く、次いで「小規模な保育の推進」が40.4%、「保育所（0～5歳児全体）の増設」が19.1%となっています。

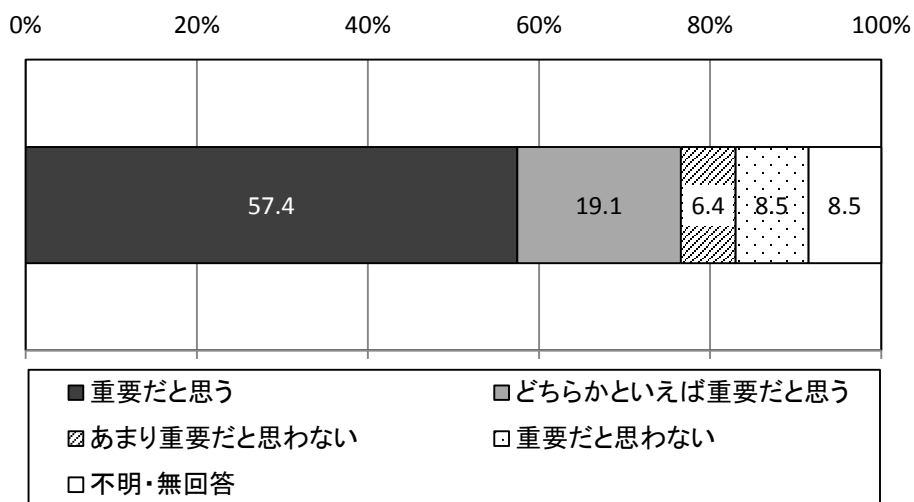


■就学前施設別とのクロス(問1×問14)

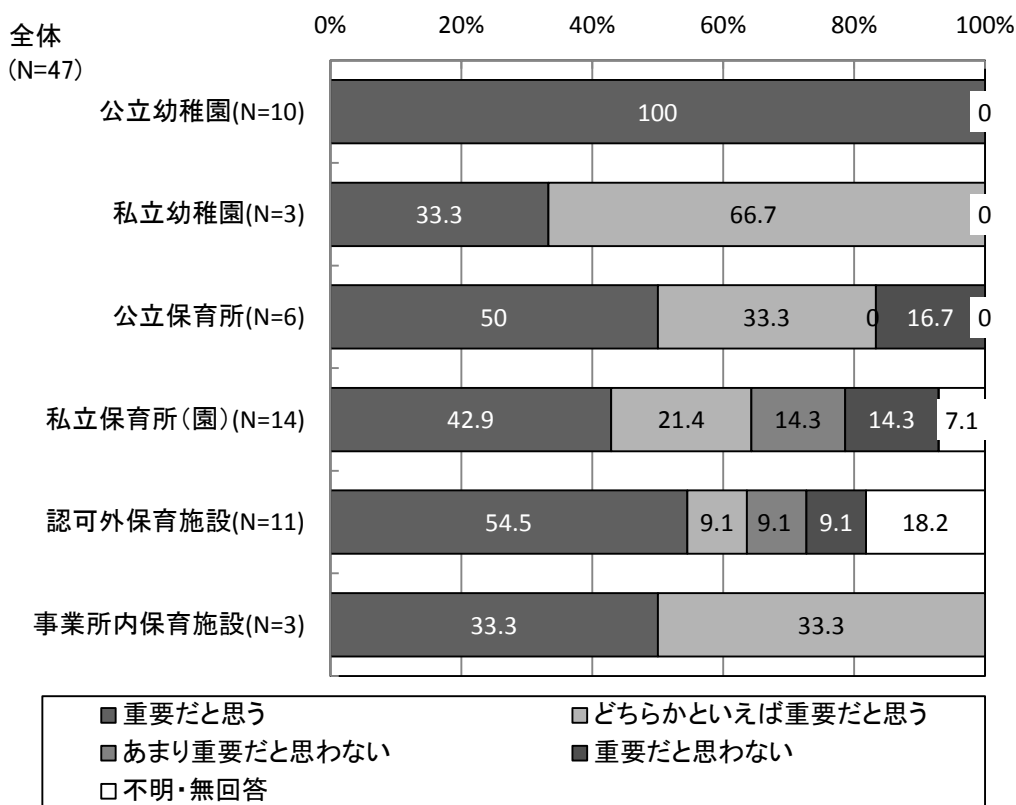
上段:度数 下段:%		幼保一体施設の創設	保育所(0～5歳児全体)の増設	保育所(低年齢の0～2歳児)の増設	小規模な保育の推進	幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和	その他	特にない	不明・無回答
就学前施設別	公立幼稚園(N=10)	2	2	8	1	3	2	-	1
		20.0	20.0	80.0	10.0	30.0	20.0	-	10.0
	私立幼稚園(N=3)	1	-	1	1	1	1	-	-
		33.3	-	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-
	公立保育所(N=6)	2	2	3	1	1	1	-	1
		33.3	33.3	50.0	16.7	16.7	16.7	-	16.7
	私立保育所(園)(N=14)	1	1	6	9	2	1	1	1
	7.1	7.1	42.9	64.3	14.3	7.1	7.1	7.1	
認可外保育施設(N=11)	-	3	5	5	1	1	1	-	
	-	27.3	45.5	45.5	9.1	9.1	9.1	-	
事業所内保育施設(N=3)	-	1	1	2	-	-	-	-	
	-	33.3	33.3	66.7	-	-	-	-	

問 15 全ての3歳児が、幼稚園や保育所(園)などの就学前施設で幼児教育や保育を受けることについて、どう思われますか。(SA)

全ての3歳児が、幼稚園や保育所(園)などの就学前施設で幼児教育や保育を受けることについては、「重要だと思う」が57.4%と最も高く、次いで「どちらかといえば重要だと思う」が19.1%となっており、両方を合わせた約7割の方が『重要だと思う』結果となっています。

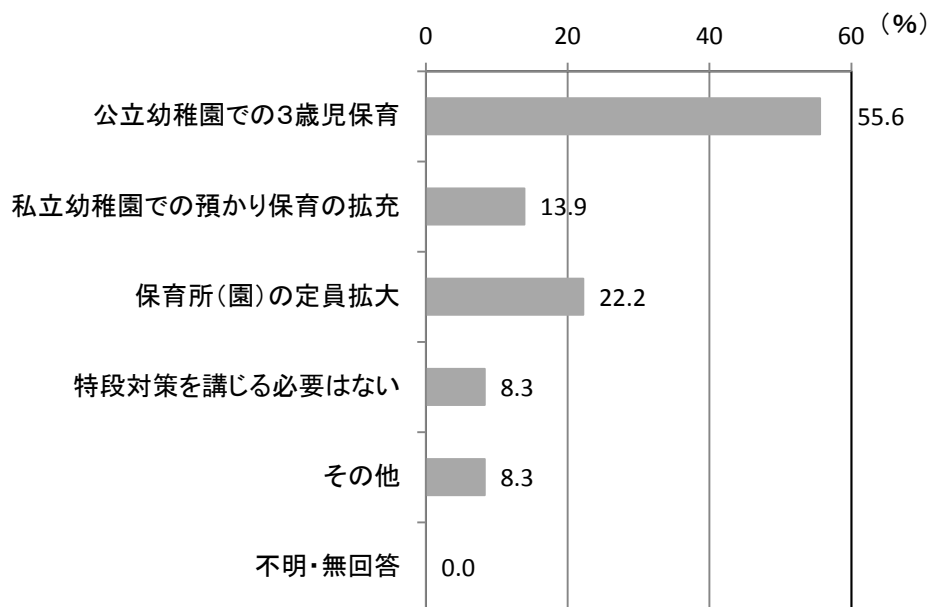


■就学前施設別とのクロス(問1×問15)



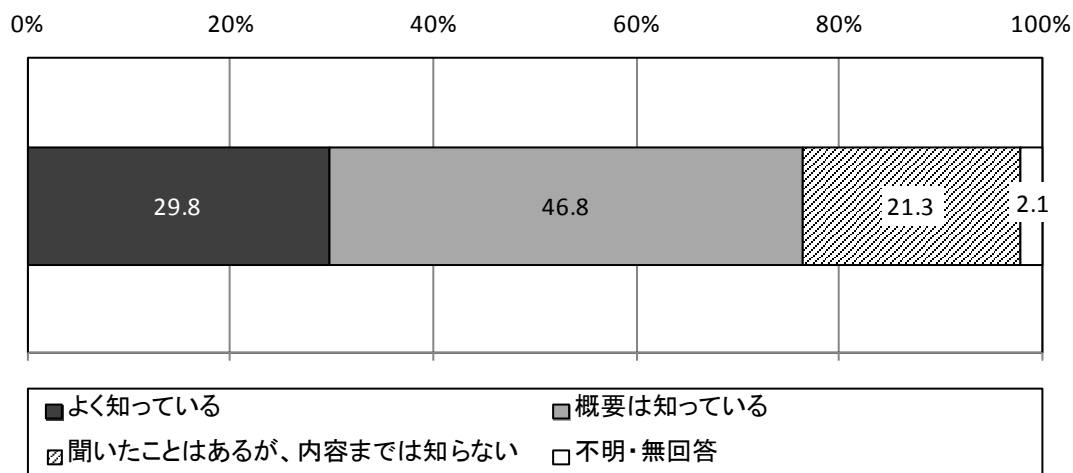
問 16 3歳児の約3割が未就園(幼稚園、保育所(園)、認可外保育施設に未在籍)となっている状況を解消するために、どういった施策が有効だと思いますか (MA)

3歳児の約3割が未就園となっている状況を解消するために、どういった施策が有効だと思うかについては、「公立幼稚園での3歳児保育」が55.6%と最も高く、次いで「保育所(園)の定員拡大」が22.2%、「私立幼稚園での預かり保育の拡充」が13.9%となっています。



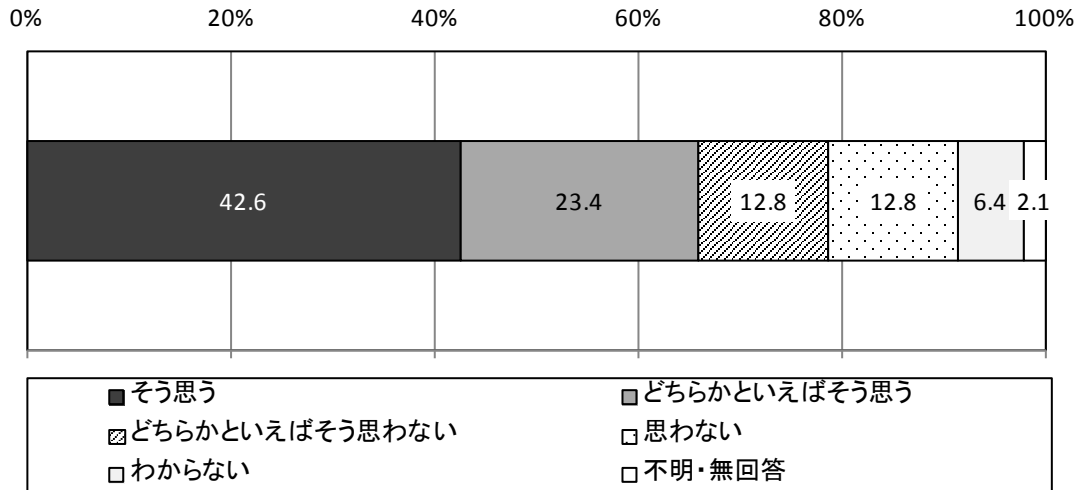
問 17 去年の8月10日に成立した国の子ども・子育て関連3法の内容について、ご存知ですか。

国の子ども・子育て関連3法の内容について、「概要は知っている」が46.8%と最も高く、「良く知っている」が29.8%となっており、両方を合わせた約7割の方が『知っている』と回答しています。

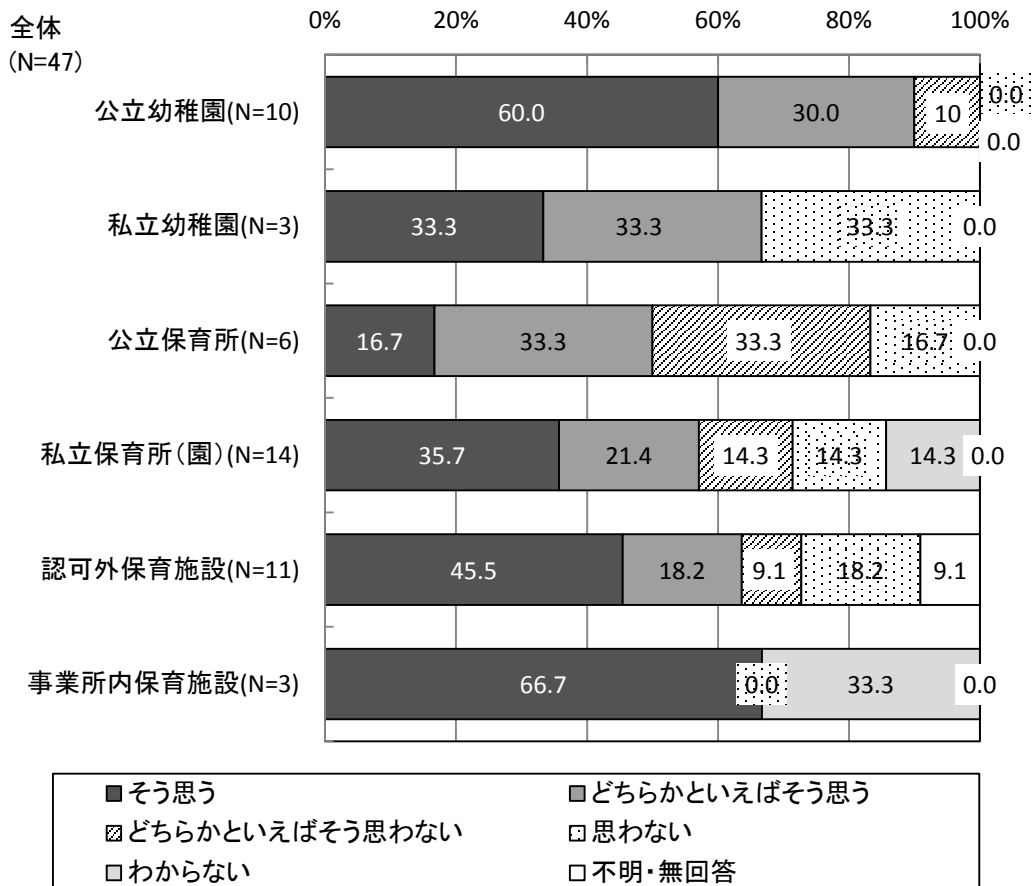


問 18 親の就労の有無といった要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度が望ましいですか。(SA)

親の就労の有無といった要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度が望ましいかどうかについては、「そう思う」が42.6%で最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が23.4%となっており、両方を合わせた約6割の方が『そう思う』結果となっています。

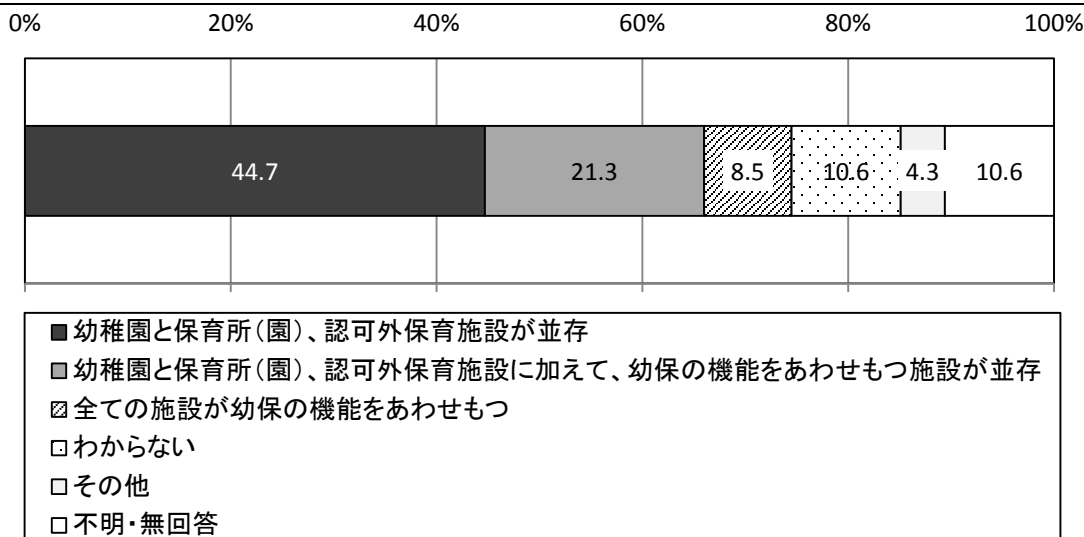


■就学前施設別とのクロス(問1×問18)

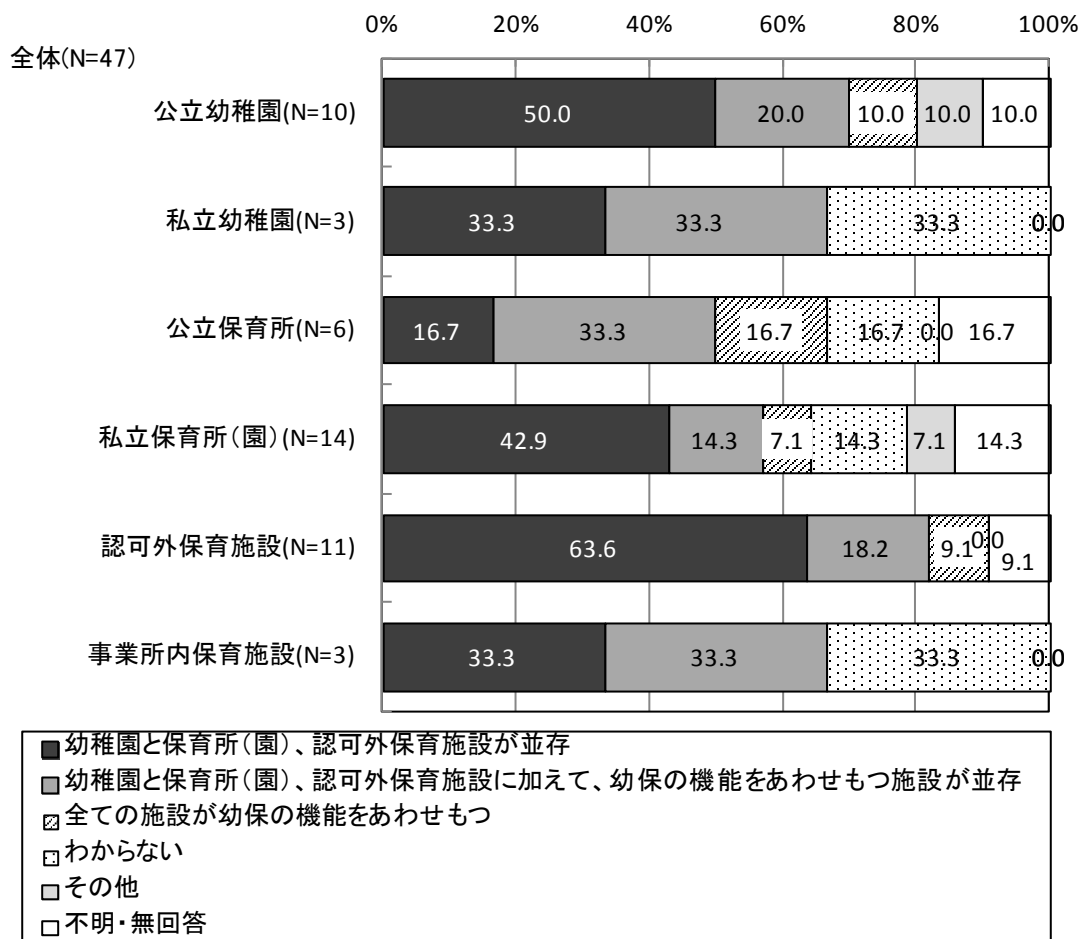


問 19 今後の幼稚園や保育所などを含めた就学前施設のあり方について、次のうちどれが良いと思いますか。(SA)

今後の幼稚園や保育所などを含めた就学前施設のあり方について、次のうちどれが良いと思うかについては、「幼稚園と保育所（園）、認可外保育施設が並存」が 44.7%と最も高く、次いで「幼稚園と保育所（園）、認可外保育施設に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存」が 21.3%、「全ての施設が幼保の機能をあわせもつ」が 8.5%となっています。



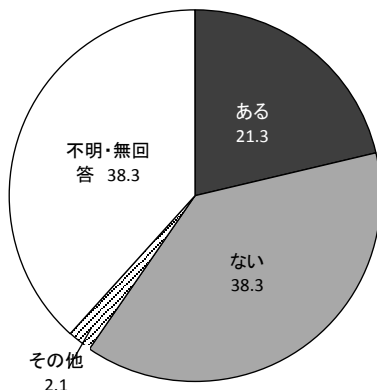
■就学前施設別とのクロス(問1×問19)



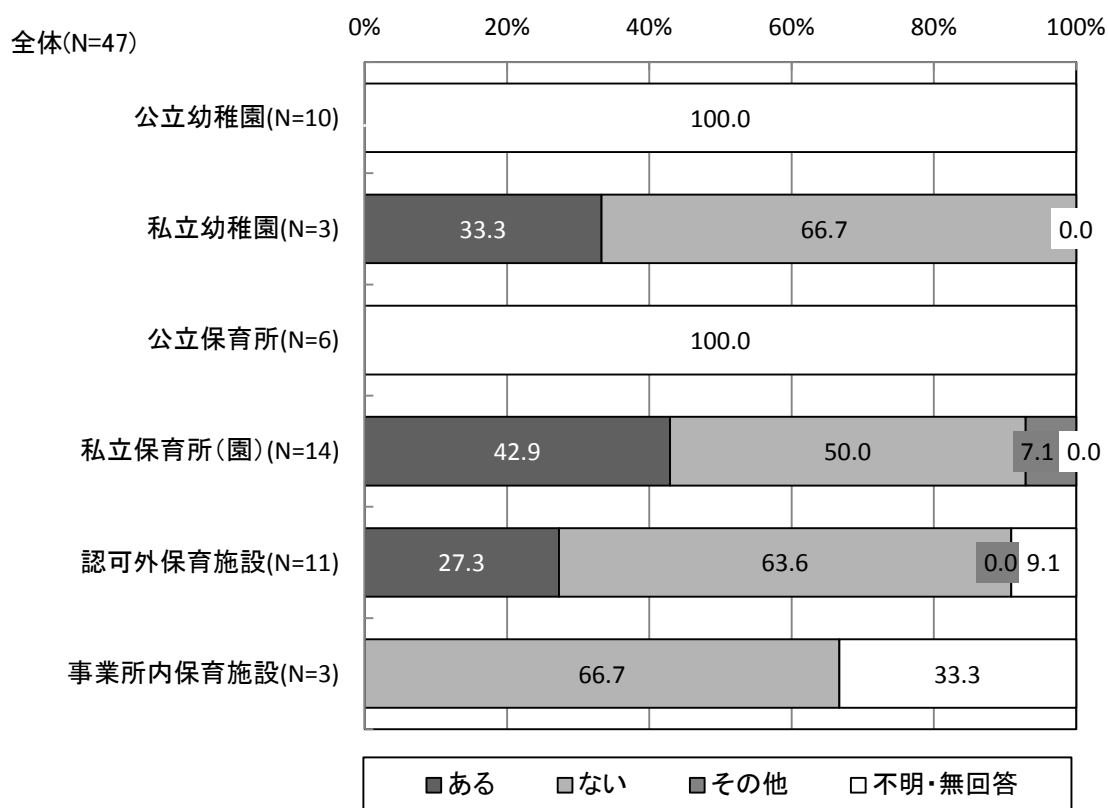
4. 4. これからの施設のあり方についておうかがいします。

問 20 認定こども園への移行を検討したことがありますか。(SA)

認定こども園への移行を検討したことがあるかについては、「ない」が 38.3%、「ある」が 21.3%、「その他」が 2.1%となっています。

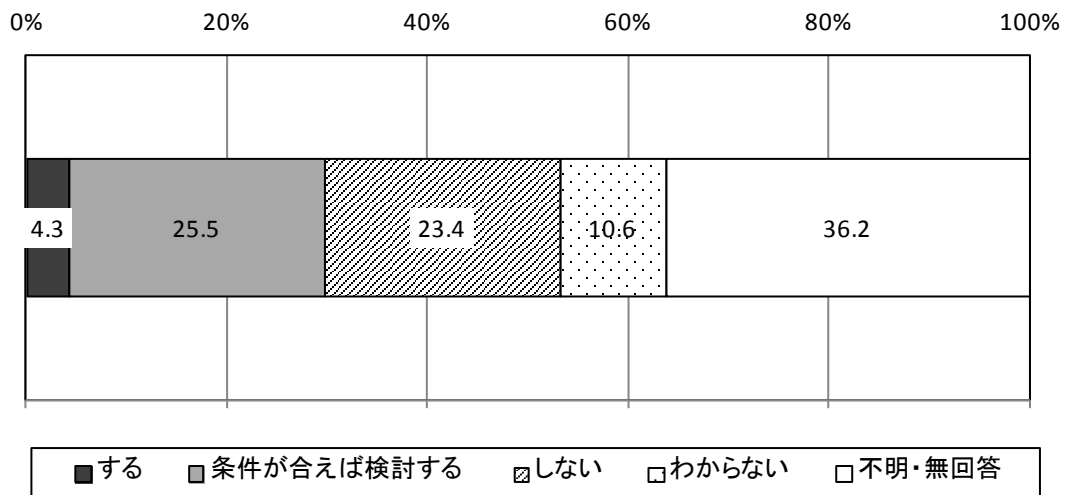


■就学前施設別とのクロス(問1×問 20)



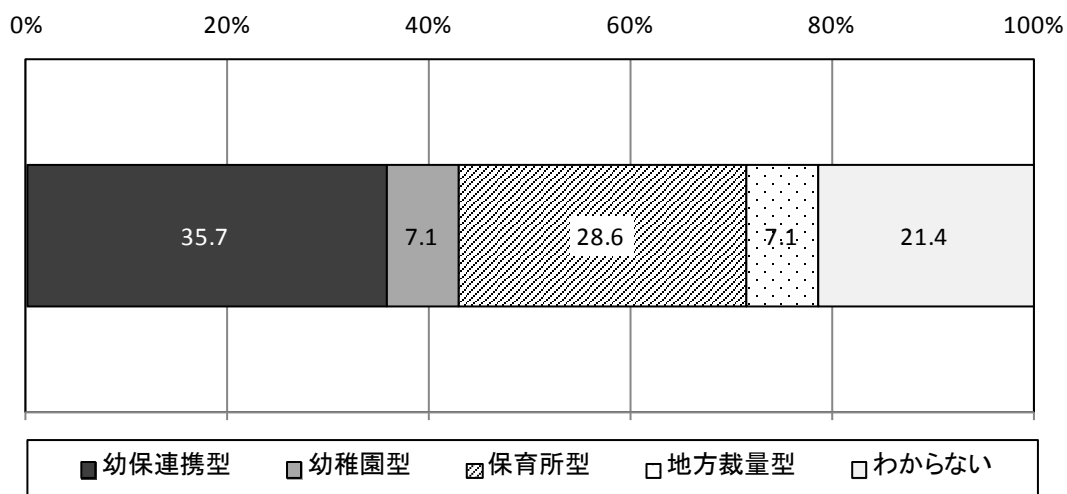
問 21 今後、認定こども園への移行を検討されますか。(SA)

今後、認定こども園への移行を検討するかについては、「条件が合えば検討する」が最も高く25.5%、次いで「しない」が23.4%、「分からない」が10.5%となっています。

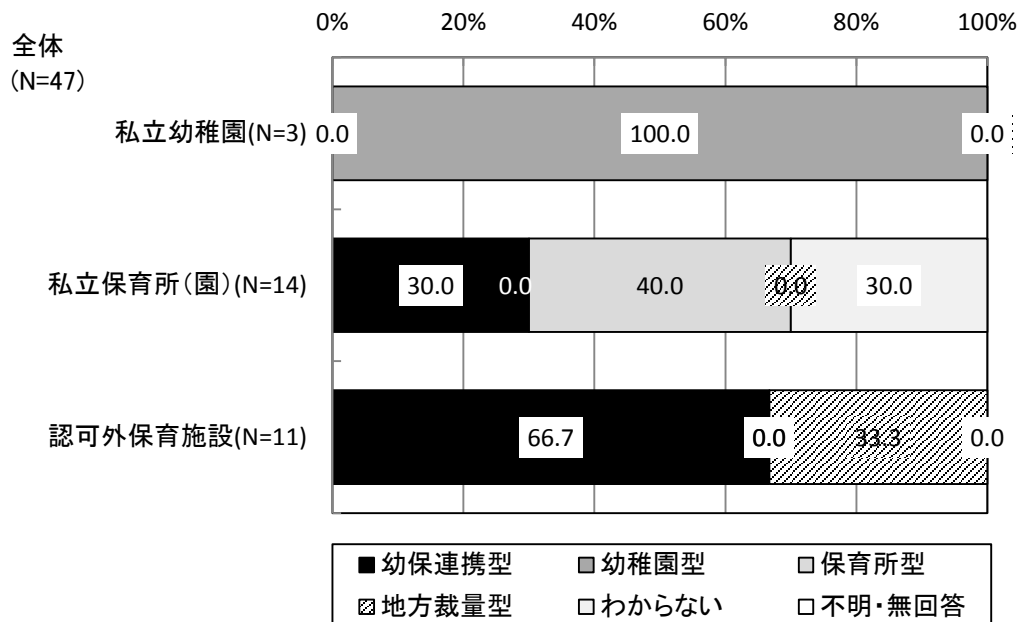


問 21(1) 認定こども園のタイプはどちらが良いとお考えですか。(SA)

認定こども園のタイプはどちらが良いと考えるかについては、「幼保連携型」が 35.7%と最も高く、次いで「保育所型」が 28.6%、「幼稚園型」「地方裁量型」が 7.1%となっています。

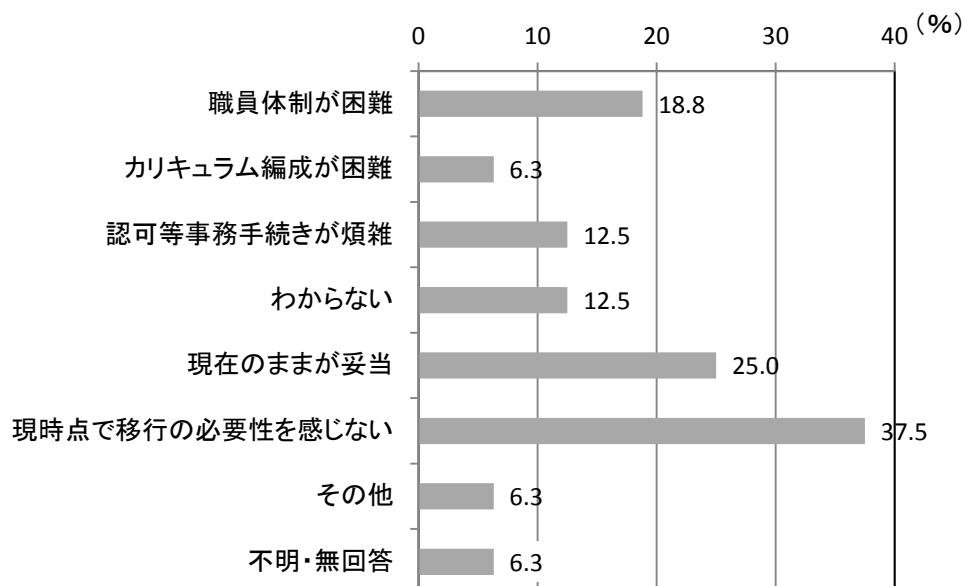


■就学前施設別とのクロス(問1×問 21(1))



問 21(2) 認定こども園に移行しない理由はありますか。(MA)

認定こども園に移行しない理由については、「現時点で移行の必要性を感じない」が最も高く37.5%、次いで「現在のままが妥当」が25.0%、「職員体制が困難」が18.8%となっています。

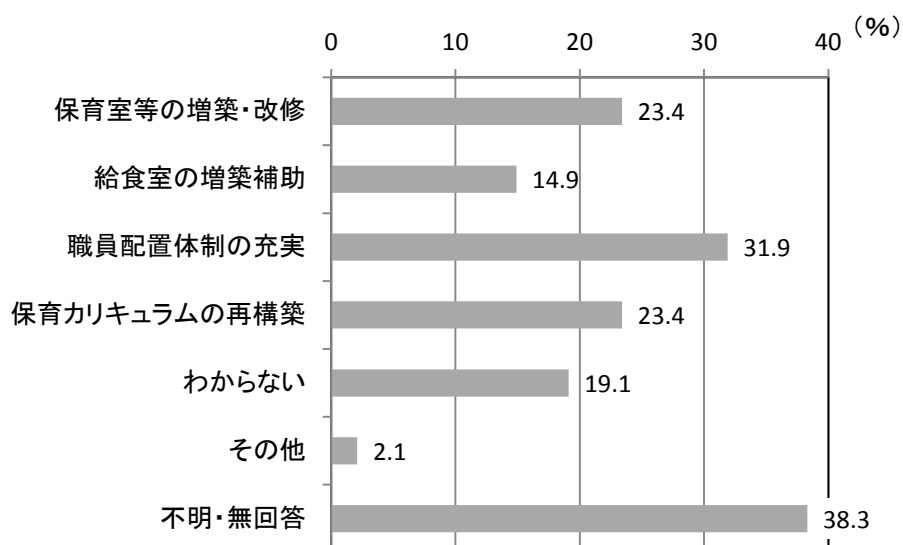


■就学前施設別とのクロス(問1×問21)

上段: 度数 下段: %		特にな い	長時部・ 短時部 の設定が困 難	職員体制 が困難	カリキュ ラム編成 が困難	認可等事 務手続き が煩雑	わから ない	現在のま まが妥当	現時点で 移行の必 要性を感 じない	その他	不明・無 回答
就 学 前 施 設 別	公立幼稚園 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	私立幼稚園 (N=2)	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-	-
	公立保育所 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	私立保育所 (園) (N=4)	-	-	1 25.0	-	-	1 25.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	-
	認可外保育施設 (N=7)	-	-	1 14.3	-	1 14.3	1 14.3	2 28.6	2 28.6	-	1 14.3
	事業所内保育施設 (N=3)	-	-	-	-	1 33.3	-	-	2 66.7	-	-

問 22 貴施設において、認定こども園に移行すると仮定した場合、対策が必要と思われるものはありますか。(MA)

認定こども園に移行すると仮定した場合、対策が必要と思われるものについては、「職員配置体制の充実」が31.9%と最も高く、次いで「保育室等の増築・改修」「保育カリキュラムの再構築」が23.4%となっています。

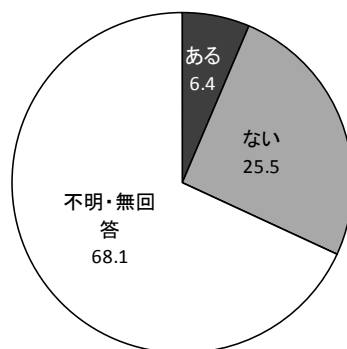


■就学前施設別とのクロス(問1×問22)

上段:度数 下段:%		保育室等の増築・改修	給食室の増築補助	職員配置体制の充実	保育カリキュラムの再構築	わからない	その他	不明・無回答
就学前施設別	公立幼稚園 (N=10)	1 10.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	-	-	9 90.0
	私立幼稚園 (N=3)	2 66.7	3 100.0	3 100.0	1 33.3	-	-	-
	公立保育所 (N=6)	-	-	-	-	-	-	6 100.0
	私立保育所 (園) (N=14)	4 28.6	-	7 50.0	6 42.9	3 21.4	1 7.1	2 14.3
	認可外保育施設 (N=11)	4 36.4	3 27.3	3 27.3	2 18.2	4 36.4	-	1 9.1
	事業所内保育施設 (N=3)	-	-	1 33.3	1 33.3	2 66.7	-	-

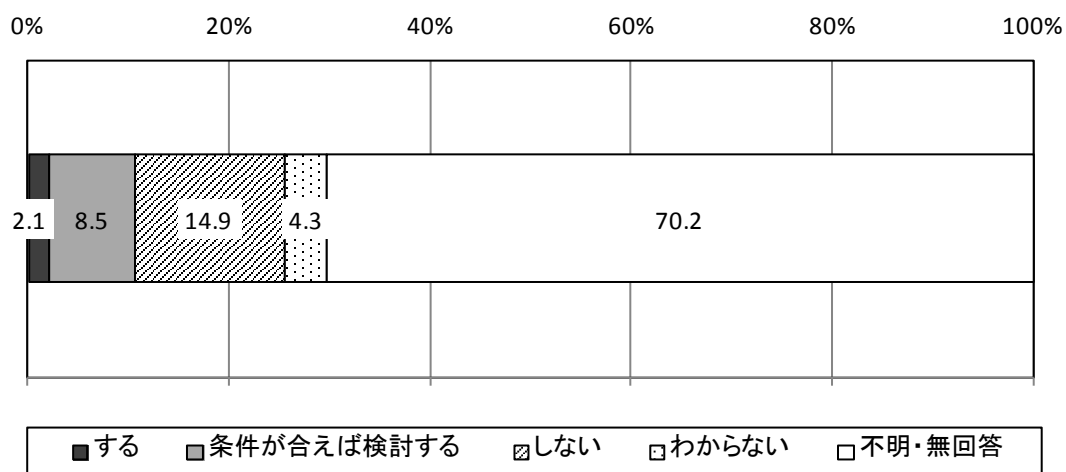
問 23 認可外保育施設についてのみ、おうかがいします。認可保育所または幼稚園への移行を検討したことがありますか。(SA)

認可外保育施設において、認可保育所または幼稚園への移行を検討したことがあるかについては、「ない」が25.5%、「ある」が6.4%となっています。



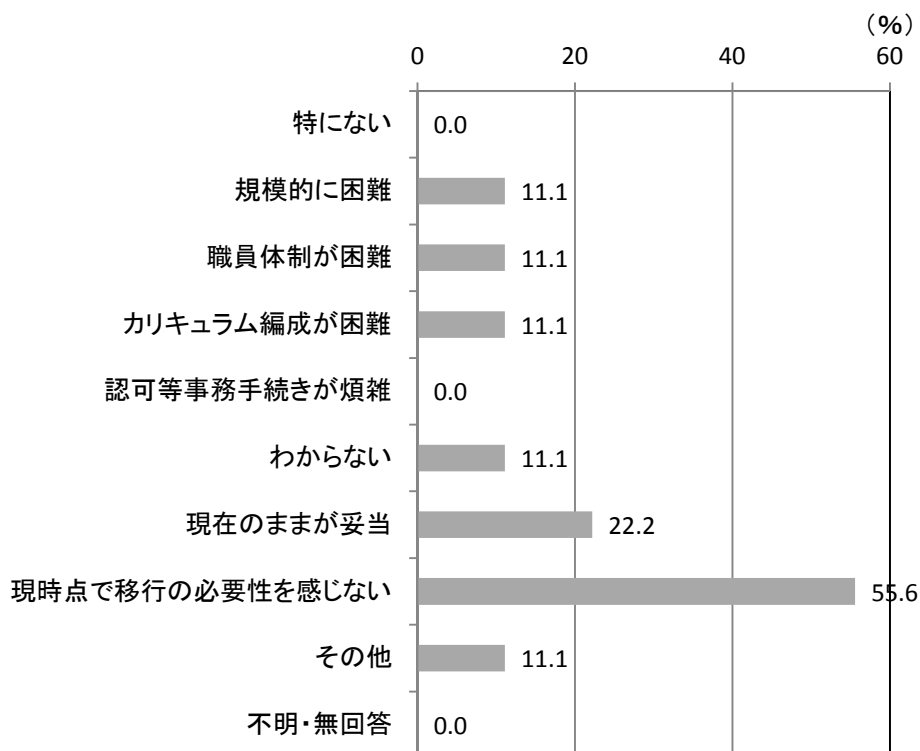
問 24 認可外保育施設についてのみ、おうかがいします。今後、認可保育所または幼稚園への移行を検討されますか。(SA)

認可外保育施設において、今後、認可保育所または幼稚園への移行を検討するかについては、「しない」が最も高く14.9%、次いで「条件が合えば検討する」が8.5%となっています。



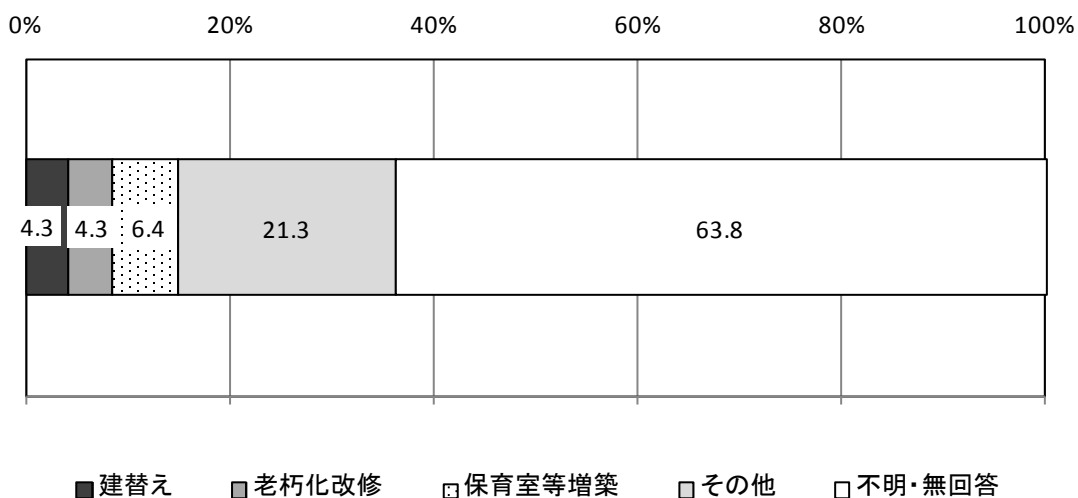
問 24(1) 幼稚園や保育所に移行しない理由はありますか。(MA)

幼稚園や保育所に移行しない理由については、「現時点で移行の必要性を感じない」が55.6%と最も高く、次いで「現在のままが妥当」が22.2%となっています。



問 25 貴施設の改修予定はありますか (SA)

施設の改修予定はあるかについては、「その他」が21.3%と最も高く、次いで「保育室等増築」が6.4%となっています。



IV 草津市の保育・幼児教育の現状と内容

1. 私立幼稚園の保育・幼児教育の現状と内容

〔実例：信愛幼稚園〕

1 保育・教育内容の現状について

(1) 開設時期

大正 11 年（1922）年 12 月

(2) 建学の精神

キリスト教人間観に立って、おさな子たちを「人」として養育すること

(3) 開設時から継承してきた保育・教育方針

子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、明るい人生の姿勢を育むこと

(4) 教育理念

『こども一人ひとりが持っている〈かけがえのなさ〉というものを大切にしたい』

ひとりひとりの、こどもの個性なり独自性の発見と注目、このような視点からこどもと
交わり、その成長に仕えつつ、こどもから多く学ぶべきことを学んで、共に成長しよう
という姿勢をいつまでも堅持したい。信愛幼稚園の園児について、よく「おたくのこどもたち
は、明るいですね。」という声をかけられる。

このような嬉しい評価は他にはない。こどもたちがこのように生き、育ってくれること
こそ、心からの願いである。もし、こどもの精神の深い所で、何か人間として明るく輝く
ものが欠けていては何にもならない。ここで、こどもたちは、ひとりで遊ぶより友だちを
つくり、仲間をみつけ共に遊び学ぶことのほうがどれだけ楽しいことかを、自分の心と身
体全体で学びつつ、人間社会についての基本的な学びと経験を積んでいくものである。

以上のことを踏まえて、信愛幼稚園は、キリスト教信仰と人間観に基づき、

1. ヒューマニズム教育
2. 主体性の教育
3. 平和の教育

の、3点のことを教育理念として掲げ、その実践に精励している。

(5) 特色ある保育・教育活動

○「ぶどうの木文庫」

児童文庫「ぶどうの木文庫」(*現在 2000 有余冊)を設け、こどもたちに本との出会いをおこす試みを行っている。

○「子育て支援母親講座」

保護者が子育てを楽しむことができるために、共に子育てをしていきたいと思いますと働きかけ、月に1回園長による教育講演会を開催している。

(6) 主な年間行事とディリープログラム (1日の流れ)

主な年間行事		ディリープログラム
4月 入園式・春の遠足・家庭訪問 ・ユニオン	10月 祖父母参観・いもほり 秋の遠足・参観(5歳児)	9:00 登園・朝のようい ~9:20 (シール貼りなど) 自由遊び
5月 内科検診・4、5月誕生会 図書館体験(5歳児) ミニ運動会(3・4歳児)	11月 防災訓練・バザー 参観(3・4歳児)	9:45~ 体操 朝のあいさつ・お祈り
6月 歯科検診・花の日・防災訓練 人形劇(3歳児親子) プール・6、7月誕生会	12月 クリスマス会 クリスマス・パーティ ピスガ甲西訪問 (老人福祉施設)(5歳児)	10:30~ 設定保育 11:30~ 外遊び 12:00~ 昼食・自由遊び
7月 プール お泊りキャンプ(5歳児) 終園日	1月 たこあげ大会・人形劇 12、1月誕生会	13:20~ お片付け・帰りの用意 13:30~ 絵本タイム 14:10 降園
8月 Day キャンプ(3・4歳児) 作業 Day(3・4歳児)	2月 防災訓練・発表会 1日入園 お別れ合宿(5歳児)	◇水曜日は11:20~11:40降園
9月 運動会・入園説明会 8、9月誕生会	3月 お別れ会・大掃除・ 卒園式	14:15~16:30 ぶどうの木 (預かり保育)
		◇預かり保育は月・火・木・金

2 運営面について

(1) 年齢別学級数、在籍数等

(H24. 10. 1 現在)

年齢	学級名	在籍数	担当職員数 (担任数)	補助教員 (保育時間の間)
3歳児	ちゅうりっぷ1組	27	2	1
	ちゅうりっぷ2組	26	2	
4歳児	ばら1組	28	1	1
	ばら2組	27	1	1
5歳児	ゆり1組	22	1	1
	ゆり2組	22	1	
合計	6学級	152	8	4

(2) 職員体制

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任	1人
教諭	8人
補助教員	4人
合計	15人

(3) 保育時間

①保育時間	
月・火・木・金	8:50~14:10
水	8:50~11:40
②預かり保育時間	
	14:15~16:30

(4) 給食

週2回実施 火曜日・・・パンと牛乳給食 木曜日・・・お弁当給食

(5) 預かり保育

- ・実施曜日と時間・・・月・火・木・金 夏休み 19日間 14:15~16:30
- ・預かり保育料・・・1回につき500円
- ・対象者・・・希望者(近所に遊び友だちがいない、保護者がパート勤務している等)
- ・預かり保育人数・・・毎回30人程度

(6) 子育て支援についての取組み

こひつじタイム・・・未就園児対象 原則月2回 10:00~11:00

2. 公立幼稚園の保育・幼児教育の現状と内容

〔実例：老上幼稚園〕

1 保育・教育内容の現状について

(1) 開設時期

昭和44年(1969)年 12月

(2) 保育・教育の方針(公立幼稚園共通)

各公立幼稚園においては、教育基本法、学校教育法、滋賀県学校教育の指針、草津市教育振興基本計画等の法令及び上位計画、幼稚園教育要領の示すところに従い、教育目標を定め、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成し、実証していくものである。

(3) 老上幼稚園教育目標とめざす幼児の姿

心通わせ合い、ともに育ち合う子どもの育成

を教育目標に掲げ、合言葉を

ひとみ輝く老上っ子みんな友だち仲間だよ、元気に遊ぼう老上っ子

とし、めざす幼児の姿を

よく考え自分でやれる子ども

友だちを大切にし、力を合わせて仲よく遊べる子ども

何事も最後までやりぬく子ども

とし、具現化に向けて保育・教育に取り組んでいる。

市南西部に位置している本園は、豊かな自然環境に恵まれ、学区内には「地域ぐるみで子どもを育てていこう」とする気風が満ち溢れている。恵まれた地域環境や人と人との結びつきを生かした地域協働合校、子どもたちの心を揺さぶる環境づくり、一人ひとりの個性が輝き合う仲間関係を育む保育を展開している。

また、保護者の方とともに人権・同和教育や特別支援教育に取り組むとともに、誕生会懇談や保育参加を通して、保護者の方と密接な関係を図り、地域の皆様にも信頼される開かれた幼稚園づくりに教師一丸となって取り組んでいる。

就園前の幼児のための「ひよこ広場」(3歳児対象)や「水曜広場」を開催し、未就園児の遊びの場や保護者同士の出会いの場づくりにも力を注いでいる。

日々の保育では、将来にわたって生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や規範意識を身につけること、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすことに重点をおき取り組んでいる。

(4) 特色ある保育・教育活動

○地域協働合校の趣旨を生かした活動

- ・地域自然の美しさやすばらしさの体感、多様な人とのかかわりあいから「いのち」の尊さや人の温もりを感じる体験（地域探検・老上ふれあい農業合校・小学校内にある保育所児との交流・小学生・中学生・高齢者との交流・老上まつりへの参加・ふれあいもちつき大会等）

※地域協働合校の趣旨とは・・・学校・家庭・地域・行政が協働し、あらゆる教育資源を生かしながら、市全体で子どもを育成する。すなわち「ALL草津」で子どもを育てる」ことが草津市の方針である。

本市では、地域協働合校の取り組みを通して、学校・家庭・地域の協働による、より良い子どもの学びと育ちをめざしている。

(5) 主な年間行事とディリープログラム（1日の流れ）

主な年間行事		ディリープログラム（一日の生活）	
4月	始業式・入園式 対面式 家庭訪問	11月	老上まつり リズム発表会
5月	春のバス旅行 内科検診 春の運動会	12月	お楽しみ会 もちつき大会 個別懇談会 園内作品展
6月	歯科検診 保育参観 同和教育講演会 プール開き	1月	始業式 お正月会 祖父母参観 一日入園
7月	お楽しみ会 個別懇談会 終業式	2月	生活発表会 お別れ会
8月	始業式	3月	園外保育 大掃除 修了証書授与式 終業式
9月	幼稚園説明会 保育参観 同和教育講演会		
10月	秋の運動会 秋のバス旅行		
		8:30~	登園・持ち物の始末・健康指導 飼育栽培活動
		9:10~	朝の会・当番活動
		9:40~	◎中心活動
		10:40~	○自分で選んでするあそび
		11:10~	後片付け
		11:30~	昼食準備・昼食・片付け
		12:30~	○自分でやりたいことを選んで遊ぶ ○グループや学級の友だちと遊ぶ
		13:20~	掃除・片付け
		13:40~	帰りの会・1日の振り返り
		14:00	降園
		※毎月の定例行事・・・誕生日会、保育参観、避難・防犯訓練、体重測定・お話し会・絵本貸出	

2 運営面について

(1) 年齢別学級数、在籍数等

(H24. 10. 1 現在)

(2) 職員体制

年齢	学級名	在籍数	担任数	障害児加配教員数
4歳児	ゆめ組	23	1	1
	ほし組	24	1	1
	はな組	24	1	1
5歳児	にじ組	28	1	1
	そら組	28	1	
	つき組	28	1	
合計	6学級	155	6	4

職名	人数
園長	1人
教頭	1人
教諭	11人
管理補助業務	1人
合計	14人

(3) 保育時間

平日 8:30~14:00

(4) 給食

無 弁当持参

(5) 預かり保育

- ・実施曜日と時間・・・平日 14:00~15:30
- ・預かり保育料・・・無
- ・対象者・・・・・・・・①園児の姉・兄が在籍している小・中学校の授業参観等への保護者の参加時間と降園時刻が重なる時
②園児の妹、弟の市主催の乳幼児健診及び予防注射、療育の時間と降園時刻が重なる時
③保護者が幼稚園にかかわる PTA 研修に参加する時や保護者の急病や急用等、保護者の子育て支援にかかわって園長が必要と認めた時

(6) 子育て支援についての取組み

- ・未就園児活動 ひよこ広場（年間6回 3歳児親子 50組限定）
- ・園庭開放 水曜広場（月2回程度）

在園児および未就園児 14:30~16:00

3. 私立保育園の保育・幼児教育の現状と内容

〔実例：草津大谷保育園〕

1 保育・教育内容の現状について

(1) 開設時期

S43年 8月1日～S54年 3月31日無認可

S54年 4月1日 認可保育所

(2) 開設（園）時の設立趣旨または建学の精神について

親らん聖人の教えを基本に、「真宗保育」を実践する

(3) 開設時から大事に継承されてきた保育・教育方針

子ども、職員がともに育ちあうことを目指し、ひとりの人間として大事にする

(4) 保育目標

『何事にも意欲を持って主体的に取り組める子ども』

子ども一人ひとりが、遊びを通して物事を自分の事としてとらえ、自分からやっていく意欲を持ち、まわりの人とのかかわりの中で楽しい一日を過ごすことが、幼児期の育ちの上で大切なことである。幸い本園は田んぼに囲まれた自然の中にあり、この自然を生かして子どもたちの興味・関心を基底にした遊びを保育の主眼としています。

- ・いきいきと生きる子どもを育てる
- ・自らの力で自分の生活をきりひらく子どもを育てる
- ・身近な自然や社会の恵みに感謝する心豊かな子どもを育てる
- ・みんな仲良くする子どもを育てる

(5) 特色ある保育・教育活動

- 「子どもの心を解放する」遊び型保育
- 生活や遊びを通して学習する
- 3、4、5歳児異年齢融合保育

(6) 主な年間行事とディリープログラム (1日の流れ)

主な年間行事		ディリープログラム	
4月	入園式 健康診断	10月	運動会 秋のバス遠足
5月	園内花まつり 保護者と職員の会総会 同和教育講演会 卒園児交流会 個別懇談(4、5歳児)	11月	造形展 園内報恩講
6月	春のバス遠足 家庭訪問(3歳児) 給食試食会 個別懇談(0、1、2歳児)	12月	奉仕作業 卒園児交流会
7月	プール開き お泊り保育	1月	もちつき大会
8月	卒園児交流会 お盆休み 奉仕作業 園内地蔵盆 夏まつり	2月	おんがく会 涅槃会 入園説明会
9月	祖父母参観	3月	クラス懇談会 お別れ会 卒園式 修了式・進級説明会
		【0、1、2歳児】	【3、4、5歳児】
		7:30 早朝保育	早朝保育
		8:30 順次登園	順次登園
		室内遊び	朝の準備
		9:00 おやつ	戸外遊び
		外遊び	片付け・うがい
		室内遊び	室内遊び
		11:00 順次給食	片付け・給食準備
		順次お昼寝	給食 (3歳12月まで)
			お昼寝 (4、5歳)
		15:00 おやつ	遊び
			おやつ
		16:00 降園	降園
		16:15 長時間保育	長時間保育
		19:30 降園完了	降園完了

2 運営面について

(1) 年齢別学級数、在籍数

(平成24年10月1日現在)

年齢	学級名	在籍数	担任数	障害児加配職員数
0歳児	ひよこ組	6	2	
1歳児	つぼみ組	14	3	
2歳児	もも組	23	4	
3歳児	いちご組	31	2	2
4歳児	ばなな組	20	1	2
5歳児	めろん組	24	1	2
合計	6学級	118	13	6

(2) 職員体制

園長	1人
副園長	1人
保育士	23人
事務員	1人
栄養士・調理師	3人
その他	5人

(3) 保育時間

平日	7:30~19:30
土曜日	7:30~17:00
延長保育	18:30~19:30

(4) 給食

- ・0、1、2歳児 完全給食
- ・3、4、5歳児 副食給食 白ご飯持参
- ・離乳食・除去食実施

(5) 子育て支援

- 未就園児活動 年間5回 ・園庭開放年間5回
- ・室内遊びの紹介、外遊び等季節に応じて保育士とともに遊ぶ。
 - ・保護者からの子育てについて相談等実施

4. 公立保育所の保育・幼児教育の現状と内容

〔実例：草津保育所〕

1 保育・教育内容の現状について

(1) 開設時期

S46年 4月 開設

H2年 5月現在の地に全面移転改築

(2) 保育・教育の方針（公立保育所共通）

家庭との連携を密にし、保育に欠ける児童の養護・教育を行い、社会生活を営むための人格形成を図る。

(3) 保育目標

家庭や地域社会との連携を密にして、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる寛容を用意するとともに、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを保育の目標とする。

（重点目標）

- ①十分に養護のいき届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気や自然を取り入れた環境の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ②健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ④自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ⑤生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ⑥様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

(4) 特色ある保育・教育活動

- リズム運動等をとおして、健康でしなやかな体づくりをする
- コーナー保育をとおして、遊びこめる力、最後までやりとげる力を育てる
- 愛着関係をもとに人との信頼関係を育てる育児担当制保育（乳児）
- 食育

(5) 主な年間行事とディリープログラム（1日の流れ）

主な年間行事		ディリープログラム	
4月 入所式 クラス懇談会 新入児家庭訪問 内科診断	10月 運動会 芋掘り(4、5歳児) 内科健診	【0、1、2歳児】 7:15 早朝保育 8:30 随時登所 (健康観察) 自由遊び	【3、4、5歳児】 早朝保育 随時登所 (健康観察) 自由遊び
5月 保育参観 保護者と先生の会総会 交通安全教室	11月 消防署見学 12月 クリスマス会	9:15 おやつ 遊び	朝の会 課題保育
6月 歯科検診 保育参観 同和教育講演会	1月 保育参観 同和教育講演会	11:15 給食	片付け 給食準備・給食
7月 プール開き 親子フォーラム 個別懇談会	2月 リズム発表会 個別懇談会	午睡	午睡(4歳児途中まで) 5歳児 自由遊び
8月 平和のつどい 5歳児タベのつどい	3月 クラス懇談会 お別れ会 保育証書授与式	15:00 おやつ	おやつ 帰りの用意
9月 交通安全教室 祖父母参観 クラス懇談会	【毎月定例行事】 誕生会、保育参加、 避難・防犯訓練 身体測定、お話し会 絵本貸出 など	16:00 随時降所 延長保育	随時降所 延長保育
		19:00 降所完了	降所完了

2 運営面について

(1) 年齢別学級数、在籍数

(平成24年10月1日現在)

年齢	学級名	在籍数	担任数	障害児加配職員数
0歳児	つくし組	4	2	
1歳児	ちゅうりっぷ組	16	4	
2歳児	すみれ組	21	4	
3歳児	すずらん組	24	2	2
4歳児	ひまわり組	21	1	2(看護師1)
5歳児	こすもす組	22	1	3
合計	6学級	108	14	7

(2) 職員体制

所長	1人
副所長	1人
保育士	28人
看護師	1人(医療的ケア1)
調理師	4人
用務員	1人

(3) 保育時間

平日	7:15~19:00
土曜日	7:15~18:30
延長保育	18:15~19:00

(4) 給食

自園給食 離乳食・除去食実施

(5) 子育て支援についての取り組み

- ・園庭開放・毎月第2、4火曜日 10:00~11:30
- ・子育て講座

V 草津市の幼稚園・認可保育所（園）のあゆみ

年	幼稚園			認可保育所（園）			草津市のあゆみ	年
	私立幼稚園	公立幼稚園	主な経過等	私立認可保育所（園）	公立認可保育所	主な経過等		
大正11年（1922年）	①信愛幼稚園開園 ②草津幼稚園開園		私立2園の開園により、本市の幼稚園教育が開始 (教育基本法・学校教育法公布)			(児童福祉法公布) (児童福祉施設最低基準施行)	現住人口2万3千人	大正11年（1922年）
昭和22年（1947年） 昭和23年（1948年） 昭和24年（1949年） 昭和25年（1950年）			戦後の児童数増と幼稚園教育の普及を背景に、幼稚園教育要領が作成され、また設置基準の制定により、全国的な施設設置が促進される。			(保育指針刊行)		昭和22年（1947年） 昭和23年（1948年） 昭和24年（1949年） 昭和25年（1950年）
昭和27年（1952年） 昭和29年（1954年） 昭和30年（1955年）	③若竹幼稚園開園	①笠縫幼稚園開園 ②常盤幼稚園開園 ③志津幼稚園開園	幼稚園教育要領刊行・幼稚園設置基準制定			季節保育所（託児所）を含め、私設保育所による保育（昭和33年7箇所） ※季節保育所（託児所）／農業期だけの開設	草津市誕生 人口3万2千人	昭和29年（1954年） 昭和30年（1955年）
昭和31年（1956年） 昭和33年（1958年） 昭和34年（1959年） 昭和35年（1960年）		④山田幼稚園開園	公立幼稚園は昭和30年以降、1小学校に1園を自発として、昭和54年までに10園を設置				国鉄米原～京都間の専化	昭和31年（1956年） 昭和33年（1958年） 昭和34年（1959年） 昭和35年（1960年）
昭和39年（1964年） 昭和40年（1965年）	⑤草津カトリック幼稚園開園		私立幼稚園は昭和28年、昭和39年に1園する開園し、草津駅周辺を中心に、4園が所在し、現在に至る。			(保育所保育指針刊行)		昭和39年（1964年） 昭和40年（1965年）
昭和42年（1967年） 昭和44年（1969年）		⑤中央幼稚園開園 ⑥老上幼稚園開園		①草津保育園開園		主婦を中心とした認可保育所設置要望・運動		昭和42年（1967年） 昭和44年（1969年）
昭和45年（1970年） 昭和46年（1971年）			(中教審答申「4.6答申」) 答申内容 ・入園希望全ての5歳児の就園が目標 ・市町村に必要な幼稚園の設置義務	1970年代の保育所集約的な整備	①草津保育所開所		国鉄草津～京都間の複々線化 人口5万人突破	昭和45年（1970年） 昭和46年（1971年）
昭和48年（1973年） 昭和49年（1974年） 昭和50年（1975年） 昭和51年（1976年） 昭和52年（1977年）					②草津第二保育所開所 ③第三保育所開所 ④第四保育所開所 ⑤第五保育所開所	私立保育所への運営補助開始 (私立保育内容の充実のため)	草津第二小開校（草津小から分離）	昭和48年（1973年） 昭和49年（1974年） 昭和50年（1975年） 昭和51年（1976年） 昭和52年（1977年）
昭和53年（1978年） 昭和54年（1979年）		⑦玉川幼稚園開園 ⑧大路幼稚園開園		②あさひ保育園開園 ③みどり保育園開園 ④志津保育園開園		急激な人口流入、第2次ベビーブーム等により、保育需要が急増	市政2.0周年	昭和53年（1978年） 昭和54年（1979年）
昭和55年（1980年） 昭和56年（1981年） 昭和58年（1983年） 昭和59年（1984年）		⑨矢倉幼稚園開園 ⑩笠縫東幼稚園開園	昭和55年以降、人口急増の沈静化と幼児の減少傾向により、公立幼稚園の減少が顕在化 ⇒公立幼稚園の2年制移行の保護者ニーズや統廃合の必要性が高まる。	⑤すぎのこ保育園開園 ⑥あゆみ保育園開園		公立保育所建設に引継ぎ、私立認可保育所整備（認可外保育所からの移行整備を含む。）	矢倉小開校（草津小から分離） 笠縫東小開校（笠縫小から分離） 老上中開校	昭和55年（1980年） 昭和56年（1981年） 昭和58年（1983年） 昭和59年（1984年）
昭和61年（1986年） 昭和63年（1988年）			答申内容 ・公立幼稚園の2年制の早期実現 ・私立幼稚園、公私認可保育所（園）との共存 ・公立幼稚園の園児定数、統廃合に関する条件の設定	⑦草津大谷保育園開園 ⑧くるみ保育園開園			新堂中開校 国体開催、総合体育館開館 市立図書館開館 市政3.0周年、高樫中開校	昭和61年（1986年） 昭和63年（1988年）
平成元年（1989年）		市幼稚園整備審議委員会答申		③若草くるみ保育園開園			志津南小開校（志津小から分離）	昭和63年（1988年）
平成2年（1990年） 平成3年（1991年）			(草津保育所・中央幼稚園合築) 公立幼稚園 ・2年制移行（4・5歳児） ・7園1分園へ統廃合（笠縫・常盤・志津・山田・中央・老上・玉川、笠縫東分離） 保育料補助金事業開始（私立通園者） (公立幼稚園の保育料格差是正)			(草津保育所・中央幼稚園合築)	南笠縫小開校（玉川小から分離） 玉川中開校	平成2年（1990年） 平成3年（1991年）

年	幼稚園			認可保育所(園)			草津市のあゆみ	年
	私立幼稚園	公立幼稚園	主な経過等	私立認可保育所(園)	公立認可保育所	主な経過等		
平成4年 (1992年)							市役所新庁舎竣工	平成4年 (1992年)
平成6年 (1994年)			草津駅周辺の住宅(マンション)開発等による草津第二小学校の幼児数増加 ⇒笠縫東分園の定数超過				J R 南草津駅開業 立命館大学くさつキャンパス開校 市政40周年	平成6年 (1994年)
平成7年 (1995年)							人口10万人突破	平成7年 (1995年)
平成9年 (1997年)		市幼稚園整備審議委員会答申	答申内容 笠縫東分園の本園化(園児定数増)、他定数規定見直し(弾力運用)					平成9年 (1997年)
平成10年 (1998年)		笠縫東幼稚園本園化		(あゆみ保育園改築)			人口11万人突破	平成10年 (1998年)
平成11年 (1999年)			幼児数(待機者)の増加による公立幼稚園の定数見直しの必要性が高まる。	①Pure Kidsのり保育園開園				平成11年 (1999年)
平成12年 (2000年)								平成12年 (2000年)
平成13年 (2001年)		市幼稚園整備審議委員会答申	答申内容 大路・矢倉幼稚園の再開園、他定数規定見直し(学級定数)	(志津保育園改築)				平成13年 (2001年)
平成15年 (2003年)		大路幼稚園再開園 矢倉幼稚園再開園	大路・矢倉幼稚園の再開園	(草津大谷保育園改築)				平成15年 (2003年)
平成16年 (2004年)				①ののみち保育園開園			南草津駅周辺等の人口流入、共働き世帯増加による保育需要の増大(待機児童の発生)	平成16年 (2004年)
平成17年 (2005年)				(あさひ保育園改築) (草津保育園改築)			浜川小開校(草津第二小から分離) 市政50周年	平成17年 (2005年)
平成18年 (2006年)								平成18年 (2006年)
平成19年 (2007年)								平成19年 (2007年)
平成20年 (2008年)				②さくら坂保育園開園 (あゆみ保育園改築) (すぎのこ保育園改築) (くるみ保育園改築) (みのり保育園改築)			新名神高速道路開通	平成20年 (2008年)
平成21年 (2009年)							人口12万人突破	平成21年 (2009年)
平成22年 (2010年)							家庭的保育事業の開始	平成22年 (2010年)
平成23年 (2011年)								平成23年 (2011年)
平成24年 (2012年)				③くまのつばき保育園モンテ開園				平成24年 (2012年)
現在までの概況	<p>(私立) 私立幼稚園は大正11年に2園開園し、その後昭和29年、39年に各1園ずつ開園し、草津駅周辺を中心とし、4園が所在し、現在に至る。4・5歳児に加え、3歳児の受け入れを行っており、現在では定員超過から転じ、全体的に定員を下回る状況である。</p> <p>(公立) 公立幼稚園は昭和30年以降、1小学校に1園を目安として、昭和54年までに10園を設置している。平成3年に1年制(5歳児)から2年制(4・5歳児)へ移行しているが、2年制への移行後、施設定数を上回る申込みの状況となり、恒常的に抽選を行っていた。そのため、施設増築に加えて、総定数の枠内において、弾力的な運用を行い、各施設に適切な定数配分することにより、待機を解消し、平成17年度以降は、平成22年度の老上幼稚園を除き、総じて定員を下回っている。(抽選が行われた年度については、把握が可能な平成13年度以降において、平成13年度～16年度、22年度)</p> <p>※私立・公立ともに、一定の預かり保育・未就園児活動の実施をしている。</p>			<p>昭和40年代から昭和50年代の出生数の増加に対応する形で、公私立共に、認可保育所の整備が進む。その後、就労状況・保護者ニーズ等の変遷に対応し、延長保育・障害者保育の開始、拡充、また休日保育・一時預かり等の多様な保育事業展開が図られており、量的・質的に拡大傾向が続いている。</p> <p>現在、保育需要の増加と待機児童の発生に対応する形で、私立認可保育所(園)の整備により、保育定員の増を図っている。(平成24年4月現在、私立13園、公立6園)</p>				

VI 子ども・子育て関連3法について（概要）

平成24年10月

●より子どもを生み、育てやすくすることをめざした3つのポイント

- 認定こども園制度の改善
- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付等の創設
- 地域の子ども・子育て支援の充実

【主な内容】

○幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

- ・幼稚園と保育所の良さをあわせもつ施設（幼保連携型認定こども園）の改善、移行を促進します。
- ・小学校就学前の子どもに対する学校教育や保育の給付を共通にします。

○待機児童対策を強力に推進

- ・認定こども園等のほか、小規模保育、家庭的保育事業など、多様な保育の充実により、質を保ちながら、保育を量的に拡大します。

○大都市部以外でも地域の保育を支援

- ・子どもの数が減少傾向にある地域でも、認定こども園等のほか、家庭的保育事業などの小規模な保育の活用などにより、子どもに必要な保育を提供（地域型保育給付の創設）します。

○家庭・地域の子育て支援を充実

- ・市町村が地域の声を聞きながら、子育ての相談や親子が交流する場、一時的に預かってもらえる場を増やすなど、子育て支援を充実します。

■給付・事業の全体像

子ども・子育て支援給付

■施設型給付

- ・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付
※私立保育所については、現行どおり、市町村が保育所に委託費を支払い、利用者負担の徴収も市町村が行うものとする給付・事業の全体像

■地域型給付

- ・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
※施設型給付・地域型保育給付は、早朝・夜間・休日保育にも対応

■児童手当

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業等（対象事業の範囲は法定）
※都道府県が実施する社会的養護等の事業と連携して実施

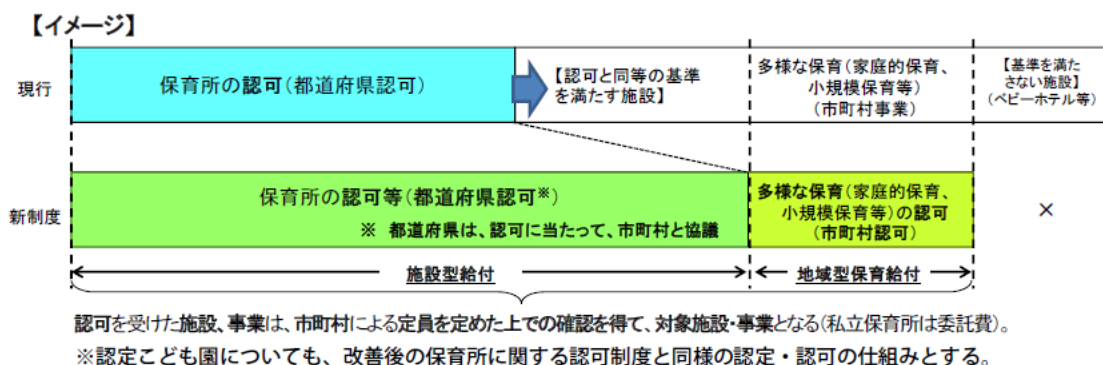
■延長保育事業、病児・病後児保育事業

■放課後児童クラブ

■妊婦健診

保育に関する認可制度の変更について

- 認可制度を前提としながら、大都市部の保育需要の増大に対応できるよう、
 - ①社会福祉法人・学校法人以外に対しては、客観的な認可基準への適合に加えて、経済的基礎、社会的信望、社会福祉事業の知識経験に関する要件を満たすことを希求
 - ②その上で、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き、認可
- 都道府県は、実施主体である市町村と協議を行い、市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性を確保します。
- 市町村は認可施設・事業に対し、利用定員を定めた上で給付の対象とすることを確認します。
- 確認を行った市町村は適正な給付の維持のため、施設・事業に対し、指導監督を実施します。



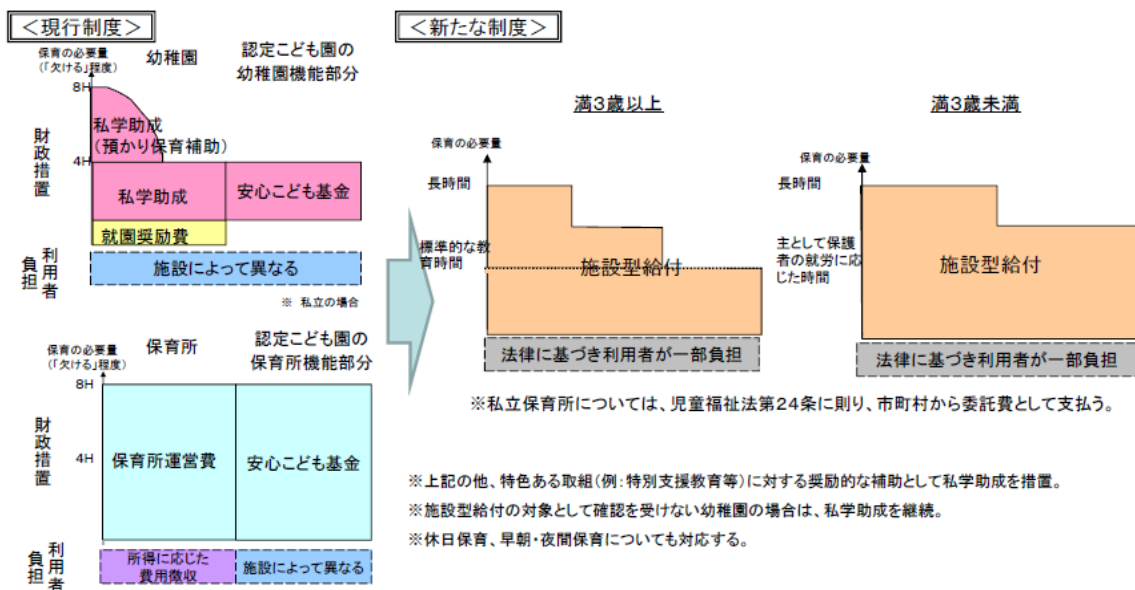
施設型給付について

- 施設型給付は、
 - ①満3歳以上児への標準的な教育時間及び保護者の就労時間等に応じた保育に対応する給付
 - ②満3歳未満児の保護者の就労時間等に応じた保育に対応する給付
- による構成を基本とします。

■幼稚園・保育所の利用料・保育料、財源措置等に関する現行制度

幼稚園	保育所
《利用料・保育料》 ○保護者と幼稚園の直接契約 ○幼稚園ごとに保育料を設定 (所得に応じて就園奨励費を助成)	《利用料・保育料》 ○保護者と市町村との契約 ○市町村ごとに保護者の所得に応じた保育料を設定
《運営費》 ○公立幼稚園 ・地方自治体の一般財源による負担 ○私立幼稚園 ・私立学校経常費補助金	《運営費》 ○公立保育所 ・地方自治体の一般財源による負担 ○私立保育所 ・保育所運営費負担金 [国1/2、都道府県1/4、市町村1/4]
《施設整備費》 ○公立幼稚園 ・学校施設環境改善交付金 ○私立幼稚園 ・私立幼稚園施設整備費補助	《施設整備費》 ○公立保育所 ・地方自治体の一般財源による負担 ○私立保育所 ・子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)

■ 現行の制度から新たな制度への移行



地域型給付について

■ 基本的な制度設計

- 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を市町村による認可事業とし、地域型保育給付の対象として多様な施設や事業の中から利用者が選択できるようになります。
- 小規模保育や家庭的保育などの量的拡充により、待機児童の解消を図ります。
- 事業それぞれの特性に応じた客観的な認可基準を設定し、質の確保を図ります。また、認可の仕組みは、大都市部の保育需要に機動的に対応できる仕組みとします。
- 公的契約、市町村の関与、給付の支払方法などは、施設型給付と同様となります。

■ 地域型保育の充実による都市部の待機児童対策

- 3歳未満児に重点を置いた小規模な保育の類型として新設します。
- 3歳以上児の学校教育・保育を行う認定こども園等（認定こども園・幼稚園・保育所）との連携を確保します。（分園を含む）

■ 一般的の市町村における地域型保育の展開（多機能型）

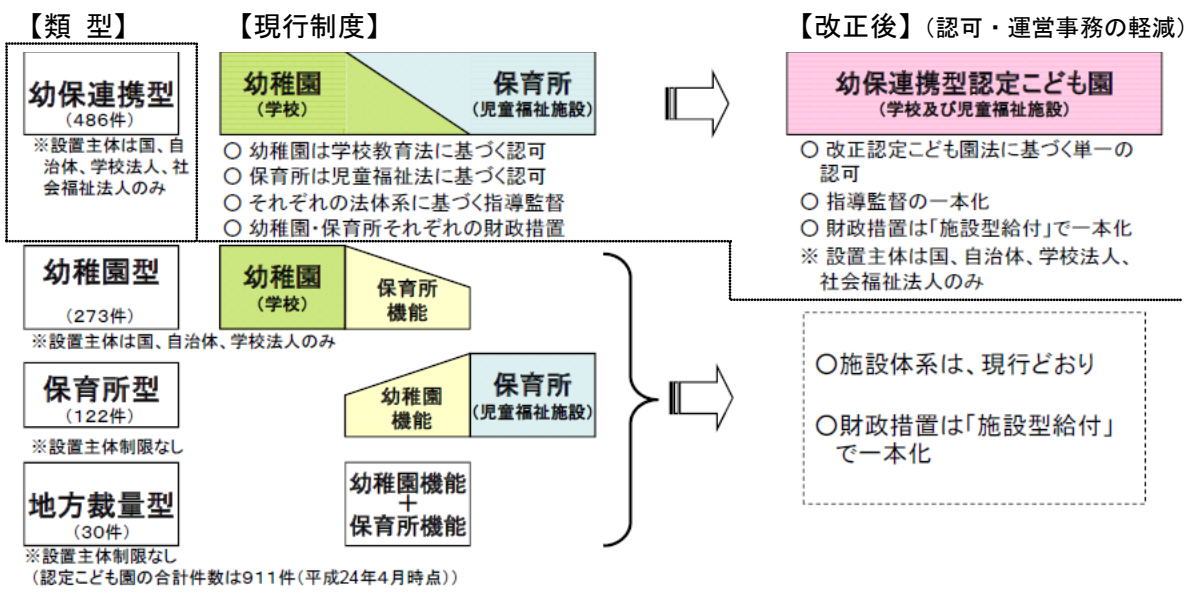
- 一定以上の規模の教育・保育施設による対応を基本としつつ、地域型保育を組み合わせ、地域の保育機能を確保します。
- 認定こども園等と連携を確保します。
- 放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどを併設することにより、地域の多様な保育ニーズに対応可能な仕組みとします。
 - 郡部などの人口減少地域などでも、地域コミュニティの子育て支援の拠点を維持・確保
 - ※ 郡部などの人口減少地域等においては、例外的に3歳以上児の利用も可能
 - 認定こども園等や地域の小学校との連携を法令に位置づけ、具体的な連携方策をさらに検討
 - ※ 都市部の待機児童対策としての地域型保育事業との違いに留意

認定こども園法の改正

○認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」（新たな「幼保連携型認定こども園」）が創設されます。

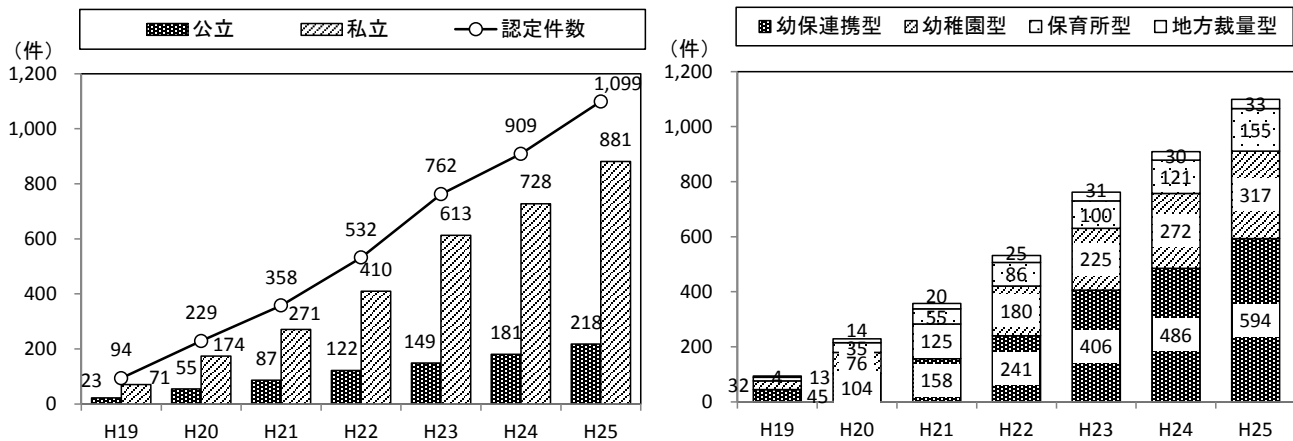
- ・既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進
- ・設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ（株式会社等の参入は不可）

○財政措置は、既存3類型も含め、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の「施設型給付」となります。 →消費税を含む安定的な財源を確保



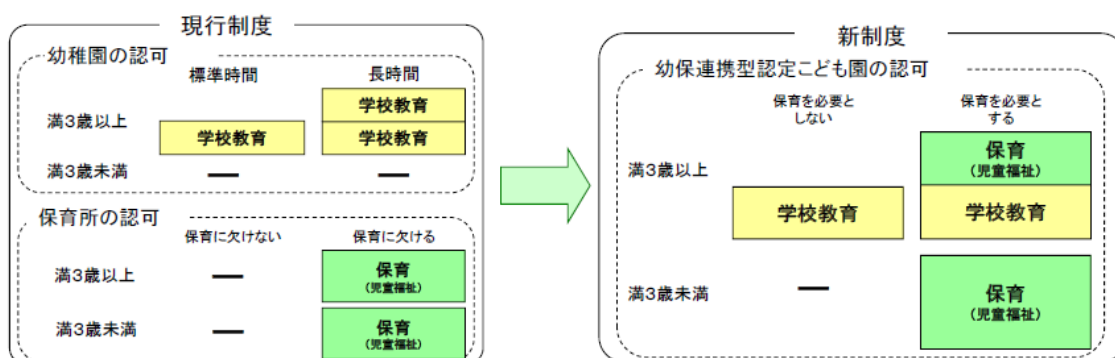
<p>幼保連携型</p> <p>認可幼稚園と認可保育所の部分が連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ</p>	<p>幼稚園型</p> <p>認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ</p>	<p>保育所型</p> <p>認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもの受け入れなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ</p>	<p>地方裁量型</p> <p>幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ</p>
---	--	---	--

(参考) 認定こども園の全国推移グラフ



新たな幼保連携型認定こども園

- 学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設となります。
 - ・満3歳以上児の受け入れを義務づけ、標準的な教育時間の学校教育を提供。
保育を必要とする子どもには、学校教育に加え、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
 - ・保育を必要とする満3歳未満児については、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
- 学校教育、児童福祉及び社会福祉の法体系において、学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づけます。
- 幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、地方公共団体、学校法人または社会福祉法人とします。（既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけない。）



9

子ども・子育て関連3法の施行までの現時点での想定イメージ（概略）

年度	国の動き	市町村の動き
H 24	<p>子ども・子育て関連3法公布 (8/22)</p> <p>法律の公布</p>	
H 25	<p>子ども・子育て会議設置 ※制度等の検討</p> <p>関連3法政省令公布 (施設型給付・保育認定基準・利用者負担等の国制度等の確定)</p> <p>国による制度設計(政省令の公布)</p>	<p>「子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査</p> <p>「子ども・子育て会議」設置 「子ども・子育て支援事業計画」作成準備</p> <p>市町村による子ども・子育てに係る需要の把握</p>
H 26	<p>国による財源の確保(消費税率の引き上げ)</p>	<p>「子ども・子育て支援事業計画」策定 ※地域のニーズに基づき、給付、子ども・子育て各事業の計画を策定 ※「給付対象事業者の確認」準備</p> <p>子ども・子育て関連3法に関する市条例等の制定・改廃</p> <p>市町村による「子ども・子育て支援事業計画」策定</p>
H 27	<p>子ども・子育て関連3法施行</p> <p>関連3法施行・実施</p>	<p>「子ども・子育て支援事業計画」に基づく給付・各種事業の開始</p> <p>関連3法に基づく市町村給付・事業開始</p>

(注)内閣府ホームページの子ども・子育て関連3法説明会資料に基づき作成していますが、現時点で想定されるイメージであり、確定されたスケジュールではありません。

VII 幼保一体化検討委員会委員意見まとめ

1. 教育・保育の質の確保

1 幼保の教育・保育の質、内容について

(委員意見)

- 保育形態の違い（縦割り保育・横割り保育、設定保育等）のすり合わせを考えていくことが必要。
- 公立・私立各園で多様な保育・教育の内容がある中をどうしていくか課題がある。
- 幼児教育、保育の質や内容にかかわる部分を検討していくことは重要
- 0歳から5歳までの連続的な保育・教育のあり方の中で、それぞれの年齢に応じた保育、教育が必要。
- 同施設の中で長時部と短時部があった場合、教育の進度や差、内容、子どもたちの時間的な配分や生活面の問題について、整理する必要がある。
- 小学校の前準備としての読み書きや、音楽・英語等の課外授業について、求める保護者ニーズがある一方、幼児教育、保育の本質を踏まえ、考えていく必要がある。
- 実際に園で過ごす時間をいかに充実させるかということも考えていかなければいけない。
- 質の高い教育・保育のあり方というのが基盤であり、その延長線上に幼保一体化がある。
- 今後進めていく中で、先生方や保護者などの意見を交えて進めていただきたい。

2 子どもを中心においた幼保一体化に対する方向性

(委員意見)

- 子どものためにといった視点が大事。教育と保育を同じように受けられる環境をつくることは長期的には必要だが、実現していくためには課題もある。
- 給食、行事、お昼寝、役員選出等、子どもの利益を考えたときにどうあるべきかの検討が必要。
- 保護者にとって、一番預けやすい、利用しやすい、教育・保育を受けやすい施設になるためにどうすべきかを検討する。
- 一体化に向けて、関係者が情報を共有し、議論を積み上げていくことが重要。
- 幼保一体化を進めていく上で、子どもにとって、生活の実態に合った保育内容、流れをつくっていく必要がある。
- 子どもを主とした生活が長時部・短時部ともに保障される必要がある。
- 幼保一体化を進めるにあたり、人と関わって教育・保育を一体的に提供するということが重点におきたい。待機児童解消だけでなく、教育・保育の本質を忘れずに検討していかなければいけない。
- すべての子どもたちに、等しく、教育・保育の中身を保障していくということがとても大事。子育て支援の充実性は高まっているが、同時に基本的な保育・教育時間をいかに充実させるかが重要。

3 幼保一体化（認定こども園）の課題

（委員意見）

- 保護者としては、幼保一体化について、不安である。幼稚園と保育所ではカリキュラムや給食も違うなどの不安があり、既の実施している幼保一体の事例（良い点・課題）から、課題とその解決法を探る必要がある。
- 料金体系の差、行事の調整などの問題が生じる。
- 公立幼稚園と保育所で交流研修や人事交流を実施しているが、カリキュラムの違いといった不安を聞く。
- 将来的に、どの子どもも行きたいところに行ける制度が望まれる。
- 保護者が地域制限なく、選択できる園が理想である。
- 認定こども園を進めていく上で、類型に応じ、どのように進めていくのか検討する必要がある。
- 通いやすさも考慮して、認定こども園を進めていく必要がある。
- 認定こども園を0歳からはじめることが理想。
- 認定こども園のモデルとして先生たちを基本としたパターンも考えてほしい。
- 私立幼稚園への補助や公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の差を制度検討していく必要がある。

4 給食における配慮（食育の推進）

（委員意見）

- 給食のアレルギー対策について、自園調理で対応が可能かという問題もある。
- 給食について、市の栄養士が発注から献立選定まで行っていることは安心できる。
- 栄養を考えたもの、アレルギーを持っているこのことを考えて食事をつくってあげることが大事であり、給食室を設けてほしい。
- 子どもたちには、つくったものを食べてもらうだけではなく、つくっている最中のこと、においや音に関しても感じてもらいたい。
- 自園給食にすることで、その場でご飯をつくってくれるため食に興味を持つ子どもが増えるし、食に関して親が相談できる。
- 給食について、業務委託ではなくて、子どものことをきちんと考えた料理、栄養を考えた給食を、自園調理・市により、提供いただきたい。
- 子どもの状況に合わせた給食の提供が必要であり、また給食が安全に提供されるよう、保障していくことが必要。

5 幼保一体化施設における施設的な配慮

（委員意見）

- 長時部・短時部への移行などを行っていく上で、広く、ゆったりとした部屋が必要。施設を新しくするときはこの点も考慮する必要がある。

2. 職員や保護者間の連携

1 幼保一体化に伴う職員の連携、カリキュラム

(委員意見)

- 子どもの降園時間やお昼寝、長時部と短時部で先生が変わることなどの問題がある
- 勤務形態が異なることに加え、幼保一体化において、職員の連携が難しくなる課題はある。
- 職員間の連携や情報の共有をしていかなければならない。
- 子どもを中心に考え、問題を職員全員で乗り越える協力関係をつくることが大切。
- 先生方が楽しめることが必要。教育・保育に携わる先生方をうまく取り入れていくかが重要なポイント。
- 短時部が降園する際に、先生方の連携が必要であり、子ども達に不安を与えないようにする必要がある。
- 先生方が不安に思っていることを話しあえる場をつくる必要がある。
- 短時部が帰った後の保育の組み立て方を考えていくことが必要。
- 幼保人材交流の内容や結果、改善方法などを開示し、まとめてほしい。

2 職員の処遇・研修体制

(委員意見)

- 一体化が進む中で職員の質の確保、保育士の処遇の確保について、非常に心配している。
- 質の高い保育、さらには子育て支援、家庭支援を考えると、質の高い職員が求められる。
- 幼保一体化を検討するにあたっては、職員の意見を最大限尊重し、検討してもらいたい。
- ハード面の話し合いも必要であるが、保育者の理解や保育者教育の面、保護者への説明など、ソフト面も力を入れたいといけない。
- 先生たちの会議や研究会などを早い時間に行い、先生方の保育カリキュラムを組む時間を減らさない工夫が必要。
- 先生方が足りない中で、施設の増員を重ねていくと、子どもに十分に目がいきわたらなくなってしまうかもしれない。ゆとりをもった人員確保をお願いしたい。
- 先生同士もやはり分かり合っていくための交流は、どのモデル園でも大事。

3 保護者間の連携等

(委員意見)

- 親同士がつながっていける場をどうやって地域の中で確保していくかが課題。
- 地域で親が連携し、子どもたちを支え、育てるという意識づくりなどは大きなポイント。
- 長時部・短時部の保護者の折り合いをつけられるよう、相互に理解、連携できる場づくりが必要。保護者同士の懇談機会などでの学び合いが大変貴重な機会になる。
- 保護者と職員の連携など、保護者同士の学びあいなど、こども園への理解を深めたり、学びあっていく会の持ち方、PTA組織運営や役員選出などが課題。
- 保護者同士の交流は必要。

3. 低年齢児の保育・教育、支援

(委員意見)

- 幼保一体化のメリットとして、0歳からの育ちを見通した中で教育・保育を行うことで、3歳児以降の子どもたちの最善の利益を考えた教育・保育が可能になる。
- 低年齢児（0歳児）からの継続した教育・保育がやはり必要。一貫した教育・保育の提供のための検討が今後必要になる。
- 3歳児からの集団の教育の活動をしているが、やはり一貫した教育・保育をめざすために、その前段階の乳幼児へのアプローチが必要。
- 現在、0、1歳児の待機児童が多く、そのあたりが解消されない限りは、保護者の就労が保障されない。ただし、単に保育人数を増やすのではなく、特に乳児に関しては少人数での保育が好ましく、乳児に合った空間を確保していくことが最も大事。
- 乳児に関しては、現場としては少数で保育をしていく必要がある。
- 0～2歳の小さな子どもは保護者との関わりが重要であり、そこに対する支援が必要。

4. 保育所での待機児童と幼稚園の定員割れへの解消

(委員意見)

- 潜在的な待機児童が多く、待機児童解消を強く推進してほしい。
- 実際に働きながらも幼稚園に行かせられる状況の整備が必要。
- 待機児童が多い低年齢児の定員を増やす方策が必要。
- 待機児童の解消は、幼保一体化における子育て支援とは別のところで、解消に向けて取り組んでいく必要がある。
- 待機児童の解消に向けて、施設整備が必要になるが、適正配置を、市のリーダーシップの下で進めていくことができたらと思う。待機児童を解消するために、適切な幼稚園・保育園の配置が求められる。
- 他市の例では、施設の乱立や過当競争により、保育・教育の質の低下が懸念される事態もある。需要の多少に応じて、学区別にきめ細やかな配置を考えて頂きたい。

5. 3歳児の未就園児に対する幼児教育の提供

(委員意見)

- 集団での人間関係の形成やルールの習得上、3歳は大事な時期
- 公立幼稚園での3年保育を実施してほしい。
- 自立に向けて小学校に上がるまでに2年では少し時間が足りない。
- 一体化で3年保育となった場合は発達の特性や特色をしっかりと学んでいくことが大事。
- 保育所、幼稚園未在籍の3歳児への子育て支援の充実が必要
- 公立幼稚園における3歳児の受入れの検討が必要。(部分的な受入れの検討も含む。)
- 保育所や幼稚園に行っていない3歳児を対象にした未就園児活動の周知が必要。
- 在宅3歳児の子育て支援や預かり保育の頻度を増やしていく方法もよいのではないか。
- 幼稚園での3年制保育の実施に際しては、段階を踏んでいく必要がある。
- 3歳児支援の拡充に伴い、必要な教員体制の確保も必要
- 保育所においても、就学前の幼児教育が実施されている事実を踏まえることも必要

6. 多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方

(委員意見)

- 幼稚園の預かり保育の延長を求める声があり、ニーズがある。
- 実際に預かり保育を実施し、幼稚園の延長・預かり保育のニーズは大きいですが、職員の負担も大きい。
- 幼保一体化は、預かり保育のニーズを満たすとの期待があると思う。
- 「預からない支援」という言葉がある。アタッチメントをかなり充実していくという部分で、預からないが、苦勞していることを支援するものである。
- まずは、預かり保育を充実させていき、人材などを手厚くしていくのが現実的。
- 保育所においては、現在担保されている延長保育や土曜保育、早朝保育などについて、引き続き確保されていくことが重要
- 公立幼稚園での預かり保育が早速来年から実施され、喜ばしいが、通常の保育に支障がない職員体制が求められる。

7. 特別支援教育への対応

(委員意見)

- ・人員配置、保育環境等の面で就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細かな支援が重要。
- ・特別支援を要する子どもへの人員配置に難しい問題があり、人員配置、公私立の役割分担等を考えていく必要がある。
- ・一人の先生が抱えている多種多様な問題は大きい。
- ・長時部、短時部となった場合の障害児の受入れに際し、保育・教育内容、職員配置等のあり方を含めた適切な体制や、児童の処遇の基準について考える必要がある。
- ・特別な支援が必要な子どもへの配慮として不利益が生じないようにする必要がある。
- ・長時部、短時部において、必要な時間数がどの程度担保されるのかということも考えないといけない。
- ・障害児に対するノーマライゼーションの視点を常に持つておく必要がある。
- ・幼保一体化により不利益が生じないような配慮や制度設計は消極的であり、幼保一体化により、きめ細やかな支援が受けられるような配慮や制度設計が必要とした方が良いのではないか。
- ・保護者の子育てと子どもの発達保障という両方の面から支援をきめ細かにしていくという部分で捉えたら良いのではないか。
- ・私立において、保育士の人材確保が非常に厳しくなっている現状があり、障害児に対応できる人材という意味で、公立に強力なリーダーシップを取って頂きたい思いはある。

※特別支援教育…障害のある児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。

8. 未就園児活動を含む子育て支援や家庭支援機能のあり方

(委員意見) 未就園児活動

- ・未就園児活動による子育て支援、地域との交流・協働、地域貢献等が求められる。
- ・園での集団生活へのスムーズな移行と、子育て支援に加え、親への支援の役割がある。
- ・全ての幼稚園・保育所(園)で、親子が向き合い、親同士のコミュニティを確保する取り組みが実施されている。

(委員意見) 求められる子育て支援、家庭支援機能のあり方

- ・子どもへの接し方などの勉強できる機会があれば良い。
- ・母親学級について、もう少し大々的に周知してほしい。
- ・子どもの成長を支える上で、家庭(保護者)、保育所(園)・幼稚園において、継続的に十分な連携を図っていくことが必要。
- ・就労も含め、様々な価値観を持って悩んでおられる親をどのように支援していくか、子育て支援体制の確保が必要。
- ・幼保一体化施設のメリットの一つとして子育て支援機能の充実という点があり、それをしっかりと機能させることで、そのメリットがさらに強固なものとなる。

9. 幼保、保幼小の連携・交流

(委員意見)

- 幼稚園、保育所（園）から小学校に上がる時のネックは、給食や環境の違いであり、それぞれの交流があると、小学校に上がったときに安心できる要因の一つになる。
- 小学校に上がる前に、給食の体験みたいなものがあったとしても良いのではないか。
- 地域によっては、幼稚園と保育所（園）、小学校と幼稚園・保育所（園）の交流があり、有意義。
- 幼保小の連携や交流は必要。保育所や幼稚園から小学校に提案があれば進んでいくと思う。
- 小学校との連携として、小学校のグラウンドなどに近いと自然に連携がとれやすい。
- 小学校の連携についても立地などの物理的だけでなく、小学校とどのように連携していくかも検討課題。

10. 幼保一体化ニーズと保護者の選択

(委員意見)

- 子どもにとって、どんな生活、関わり、集団が良いかは、保護者が決めるべきであり、選択肢がたくさんあるというのは、いろいろな考えがある中では、良いと思う。
- 一体化施設として、幅と個性があり、理念として打ち出された中で、保護者が選択して、利用していけるものであろう。
- 待機児解消が必要なら保育所増設を、幼稚園の預かり保育ニーズが高いなら預かり保育を充実を、こども園が望まれるならこども園をとるように、ニーズに合わせて、選択肢の幅を広げる必要があると思う。

11. 幼保一体化に伴う広報周知

(委員意見)

- 幼保一体化について、実施内容などを保護者に分かりやすく説明していくことが必要。
- 幼保一体化を進める上で、保護者の要望はより聞いていくようにしたほうが良い。
- 多くの人に一体化について関心をもってもらい、知ってもらうことが求められる。
- 認定こども園への移行には、猶予期間を設けることで、保護者の理解も得やすいのではないか。
- 幼保一体化に対する方向性について、保護者説明会など、意見交換の場を持つことが大事。
- 広報やポスターなど、細かな周知方法も必要である。
- 保育所と幼稚園を統合するようなモデル園をする場合、保護者の理解と保護者同士の交流は絶対に必要であり、モデル園の実施にあたり、組み込んでいくことが必要。
- 先生の情報交換と、意見の交換、そして交流を増やすことや人事交流の結果と情報開示が必要。モデル園が選定されて決定したら、すぐに説明会を開いて頂きたい。

12. 公私立の役割と民間の力の活用

(委員意見)

- 草津市の幼児教育について、まず私立から支えてきた経過の中で、建学の精神を大切にしながら、預かり保育の充実や3歳児保育などを展開してきた。そのような、民間の力を資源として、職員の力量や質の高い保育、歴史などを、積極的に活用していただきたい。
- 民間活力を利用する中で、保育士の配置等への補助により、民間への必要な運営支援を行うことにより、3歳以上の全ての子どもに教育を提供することも可能になるのではないかと。
- 一体化を推進していく場合、私立の園も一緒にやっっていこうという機運を作っていくことも大事。
- 公立の幼保一体化がベースとして検討されているが、市民としては、私立の方が市税の財源負担が低いのであれば、私立の保育園で幼稚園児を受け入れることはできないかと思う。
- 幼保一体化の方向性として、本市の幼児教育、保育を担ってきた民間の力を活かし、公・民が一緒になって新しいものをつくっていくことがいいのではないかと。
- 公私立の役割分担においては、役割分担というより、歴史的な背景や、今まで培ってきた良さを相互に活かしながらといった表現がふさわしいと思う。
- 幼保一体化を進めていくうえで、公立だけでなく私立も参画できるようにすることへの配慮もお願いしたい。

VIII 草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題

1. 幼保一体化（認定こども園）の概要と課題

1 認定こども園の歴史と現在の推移

① 歴史

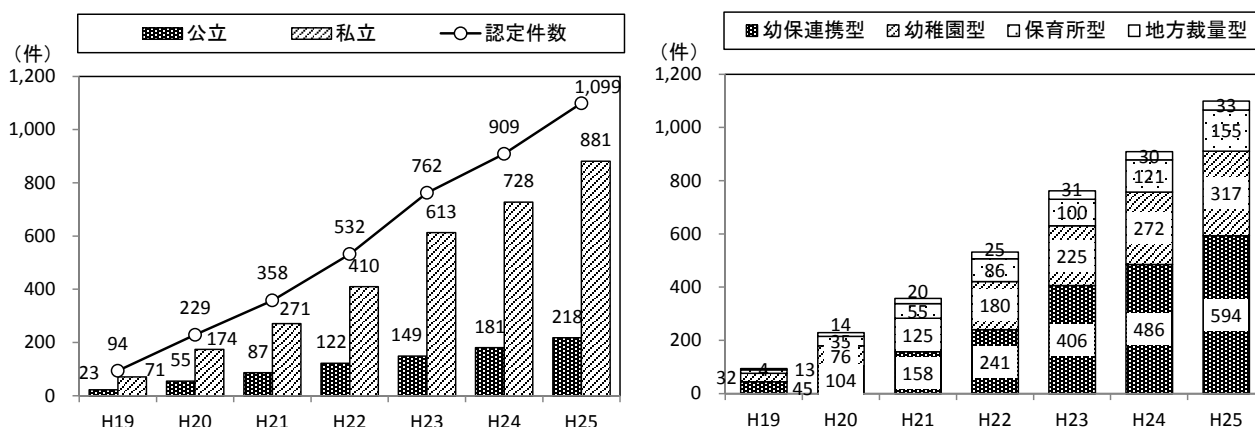
我が国の就学前児童の養育体制は、幼稚園と保育所が並存し、所管の省庁も文部科学省と厚生労働省に分かれており、対象児童、施設、人員配置の基準等が異なるという二元体制となっています。しかし、本来、保護者の就労といった家庭環境にかかわらず、同じ歳の子どもは同じ内容の幼児教育及び保育を受けられることが望ましいとの考え等から、幼稚園と保育所を一元化しようとするいわゆる「幼保一元化」が提唱されてきました。

1990年代には少子化の進行や共働き世帯の増加により、幼稚園の一部で定員割れが生じる一方で、保育所の待機児童が発生し、早急に取り組むべき課題となっています。また、家庭の状況や就労環境等の変化に伴い、就学前の子どもの教育及び保育に対する需要も多様なものとなっています。

こうした状況を背景に、地域における創意工夫を生かしつつ、幼稚園及び保育所等における就学前の子どもへの教育や保育、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を進め、子どもが健やかに育つ環境を整備することをめざし、2006（平成18）年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」が制定され、「幼保一体化」が進められています。

2010（平成22）年1月には、「幼保一体化」を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行う「子ども・子育て新システム検討会議」が設置されました。当会議での検討内容を受けて、2012（平成24年）3月に「子ども・子育て新システムの基本制度」が取りまとめられ、これを具現化する形で「子ども・子育て関連3法」が同年8月に公布され、認定子ども園法についても、幼保連携型を中心とした認定こども園制度（認可・指導監督の改善等）の改善が行われています。（改正部分は平成27年度施行が想定）

② 全国推移グラフ



国は2012（平成24）年度までに、認定こども園の件数を2,000件以上としていく目標を掲げていますが、現在911件に留まっています。この主な原因として、認可および運営において、厚生労働省と文部科学省にまたがる事務の繁雑さ等が言われています。

③ 滋賀県内一覧（平成25年4月1日現在）

No	市町名	施設名	類型	受け入れ枠 上段:長時 下段:短時	設置主体 上段:長時 下段:短時	開所時間 上段:長時 下段:短時
1	米原市	いぶき認定こども園	幼保連携型	58	米原市	7:00～19:00
				180		9:00～15:00
2	大津市	認定こども園本福寺 保育園	保育所型	243	(福)夕陽会	7:30～19:00
				60		9:00～15:00
3	大津市	認定こども園 茶臼山こども園	幼保連携型	100	(福)大津子どもの家福祉会	7:30～18:00
				30		8:30～14:00
4	守山市	玉津こども園	幼保連携型	143	守山市	7:1～18:45
				55		9:00～14:00
5	長浜市	六荘認定こども園	幼保連携型	200	長浜市	7:15～18:45
				140		9:00～14:00
6	長浜市	あざい認定こども園	幼保連携型	245	長浜市	7:15～18:45
				420		9:00～14:00
7	長浜市	びわ認定こども園	幼保連携型	170	長浜市	7:15～18:45
				210		8:30～14:00
8	長浜市	よご認定こども園	幼保連携型	30	長浜市	7:15～18:45
				70		9:00～13:45
9	長浜市	にしあざい認定こども園	幼保連携型	90	長浜市	7:15～18:45
				70		9:00～14:00
10	長浜市	とらひめ認定こども園	幼保連携型	100	長浜市	7:30～19:00
				90		9:00～14:00
11	近江 八幡市	武佐こども園	幼保連携型	120	近江八幡市	7:00～19:00
				45		8:30～14:00
12	守山市	はすねだこども園	幼保連携型	180	(福)あけぼの会	7:00～19:00
				85		8:30～14:00
13	守山市	速野カナリヤこども園	幼保連携型	90	(福)友愛	7:30～18:00
				75		8:30～14:00
14	守山市	小津こども園	幼保連携型	90	守山市	7:15～20:15
				105		9:00～14:40
15	大津市	AYAこども園	幼保連携型	30	(福)榮福祉会 (学)中埜学園	7:00～19:00
				30		8:30～14:00

No	市町名	施設名	類型	受け入れ枠		設置主体		開所時間	
				上段:長時	下段:短時	上段:長時	下段:短時	上段:長時	下段:短時
16	守山市	ひなぎくこども園	幼保連携型	215		(福)むつみ会		7:00~20:00	
				40				8:30~14:00	
17	守山市	もりの風こども	幼保連携型	75		(学)近江兄弟社学園		7:30~19:00	
				135				8:30~14:00	
18	甲賀市	貴生川認定こども園	幼保連携型	255		(学)森島学園		7:00~19:00	
				200				9:00~15:00	
19	近江 八幡市	近江兄弟社ひかり園	幼保連携型	100		(学)近江兄弟社学園		7:00~20:00	
				120				8:30~14:30	
20	東近江市	ちどり幼児園	保育所型	75		東近江市		7:30~18:00	
				55				8:30~14:00	
21	東近江市	びわこ学院大学附属 こども園あつふる	幼保連携型	60		(学)滋賀学園		7:30~19:00	
				20				8:30~14:00	
22	高島市	藤波こども園	幼保連携型	20		(学)藤波学園		7:45~18:45	
				70				9:00~14:00	
23	高島市	中央ユニバーサルこ ども園	幼保連携型	20		(学)安曇川学園		7:30~19:00	
				70				8:00~14:30	

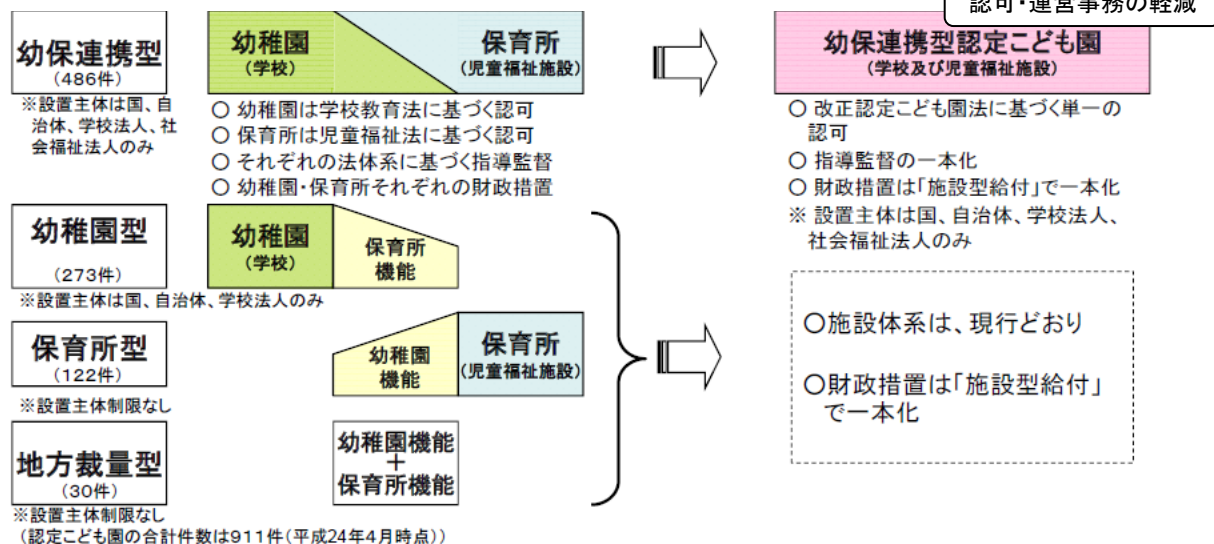
(滋賀県ホームページ「認定こども園情報」から)

2 認定こども園の類型

(現行) 類型

幼保連携型 認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ	幼稚園型 認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ	保育所型 認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ	地方裁量型 幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ
--	---	---	---

■新制度による現行類型の変更



3 一日の流れ（日課）標準類型 幼保連携型

0～2 歳	時間	3～5 歳	
		長時間部	短時間部
早朝保育	7:00（開園）	早朝保育	
登園 あいさつ（朝の会）	8:00（8:30）	登園 あいさつ（朝の会）	
あそび	9:00	あそび クラスでの活動	
おやつ	9:30（10:00）		
あそび クラスでの活動	10:00（10:30）		
給食	11:00～（0～2 歳） 11:30～（3～5 歳）	給食準備、給食	
お昼寝	12:30（13:00）	掃除片付け、帰りの会 （※お昼寝を実施するところもある）	
起床	14:00	あそび	帰り支度 降園
おやつ	14:30	クラスでの活動	
あそび、クラスでの活動	15:00	おやつ	
降園	16:00～16:30	降園	
長時間保育降園	18:30	長時間保育降園	

※滋賀県内事例（大津市茶臼山こども園、守山市玉津こども園、米原市いぶき認定こども園）を参考に作成

4 認定こども園制度の理念

◎子どもの視点に立ち、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の観点、社会全体で次代を担う子どもの育ちを支える次世代育成支援の観点から考えるべき。

- 「すべての子どもの最善の利益」を第一に考え、次代を担う子どもが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけることが重要
- 子どもの育ちを支える父母や祖父母その他の保護者や地域の子育て力が高まるように、地域の様々な人々の参加も得つつ、各種の支援を行うことにより、子育てをする人たちが子どもとともに喜びを実感できるような社会を形成していくとの基本認識に立つことが重要

（平成21年3月「認定こども園制度の在り方に関する検討会報告書」（内閣府）から）

5 認定こども園の意義と評価

《認定こども園の意義（機能）》

- ①就業形態が多様化する中で、保護者の就労の有無に関わらない施設の利用
- ②少子化の進行により子どもやきょうだいの数が減少する中で、子どもの健やかな成長にとって大切な集団活動や異年齢交流の機会の確保
- ③既存の幼稚園の活用による待機児童の解消
- ④育児不安の大きい保護者やその家庭への支援を含む地域子育て支援の充実

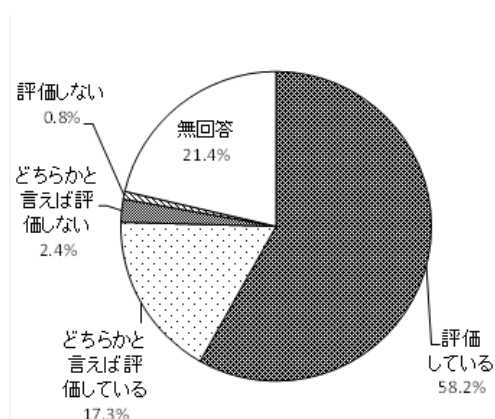
（平成21年3月「認定こども園制度の在り方に関する検討会報告書」（内閣府）から）

《認定こども園の評価》

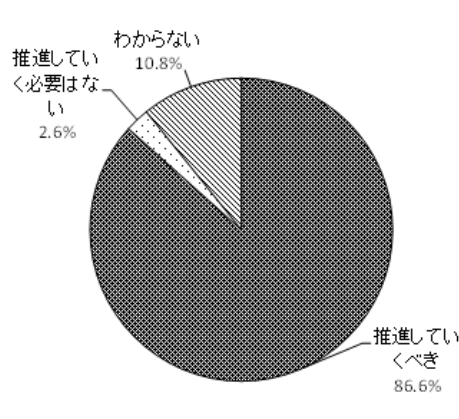
（平成20年3月「認定こども園にかかるアンケート調査結果」（内閣府）から）

○認定施設の保護者の8割近くが、認定こども園を評価、9割近くが今後とも認定こども園を推進していくべきと回答している。

■認定を受けたことへの評価について

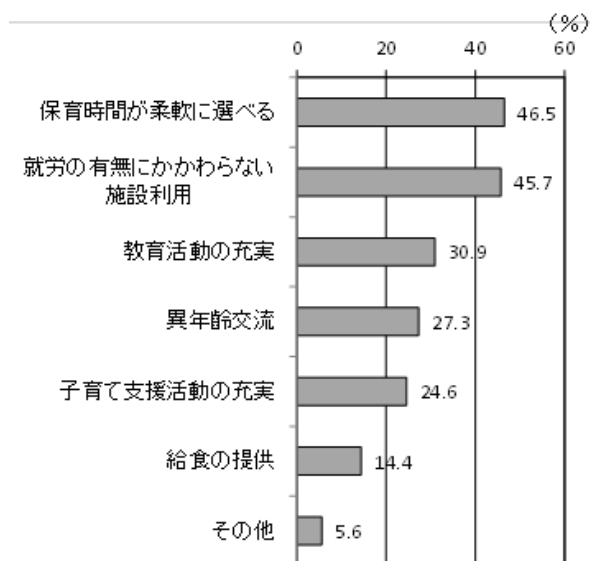


■今後の認定こども園制度のあり方について



○認定こども園が評価されている主な点

「保育時間が柔軟に選べること」、「就労の有無にかかわらない施設利用」、「教育活動の充実」



○認定こども園のメリットとして考えられる点

- ・保育時間が柔軟に選べること
- ・就労の有無にかかわらず施設利用。認定こども園は、専門の保護者をもつ家庭、共働き家庭の双方の利用が可能であるため、施設の運営の工夫により、各家庭や児童にとって良い交流が可能となる。
- ・教育活動の充実
- ・異年齢児との関わりや交流が持てる。
- ・同じ地域に住む子どもたちが就学前を一つの園で過ごし、同じ小学校に就学することができ、就学前の施設と小学校が連携していくうえで有効
- ・幼稚園の空き定員部分を活用することで、待機児童対策となる。

(参考)

- ・幼保在籍の保護者関係なく、行事などを通じて交流ができ、仕事を持つ保護者、専門の保護者がお互いを理解し合えることで、子育て仲間としての意識が持てるようになる。
- ・子育て支援を通して、多様な保護者と子どもの関わりができることで、孤立化を防げる。
- ・友達が増え、多種多様な関わりができ、経験が豊かになる。
- ・幼保関係なく同じ環境で保育できるので、育ちの道筋もわかり、進級時がスムーズになる。
- ・縦割り保育や異年齢との関わりが持てることで、0・1・2歳の乳幼児の関わりや、3・4・5歳の養護の芽生えにより、良い関係を広げることができる。
- ・すべての子ども達が同じ給食を取ることができ、食育に対する理解が平等に行うことができる。
- ・早く帰る子、迎えが遅くなるこの違いを、子ども達自身で理解し、お互いを認め合えるようになる。

〔平成25年1月全国認定こども園協会主催トップセミナー in 京都 協会提言資料①「すべての子どもの最善の利益のために～認定こども園の今後のあり方～」から〕

○草津市アンケートでの幼保一体化に期待する主な意見

- ・働いていても子どもが幼稚園、保育所を選べることができる。
- ・待機児童のことを考えると幼保一体化施設は今後必要。
- ・保育園の子でも幼稚園の教育や躰とかを学ばせてもらったらありがたい。
- ・小学校入学後、幼稚園ママと保育園ママの交流がなく、くっきり分かれてしまう様子をみると学区内の同じ施設に通う方が良い。
- ・幼稚園、保育園という枠ではなく、就学スタート時点でスムーズに集団教育に入れるように土台づくりを一体化してほしい。
- ・多様な働き方に応じたサポートがあれば良いと思う。今の支援は母親が常勤か専業主婦か。両極端な背景にのみ対応している印象を受ける。
- ・保育所でも幼稚園のように延長保育の中で習いごと（ピアノ・英語など）が希望者は保育所の中でもできるようになれば良い。保育所に預けている保護者は就労時間も長く子どもを習いごとに通わせる時間がない。

6 認定こども園（幼保一体化）の課題と解決に向けて

認定こども園は、就学前児童への教育（幼稚園機能）と保育（保育所機能）と保護者に対する子育て支援を総合的に提供していこうとするものですが、2006（平成18）年の制度化以来、2012（平成24）年4月時点で、全国で911件設置されており、滋賀県下でも18件設置されており、事例や課題に対する対応方法等が蓄積されつつあります。（P2参照）

認可および運営にかかる事務の複雑さ等の認定こども園制度に関する課題については、認定こども園法の改正により、一定の改善が見込まれますが、実際にこども園になった場合の、こどもの生活や保護者の対応、職員体制、管理運営面、教育・保育内容、子育て支援のあり方等の課題については、課題項目の整理を行った上で、実際の先行事例等の収集や創意工夫を行いながら、地域や各施設の状況に応じ、一つひとつ課題解決を図っていく必要があると考えられます。

（参考1）「こどもの生活や保護者の対応」で課題と想定される項目

- ・ 保護者の参加する行事への対応方法
（長時部・短時部での時間の違い、PTA活動（活動時間・役員選出）、運動会等の開催日・時間）
- ・ 給食の実施体制やアレルギー除去食への対応について
- ・ 長時部・短時部での先生（担任）の配置はどうなるのか
- ・ 長期休暇（夏休み等）のあり方
- ・ 短時部の子どもが帰った後の長時部の子どもの過ごし方
- ・ 長時部・短時部の保育料設定
- ・ 保育人数が増えた場合の保育環境の確保
- ・ 保護者同士のコミュニケーションが困難ではないか
- ・ 早朝、延長、土曜保育の設定
- ・ 幼児教育の充実だけでなく、保育の充実も必要

（参考2）草津市のアンケートでの幼保一体化を懸念する主な意見

- ・ 早く帰れる子とそうでない子が出て子どもが寂しい思いをしたり、保育料金は高いのに幼稚園代は安いといった不公平がおこるのではないかと不安に思う。
- ・ 幼稚園に預けていた人が保育園を同じぐらいの降園時間に迎えに来るのは不公平。
- ・ 同じ地域に住む子ども達と同じ施設に通える小学校と学童保育のようなイメージを希望する。
- ・ カリキュラムや教育内容、日常生活での目標（到達点）など、幼保との大差をお互いの立場から上手く配慮していく必要がある。
- ・ 一体化することで各幼保の特色が失われるのはどうかと思う。保育の質が下がらないか心配。
- ・ 一体施設をつくるとしても保育所にある基準（調理室・調理師の調理、保育者の数、部屋の広さなど）は維持してほしい。
- ・ 一体化する際には、それぞれの活動内容なども問題となってくるように思う。例えばPTA活動。幼保で参加の頻度や時間帯が異なる。
- ・ 居住区や学区ごとの実情をもっと把握して一元化や再編を進めていただきたい。
- ・ 子どもにとっては幼稚園・保育所を一体化させることが負担になると感じる（夏休みなどの長期）

(参考3) 認定こども園での質疑事項の実例

項目	質問
子どもの生活 について	こども園というシステムの中で保育をする上で、特に配慮していることはありますか。
	乳児部から幼児部への移行時に、どのような配慮をしていますか。
	コアタイムから長時間保育へという1日の流れで、配慮していることは何ですか。
	長時間での保育は、どんな工夫をしていますか。
	コアタイムで降園する子どもがいることで、長時間保育の子どもが不安になることはありませんか。
	休業日等はどのようになっていますか。また、長期休業中の保育は、どんな工夫をしていますか。
	なぜ、1学期・2学期というように学期ごとに分かれていますか。
	課外クラブでは何をどのように行っていますか。
職員・教員に ついて	こども園では、幼稚園教員を保育士の両方の資格のある職員が採用されているのですか。
	教員が2歳児担任をすることのメリットは何ですか。課題はありませんか。
	なぜ、幼児部ではコアタイムと長時間保育とで担当を分けているのですか。
	幼稚園や保育園の違いから、教員や保育士等が戸惑うことはありませんか。
	職員間の共通理解をどのように図っていますか。
保護者、地域、 制度について	保護者への働きかけで、特に配慮している点はどのようなことですか。
	乳児部から幼児部になるときに、保護者に対して特に配慮していることはありますか。
	多様なニーズのある幼児部での、保護者会や保育参観など、どのように工夫していますか。
	地域との連携は、どのようにしていますか。
	保育料について説明してください。
	給食はどこで作っていますか。アレルギーの対応はどのようになっていますか。

(東京都千代田区立いずみこども園／著(2006年)『幼保一元化いずみこども園3年間の実践』明治図書出版から)

(参考4) 認定こども園の実践事例

項目	施設	事例（要約）
デイリープログラムの編成	東京都H園	<p>短時間保育と長時間保育とのカリキュラムの整合を図るため、次の視点でのカリキュラムの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日11時間の流れを重視した生活リズムの再検討と見直し ・カリキュラムの編成にあたり、年間の保育テーマ・月の保育目標を共有化 ・コアタイムでの保育活動を中心に据え、長時間保育の活動との共有化
スタッフ全員による指導計画の作成	埼玉県G園	<p>園が目指す教育・保育目標の具現化のために、スタッフ全員が共通理解をした上で、日々の保育・教育に取り組むことが大切であると考え、全スタッフが0歳から5歳児までの発達を見通した保育・教育計画を検討し、職員の意識の共有を図った。</p>
共通利用時間における一体的な教育活動と異年齢集団による活動	北海道A園	<p>3歳児以上児の保育活動（異年齢児活動）では、子どもたちがみんな一緒に育ててほしいという保護者の要望と保育者の育ちの願いのもと「自ら遊びを選択し能動的に活動・異年齢児の育ちあい」をテーマに、長時間保育児・短時間時が2つのグループに分かれて活動</p>
環境の工夫（コーナー保育）	埼玉県G園	<p>長時間児と短時間児がクラスや年齢の区別なく自然な形で一緒に活動し、学び育ち合うための効果的な活動の場として、「コーナー保育」（絵のコーナー、クッキングコーナー、自然コーナー等）を導入</p>
子ども一人一人の実態に応じた午睡や休息への配慮	秋田県C園	<p>一般に幼稚園では午睡をせず、保育所では午睡をすることが多いが、認定こども園は両方の子どもが混在することから、午睡や休息への配慮が必要。保育所・幼稚園・預かり保育のいずれの子どもであっても、午睡をしたくない子どもには家庭と連絡を取った上で、ゆったり休める時間や場所を確保するよう配慮するなどの一人ひとりの子どもの実態に対応した取組みを行っている。</p>
小学校との連携	秋田県C園	<p>子ども同士の連携と教師・保育者同士の連携（協議や情報共有）を行っている。（保育者の小学校での職場体験、小学1年生と年長児の交流、5年生の園訪問等）</p>
教育・保育の質を高めるための評価	新潟県E園	<p>0歳から5歳児の子どもの発達や学びを見通した評価の在り方や、認定こども園における評価の在り方について研究を行った。</p>

項目	施設	事例（要約）
自治体の支援を受けた研修の充実	長崎県K園	幼稚園担当職員が保育所関係の研修を、保育所担当職員が幼稚園関係の研修を受ける。
自治体との協働による園内研修の充実	兵庫県I園	市において「認定こども園保育・教育課程」の編纂が進められ、それを踏まえ、園の「保育・教育課程」を策定し、長期・短期の指導計画を作成している。保育所型であり、幼稚園の現場で1年間実地研修を行った。
子ども・保護者・高齢者・保育者の交流による子育て支援	北海道B園	子ども・保護者・高齢者・保育者の4者で、世代や立場が違う人が集まり、地域の高齢者が伝承遊びや昔話を提供するなど、楽しく交流できる場としている。また、医師・保健師、療育センター、短大教授等と連携し、子育て家庭に対して専門的な視点から情報提供・助言し、保護者の育児不安を軽減できるよう地域全体でサポートする体制を構築している。
学びの場の提供による子育て支援	佐賀県J園	センター型の子育て支援事業の中で、6つの事業分野で24の講座を開講している。子育て家庭を対象とした支援、地域の老人の集いの場、小・中・高校生との異世代間交流と幅広く支援活動を展開している。
日々の子育て支援	宮崎県N園	未就園児体験活動や施設・園庭解放に加え、保護者が子どもの送迎の際に気軽に子育てについて相談できるように。「きらりハッピーサロン」と称し、14～15時で相談を受けたり、日常の子どもの様子等を話すことにより、さりげなく子育て支援を行うなどの取り組みを行っている。
在園児家庭と未就園児家庭への支援	秋田県C園	日中に託児なしの講座と託児付きの講座、夜に託児付きの講座という3パターンに講座を設定することで、在宅子育て家庭への支援に留まらず、在園児の保護者で就労している人に対する支援も可能となっている。
職員間の意志疎通の工夫	北海道B園	全職員を担当グループごとに7つのミーティング・ユニットに分けて、話し合いや打ち合わせがスムーズかつ確実に行えるよう工夫している。短時間児と長時間児が混在する3歳以上児の各ユニットは、毎朝ミーティングを行い、例えば欠席や早退・遅刻、当日の行事、保育予定、当日の職員出張・休み、前日の長時間保育の日誌読み上げなどを全員で確認している。

（平成21年度文部科学省委託事業「認定こども園の具体的な諸事例にみる園運営に関する調査報告書 はじめの一步」（平成22年3月）全国認定こども園協会から）

2. 幼保一体化施設（認定こども園）の視察内容

1 幼保の教育・保育の質、内容について

視察園（市）における対応
<ul style="list-style-type: none">同施設の中で長時部と短時部における教育の進度や差、内容、子どもたちの時間的な配分や生活面の問題について、幼児教育のカリキュラムを短時部の時間に合わせて組んだ上で、短時部の降園後に長時部が家庭にかわる保育を受ける場とすることで、教育面での進度の差は大きく出ないようにしている。

2 3歳児からの幼児教育・保育のあり方

視察園（市）における対応
<ul style="list-style-type: none">認定こども園化することで、従来の幼稚園で、主でなかった3年保育が実施される場となった。保育士と幼稚園教諭とが連携し、互いの専門的な知識の共有を図ることで、充実した3年保育、それぞれの年齢に適した保育を可能としている。

3 求められる子育て支援、家庭支援機能のあり方

視察園（市）における対応
<ul style="list-style-type: none">子育て支援、家庭支援について、PTA企画のサロンを実施しており、保護者はそこで子育ての話・相談ができるようになっている。

4 親の連携

視察園（市）における対応
<ul style="list-style-type: none">短時部の親（就労していない親）と短時部の親（就労している親）とが懇談し、互いに子育ての悩みを相談し合える場を提供している。

5 幼保の連携、幼保小の連携

視察園（市）における対応

- 小学校が同じ敷地内にあり、校庭と園庭とが面しているため、子どもたちは小学生の体育の授業の様子や避難訓練の様子を見ることができ、小学校というものを身近に感じており、実際に入学する際も、長時部・短時部関わらずスムーズな移行ができています。（入学式での態度が良いと評判だった）

6 子どもを中心においた幼保一体化に対する方向性

視察園（市）における対応

- 職員、保護者、施設が連携をすることで、「子ども中心」が成り立っていた。
- 課題がある中でも、先生方が子どもを一番に考え、楽しんで教育・保育に取り組んでいるという印象を受けた。

7 幼保一体化に伴う職員のあり方、連携

視察園（市）における対応

- 保育士と幼稚園教員の両方の資格を持った職員が大半を占め、臨時職員も必ずどちらかの免許は取得している。
- 各職員が、それぞれの実績や経験を共有し合うことで、教育・保育の一体的な共有を可能にしている。

8 幼保一体化（認定こども園）の課題

視察園（市）における対応

- 短時部の降園時に、長時部も、短時部担任と共に一度帰りの会を行うことで、長時部担当の先生への移行をスムーズにしている。

9 幼保一体化への説明と関心を高める必要性

視察園（市）における対応

- 保護者の理解を得るのには約4年もの時間が必要であった。移行期間における保護者の不安や戸惑い等も考慮して、進めていくことが大切である。

「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」提言（資料編）

平成26年2月
草津市幼保一体化検討委員会